学会誌　コリアン・スタディーズ　第2号　目次

論考

特集　日本における韓人マーケット：鶴橋と新大久保

特集にあたって　日本における韓人マーケットの形成と発展：鶴橋と新大久保 …… 朴一　1

解放前後の大阪における韓人マーケットの形成と民族金融機関の役割－大阪の事例研究―― …… 朴一　3

新宿区大久保地域におけるコリアンマーケット――「発展」と「試練」―― …… 朴昌明　15

韓国における在日コリアンの経済活動及び企業・企業家に関する研究動向 …… 裴光雄　32

投稿論文

日・韓境域に生きるポッタリビジネスの実態とその変遷をめぐって …… 梁京姫　44

在日朝鮮人は何語で創作すべきか？
――「日本語で書かれる朝鮮文学」をめぐる金達寿と魚塘の論争を中心に …… 廣瀬陽一　61

梶村秀樹における民族的責任の位置――ナショナリズムをめぐる議論を中心に …… 山本興正　73

韓国と台湾における多文化家族の夫の生活問題と心理的虐待の関連性 …… 林祐平、朴志先、尹靖水、中嶋和夫　89

韓国介護労働者のコミットメントとストレスが職務・職場継続意思に及ぼす影響 …… 原野かおり、岡部一光、嚴基郁、李志嬉、張英恩、桐野匡史、中嶋和夫　105

研究ノート

韓国・済州からの渡日史――東回泉マウル調査の事例から …… 伊地知紀子・高正子・藤永壮　117

キルチャビ（道標）

朝鮮学とは何だろう？ …… 任正嫮　132

韓国における肝移植について …… 金守良　138

「社会的経済」紀行～最新のトレンド発信基地ソウルから～ …… 森類臣　143

書評

玄武岩『コリアンネットワーク』 …… 権香淑　149

学会報告

世界大会 …… 152

2013年度活動報告 …… 154

投稿規定、執筆規定 …… 157

編集後記 …… 159

特集にあたって

日本における韓人マーケット：鶴橋と新大久保

朴一（大阪市立大学）

本号から本誌に「特集」というコーナーを設けることになった。今回のテーマは 「日本における韓人マーケット：鶴橋と新大久保」である。テーマの編集責任者である朴一が、このテーマで共同研究を始めたのは、今から４年前の2010 年４月からである。

これまで日本社会への外国人労働者の受入れについては、学界でも賛成派・反対派に分かれ、激しい論争が繰り広げられてきた。賛成派は、①外国からの高度人材の受入れによる国際競争力の強化、②少子・高齢化が進展する中、不足する労働力を外国から確保するなどとプラス面を強調する一方、反対派は①外国人労働者受入れに伴う高い行政コスト、②外国人労働者の流入が日本人の雇用を悪化させるという負の側面を強調してきた。

しかし、外国人労働者の日本での滞在が長期化するにつれ、外国人労働者の受入れを日本企業での活用と日本経済へのマイナス・インパクトで論じるだけでは不十分なこともわかってきた。なぜなら、外国籍住民の増加にともなって税収を増やす自治体が存在し、彼らが自治体財政の負担だけではないことが明らかになり、またいくつかの外国人密集地域では日本のフォーマルセクターから排除された外国人がエスニック・ビジネスを起業化し、その過程でエスニック・マーケットが生まれ、外国人のみならず少なくない日本人労働者もそこで雇用されている実態が浮き彫りになってきたからである。

このように、日本各地に形成された外国籍住民によるエスニック・マーケットは日本の地域経済に少なくない影響を及ぼしつつあるが、日本の学界のこれまでの移民や外国人（労働者）に関する研究では、こうしたエスニック・マーケットの現地経済への正の効果は十分に考察されてこなかった。日本におけるエスニック・マイノリティに関する社会科学的研究が欧米に比べて遅れている現状を考えると、さまざまな歴史的背景や社会経済的要因をもって形成されたエスニック・マーケットに関する実証研究は、今後の日本の移民政策を考える上でも重要な討論材料を提供すると思われる。

日本には戦前から戦後にかけて大阪の「猪飼野」という地域に朝鮮半島から渡ってきた人々が「朝鮮市場」を形成し、現在も旧「猪飼野」地域に該当する鶴橋に大規模な韓人マーケットが西の観光スポットになっている。一方、東京の新大久保には、韓国からのニューカマーを中心に韓人マーケットが形成され、日本の韓流スポットとして注目を集めている。

今回の特集は、国際高麗学会の日本支部で問題意識を共有する７名の研究者とともに、2010 年に私が研究代表者となって文部科学省から科研費（基盤研究Ｃ）を頂戴して、2013 年３月までの３年間、鶴橋と新大久保で10 数回のフィールドワークを実施してきた研究成果の一部である。

特集

解放前後の大阪における韓人マーケットの形成と民族金融機関の役割
～大阪の事例研究～

朴一（大阪市立大学）

1. 在日韓人の経済活動に関する先行研究と本稿の課題

この10年、欧米から国際労働移動論や移民研究が日本に紹介・普及するにつれて、韓半島から日本へ渡ってきた移民たちによって形成された在日韓人社会の経済活動について活発な研究が行われるようになった。

①河明生『マイノリティの起業家精神ー在日韓人事例研究』（ITA、2003年）、②永野慎一郎編『韓国の経済発展と在日韓人起業家の役割』（岩波書店、2010年）、③韓載香『「在日企業」の産業経済史』（名古屋大学出版会、2010年）、④李洙任『在日コリアンの経済活動』（不二出版、2012年）などが、その代表的業績である。

この分野で先駆的な研究は文献①である。河は同書において、在日韓人社会に起業家が多い背景には、日本社会に根づいてきた移民に対する就職差別の構造があるとし、こうした民族差別が結果的に彼らを起業家へと駆り立てたと論じた。そして彼らが日本社会の移民に対する偏見や差別に反発し、それらを克服するために、日本人以上の努力を重ね、勤勉性を発揮した結果、彼らの中から卓越した起業家が生まれたと述べている［河2003:36-39］。

こうした問題意識をもつ河は、ロッテの辛格浩、呉学園の呉永石、ソフトバンクの孫正義などの在日韓人起業家の事例研究から、結論として在日韓人が置かれてきた「被差別マイノリティとしての逆境」を、起業家にとってのマイナス与件と考えず、逆に反作用として彼らの勤勉性を強化させてきたという大胆な仮説を提示している［河2003:50-55］。さらに河は同書で、日本で成功をおさめた在日韓人一世の起業家が日本にとどまらず本国投資を行う背景には、「錦衣還郷」という移民特有の起業家精神が存在していると述べている［河2003:87-89］。

文献②は、こうした問題提起を受けて、在日韓人起業家が彼らの母国である韓国の経済発展にどれほど貢献してきたのかを、多くの在日韓人事業家の事例から実証した共同研究である。梁京姫は同書の中で、日本で生まれた在日韓人の金融機関である信用組合・関西興銀が1980年代に本国に進出し、日本の金融システムを母国・韓国に導入して、韓国有数の銀行である新韓銀行を作り上げ、韓国の金融システムの近代化に在日韓人が大きく貢献したことを実証している［永野2010:87-107、および梁2009:16-30］。

しかし、新韓銀行の母体になった関西興銀は今は日本に存在しない。1990年代から日本経済に吹き荒れた金融再編の波の中で破綻処理を受け、姿を消したのである。文献③は、こうした在日韓人の信用組合が、なぜ日本に生まれ、どのように発展し、どのような問題を抱えて統合、再編を繰り返していったのかを考察したものである。民族差別の厳しい日本社会の中で、移民起業家にとって資金調達は大きな壁であった。在日民族金融機関の歴史的な形成・発展過程を分析した韓の研究

は、在日韓人社会の経済動態をマーネーゲームの政治経済学という新たな視点から明らかにしたものと言える［韓 2010:157-326］。

④は、こうした在日韓人の企業や金融機関さらに在日韓人の起業家の分析に加えて、日本の伝統産業の定着・普及・発展に果たした在日韓人の役割を考察した共同研究である。同書の編者である李洙任は、京都の伝統産業である西陣織職工の中に多くの在日韓人がいたことを発見し、西陣機業に参入した在日韓人職工の証言から、彼らが伝統産業の果たした役割を考察している［李 2012:36-60］。日本の伝統産業を底辺で支えた移民労働者がいたことを実証した李の研究は、在日韓人の経済活動を日本経済の裏側の歴史から再検証した労作であるといえる。

とはいえ、こうした在日韓人の経済活動に関する研究の多くは、在日韓人起業家あるいは在日韓人が創業した企業や金融機関あるいは起業家に焦点をあてた研究であり、エスニック・マーケット（市場）という視点からの研究は、これまでほとんど行われてこなかった。移民集住地域に形成された、民族色の強いエスニック・マーケットは、彼らの民族的な生活・文化を支え、次の世代に継承していく経済共同体として機能するとともに、現地経済にも大きな影響を与えてきた。

エスニック・マーケットに関連した欧米の代表的な先行研究としては、ポルテスの「エスニック・エンクレーブ」論が参考になる。ポルテスは、米国のフロリダ州マイアミに集住したキューバ移民の経済活動をケース・スタディに、キューバ移民たちがホスト社会の人々との競合を避け、マイアミの一角に独自の生活世界である「エンクレーブ（租界地）」を形成したと論じている。ポルテスはキューバ移民が集住した地域のフィールドワークを通じて、同地域に生活するキューバ移民の多くがキューバ人が経営する現地企業で働き、現地のキューバ系金融機関から資金を調達することが多いことを明らかにし、同地域にはキューバ人同士がお互いの生活を支えあう相互扶助のコミュニティやマーケットが形成されていると論じた［Winson.K.L and Portes.A 1980:279-197］。このような「エスニック・エンクレーブ」論は、韓半島から日本に渡ってきた在日韓人が形成してきたエスニック・マーケットやコリアタウンにも当てはまるのだろうか。

本稿では、こうした先行研究をふまえ、桃谷・鶴橋を中心に形成された韓人マーケットで商店を営む韓人商人を対象に実施したフィールドワークやインタビュー調査を手掛かりに、戦前から解放直後における大阪の韓人マーケットの形成プロセスとその発展に果たした民族金融機関の役割について考察してみたい。

2. 済州島から大阪への韓人移民の流入と韓人マーケットの形成

（1）韓人移民「猪飼野」定住の起源

大阪市内の生野区桃谷の御幸通り商店街には、図1 に示されるように現在、御幸通西・中央・東の三つの商店街団体（商店数は約 130）がある。なかでも在日韓人の集住度が高い東商店街には、キムチなどの韓国の食材を販売する食品店や焼肉屋などの韓国系の食堂が多く、コリアタウンと呼ばれている。

また図2 に示されるように、JR 環状線・桃谷駅の隣の鶴橋駅の回りにも巨大なマーケットが形成されているが、鶴橋駅を挟んで東側にある鶴橋商店街振興組合（東成区）、西にある鶴橋西商店街（天王寺区）、および南側にある鶴橋高麗市場（生野区）の商店主の中には、日本国籍取得者を含め韓人が多い。店舗の業種としてはチョゴリなどの民族衣装を扱う服飾・雑貨店、韓国食材を販売する食料品店、焼肉屋や韓国風の居酒屋を営む韓人食堂などが数多く存在している。

両地域で、ここ数年、ニューカマーの韓人経営者が増加しているが、桃谷や鶴橋で暮らし、商店を営む韓人の多くは戦前からの歴史的経緯をもつオールドカマーである。1973 年の行政区画変更まで、このあたり（図3：生野区北西部から東成区

南西部に跨がる地域）を「猪飼野」という地名が使われてきたが、そもそも、なぜ、いつ頃から「猪飼野」と呼ばれてきたこの地域に韓人移民が集住するようになったのだろうか。

在日社会に流布する説の一つに、1920 年代半ばから始まった平野運河建設工事への韓人の労務動員説がある。こうした説を裏付けるものとして、1960 年代に発表された大阪警察本部の発表に、「大正末期、平野運河建設工事のため朝鮮半島から連れてこられた朝鮮人（ママ）土工が、工事終了後も運河沿いの猪飼野一帯に住みついた」［大阪府警察本部 1964］という記述がある。

しかし、ノンフィクションライターの金賛汀は「当時、土工をしていた人々の出身はほとんどが慶尚道の人々ですが、済州島出身者に土工は少なく、ほとんどが織工でした。今、猪飼野の住人がほとんど済州島出身である」［金賛汀 1985:23］という地域住民の証言を根拠に同説を否定している。実際に済州島出身の韓人移民が「猪飼野」地域に定住するようになったのはいつ頃だろうか。

『大阪市おける朝鮮人の生活状況』（1929 年）によれば、かつての大阪地図には「朝鮮町」という地名があり、この地域には1920 年頃から、そして「猪飼野」には1922 年以降から済州人が集住するようになったという［金賛汀 1985:53］。

1922 年を境に猪飼野における韓人の人口が急増した理由は、済州島・大阪間の定期航路が尼ヶ崎汽船によって開かれ、君が代丸が運行することになったことで、大量の済州島の人々が来阪したからである［杉原 1998:79-87］。また済州島出身者を労働者として雇う中小工場が当時商工業都市として発展していた大阪に数多く存在し、なかでも猪飼野には多くの織工を必要とする零細工場があ

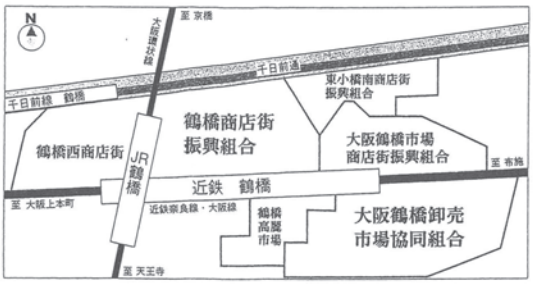

図２　鶴橋駅周辺の６商店街

出所:藤田綾子「鶴橋―闇市から商店街へ」上田正昭編『ニッポン猪飼野ものがたり』批評社、2011 年、271 ページ

図３　生野区の旧「猪飼野」地域

出所：金賛汀『異邦人は君ヶ代丸に乗って』岩波新書、1985 年、8 ページ

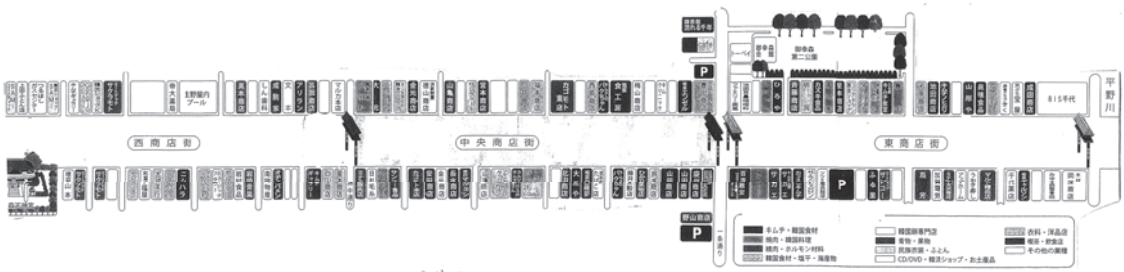

図１　生野区桃谷（御幸通り）の韓人マーケット

出所：『KOREA　TOWN　HIGHLIGHT　MAP』大阪御幸通商店街

ったことも、同街が彼らを引き寄せた要因の一つであったと思われる［杉原 1998:140- 161］。

大阪の中でも、とくに東成区一帯にはゴム靴などを製造する零細なゴム工場が多かった。危険な作業をともなう「3K 職種」だったゴム工場は、当時の東成区の主要な地場産業であり、日本人に比べて低賃金の朝鮮人労働者は特に歓迎されていたのである［杉原 1998:160-161］。

（2）戦前期、旧「猪飼野」地域における韓人マーケットの形成

やがて済州島から猪飼野に移り住む韓人移民が多くなるにつれ、朝鮮人の生活に必要な食材や物資を供給する商人が彼らの中から生まれるようになった[1)]。とはいえ、最初、韓人移民は商店を出せるほど豊かではなかった。「野から採って来た、セリ、ゼンマイなどをむしろの上に並べて、露店を開いて、アジュモニたちが細々と売っている」［金賛汀 1985:132］状態だったという。「猪飼野」の韓人マーケットは、高齢のため工場では雇ってもらえなかった在日のアジュモニたちの露店から始まり、やがて露店市場として成長していくことになった。

大正時代（1912 ～ 26 年）には、猪飼野にも朝鮮人の食材や雑貨を売るような商店はなかった。昭和の初期（1920 年代後半）になると、現在の御幸森の裏通り（裏側の路地の狭い側）に韓人が小さな露店に毛の生えた程度の店をかまえるようになった。御幸森の表通りがほとんど韓人の店になったのは戦後である[2)]。

こうして猪飼野に集住する韓人たちの根強い需要に支えられ、御幸森商店街に路地奥に形成された韓人マーケットには、韓人のための生活必需品を売る韓人商店が少しづつ増えていった。「1927、28 年ごろからぽつぽつ商売をやる人が増えてきて、1930 年が全盛時代だった……40 ～ 50 軒が T 字型に並んで、多いときには客が1 日に2 万人も来て、隆盛をきわめていた」［洪 2008:584-585］という。1940 年代に入ると 200 軒余りに増え、市場としてもかなりの規模を持つようになった。

しかし1941 年の物資統制令で韓人マーケットは警察の標的になり、ほとんどの商店がつぶれることになった。さらに太平洋戦争が始まると、大阪への空襲が激化し、「猪飼野」周辺の日本人が疎開を開始。御幸森の表通りも空き家が増加した。戦後になり、在日韓人が正規に商売をやるためには、表の御幸森商店街のほうに出なければならなくなった。こうした流れの中で、表通りの空き家に店舗をかまえる韓人が増加し、御幸森の表通りも韓人マーケットとして発展することになった。1960 年代には、御幸森商店街の3 分1 は在日韓人が経営していたという［洪 2008:585］。

3. 韓人マーケットの解体と再生

（1）戦後の闇市と鶴橋

一方、鶴橋は太平洋戦争終結後の闇市をきっかけに商業地区が拡大し、卸売市場として発展してきた。戦争中、米軍による空爆の被害にあった大阪各地では、火災被害を最小限に食い止めるため、区域内の建物を取り壊して空き地にする「建物疎開」が行われたが、鶴橋はその代表的な街だった。同駅周辺では大規模な建物阻害が実施されたが、空襲被害はほとんど受けなかった。そのため、終戦時の鶴橋には綺麗な空き地が生まれた。敗戦直後の1945 年9 月頃から、ここに多くの人々が集まるようになり、自然発生的に「闇市」が形成されていった［藤田 2005:18］。

国鉄（現在、JR）と近鉄が通じる交通至便なロケーションも、鶴橋を「闇市」として発展させる要因になった。沿線の奈良や三重から新鮮な農産物や海産物が運び込まれてくる鶴橋は「闇市」としての繁栄条件をすべて兼ね備えていた。地方から特産物を運んでくる者、闇で仕入れた軍需物資を売ろうとする者、戦死した夫の遺品を食料品に交換しようとする者など、さまざまな思いをもつ人々が鶴橋に集い、この街は瞬く間に日本有数の「闇市」になった。ピーク時、鶴橋の「闇市」で

商売する人は約2000 人、鶴橋を訪れる買物客は1日に20 万人に達し、同市場は一時梅田を凌ぐにぎわいを見せていたという[3)]。

非合法営業をともなう「闇市」の主役は、戦前からこの地に集住するようになった在日韓人であった。当時、大阪には約11 万人の在日韓人が住んでいたが、その3 割を占める3 万5 千人が鶴橋橋駅周辺の生野区と東成区に生活基盤を置いてきた。特に生野区は住民の4 人に1 人が韓人で、鶴橋の「闇市」に出店していた商人も3 割が朝鮮半島にルーツを持つ人々で占められていた。当時の鶴橋が「国際マーケット」と呼ばれたのは、こうした市場の国際性を反映したものであった。

(2) 闇市から商店街へ

だが、「闇市」の規模が大きくなるにつれ、役所も闇物資の売買に眼をつむることができなくなり、1946 年8 月1 日、「闇市」は一斉閉鎖に追い込まれることになった。鶴橋の「闇市」にもロープが張り巡らされ、しばらく「闇市」の営業はできなくなった。その後、鶴橋の「国際マーケット」を生活基盤にしてきた人々は何度もお上の眼を盗んで「闇市」を再開するが、そのつど役所に再閉鎖されるというイタチごっこが数年間繰り返された［藤田 2005:37］

当然、「闇市」の閉鎖は、そこで生きる人々にとっては生活手段を失うことを意味していた。彼らが生きていくためには、「闇市」をきちんとした商行為が行われる「商店街」に変化させることが必要であった。すでに、大阪市は建物疎開によって市が所有していた土地の一部を元の所有者に返還することを公布していた。こうした情勢の変化に対応して、空き地に店舗を構えていた闇市の商人たちは、地主から土地の賃貸契約を結んだり、買い取ったりして、インフォーマルではなくフォーマルな商店経営に乗り出すようになった。こうした経緯で、すでに闇市商人として同地域（東成周辺）で活動していた韓人、華人、満州・朝鮮から引き上げてきた日本人経営者たちによって、1947 年頃から、商店街を結成しようという動きが活発化していった［藤田 2011: 277］。

このとき、商店街結成に大きな役割を演じたのは、当時、鶴橋を中心に闇市商人として活躍していた李熙健（日本名、平田義夫）である。李は朝鮮がまだ日本の植民地だった1917 年に慶尚北道の慶山の貧農の次男に生まれた。1932 年、15 歳で職をもとめて日本に渡った。肉体労働など数々の職を経て、日本の終戦時には大阪・鶴橋に形成された闇市で米軍から仕入れた自転車のタイヤ・チューブの販売で蓄財し、商人としての才覚をあらわした[4)]。

鶴橋の闇市が閉鎖に追い込まれたとき、李は市場再開のために、GHQや警察と交渉を行う一方で、利権をめぐって対立を繰り返して在日韓人、華僑、引き上げ日本人からなる闇商人たちを強力なリーダーシップでまとめあげ、1947 年4 月に鶴橋の闇市を「国際商店街」という合法的なマーケットとして蘇らせた[5)]。その功績が認められ、李熙健は同年30 歳の若さで約 500 店舗が加盟した「鶴橋国際商店街連盟」（現在の鶴橋商店街組合）の初代会長に就任している。

4. 韓人マーケットの発展と民族金融機関の役割

(1) 民族金融機関の誕生

鶴橋のように、闇市を母胎に大阪のみならず東京や名古屋など全国の在日集住地域に、韓人マーケットは生まれたが、彼らが商いを行っていく上で最大の悩みの種は資金調達であった。日本の商工人は運転資金を金融機関から調達できたが、在日韓人が日本の金融機関から資金を調達する場合、納税証明書や外国人登録書などの公的証明書類に加えて、日本人の保証人、抵当権の設定、充分な担保が要求された。そうした書類をすべて備えた者であっても、在日韓人はやがて帰国するかもしれないという理由で融資を断られることもあった。

実際、在日韓人の権益擁護などを掲げて設立された民族団体である民団は、1950年代に入って「韓国人業者は日本の銀行から金融の途が遮断されている」として、韓国銀行の東京支店を通じて、韓国人の中小企業に融資することを要請していたほどである[6]。

フォーマルな金融機関から排除された在日韓人商工人たちは、在日コミュニティ内の相互扶助的な信頼関係で運営されていた頼母子講を通じて資金を調達してきたが、事業拡大のためにより大きな資金を調達するには限界があった。在日韓人商工人たちが、頼母子講に比べて低利で大きな資金を調達するには、どうしても自分たちの手でフォーマルな民族金融機関を設立する必要があった。

だが、日本国内で外国人である在日韓人が金融機関を設立するのは容易ではなかった。1949年、在日朝鮮人商工会が東京朝鮮人商工信用組合を設立する嘆願書を大蔵省銀行局へ提出したが、日本政府は当初「外国人の金融機関は許可した前例がない」という理由で難色を示した。しかし50年代に入ると、在日韓人の要請を受け、日本政府の対応にも変化が見られるようになった。50年12月、すでに在日華僑の信用組合が認可されている現状を踏まえ、衆議院大蔵委員会が、在日韓人の信用組合も法律の基準に従って許認可するという方針を表明したのである。この方針転換を受けて、在日韓人は1951年に再び民族金融機関の設立を申請した。後に朝鮮総連を結成する旧・朝連系の人々は「関東信用組合」の設立申請書を、民団系の人々は「経友信用組合」の設立申請書を大蔵省に提出した［韓 2010:163］。

ところが、大蔵省は明白な理由を示さないまま両グループの申請を再び却下した。在日商工人は落胆したが、ここで奇跡が起こった。同年に信用組合制度が改正され、監督官庁が大蔵省から都道府県に移されることになった。この結果、管轄になった東京都は在日韓人に申請を一本化すれば設立を認可すると発表した。都の発表を受け、民団系と総連系の在日韓人は、政治的対立よりも経済的利害を優先し、ついに1952年南北合同の民族金融機関である同和信用組合（後に朝銀東京と改名）を誕生させた［李 1971:178］。

しかし、政治対立の波乱要因をその内部に孕んだ南北合同の信用組合の運営がうまくいくはずもなかった。信用組合の運営において民団派閥が決済しても総連派閥が否決する、あるいはその逆に総連派閥が決済すると今度は民団派閥が否決するというような内部対立が頻繁に発生し、貸出しが不可能になることもあった。このままでは正常な運営ができないと判断した民団系の人々は総連系とは切り離された別の金融機関を新たに設立することを計画し、1954年漢城信用組合（後に東京商銀に改名）を独自に設立した［李 1971:178］。

その後、民団と総連は、自らの組織的基盤を強化する手段として、日本全国の在日韓人の集住地域に商銀と朝銀を次々と設立していった（表1）。民団も総連も、彼らの息のかかった信用組合を通じて在日韓人の中小・零細企業を支援することが、組織強化につながると考えたのである［韓 2010:171］。

表1 「民団」及び「朝総連」両系の信用組合
（1958年10月30日現在）

	名称	所在地	預金額順位	設立年月日	職員数	組合員数	預金（千円）
民団系	信用組合大阪商銀	大阪	18	1953. 8. 6	57	1,203	827,255
	漢城信用組合	東京	182	1954. 3. 4	11	723	142,521
	京都実業信用組合	京都	108	〃 8. 5	19	594	258.919
	信用組合愛知商銀	名古屋	126	〃 12.27	20	707	224,875
	信用組合大阪興銀	大阪	20	1956. 4.20	47	609	818,848
	太平信用組合	神戸	96	〃 7. 2	25	701	293,436
	信用組合熊本商銀	熊本	312	〃 8. 7	18	586	47,818
	信用組合三重商銀	桑名	242	〃 11.16	11	432	88,890
	平和信用組合	福岡	—	1958.11.15	8	500	10,000
朝総連系	同和信用組合	東京	13	1952. 6. 5	68	3,446	908,167
	共和信用組合	神戸	74	〃 8.21	65	3,236	345,973
	大同信用組合	川崎	119	〃 10.15	35	1,448	233,147
	朝銀茨城信用組合	水戸	285	1953. 7.31	25	945	65,027
	朝銀福岡信用組合	福岡	237	〃 8. 3	33	1,427	92,138
	大栄信用組合	名古屋	81	〃 10.10	46	2,464	339,682
	商工信用組合	京都	90	1954. 1. 7	42	2,500	314,590
	大成信用組合	岐阜	316	〃 10.15	15	666	46,809
	朝銀福岡信用組合	鄙山	313	1955. 5.26	12	680	47,312
	朝銀大阪信用組合	大阪	144	〃 8.29	31	1,528	201,480
	朝銀埼玉信用組合	浦和	359	1958. 7. 1	30	339	16,122

備考（1） 平和信用組合は1958年12月31日現在。
（2） 1960年7月1日漢城信用組合は東京商銀信用組合と改称

出所：李瑜煥『在日韓国人60年』洋々社、1971年、179頁

(3) 大阪における民族金融機関の設立

こうした流れの中で、在日韓人最大の集住地域である大阪でも、民団系の商工人を中心に大阪商銀が設立された。設立は、同和信用組合設立の翌年、漢城信用組合よりも1年早い1953年8月である。大阪商銀が立地する大阪駅前の梅田には、戦後復興期に闇市が形成され、その後繊維問屋街として発展することになるが、当時同問屋街を仕切っていたのは多くの在日韓人の繊維卸業者であった。大阪商銀は、同繊維問屋のリーダーとして活躍した朴漢植（日本名、大林健良）が中心になり、繊維卸業者で構成された「梅田繊維卸商工会」を母胎に「韓日中小零細業者の自衛と共存共栄を目的」[7]として日本人との共同出資で設立された。

梅田地域以上に在日韓人が集住する鶴橋や桃谷（生野）など旧「猪飼野」地区でも、同胞企業の育成と救済をめざす民族金融機関の設立が望まれた。しかし、大阪にはすでに大阪商銀が設立されていたため、新たな在日韓人の金融機関の設置交渉は難航した。1951年に信用組合の管轄が大蔵省から都道府県に移された後、短期間に信用組合の設立ラッシュが続き、そのため信用組合の過当競争を恐れた大蔵省が、翌1952年「事業認可にあたっては、その地方の金融経済の実情を勘案し、適切なものに限る」とする通達を各知事に出した。その結果、信用組合の認可が厳しくなっていたのである[8]。

それでも大阪最大の同胞密集地域である鶴橋・桃谷（生野）地域に新たな民族金融機関の設立を願う人々は、「韓国政府からの援助資金の受け入れ機関」として、より在日韓人企業支援に特化した金融機関をつくる必要があるとして、ねばり強い交渉を続けた。彼らが「本国政府からの援助資金の受け入れ機関」の設立にこだわったのは、1953年1月に韓国の李承晩大統領が、在日韓人の中小零細企業育成資金として200万ドルの送金を準備すると発表したからである（同年3月韓国の国会でも承認）。訪日時に在日韓人を視察した李大統領は、在日韓人の商工人の多くが資金調達で苦労している現状を見て、彼らへの資金面での支援を決意し、そのニュースは瞬く間に在日社会に広まった。

しかし、関西には東京の漢城信用組合のような本国政府からの支援金を受け入れることができる在日韓人100％出資の金融機関はなかった。1954年2月、関西地域の在日韓人を視察した駐日代表部の金溶植公使は、在日韓国人商工会の代表と懇談し、「大阪にも同胞独自の力による金融機関を早急に設立するよう」[9]促したことで、在阪韓人の新たな民族金融機関設立への思いは膨らむことになった。

本国の要請を受けて、1954年6月、大阪の在日韓人の商工人有志が集まり、本国からの支援金受入機関として「在日韓人のための、在日韓人による新たな金融機関」の設立をめざす発起人大会が開催され、新たな金融機関の名称は「大阪漢城信用組合（仮称）」となった。策定された定款の原案には「組合員の資格は在阪韓国人に限る」[10]と書かれ、すでに設立されていた大阪商銀と異なり、「在日韓人による在日韓人のための金融機関」をめざすことが宣言された。府内に新たな信用組合を設立することに難色を示す大阪府との交渉は難航したが、発起人たちの粘り強い説得と熱意が府を動かし、ついに申請から9ヵ月後の1955年4月、「大阪漢城信用組合」の内認可を得て、同年11月に新たな在日韓人の信用組合が開設されることになった。

(3) 大阪興銀と鶴橋国際商店街

同信用組合を韓人密集地域の鶴橋に誘致するにあたって大きな影響力を発揮したのは、当時「鶴橋国際商店街連盟」の会長だった李熙健であった。李は闇市だった鶴橋を正規の商店街に変貌させたように、独自の人脈と政治力を行使して、本国政府とのコネクションをつくり、府と陳情を重ね、発起人たちを説得するなど、韓人マーケットが広がる鶴橋に新信組を誘致するため日韓を奔走した。

李は、自らが会長を務める韓人商店街を活性化

するためには、日本人に比べて資金調達面で苦労していた韓人商店主や起業家たちに円滑な資金を供給することできる在日の金融機関を鶴橋にもってくることが必要だと考えたのである。

1955年5月10日に開催された新信組開設役員会で、組合事務所の設置場所に関する協議が行われた。李はそこで「鶴橋国際商店街連盟」に加盟する500余りの商店主を代表して「僑胞の密集地であり、商工活動も盛んな鶴橋地区へ設置してはどうか」[11]と提案した。役員会では他の候補地も推薦されたが、討議の結果、同組合は賛同者の多かった鶴橋地区に建設されることになった。また新たな信用組合の名称は、「信用組合・大阪殖銀」、「大阪信用組合」などいろいろな候補が出たが、最終的に「信用組合・大阪興銀」に落ち着くことになった。

1955年5月29日、民団大阪本部で新信組の創立総会が開催され、組合名は「信用組合・大阪興銀」とし、理事長には発起人代表を務めた朴勝完が就任した。そして同年11月、国鉄（現、JR）鶴橋駅前に大阪興銀がオープンした（ちなみに、この場所は現在、近畿産業信用組合の本店が置かれているところである）。

地域の同胞たちの期待を受けて営業を開始した大阪興銀が、在日の零細中小企業に資金を提供するには、まず預金量を殖やさねばならない。得意先係として配属された10数名の外務員たちは、毎日毎日自転車に乗って、信組周辺に集住する東成区と西成区の同胞を中心に顧客を開拓し、日掛け・月掛けの集金活動に明け暮れた。なかでも同信組が最も力を入れたのが地元「鶴橋国際商店街」との取り引きである。当時、商店街を担当していたのはたった2名の女性だったが、「商店街連盟」の会長である李熙健（日本名、平田義夫）の呼び掛けで330店舗から構成された同商店街のうち300店舗が得意先となった（写真参照）。さらに同商店街事業主への貸付も創業1ヵ月で75件を記録した。大阪興銀と鶴橋国際商店街という韓人マーケットが李熙健という接着剤を通じて強力な相互依存関係を形成していったことが判る。外務員たちは一人100～200件の得意先をつくることがノルマであったと言われているが、ともかくも彼女たちの懸命な努力によって、オープンからわずか2ヵ月後の55年12月末には、預金高は目標を上回る1億3000万円を記録することになった[12]。

写真：鶴橋国際商店街に大阪興銀創立への協力を求めた李熙健（平田義夫）の案内状（1955、5）

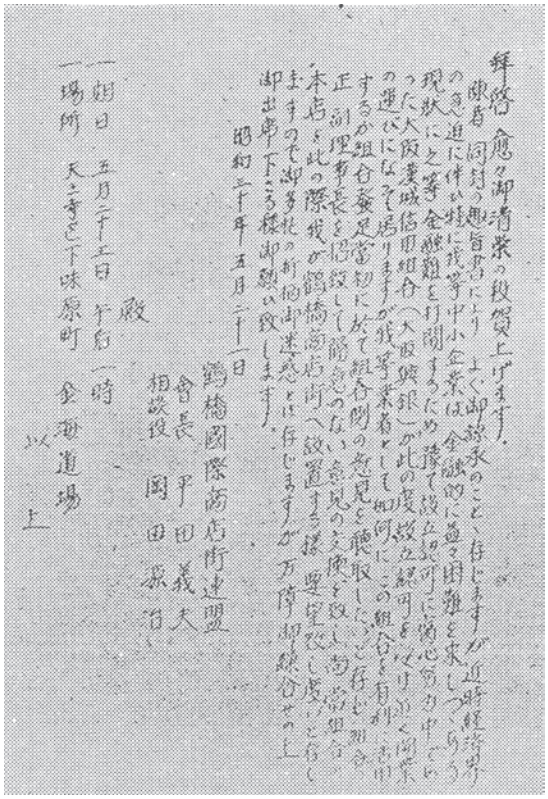

出所：『関西興銀30年史』1987年,65頁

（4）大阪興銀の政権交替劇と猪飼野での支店開設

1956年5月29日、大阪興銀の第1回通常総会が開催され、891名の組合員のうち518名が参加し、役員改選が行われることになった。参加者の多くは組合の創設者ともいえる朴勝完が理事長として再選されると確信していたが、総会では多くの理事の支持を集めた監事の李熙健が反対派を押さえて新理事長に選任された。

この理事長交替劇をめぐって、朴勝完派は直前

まで理事長交替を知らされていなかった。そのため、朴勝完派と李熙健派の組合員の間で乱闘騒ぎが起こるなど、波乱に満ちた総会になったが、理事長を退任した朴勝完が「組合長」に就任することで、事態は収拾した[13)]。

新理事長に就任した李熙健は、大阪興銀の財政基盤を強化するために預金獲得に力を注いだ。といっても、大阪市内には先発の大阪商銀があり、後発の大阪興銀に預金してくれる同胞は簡単には探せない。切羽詰まった李は自宅と自らの店舗を担保に入れ、3400 万円の資金を調達し、その金を外務員にもたせ、鶴橋商店街のみならず民団名簿を手掛かりに市内の在日韓人の自宅を一件一件回らせ、利息を先払いさせて、預金を獲得させたいうエピソードもある[14)]。もちろん経理上は預金利息の先払いはできないので、先払いの負担は李理事長が背負うのだが、こうした必死の努力が実り、大阪興銀の預金高は順調に増えていった。

李熙健体制が陣頭指揮をとった1956 年、年度末の総預金高は6 億1530 万円を計上し、大阪府下にある47 の信用組合の中で早くも第二位の預金高を記録した。出資金も最初は無配当だったので勧誘は難航したが、理事が先頭になって出資金を集めることで、1957 年初頭に出資額は6557 万円に達し、大阪府下の信用組合の中で第一位に躍り出ることになった。また組合員も1163 名となり、当初の目標の1000 名を突破した[15)]。

翌57 年から58 年にかけて、李理事長の号令の下で、さらなる預金増強運動が展開された。「賞品くじ付き記念無記名定期預金」などユニークな新金融商品が同胞の人々にも支持され、58 年末の預金高は8 億円を記録。一方、貸出金も7 億7000 万円を記録し、預貸率が90％を超えるいう高水準の状況にあって、大阪興銀は組合員の旺盛な資金需要に充分にこたえることができないという資金不足の問題に悩まされ続けた。しかし、「預金の範囲内で貸出の実行」という健全経営を維持したことで、同58 年には年3 分であるが、初の配当を出すことができた[16)]。

1960 年9 月、理事会で「新たな支店設置」問題が提案され、従来から要望の高かった生野区での支店設置問題が議論された。当時、生野区の在日韓人人口は約9000 世帯に達していたが、組合員はわずか 308 名であった。大阪興銀が「在日韓人による在日韓人のための金融機関」として発展していくためには、どうしても猪飼野（生野区）にも市場を拡大していく必要があったのである。

理事会の提案をうけて、1961 年1 月、大阪興銀の初の支店を生野区に設置することが決定された。新支店の住所は「大阪市生野区猪飼野5 丁目26 －1」で、最大の在日韓人密集地域である猪飼野の中心部に大阪興銀生野支店が誕生した[17)]。新支店に配置された3 名の職員は連日自転車に乗って、民団生野支部や生野韓国人商工会から紹介された名簿を頼りに、在日韓人の家庭や商店・工場を1軒1 軒訪問し、顧客開拓につとめた。職員たちの熱心な顧客開拓運動の結果、地元の有力者28 名で構成された「生野支店協力会」も誕生し、61年4 月に生野支店が開店すると、初日の来客数は200 名、預金高は7000 万円に達した[18)]。

（5）本国からの支援金受入れ

とはいえ、大阪興銀の資金基盤は依然として脆弱であった。「本国（韓国）政府からの支援金の受け入れ機関」として設立を認可された大阪興銀であったが、本国政府からの融資がなかなか実現しなかったためである。

本国政府の対応に苛立ちを覚えていた在日韓国人商工会（1953 年設立）は母国視察団を結成し、本国政府に何度も陳情を行っていた。大阪興銀の設立直前の1955 年4 月に実施された第三次視察団では李熙健が代表をつとめ、本国政府が約束した「 200 万ドルの同胞 （在日韓人）中小企業育成基金のうち、50 万ドルの早期実施」を外務・商工・財務関係者に要請している[19)]。また信用組合関係者も、1956 年に 「在日韓国人信用組合協会（会長・朴漢植、副会長・李熙健、以下、韓信協と略記）」 を設立し、融資実現のため韓国政府にロビー活動を展開した。

こうした在日商工人の陳情活動によって、ようやく1960年12月、「同胞中小企業育成基金」の一部である50万ドルが、翌61年には同基金の残金150万ドルが、韓国外換銀行の在日支店を窓口にして、全国の在日信組に送金されることになった。本国からの送金を受け、さっそく支援金の在日信組への配分方法についての協議が行われたが、最終的に韓国銀行から提示された在日信組への分配比率は、大阪興銀20%，大阪商銀20%，東京商銀15%、京都実業信用組合9%、愛知商銀12%，太平信用組合9%、三重小銀5%、熊本商銀5%、平和信用組合5%というもので、西高東低を象徴するものとなった［韓 2010:178］。実に大阪の二つの在日信組に本国資金の4割が集中投入されたが、こうした傾斜配分の背後には当時韓国政府との協議を仕切っていた韓信協の会長だった朴漢植や副会長だった李熙健の政治力が働いていたという関係者の証言もある[20)]。

いずれにせよ、こうした本国からの支援金が在日韓人信用組合の財政基盤となっていたことは間違いない。韓の研究によれば、大阪興銀の預金高に対する本国融資の金額とその割合は1961年度1億800万円（8.4%）、1963年度9800万円（4.1%）、1965年度9300万円（2.5%）を占め、本国融資が1960年代前半期、同組合の資金不足を補う重要な資金源になっていたことが判る［韓 2010:179］。

資金不足に苦しんでいた大阪興銀にとって、年間1億円近い本国からの送金は、スタート時点から同信組につきまとってきた経営不安を一掃し、在日韓人からの預金確保の呼び水になった。そして、大阪興銀は、本国からの支援金を基礎財源として、在日韓人商店主や中小企業オーナーとの預金・貸出の相互依存関係を強化することで、鶴橋・生野へと広がる韓人マーケットの繁栄を支えたのである。

5. むすびにかえて

本稿では、ポルテスの「エスニック・エンクレイブ」論を手掛かりに、1920年代の植民地時代から解放後の1960年代にかけて、大阪の旧「猪飼野」地域に韓人移民たちによって形成された韓人マーケットの形成過程について考察してきた。同時期における韓人マーケットの形成過程を簡単にスケッチすると、以下のような話になるだろう。

1920年代に済州島と大阪を結ぶ定期航路が就航したことで、多くの韓人労働者が東洋のマンチェスターと呼ばれた工業都市・大阪にやってきた。彼らの多くは、猪飼野の地場産業だった零細ゴム工業で働き、やがてその地には韓人労働者の生活に必要な食材や物資を露店が生まれ、1920年代の後半からまず御幸森通り周辺に韓人マーケットが自然と形成されるようになった。こうして猪飼野に集住する韓人労働者たちの需要に支えられ、御幸森商店街に生まれた韓人マーケットには韓人商店が少しづつ増えるようになり、解放後、同商店街の3分の1は韓人経営者で占められるまでになった。

また戦後、「闇市」が形成された鶴橋地域にも、ビジネスチャンスを求めて多くの在日韓人が集まり、韓人マーケットが生まれた。闇物資を取り扱う、言わば非合法な営業が行われた「闇市」の担い手の中心には、日本の支配から解放された数多くの在日韓人がいた。当時「鶴橋闇市」に出店していた商人の約3割は在日韓人と言われ、闇物資の売買で蓄財した者も少なくなかった。

「闇市」閉鎖後も、多くの在日韓人たちは店舗を鶴橋から移転しようとはしなかった。彼らは、鶴橋での市場活動を再開させるため、GHQや警察と交渉を重ね、利権をめぐって対立してきた華僑や日本人グループと連帯し、「鶴橋闇市」を1947年「鶴橋国際商店街」という正式なマーケットとして蘇らせた。

しかし、彼らが商店街に店舗や工場を構えたり、新たに出店していくうえで、最大の悩みは日本の金融機関からの資金調達であった。日本の商工人は資金を金融機関から調達できたが、在日韓人は外国籍ゆえに融資を断れることが多かったためである。在日の商工人たちは、仲間内の頼母子を通

じて一定の資金を調達してきたが、事業拡大を狙って大きな資金を動かすには、どうしても「在日韓人による在日韓人のための民族金融機関」が必要であった。また自分たちの息のかかった民族金融機関を通じて在日の中小零細企業を支援することが、組織力の強化に繋がると考えた民団や総連も、祖国からの支援金を要請し、その受入れ先として民族金融機関を設立することが急務の課題であった。こうした在日商工人と在日民族団体の経済的・政治的利害が一致する中で、1950 年代から全国各地に商銀と朝銀が次々と設立されることになった。

1955 年に鶴橋に誕生した大阪興銀も、こうした流れの中で誕生した民族金融機関の一つであるが、同信組は組合員を在阪韓人に限定した在日韓人 100%出資の「在日韓人による在日韓人のための金融機関」という点で、日本人との共同出資で設立された商銀以上に、民族色の強い金融機関であった。「本国からの支援金の受入れ機関」という役割を全面にだして設立された大阪興銀には、数ある在日信組の中で「同胞中小企業育成基金」の二割が集中投入され、同信組は韓国政府との経済協力関係を強化しながら、民族金融機関としての資金基盤を安定化させていった。そして、本国から支援金の一部は、同信組を迂回して鶴橋・生野の韓人マーケットに流れ、商店街活動を活性化させる原動力になった。

こうした戦前から戦後にかけての大阪における韓人マーケットの形成・発展過程から、どのような学問的知見が見出だされるのであろか。一つ指摘できることは、1950 年代末から1960 年代の前半期にかけての鶴橋や生野の韓人マーケットの発展には、在阪韓人が設立した金融機関である大阪興銀を通じた母国・韓国からの支援金の受入れと、同信組を通じた韓人マーケットへの運転資金の安定的供給という、本国資本・民族金融機関・韓人マーケットの担い手（在日韓人商工人）というエスニックな三者間の強い結びつき・相互依存関係が存在していたということである。それは、民族的な三者同盟関係（Ethnic Tripple Alliance）と呼ぶこともできるだろう。

このような三者は、当時、以下のような利害関係で結ばれていたと考えられる。

①民団は韓国系の在日信組を通じて本国からの支援金を在日韓人の商工人に散布することで、彼らが総連系の左派系組織に流れるのを食い止め、自らの組織基盤を強化しようとした。そして韓国政府も日本に残った在日韓人社会の共産化を防ぐため、こうした民団の活動を支援するため、韓国系の在日信組に経済的梃入れを行った。

②設立当初から経営が不安定だった在日信組は、本国からの支援金獲得で脆弱だった財政基盤を強化しようとした。

③商店街の在日韓人は同信組へ預金する見返りに、本国融資を資金源とした融資を受け、韓人マーケットにおける商活動を活発化させようとした。

こうした三者間の利害関係は当然、時代の流れとともに変化し、韓人マーケットの在り方にも影響を与えたことは言うまでもない。まず本国から大阪興銀への支援金は、同信組の成長とともに姿を消し、同信組もまた規模の拡大とともに、鶴橋や生野に依拠した地域密着型の経営をやめ、近畿一円へと取引先を拡大していった。また鶴橋や生野の韓人マーケットの商店主たちも、融資における民族差別が撤廃されるにつれて、日本の金融機関から資金提供を受けるようになり、在日信組は在日韓人にとってのメインバンクというアドバンティジを失っていった。

かような民族的三者同盟関係（Etnic Tripple Alliance）の崩壊が、その後本国と在日韓人を結びつけていた在日信組の解体（破綻）に繋がったと思われる。しかし、それはまたある時期から鶴橋や御幸通り商店街などに広がる韓人マーケットが、本国資本・民族金融機関・韓人商店主という閉じられた三者空間の中で成立しているのではなく、地方の商店街や日本の金融機関、そして日本人を巻き込んだ「多文化」空間の中で成立し始めたことを意味していた。まさに大阪の韓人マーケットにおける「在日韓人による在日韓人のための金融

機関」の解体は、皮肉なことに「多文化」社会への幕開けを告げるものでもあった。

追記：本研究は文部科学省科学研究費（基盤研究C：2010年～2012年度）助成事業による研究成果である。

注

1) 安田勇雄「新興商薈」代表へのインタビュー調査から。2010年12月11日、大阪鶴橋・安田商店にて
2) 洪性翊・徳山物産会長へのインタビュー調査から。2011年3月9日、東京麻布・在日韓人資料館にて
3) 『関西興銀三〇年史』1987年、31頁
4) 河明生「李熙健」『在日コリアン辞典』明石書店、2010年、33頁、金美鈴「闇市からのし上がった在日金融界のドン」『戦後日本の闇を動かした在日人脈』宝島社、2013年,196頁
5) 前掲『関西興銀30年史』32～33頁
6) 『民団50年史』1997年、74頁
7) 『大阪商銀35年のあゆみ』1988年、20頁
8) 『関西興銀30年史』53頁
9) 同上書、30頁
10) 同上書、51頁
11) 同上書、56頁
12) 同上書、62頁
13) その後、57年11月に朴勝完は「組合長」も退任
14) 『関西興銀30年史』、67頁
15) 同上書、70～71頁
16) 同上書、74頁
17) 生野支店は1973年に所在地を移転している
18) 『関西興銀30年史』82頁
19) 『関西興銀30年史』47頁
20) 元関西興銀幹部R氏とのインタビューから

参考文献

- Winson.K.L and Portes.A“Immigrant Enclaves:and Analysis of Cubansin Miami”*American Journal of Sociology*,86,1980.
- 『大阪市おける朝鮮人の生活状況』1929年
- 河明生『マイノリティの起業家精神－在日韓人事例研究－』ITA、2003年
- 永野慎一郎『韓国の経済発展と在日韓人企業家の役割』岩波書店、2010年
- 梁京姫「在日韓国人企業家が韓国の金融業界に及ぼした影響」『現代韓国朝鮮研究』第9号、2009年
- 韓載香『在日企業の産業経済史』名古屋大学出版会、2010年
- 李洙任『在日コリアンの企業活動』不二出版、2012年
- 樋口直人『日本のエスニック・ビジネス』世界思想社、2012年
- 金賛汀『異邦人は君が代丸に乗って－朝鮮人街猪飼野の形成』岩波新書、1985年
- 杉原達『越境する民－近代大阪の朝鮮人史研究』新幹社、1998年
- 杉原薫・玉井金五『大阪／大正／スラム』新評論、1986年
- 梁永厚『戦後・大阪の朝鮮人運動：1945－1965』未来社、1994年
- 藤田綾子『大阪「鶴橋」物語－ごったに商店街の戦後史』現代書館、2005年
- 高賛侑『コリアタウンに生きる』エンタイトル出版、2007年
- 金美鈴「闇市からのし上がった在日金融界のドン・李熙健」森功他『戦後日本の闇を動かした在日人脈』宝島社、2013年
- 福本拓「大阪市生野区におけるエスニックタウン形成史」大阪市立大学第4回国際ラウンドテーブル会議報告ペーパー、2014年
- 洪呂杓「朝鮮市場からコリアンタウンへ」小熊英二・姜尚中編『在日一世の記憶』集英社新書、2008年
- 小熊英二・姜尚中編『在日一世の記憶』集英社新書、2008年
- 藤田綾子「鶴橋－闇市から商店街へ」上田正昭監修『ニッポン猪飼野ものがたり』批評社、2011年
- 『関西興銀30年史』1987年
- 『民団50年史』1997年
- 『大阪商銀35年のあゆみ』1988年
- 山喜勉『私の社会観』（自費出版）1994年
- 大阪府警察本部編『大阪ガイド』1964年
- 李瑜煥『在日韓国人60年』洋々社、1971年

特集

新宿区大久保地域における コリアンマーケット
―「発展」と「試練」―

朴昌明（駿河台大学）

1. はじめに

JR 山手線新大久保駅を降りて職安通りや大久保通りなどを散策していると、ハングルで書かれた看板を数多く目にする。東京都新宿区の大久保地域では、韓流ブームの影響により韓国料理店、韓流ショップなどが急増し観光バスも訪れるほど日本人観光客で賑わってきた。そのため、大久保から韓流を連想する人々は少なくないであろう。大久保は、日本人・韓国人だけでなくアジア系の様々な民族が居住する街である。外国人が増加し、「多文化共生」が社会的に求められるようになった今日、大久保地域に対する注目は高まっている。

新宿区大久保地域で形成・発展したコリアンマーケットはニューカマーが中心であり、オールドカマーを中心とする大阪市生野区のコリアンマーケットとは対照的である。本稿では、新宿区大久保地域におけるコリアンマーケットについて一考察を行う。まず同地域におけるコリアンの人口とマーケットの特性についてふれる。次に、同地域におけるコリアンマーケットの形成・発展過程について史的考察を行う。さらに、同地域においてコリアンマーケットが成長した要因について、地理的利便性、ネットワーク、経営戦略の観点から検討を行う。最後に、日韓関係の悪化に伴い発生したヘイトスピーチの問題が同地域のコリアンマーケットに与えた影響についてふれ、今後のコリアンマーケットの課題について若干の提起を試みる。

2. 新宿区大久保地域におけるコリアンマーケットの特性

(1) 新宿区におけるコリアンの人口

東京都が作成している『東京都の統計』によると、東京都における外国人登録人口（2013 年1 月1 日時点）は390,674 人であり、区市町村別で外国人が最も多いのが新宿区で33,574 人である（東京都ホームページ2013 年2 月8 日検索）。図表1 は2013 年1 月1 日時点での新宿区の町・丁別総人口、外国人人口についてまとめたものである。新宿区内でも外国人の割合が高いのは百人町・大久保・北新宿のエリアであり、新宿区の外国人の約4 割がこの地域に住んでいる。特に外国人の割合が高い地域は、大久保1 丁目（42.4%）・2 丁目（33.4%）、百人町1 丁目（34.8%）・2 丁目（36.4%）である。大久保1 丁目を中心にコリアンニューカマーが経営する商業施設が集積しており、大久保1 丁目とその周辺に多くのコリアンが居住している。

図表2 は、新宿区における外国人登録人口と韓国・朝鮮籍人口の推移についてまとめたものである。韓国・朝鮮籍の人口が外国人総数に占める割合が3 割台から4 割台と高いことがわかる。韓国・朝鮮籍の人口は、2009 年まで増加しているが、その後は減少傾向にある。特に2012 年の韓国・朝鮮籍の人口が急減している原因としては、東日

図表１　新宿区の町・丁別人口

（2013 年 1 月 1 日時点）

	総人口（人）	外国人数（人）	外国人数が総人口に占める割合（%）
百人町１丁目	4,378	1,522	34.8%
百人町２丁目	4,854	1,766	36.4%
百人町３丁目	5,698	356	6.2%
百人町４丁目	2,957	419	14.2%
大久保１丁目	4,290	1,818	42.4%
大久保２丁目	8,316	2,781	33.4%
大久保３丁目	3,744	285	7.6%
北新宿１丁目	6,473	1,403	21.7%
北新宿２丁目	5,133	492	9.6%
北新宿３丁目	7,248	1,638	22.6%
北新宿４丁目	6,062	1,115	18.4%
百人町・大久保・北新宿の合計	59,153	13,595	23.0%
新宿区全体	321,172	33,574	10.5%

資料：新宿区ホームページ（2013 年 10 月 2 日検索）『新宿区の統計』（平成 25 年）の「町丁目別住民基本台帳人口及び世帯数」から作成。

図表２　新宿区の外国人登録人口の推移

（各年１月１日時点 , 単位：人 , %）

年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
外国人総数	29,143	28,272	29,765	30,337	31,856	33,555	35,211	35,805	33,568	33,574
韓国・朝鮮籍	10,957 (37.6)	11,384 (40.3)	12,678 (42.6)	13,392 (44.1)	14,201 (44.6)	14,515 (43.3)	14,332 (40.7)	14,406 (40.2)	12,567 (37.4)	12,255 (36.5)
中国籍	9,762 (33.4)	9,289 (32.9)	9,410 (31.7)	9,268 (30.6)	9,285 (29.1)	10,037 (29.9)	11,314 (32.1)	12,206 (34.1)	12,473 (37.2)	12,775 (38.1)

注：括弧内の数値は、外国人総数に占める割合を示す。

出所：新宿区ホームページ（2013 年 2 月 8 日検索）『新宿区の統計』（各年度）の「新宿区の外国人登録人口の推移」；東京都ホームページ（2013 年 2 月 8 日）『東京都の統計』「外国人人口（平成 25 年）」の「区市町村別、国籍別外国人人口」から作成。

本大震災の影響によりコリアンニューカマーの帰国者が急増したことが挙げられる。一方、2007 年以降中国籍の人口が増加し続け、2013 年には韓国・朝鮮籍の人口を超えている（図表2）。大久保地域では特に朝鮮族が増えている。朝鮮族は中国語、韓国語を話せるケースが多いため、日本語も習得すると3 か国語を駆使できる。大久保地域では、サービス業への就業のために渡日する韓国人が急減する一方で、大勢の朝鮮族が進出してくるなど中国籍の人口が増加しており、中国人や朝鮮族の商店街も現れている（イ・ホサン 2011: 129）。

(2) コリアンマーケットの特性

韓流ブームの影響を受け、大久保地域には数多くのコリアン商業施設が営業を行っており、地方からバスツアーで観光客が訪れるほどの賑わいぶりを見せてきた。では、この地域にどれぐらいのコリアン商業施設が存在するのであろうか。本稿の作成にあたり2010 年から2012 年にかけて実施したコリアンニューカマー企業家に対するインタビューでは、企業家の大半は、コリアンニューカマーが経営する商業施設の店舗数は概ね300 ～400 件程度（うち飲食店は200 件程度）と回答している。件数の幅はどこまでを大久保地域とするかに関するとらえ方の違いから発生しているものと思われる。実際、先行研究でも類似した結果となっている。稲葉（2008）が2006 年に実施した調査（職安通り、大久保通り、明治通り、小滝橋通りに囲まれた地域を調査）では300 件強[1] であり、イ・ホサン（2011）が2011 年8 月に行った調査（稲葉が

調査した範囲に加えて歌舞伎町2 丁目の一部も対象に含めた調査）では473 の店舗数が存在するとしている（図表3）[2)]。

大久保地域は韓流ブームの影響で「コリアンタウン」のイメージが強いが、実際は日本人と様々な外国人が居住する「マルチ・エスニック・タウン」の性格が強い（稲葉 2008: 26）。また、大久保地域内でも場所によって商業施設の国・民族別構成は異なる。JR 山手線より東側のエリアにおいては韓国系の商業施設が6 〜 9 割を占め、特に百人町東地区と大久保西地区では韓国系以外の国の施設がほとんど見られない一方、JR 山手線より西側のエリアにおいては韓国系以外のエスニック商業施設が6 〜 8 割（2006 年調査では約半数が中国・台湾）を占める多国籍ゾーンとなっている（稲葉 2008: 86-87）。

では、大久保地域におけるコリアンマーケットの業種別構成はどのようになっているであろうか？イ・ホサン（2011）が2010 年8 月に実施した調査で把握された業種別店舗数をまとめたものが

図表３　コリアンマーケットにおける業種別店舗数

（単位：件 , %）

業種		店舗数	総計に占める割合
大分類	小分類		
宿泊・飲食店業	韓国料理店	196	41.4
	クラブ・スナック	14	3.0
	コーヒーショップ	8	1.7
	民泊・寄宿舎	8	1.7
	ホテル	3	0.6
	（小計）	229	48.4
娯楽・文化関連サービス業	韓流ショップ	26	5.5
	カラオケハウス	6	1.3
	インターネットカフェ	7	1.5
	レンタルビデオ	4	0.8
	（小計）	43	9.1
その他サービス業	美容室	21	4.4
	皮膚・美容管理	12	2.5
	日本語学院	11	2.3
	学院	5	1.1
	会計・法律・行政事務所	9	1.9
	旅行社	9	1.9
	職業紹介所	4	0.8
	占い	8	1.7
	（小計）	79	16.7
小売業	食料品小売業	6	1.3
	携帯電話販売店	21	4.4
	衣類小売業	4	0.8
	その他小売業	20	4.2
	通信販売業	14	3.0
	（小計）	65	13.7
その他	不動産	15	3.2
	病院	4	0.8
	建築業	4	0.8
	引越・宅配	6	1.3
	宗教施設	13	2.7
	その他	15	3.2
	（小計）	57	12.1
総計		473	100.0

出所：イ・ホサン（2011: 128）の表 1 から作成。

図表3である。大分類で最も多い業種が宿泊・飲食店業で229件（全体の48.4%）であり、小分類で最も多い業種が韓国料理店で196件（全体の41.4%）である。小分類で韓国料理店の次に多いのが韓流ショップで26件（全体の5.5%）であり、韓流ブームの影響が垣間見られる。さらに、美容室、旅行社、各種小売業、不動産、病院、会計・法律・行政事務所などコリアンニューカマーが生活や事業運営に必要な業種が一通り揃っている。

3. 新宿大久保地域におけるコリアンマーケットの形成と発展

(1) ニューカマーが流入する前の大久保

1980年代からニューカマーが大久保地域に本格的に流入する前に、既にオールドカマーの在日コリアンが第2次世界大戦後から多く定住していた。当時、西新宿の先の柏木と言われる新宿・渋谷・中野区がまたがる地域に30から40世帯の在日コリアンが、高田馬場と新大久保の間（現在のロッテ大久保工場より高田馬場側）に20から30世帯の在日コリアンが住んでいた（民団新宿支部 2009: 131）。1948年に株式会社ロッテを設立した在日コリアンの辛格浩（重光武雄）は、大久保地域の土地を購入し、1950年にロッテガムの工場をそこに移転させたことから、雇用を期待した本国のコリアンや在日コリアンが多数集まってきた（川村 1998: 35; 川村 2008b: 150-151）。さらに1950年代には済州島の4・3事件や朝鮮戦争により多くのコリアンが朝鮮半島を離れて日本に渡り、大久保地域に居住した（川村 2008b: 150）。これらのコリアンのなかには、新宿なら同胞の仕事の紹介や斡旋のネットワークもしっかりしているため、知り合いの焼肉店やパチンコ店などの下働きから始める者たちも多かった（民団新宿支部 2009: 143）。そして大久保地域では、飲食業・旅館業・娯楽産業などに活路を見出して実業家として成功するコリアンが増えていった（川村 1998: 35）。

このような背景から、1980年代までの大久保地域のコリアンマーケットにおいて店の経営者はオールドカマーの在日コリアンが多く、日本での在住年数も長かった（稲葉 2008: 90）。他方、大久保地域におけるオールドカマーの存在はニューカマーへの吸引力、指導力として作用した（川村 1998: 35）。1970年代に来日し1980年代に開業したコリアンニューカマー起業家の場合、日本国内に家族・親族ネットワークがあって、それを頼っているケースが多い（田嶋 1998: 217）。大久保地域にはすでにオールドカマーが作り上げた自営業の基盤があり、オールドカマーにとっての主要な顧客は日本人であったことから、韓国人を対象とするエスニックビジネスとは必ずしも競合しなかったため、ニューカマー起業家はニューカマーを対象とする飲食店や食材店などを開いていた（田嶋 1998: 217）。

(2) コリアンニューカマーの増加

コリアンニューカマーの日本入国が本格的に増加し始めたのは1980年代後半からであった。東京の場合、駐在員（大使館・領事館、マスコミ、大企業）、就学生（日本語学校・各種学校）、現場労働者（下請けの製造業や建設現場）、技能職人（靴・鞄・宝石加工）、風俗産業やコリアンクラブなどで働く女性を中心に増加していった（高鮮徽 1995: 239-249）。このように東京などでコリアンニューカマーが増加した背景には日韓両国の社会事情が存在する。

図表4を見ると、韓国・朝鮮籍者の興行ビザ所持者の人口は1984年が突出して多いことがわかる。この背景には、興行ビザを利用して日本に滞在して水商売や風俗産業に従事する女性労働者が他の時期より多かったことが挙げられる。1980年代の歌舞伎町には、興行ビザや観光ビザで来日し、高級クラブやキャバレー、風俗産業で働く外国人女性が数多く存在し、大久保のマンションを宿泊所としていた（稲葉 2008: 47）。1980年代から韓国では観光目的の旅券発行に対する規制が随時緩和されたことを背景に、歌舞伎町でホステスと

して働いて大久保で寝泊まりする女性コリアンニューカマーが増え、1980年代の中頃から韓国の教会や食堂、美容院、チマ・チョゴリの店などが少しずつできてきた（稲葉 2008: 47）。

一方韓国では、1989年に海外旅行の自由化が実現された。当時の日本は、円高の進行と製造業を中心とする「3K業界」（3K：きつい、きたない、危険）で人手不足の状態におかれていた。海外旅行の自由化によって多くのコリアンが自由に日本を訪れて日本の底辺労働市場における人手不足の状況を知ることができるようになった（李光圭, 賈鐘壽 2010: 181; 高鮮徽 1995: 239-249）。そのような背景から韓国よりも高い賃金が得られる日本に集中的に労働力移動（特に不法就労）が見られた（チョン・ジンソン 2011: 326-327）。図表5を見ると、入管法違反で退去強制手続が執られた韓国籍者のうち不法就労者数は、1986年が119件であったのに対し、1989年には3,129件、1992年には13,890件と急増していることがわかる。大久保地域では、バブル期から仕事を求めて日本に渡り、不法滞在しながらラブホテルや韓国人対象の宿泊施設である「民泊」で長期滞在を行うニューカマーが増加した（イ・ホサン 2011: 130）。

図表6を見ると、韓国人留学生の人口が1984年から1992年にかけて急増していることがわかる。この時期に大久保地域では就学生・留学生が急増している。1980年代後半から日本への留学生数が増加し、大久保周辺に日本語学校が乱立したが、外国人就学生にとっては学校、アルバイトができる繁華街、家賃の安い木造アパートの「3セット」が揃う地域でもあった（稲葉 2008: 49-50; 稲葉 2010: 176）。日本語学校に通うコリアン学生の場合、大学院・大学・専門学校に進学するケースや、日本語学習とアルバイトの両立がうまくいかずに学校をやめて帰国したり、働いてビジネスチャンスを狙うなど目標変更するケースなどが見られた（高鮮徽 1995: 242-244）。

（3）ニューカマーによるエスニック・マーケットの形成

前述のように、1980年代後半から大久保地域にコリアンニューカマーが増加した。そのため、コリアンニューカマーによるエスニック・ビジネスは、コリアンだけを顧客にしても十分に営業が成り立つぐらいの厚い居住者層が形成されるようになった（田嶋 1998: 220）。1990年前後にコリアンニューカマーの留学生や卒業生たちが歌舞伎町のクラブなどで働く女性たちを対象に事業を展開し始め、食堂、飲食店、食料品店、国際電話代理店、レンタルビデオ店、引越業、生活情報誌などが登場し始めた（李承珉 2008: 116）。当時彼らは表通りに出店できるほどの資金力も信用力もなかったため、大久保通りと職安通りの間の細街路な

図表４　韓国籍者の興行ビザ人口

（単位：人）

年	1984	1988	1992	1996	2000	2004	2008
全国	2,588	183	646	498	1,341	810	398
東京都	830	19	92	77	131	48	70

注：12月末時点の集計。
出所：法務省『在留外国人統計』各年度。

図表５　韓国籍者の不法就労者数（全国）

（単位：人）

年	1986	1989	1992	1995	1998	2001	2004	2007	2010
人数	119	3,129	13,890	10,529	9,360	8,400	6,192	5,315	2,590

注：退去強制手続を執った入管法違反者のうち、不法就労を行っていたと認められた者の人数。
出所：法務省入国管理局『出入国管理』各年度。

図表６　韓国籍者の就学・留学ビザ人口

（単位：人）

年	1984	1988	1992	1996	2000	2004	2008
（就学）							
全国	－	4,427	6,509	5,716	7,432	7,286	10,286
東京都	－	－	4,125	4,215	4,914	4,973	7,776
（留学）							
全国	2,642	6,117	13,831	12,648	14,848	16,444	19,441
東京都	1,411	3,540	7,067	6,226	6,959	6,882	8,841

注：12 月末時点の集計。
出所：法務省『在留外国人統計』各年度。

どを中心にスモールビジネスを開始した（稲葉 2008: 118）。

1990 年代中ごろから職安通りでコリアンニューカマーが経営する店が増えてきた。バブル崩壊による長期不況で空室が埋まずビルの売却や競売物件が発生する状況から、賃料を安くしても貸したい地主側と、ビジネスに成功して職安通りに進出したいコリアンニューカマー起業家の利害が一致したのである（稲葉 2008: 124-128）。1990 年代後半からは、ビジネスに成功したコリアン経営者が事業を拡大し、業種も増加していった。第一に、コリアンニューカマーが事業を始めた頃の食材店は食品・食材を中心にレンタルビデオ、雑誌販売、格安航空券の紹介など多種多様な商品・サービスを扱ってきたが、それぞれが専門業種として独立して店舗や事業所を置くようになった（稲葉 2008: 98）。第二に、書籍・CD 店、中古リサイクル店、携帯電話・国際カード販売店、化粧品、美容室、法律相談、不動産、旅行社、衣類などの修繕店、質屋、ホテル、旅館など業種が多様化していった（稲葉 2008: 97-98; 李承珉 2008: 121）。

また、この時期に韓国人教会が大久保地域に多く設立されるようになった。特に1985 年に職安通りに移転してきた東京中央教会などのように信者数が増えて教会が大型化した場合、信者が周辺を頻繁に行き来するため、食料品店、飲食店、美容室、衣類店などコリアンニューカマーによる店が多く開業した（キム・ヒョンスク 2003: 73-74）。このようにして、「起業家層の形成は宗教施設の増加とともに、ニューカマーズの接点を多様なものとし、さらに留学生の駐在員への移行、日本・外資系企業への就職を介して量的にも、厚みをましてい」ったのである（田嶋 1998: 45）。

さらに、韓国で1997 年末に発生した IMF 経済危機は、コリアンニューカマーをさらに増加させる一因となった。経済危機の発生により韓国では企業倒産やリストラにより大量の失業者が発生した。一方、韓国では自営業部門がリストラされた労働者を吸収する役割を行った（朴昌明 2013: 78）。失職者（特に男性）による生計維持を目的とする創業が大幅に増え（イ・ビョンヒ 2012: 193）、中壮年ホワイトカラーが自営業に参入するようになった（李莎梨 , 2009）。経済危機以前に日本に駐在員としての勤務経験がある失職者が大量に大久保地域にやってきて創業を試みるようになった（チョン・ジンソン 2011: 340-341）。

コリアンニューカマーによる大久保への事業進出は2000 年代に入っても続いた。この時期には、IT、医療機器輸入、繊維業者、自動車付属品の輸出入、その他の貿易・物流、保税倉庫など様々な事業にコリアンニューカマーが進出した（チョン・ジンソン 2011: 341）。また、薬局、衛星放送、健康食品、フォトスタジオ、インテリア施工、行政書士事務所、マッサージ、中古車販売、留学生用の寮などコリアンニューカマーによる事業の業種はさらに広がりを見せた（李承珉 2008: 121）。

このようにコリアンニューカマーによるビジネスの業種が多様化したことを背景に、この時期か

ら業種別コミュニティーが増加していった。新宿地域に限定されるものではないが、1990年代には日韓ビデオ連合会（1993年）、在日韓国人貴金属協会（1999年）が設立され、2000年以降、韓国ベンチャー企業クラブ（2000年）、在日韓人SE協会（2001年）など様々な業種のコミュニティーが結成された（李承珉 2008: 119）。

コリアンニューカマーによるコミュニティーは、同業団体だけでなく、同郷会、宗親会、出身大学、出身日本語学校などを軸に結成され、在米コリアンの組織である「韓人会」に似た親睦・共催団体を志向していた（アプロ21 2000: 5）。これらのコミュニティーを横断的に結びつけ、在米韓人会のような全国的な在日韓人会を作ろうとする動きが見られるようになり（アプロ21 2000: 5）、2001年5月20日に在日本韓国人連合会（以下：韓人会）が創立された。韓人会は全国組織ではあるが、本部は大久保にあり、大久保地区に在住するニューカマーへの影響力が大きい団体となった（第4章にて詳述）。

（4）韓流ブームとコリアンマーケットの発展

（a）第１次韓流ブーム

今世紀に入り、2002年のワールドカップ日韓共催を前に、日韓友好のムードが広がった。その中で大久保が社会的に注目を浴びる事故が起こった。2001年1月26日、新大久保駅でホームから転落した日本人を救うために線路内に降りた留学生李秀賢（イ・スヒョン）さんとカメラマンの関根史郎さんが電車にはねられて亡くなった。見慣れない異国の地で見知らぬ人の命のために犠牲を厭わなかった李さんの行動に対し、追慕の波が日本全国に広がった（インターネットハンギョレ新聞, 2011年1月27日付）。

そして2002年の日韓ワールドカップでは百人町のドン・キホーテ新宿店のそばにある大型ビジョンの前でコリアンサポーターが数多く集まって韓国サッカーチームを応援する姿が日本でも報道された。これらの出来事を契機に、コリアンニューカマーが多く居住し、ハングルの看板が並んでいるため、まるで韓国にいるかのようなイメージを彷彿させる大久保地域に対し、社会的な注目が集まり始めた。

そして「冬のソナタ」（2003年にNHK-BS2、2004年にNHK総合で放映）、「チャングムの誓い」（2004年にNHK-BS2、2005年にNHK総合で放映）など韓国のドラマが日本で立て続きにヒットし、韓流ブームが起こったのである。韓国ドラマは、多くの日本人視聴者が、感情移入による受け入れや俳優への強い好感を抱かせただけでなく、韓国の習慣、風俗、価値観、コミュニケーションのスタイルなどを観ることで韓国・韓国人に対するイメージの修正に繋げる効果をもたらした（長谷川 2011: 210）。そして、大久保地域は日本における韓流ブームの「聖地」のような存在となり、ハングルで書かれた看板が並んでまるで韓国にいるような気分を味わえる大久保地域に向かう日本人客が急増したのである。

1990年代まで大久保地域のコリアンマーケットでは、コリアンニューカマーが主たる顧客であり、コリアンニューカマーの生活に関連した商品・サービスを販売することを中心とした経営が行われていた。しかし、2000年代前半からの韓流ブームによって、大久保地域に日本人が訪れるようになったことから、韓国人のみならず日本人もターゲットにした経営を試みるコリアン事業家が増えるようになった[3)]。日本人による需要の急増は、韓国料理店だけでなく、韓流ショップや韓国食品店等の増加をもたらし、一部の業者は大型化・企業化していった（イ・ホサン 2011: 130）。

韓流ブームによって大久保地域のコリアンマーケットはより活気が増し、規模が拡大していった。大久保通りと職安通りを繋ぐ細街路にあったラブホテルが次々廃業し、建物はそのままで韓国の飲食店に変わっていくなど店舗の数は増加し、2009年夏の時点で山手線の東側のエリアには約300件の韓国系施設が存在するようになった（稲葉 2010: 185）。1990年代はニューカマーの店舗や事

業所が主に職安通り沿道と大久保1丁目、百人町1丁目の細街路に立地していたが、大久保通り沿道商店街の自営業者が高齢化や後継者不足を理由に店を放棄し始めたことから、資金力をつけたニューカマーが大久保表通りに進出した（稲葉2010: 182-183）[4]。そしてコリアンニューカマーによるマーケットは、職安通りから大久保通り、さらには北新宿や西新宿のエリアにも広がった。また、韓国人を対象にする業種もさらに多様化し、韓国人の生活に必要な分野に業者がほとんど存在するようになり、韓国商品の通販（ネット・電話）が発達していった（イ・ホサン2011: 130）。

「ひとりの経営者が、旅行業、不動産業、飲食店など、次々と事業を拡大していく例は、大久保では珍しいことでは」なく、「チャンスと見ればすぐに出店し、採算が合わなければすぐに撤退する」（稲葉2008: 129）。2006年12月に、オーナーが韓国人実業家、店の運営は日本人社長によって行う事業形態で、ケーマートという大型スーパーがオープンした（見明2007: 50-51）。ケーマートは、一フロア200坪の店内に韓国食品を販売しつつ東京黒潮市場を復活させ、韓国人・日本人双方を顧客の対象に置いた（見明2007: 51）が、開店後事業が振るわず、2007年4月にわずか4ヶ月で事実上閉店した。

(b) 第2次韓流ブーム

2000年代前半から中頃にかけてのドラマを中心にした韓流ブームを第1次ブームとするならば、2000年代後半からの第2次韓流ブームはKポップ人気が中心となった。東方神起の人気が日本で爆発したことをきっかけに少女時代、KARA、BIGBANGなど韓国で人気があるアイドルグループが引き続き日本に進出し成功した。これによって韓流ファンの年齢層が中高齢層から若年層へと広がっていった。

このように韓流ファンの幅が広がったことから、大久保地域のコリアンマーケットには多くの若者客、家族連れの客や観光客が訪れるようになった。JR新大久保駅の1日平均乗車人員は、2009年度が34,783人であったのに対し、第2次韓流ブームが起こった2010年度は37,344人、2011年度は42,433人に増加した（図表7）。また、同駅の2011年9月の営業収入が前年比で38%も増加した（『読売新聞』2011年10月19日夕刊，13面）。

第2次韓流ブームの影響を受け、大久保地域では韓流アイドルグッズなどを販売する韓流ショップが増加した。当時の円高ウォン安傾向と韓流人気の高さに支えられた大量仕入れによって安価なアイドルグッズが流入し、店舗同士の値引き競争も激化した（『日経MJ』，2010年10月25日，24面）。また、Kポップ専門のライブハウスやダンススクールなども登場するようになった（『日経MJ』，2011年11月30日，16面）。さらに、日本人客をターゲットにした韓国ブランドの化粧品店、韓国デザート店、韓国式喫茶店なども増えた（『日経MJ』2010年10月25日，24面）。

新大久保駅から東側の大久保通りは韓国系の飲食店や韓流アイドルグッズ店などがひしめき、大久保通りと職安通りを繋ぐ細街路のうちドン・キホーテ新宿店の横にある細道は韓国系の飲食店やコスメショップが立ち並ぶようになった（『日本経済新聞』2012年8月21日，地方経済面［東京］）。この道は、まるで原宿の竹下通りのように若者でひしめくようになり、「イケメン通り」と呼ばれるようになった。

他方、コリアンマーケットの発展に伴い以下の二つの問題が発生した。第一に、自営業者の増加によってマーケット内の競争が激化した。コリアンニューカマーが経営する食堂が増加するに伴い競争が過熱化することで、値下げ競争が深化し、自営業者同士で対立を引き起こす事態も見られた（イ・ホサン2011: 133）。大久保地域でコリアンニューカマーが経営する新しい店が登場する半面、数多くの店が姿を消したが、その一因は自営業者の急増による競争激化であった。第二に、ニューカマーが経営する店や客のマナーの悪さによって地域住民とのトラブルが発生した[5]。新宿韓人発展委員会が地域活動を展開し地元の町会との交流を進めることで、大久保内の日韓関係は少し改善

図表７　新大久保駅の１日平均乗車人員

（単位：人）

年度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
人員	33,369	33,630	34,104	34,791	36,133	35,165	34,783	37,344	42,433	41,545

出所：JR 東日本ホームページの「各駅の乗車人員」（http://www.jreast.co.jp/passenger/）各年度（2014 年４月 23 日検索）から作成。

の兆しが見られつつも根底には深い溝が残っていた（『日本経済新聞』2010 年5 月8 日夕刊，5 面）。

4. 大久保地域でコリアンマーケットが成長した要因

では、大久保地域で急速にコリアンマーケットが成長してきた要因はどのようにまとめることができるであろうか。ここでは、①地理的利便性、②ネットワーク、③経営戦略に関わる要因から検討していく。

（1）地理的利便性

大久保地域においてコリアンマーケットが急速に発展した地理的要因として、新宿への利便性が考えられる。第一に、1980 年代に数多く流入してきたホステスにとって大久保（特に職安通り付近のエリア）は、職場である歌舞伎町まで歩いて行ける距離にあり、ベッドタウンとして位置づけられてきた。第二に、就学生・留学生にとって大久保は、日本語学校などが多く、アルバイトも探しやすく、地理的利便性が高い割には部屋代も安いため、就学・留学生活が行いやすい環境にあった。第三に、大久保は新宿区内などへのアクセスが便利なため、駐在員にとっても職場に通いやすい居住地域となった。東京韓国学校が大久保から近いので駐在員の子供も韓国学校で韓国式の教育を受けやすい環境にある。このような地理的利便性を踏まえて、最初は職場や学校に通いやすい大久保にコリアンニューカマーが居住するようになり、それが大久保地域にニューカマー対象のビジネスをもたらした。そして、ニューカマービジネスが増加することによって生活的利便性が高くなり、さらにコリアンニューカマーが流入するという人口拡大構造をもたらし、人口の拡大によってコリアンニューカマーだけで韓国語のみを用いて衣食住や人付き合いが満足できるような居住環境となったのである。

大久保地域は、コリアンマーケットが発展する前から、日本人や様々な国・地域の人々が共生する地域でもある。第2 次世界大戦後は在日コリアンや老華僑が居住し、1980 年代からアジア各国から数多くの就学生・留学生が流入してきた。1990 年代からは様々な国・地域のニューカマーによるエスニック・ビジネスが急増し、コリアンだけでなく、中国・台湾、タイ、ミャンマー、マレーシア、インド、チュニジアなどの人々による商業施設が存在している（稲葉 2008: 82-85）。一時期は外国人に対する入居差別も厳しかったが、2000 年ごろからは「外国人受け入れ」の傾向に転じており、大久保の不動産業者にとっては外国人が大切な顧客となった（稲葉 2008: 69-71）。また、韓流ブームの影響で韓国・韓国人に対するイメージが改善されることもあり、日本人とのコミュニケーションも以前より行いやすくなった[6]。そのため、コリアンニューカマーにとっても大久保は日本での生活に比較的適応しやすい地域となったのである。

（2）ネットワーク

エスニック集団が密集地域を形成する重要な要因はネットワークである。また、エスニックマーケットが成長するためには、エスニック企業家のネットワークが不可欠となる。図表8 は、林永彦（2006）が2005 年にコリアンニューカマー企業家が参加する組織に関する設問調査の結果について

まとめたものである。これによると、組織に参加している企業家のうち最も回答が多かったのが教会であり、その次に多いのが韓人会である。

(a) 教会

韓国はアジア諸国のなかではクリスチャン人口の割合が高い国である。2005年の場合、韓国の全人口のうち3割弱がクリスチャン（プロテスタント：18.3%、カトリック：10.9%）で占められている（韓国統計庁 2006: 32）。そのため教会の数も非常に多く、教会はクリスチャンにとって信仰の場であると同時に地域コミュニティーのような存在でもある。また、韓国の教会は海外宣教に精力的に取り組んでおり、世界各国に数多くの宣教師を派遣している。

日本にコリアンニューカマーが増大するにつれてクリスチャンのコリアンニューカマーが増加したため、韓国語での礼拝に対する需要も自然と増えた（李賢京 2012: 205）。そのような背景から韓国から日本に派遣される宣教師が増加し、特に大久保地域では韓国系教会が急増していった。日本で韓国系教会が増加したのは、コリアンニューカマーによるキリスト教の信仰だけではなく、教会がネットワークを形成する場にもなったためである。日本でネットワークを持たないコリアンニューカマーにとって、教会はクリスチャン・ノンクリスチャンを問わず、知り合い作りやコミュニティー参加への重要な場を提供し、様々な資源・情報が獲得できる空間なのである（李賢京 2012: 216）。韓国系教会では日曜の午前礼拝が終わったら、教会の中で昼食をとりながら交流を行うのが一般的であり、ある程度信者がいる教会では居住地域・年齢層・性別・奉仕部署などの単位で小グループが形成されていることが多いため、教会に積極的に参加しているメンバー同士の深い交流も頻繁にみられる。

このような背景から、同じ教会に通う企業家は、教会での活動を通じて日常的に顔を合わせるので、ネットワーク作りや情報交換なども積極的に行われている。クリスチャンであるコリアンニューカマー起業家にとって、教会はネットワークの結節点となっており、営業地を選択する際にも教会の所在が意識されている（田嶋 1998: 226）。また、企業家にとって教会は、事務所・店舗探し、設立資金、従業員の雇用、転職、顧客の確保など幅広い面で資源を提供してくれる場であり、密接な関係にある信者がビジネスを始める時には起業資金を貸し付けてくれることもある（柳蓮淑 2010: 199）。

一方、韓国系教会でも教会ごとにそれぞれ特色があり、教会をまたがる「横のつながり」や信者同士の交流はあまりないため、教会がコリアンニューカマー全体のコミュニティーとしての機能を果たすにはまだ難しいのが現状である（李承珉 2008: 120; 李賢京 2012: 211）。また、ノンクリスチャンの企業家が、信仰活動を行わないままビジネス上の目的だけで教会のネットワークに参与しようとすることも困難である。後述する韓人会は、教会ネットワークの制約からの克服を可能にする組織である。

図表８　企業家の参加組織

参加組織	実数（人）	構成比（%）
教会	30	35.7
韓国ビジネス協会	4	4.8
韓国人連合会（韓人会）	14	16.7
趣味クラブ	5	6.0
非営利組織（NGO/NPO）	1	1.2
寺	1	1.2
宗教組織	1	1.2
その他（無参加）	28	33.3
合計	84	100.0

出所：林永彦（2006: 95.）

(b) 在日本韓国人連合会（韓人会）

韓人会は2001 年5 月20 日の創立大会を経て設立された団体である。韓人会は、「在日韓国人の親睦と協力を増進し、権益を擁護することで在日韓国人社会の和合と反映を図り、韓日交流と地域発展に貢献することを目的とする」（韓人会会則第2 条）組織である。しかし、オールドカマーが中心となって組織された民団と総連とは異なり、韓人会はニューカマーを中心とした組織であることが特徴である。大久保地域にコリアンニューカマーが多いこともあり、韓人会の結成以降、本部は大久保に存在する。

日本語での意思疎通が困難なニューカマーの多くがトラブル発生時に被害に巻き込まれることが多く、母国語である韓国語で意思表現ができる場所が必要であり、様々な事情で不法在留している人々の場合、不法在留という理由のみで多くの不利益を受けていることなどに対応するために、韓人会ではビザ相談、会社設立の手続・対応、永住・定住相談、不法滞在者の安全な帰国と在留特別許可への案内、税務相談、法律相談などの生活相談を無料で実施している（在日本韓国人連合会ホームページ，2013 年4 月1 日検索）。

また、韓人会の傘下組織として「新宿韓人発展委員会」が2009 年4 月22 日に発足した。この委員会は、韓人会で対応しにくい地域問題を解決するために組織された（イ・ホサン 2011: 134）。一般の町内会は日本人だけで組織されていて外国人が排除されていることが背景となって同委員会が組織されたことから、同委員会は大久保など新宿区内に在住するコリアンニューカマーの「町会」のような性格を持っており、地域の各種団体と交流し、地域住民と韓国人をつなぐ役割を担っている（イ・ホサン 2011: 134）。同委員会の地域活動としては、祭りへの参加、新宿多文化共生プラザへの運営・参与、ハングル掲示板の設置、清掃活動、パトロール、コリアンニューカマーが経営する店の啓蒙活動などが挙げられる（イ・ホサン 2011: 134）。

韓人会は一般会員だけでなく法人・業者の会員制が存在するため、大久保地域内でもビジネスが軌道に乗った会社等が韓人会に加入するケースが多い。そのため、韓人会では同業団体や宗教団体の壁を超えたビジネス・コミュニケーションができる。傘下組織である新宿韓人発展委員会も地域活動を通じて事業家のネットワークづくりを可能にしている。しかし限界性も存在する。大久保地域のコリアンニューカマー企業家に行ったインタビューによると、韓人会に加入しているものの積極的に参加していない事業家や加入しても事実上「幽霊会員」の状態になったため退会した事業家もいたそうである。原因としては、韓人会の会合が日常的な頻度で行われていないことや、韓人会の行事やネットワークにメリットを感じず、同業者による公式・非公式的な集まりで満足していることなどが挙げられる。

(3) 経営戦略

(a) スモールビジネス

韓国では経済発展水準に比べると自営業者の割合が高い国であり[7]、特に生計維持型零細自営業者は小売業や飲食業などに多い（朴昌明 2013）[8]。上記の業種に生計維持型零細自営業者が多いのは、小規模の資本で短い準備期間で開業可能なためである[9]。その影響もあってか、大久保地域のコリアンマーケットにおいても韓国料理店など飲食業自営業者が多い（第2 章の図表3）。

大久保地域においてはコリアンニューカマーが最初に零細資本で自営業を始める際は同国人を対象にするケースが一般的である。その場合、「韓国式のスモールビジネス」は行いやすくなる。例えば、店の備品や材料などは日本より物価が安い韓国から低価で仕入れることが可能であり、店のデザインも韓国風にすればいいので韓国人の業者に委託すれば手間や費用もあまりかからない。また、韓国人中心のビジネスであれば、高度な日本語能力が要求されず、韓国にいるときと類似した環境で商売が行える。

スモールビジネスを行う際に家族が重要な労働力となる。企業家にとって家族労働者は長時間無給労働を行ってくれる利点が存在する（林永彦 2004: 150）。林永彦が2003 年に行った調査によると、回答者の44.7％が配偶者や兄弟など家族労働者を活用しており、家族労働者のほぼ3 割は無給、残りの7 割は従業員よりも低い賃金（従業員の賃金の7 割程度）が支給されていた（林永彦 2004: 150-151）。また同調査によると、企業の1 か月間の休日は「なし」が47.6％、4 回（週1 回）が34.0％と少なく、1 日の営業時間は、平均値が15.36 時間、回答者の39.8％は「15 ～ 19 時間」、20.4％が「20 ～ 22 時間」となっている（林永彦 2004: 148-149）。そのため、ニューカマーが経営する食材店や飲食店は、無休・長時間営業のもと、家族や親族による共同経営であれば、日本人が従業員を雇用して商売をするよりも収益率がずっと高くなるのである（稲葉 2008: 29）。

ビジネスが軌道に乗り、従業員が必要になると、韓国人を採用する。林永彦の上記の調査によると、回答者の95.1％が韓国人労働者を採用しており、採用理由としては「顧客が韓国人だから」（71.8％）、「韓国関連商品を販売するから」（67.0％）、「韓国人同士で意思疎通が円滑だから」（47.6％）、「料理と技術が優秀で一生懸命に働くから」（40.8％）が挙げられており、韓国人を顧客としたビジネスの影響や韓国人同士の文化的同質性に基づく円滑なコミュニケーションなどを重視して採用している（林永彦 2004: 151-152）。一方韓国人労働者は、将来の起業を目標に企業経営のノウハウを獲得するために長時間働きながら「訓練システム」を提供される（林永彦 2004: 153）。

また、同調査では韓国人労働者の賃金水準について日本人労働者の賃金より「やや高い」が32.0％、「同じくらい」が55.3％回答されており、企業家が韓国人労働者を安い労働力とは思わない傾向が出ている（林永彦 2004: 152-153）。留学生にとってコリアンマーケットにおけるアルバイトは、仕事がきつくても賃金は悪くないので生計維持に役立つ。また留学生にとってのサクセスストーリーは、日本語学校に通い、専門学校や大学を卒業していったん就職した後に独立・起業することである（『日本経済新聞』, 2010 年6 月26 日夕刊5 面記事）。大久保で成功している企業家の大半は元留学生であり、元留学生が現役の留学生をアルバイトで使いながら事業を展開しているのである（藤巻 2012: 164）。

(b) 成功した企業家の事業拡大戦略

大久保地域でスモールビジネスが成功し、事業拡大を試みる企業家の戦略は「同業種事業拡大戦略」と「多角化経営戦略」の大きく二つに分けられる。

第一に、同業種事業拡大戦略の場合は、スモールビジネスで成功した同じ業種の店舗を大久保以外の地域に出店する方法がよくみられる。インタビュー調査を行ったコリアンニューカマー事業家の例をあげると、「梁の家」は、新大久保・新橋・赤坂・新宿・台場に出店しており、「新大久保語学院」は、新大久保・新橋・横浜・渋谷・池袋に教室を開いている[10]。前者の韓国料理店の場合、日本国内でも韓国料理店が多い大久保を1 号店として「大久保発の韓国料理店」であることをPR するとともに、韓国料理店の激戦区である味などで客からの高い評判を得ることで店名のブランド化を図っている。後者の韓国語学院の場合は、「教育実績」や「教員の質」をPR 材料にし、サラリーマンや主婦、若者などが通いやすい駅前に教室を開き、幅広い層の教育ニーズ（例えば、多彩な語学力別クラスやレッスンスタイルなど）に対応を行っている。

第二に、多角化経営戦略の場合は、最初に大久保で成功した業種とは異なる事業を同じ大久保地域内に展開するケースが多い。インタビュー調査を行った企業の場合、「HIROBA グループ」は、「韓国広場」・「イオタ」という2 つの株式会社で、食品の卸売・小売、貿易、韓国料理、書籍、CD・DVD、伝統工芸品、化粧品などの事業を展開しており[11]、「シーアンドエス」は、生活情報誌、旅行社、韓国料理（店舗ごとに店名・料理のジ

ャンルに相違)、家電などの分野に進出している[12)]。

大久保地域のコリアンマーケットの特色が強く反映されているのは、多角化経営戦略である。韓流ブームが起こる前にスモールビジネスを始めた企業家たちはコリアンニューカマーを対象にした生活関連事業を中心に行ってきた。だが、韓流ブームによって多くの日本人客が大久保に訪れるようになり、事業拡大には日本人客の獲得が必要不可欠となった。日本人客がコリアンマーケットに求める商品は、料理、健康食品、CD・DVD、芸能人グッズ、化粧品など多岐にわたることから、ニーズに迅速かつ柔軟に対応できるのは多角化経営戦略である。また、ブームの動向は商品の売れ行きにも大きな影響を与えるため、多角化経営によってリスクを分散する目的もあるものと思われる。

大久保地域における韓流関連商品の人気動向は、コリアンニューカマー企業家にとどまらず、韓国の企業や日本の小売店の事業戦略にも影響を与えている。大久保地域には多くの日本人客が様々な韓流関連商品を購入するため、韓国企業や日本の小売店は大久保地域における韓流関連商品の販売状況を見定めてから全国での販売を検討するケースも多く、大久保地域が日本の韓流関連商品の売れ行きを予測するいわば「アンテナ」のような存在になったのである(町田 2012: 4)。

5. コリアンマーケットが抱える「試練」:ヘイトスピーチ問題

これまで、新宿区大久保地域におけるコリアンマーケットの発展過程について考察し、成長要因について検討を行ってきた。韓流ブームの影響により大久保地域はコリアンニューカマーが経営する店がひしめき、日本における「韓流ブームの聖地」としてのイメージも強くなった。一方、近年の日韓関係の悪化に伴いヘイトスピーチの問題が発生したことにより、コリアンマーケットは重大な試練を迎えている。

2012 年以降の領土問題、歴史認識問題などによって発生した日韓両国の深刻な政治的対立は、大久保地域にも大きな影響を及ぼすことになった。大久保地域に街宣車やデモ隊が押し寄せ、「韓国人は出ていけ」、「韓国人を殺せ」などと連呼するヘイトスピーチの嫌韓デモが週末に繰り返されるようになった。一方嫌韓デモに対し、「仲良くしようぜ」などのプラカードを掲げて反韓デモに抗議する市民の動きも広がっていった(『朝日新聞』2013 年3 月26 日夕刊, 19 面)。2013 年6 月には嫌韓デモを牽引する「在日特権を許さない市民の会」(在特会)とそれに反対する「レイシストをしばき隊」との間で衝突が発生し、双方のグループ計8 人が逮捕される(『毎日新聞』2013 年8 月26 日東京朝刊, 27 面)など、対立が深刻化していった。オリンピック開催地の選考に入り嫌韓デモは一時的に行われていなかったものの、同年9 月8 日に東京がオリンピック開催地に確定されると再開されるようになった。これに対し、ヘイトスピーチなど差別的な動きに反対を唱える「東京大行進」と題したデモが新宿で行われ、約1,200 人が参加した(『朝日新聞』2013 年9 月23 日朝刊, 38 面)。

嫌韓デモの影響を受け、大久保地域のコリアンマーケットは深刻な打撃を被った。2012 年8 月には在特会などが路地を歩きながら韓流ショップの看板を蹴り飛ばす嫌がらせも見られた(『毎日新聞』2013 年8 月26 日東京朝刊, 27 面)。日本にはヘイトスピーチに対する法的規制が存在せず、コリアンマーケットの企業家は対応に苦慮した。過激化するデモに反論すれば攻撃対象にされうるため、黙っていざるを得ないのが現状であった(『日本経済新聞』2013 年7 月10 日夕刊, 15 面)。中高年女性などの人通りが大幅に減り(『朝日新聞』2013 年3 月22 日夕刊, 19 面)、食堂・韓流ショップなどの売り上げが急減した(インターネットソウル新聞, 2012 年9 月7 日記事)。食堂の客が急減したために銀行からの借金を返済できず、夜逃げする経営者も続出している(パク・ヒョンジュン 2013)。また、2012 年は都内で8 か所しか存在しない公示地価上昇ポイントだった新大久保の地価が2013 年には下落した(『朝日新聞』2013 年3 月22 日夕刊, 19 面)。

6. おわりに

新宿区大久保地域のコリアンマーケットの発展にはニューカマーが牽引役となった。コリアンマーケットの形成は第2次世界大戦後オールドカマーによって始められ、1980年代後半から大久保地域にニューカマーが増加し始めた。1990年代中ごろからニューカマーが経営する店が増え、大久保地域におけるコリアンマーケットはニューカマーが中心的存在となった。そして大久保地域のコリアンマーケットの発展には「韓流ブーム」が大きな「追い風」となった。ハングルで書かれた看板が並び、まるで韓国にいるかのようなイメージを連想させる大久保地域に数多くの日本人韓流ファンが訪れるようになった。

韓流ブームに乗って大久保地域でコリアンマーケットが成長した要因として、本稿では地理的便利性、ネットワーク、経営戦略の観点から検討した。新宿への利便性は、留学生、ホステス、駐在員などを大久保地域に吸引・定着させる要因として大きく作用した。ニューカマー企業家は教会や韓人会などのネットワークに参与しながら、大久保地域での生活に適応し、ビジネスに関するコミュニケーションを積極的に行った。大久保地域に定着したニューカマーは、家族や留学生のアルバイトを活用しながら低コストでスモールビジネスを立ち上げ、ニューカマーを対象に言葉の壁にぶつからずに商売を行うことができた。日本語を習得し、ビジネスが軌道に乗ると、顧客ターゲットを日本人に拡げ、韓流ブームを活かして店舗の売り上げを急増させた。これがビジネスモデルとなり、大久保地域に店舗が急増していったのである。そしてスモールビジネスに成功した事業拡大を試みる企業家は、スモールビジネスで成功した同じ業種の店舗を大久保以外の地域に出店したり、大久保地域内で韓流に関連した様々な事業に進出するようになった。

韓流ブームが一段落し、大久保地域にヘイトスピーチによる嫌韓デモが行われるようになってから、コリアンマーケットは大きな試練を迎えている。まず、ヘイトスピーチに対する法的な対応が重要になるであろう。1965年に国連で採択された人種差別撤廃条約では、第4条本文で差別煽動の根絶を目的とする迅速・積極的措置をとること、第4条a項とb項で人種や皮膚の色、民族的出身の異なる人々に対する全ての暴力行為やその煽動に対して法律で処罰することを要求している（師岡 2013: 213）。これがヘイトスピーチを処罰する条項にあたる。欧州ではヘイトスピーチを処罰する規定を有しているのに対し、日本では1995年に人権差別撤廃条約を批准したものの第4条のa項・b項を留保している（師岡 2013: 214）。一方日本では司法においてヘイトスピーチに対する民事責任を問う判決が出された。京都の朝鮮学校周辺で差別的な言動を繰り返した在特会側に対し、京都地裁は学校の名誉を傷つける民法上の不法行為であるとともに、人種差別撤廃条約が禁じる「人種差別」にあたると判断し、計1,200万円を超す損害賠償と新たな街宣活動の差し止めの判決を2013年10月7日に下した（『朝日新聞』2013年10月8日朝刊，2面，14面）。この判決は大久保地域においてもヘイトスピーチに対する法的対応の道を開いたことを意味するといえよう。

一方、今後大久保地域のコリアンマーケットが維持されていくためには、ヘイトスピーチ以外の課題も克服しなければならない。自営業者が急増して競争が過熱化しているなか、韓流ブームが終わり、多くの日本人客が大久保地域から姿を消してしまえば、多くのコリアンニューカマーが事業から撤退せざるをえなくなるなどコリアンマーケットが致命的な打撃を受けることになる。今後、コリアンニューカマー経営者には「ポスト・韓流ブーム」に向けた経営ビジョンが求められる。また、韓人会や同業者団体もブームの盛衰や日韓関係の状況に大きく左右されない安定したマーケットづくりにむけた方策が求められるであろう。大久保地域はコリアンマーケットだけでなく、他の外国人マーケットや日本人商店街も存在する。マスコミ等では「コリアンタウン」と称されること

が多くなったが、大久保地域は日本人や様々な国・地域の外国人が居住する街である。したがって、大久保地域における日本人商店街や様々な民族による「マルチ・エスニック・マーケット」の活性化を視野に入れたビジョンが重要になるであろう。

＊ 本稿の作成にあたっての研究調査は、科学研究費補助金（基盤研究 C「日本におけるエスニック・マーケットに関する社会経済的研究」研究代表者：朴一大阪市立大学大学院教授）による支援を受けたものである。また、エスニック・マーケット研究会のインタビュー調査に応じてくださった大久保地域のコリアン・マーケット企業家の皆様に心から感謝を申し上げたい。

注

1) 稲葉（2008: 85）の図 4 を参照した。同表によると、エスニック系施設は 469 件存在し、うち韓国系が 300 件強、中国・台湾系が 100 件弱存在する。

2) また、藤巻は、正確な統計はないが、2012 年に大久保地域の店舗は約 500 件に増えたと見られる、と述べている（藤巻 2012: 222）。

3) 林永彦は、2003 年と 2005 年に東京都を中心に事業を行うコリアンニューカマー企業家を対象に調査を行った。顧客の国籍構成について、2003 年調査では「韓国人のみ」が 42.7%（44 人）、「日本人のみ」が 29.1%（30 人）、「韓国人と日本人（半々）」が 28.2%（29 人）であった（林永彦 2004: 156）。一方、2005 年調査では「韓国人のみ」が 25.0%（21 人）、「日本人のみ」が 25.0%（21 人）、「韓国人と日本人（半々）」が 47.6%（40 人）であった（林永彦 2006: 108）。二つの調査を比較すると、2005 年調査は 2003 年調査よりも日本人を顧客とする割合 [「日本人のみ」と「韓国人と日本人（半々）」の割合の合計] が高いことがわかる。2005 年調査では 2003 年調査よりも「日本人のみ」の割合は低い半面、「韓国人と日本人（半々）」の割合が 20 ポイント近く高い。このように、コリアンニューカマー企業家が顧客を韓国人から日本人に広げていることがわかる。「日本人だけの商売でも韓国人だけの商売でも必ず行き詰まりがあるので、ホスト社会の日本人が埋められないニッチ、ちょうど商売の隙間を韓国人起業家が埋めるからである」（林永彦 2004: 156）。

4) このような背景から、大久保地区において不動産屋に部屋を借りに来る客の 7 ～ 8 割は外国人、テナントを借りるのも外国人が大半を占めるようになってきたが、不動産屋、質屋、行政書士などは資格が必要であるため、外国人が簡単に参入できない業種から日本人がエスニック市場に進出するケースも見られるようになった（稲葉 2010: 184）。

5) 外国人が数多く居住する同地域の住民は、ゴミのマナーの問題、出前などの車両駐車の無秩序さ、飲食店による歩道への看板、椅子出し、七輪の持出しによる火の使用、店の改築での違法建築、騒音や大声での会話、大勢でのアパート居住など、外国人との生活上のトラブルで日常的に悩まされてきた（渡辺 2009: 95）。

6) 田嶋、李承珉が 2005 年に実施した大久保地域に居住するコリアン・ニューカマー（若年層が中心）に対する調査によると以下のとおりである（田嶋, 李承珉 2006: 34, 45）。第一に、近隣の日本人との付き合いについて、「まったくつきあいがない」は 19.6%にすぎず、「会えば挨拶する」が 27.6%、「会えば立ち話をする」が 20.8%、「お互いの家を行き来する」が 9.6%（24 人）、「何かことがあれば相談相手になっている」が 18.0%など（田嶋, 李承珉 2006: 34）、何らかのかたちで付き合いを行っているケースが大半である。第二に、韓流現象の影響について「影響あり」は 45.3%と「影響なし」（53.7%）を下回っている（田嶋，李承珉 2006: 45）。しかし、韓流現象の影響ありと回答した者は、具体例として、「話しかけられたり、会話が弾む」、「日本人の韓国への関心が高まった」、「韓国のイメージが向上する」などと回答しており（田嶋，李承珉 2006: 45）、日本人とのコミュニケーションに肯定的な効果が見られている。

7) 非賃金労働者が労働者全体に占める割合（2010 年基準）は、韓国が 28.8% であり、OECD 加盟国の中ではトルコ（39.1%）、ギリシャ（35.5%）、メキシコ（34.3%）に次ぎ 4 番目に高い数値である。韓国と政治経済的に関係が深い日本（12.3%）や米国（7.0%）と比べても、韓国が相当高い。また、国民一人当たり GDP が近い国家と比較すると、韓国（28,797.3 ドル , 28.8%）は、ギリシャ（28,443.8 ドル , 35.5%）よりは低いものの、ニュージーランド（29,386.2 ドル , 16.3%）よりは高い。OECD（2011: 161）; OECD. Stat（2012 年 8 月 27 日検索）を参照。

8) 韓国で非賃金労働者が最も多い産業は卸売・小売、飲食宿泊業である。韓国統計庁（2012）の 2012 年 8 月調査では非賃金労働者のうち上記の産業に従事する者の割合が 32.6%を占めている。

9) ユン・ジョンスクほか（2010）が小商工人（常時労働者数が 5 人未満の卸売・小売業、飲食業、宿泊業、サービス業等、あるいは 10 人未満の製造

業、建設業、運輸業を営む事業者）を対象に行った調査によると、小売業に従事する小商工人の創業準備期間は、回答者の 69.8％が 6 か月未満（1 か月未満 19.5％、1 ～ 3 か月未満 26.1％、3 ～ 6 か月未満 24.2％）、宿泊・飲食業に従事する小商工人回答者の 72.5％が 6 か月未満（1 か月未満 16.0％、1 ～ 3 か月未満 29.1％、3 ～ 6 か月未満 27.4％）である（ユン・ジョンスクほか 2010: 5, 90）。

10）梁の家ホームページ（2014 年 4 月 23 日検索）と新大久保語学院ホームページ（2014 年 4 月 23 日検索）を参照。

11）韓国広場グループホームページ内の「会社概要」（2014 年 4 月 23 日検索）を参照。

12）株式会社シーアンドエスホームページ内の「会社案内」（2014 年 4 月 23 日検索）を参照。

参考文献

＜英語文献＞

OECD（2011）, “Self-employment”, in OECD Factbook 2011-2012: Economic, Environmental and Social Statistics, OECD Publishing.（http://dx.doi.org/10.1787/factbook-2011-61-en）

＜日本語文献＞

アプロ 21[2000]「在日社会の発展へ《共生》への道を探る」『アプロ 21』No.37.

アプロ 21[2003]「新宿コリアタウンに生活の橋頭堡を固めつつあるニューカマーたち：まぶしいほどの《韓国色》発散、まるでソウル市大久保洞」『アプロ 21』No.68.

李光圭，賈鐘壽 [2010]『共生社会を目指して：在日韓人社会と日本』大学教育出版。

李莎梨 [2009]「韓国における中壮年ホワイトカラーの企業行動：大企業管理職出身者へのインタビューから」『アジア経済』Vol.50, No.5.

李承珉 [2008]「韓国人ニューカマーの定住化と課題」川村千鶴子『「移民国家日本」と多文化共生論』明石書店。

李賢京 [2012]「韓国人ニューカマーのキリスト教会」三木英，櫻井義秀『日本に生きる移民たちの宗教生活：ニューカマーのもたらす宗教多元化』ミネルヴァ書房。

稲葉佳子 [2008]『オオクボ　都市の力：多文化空間のダイナミズム』学芸出版社。

稲葉佳子 [2010]「ニューカマーの流入と都市の＜多文化＞化」加藤剛『もっと知ろう！！私たちの隣人：ニューカマー外国人と日本社会』世界思想社。

林永彦 [2004]『韓国人企業家：ニューカマーの企業過程とエスニック資源』長崎出版。

林永彦 [2006]「韓国人起業家の企業過程と経営活動：1980 年代以降に来日したニューカマー起業家を中心に」社会安全研究財団『韓国系ニューカマーズからみた日本社会の諸問題』。

川村千鶴子 [1998]『多民族共生の街・新宿の底力』明石書店。

川村千鶴子 [2008a]『「移民国家日本」と多文化共生論』明石書店。

川村千鶴子 [2008b]「ディアスポラ接触とは何か：新宿大久保地区の多文化化の歴史から」『大東文化大学紀要』No.46.

姜侑競・安島博幸 [2010]「新大久保におけるコリアンタウンの形成過程」『日本観光研究学会第 25 回全国大会論文集』。

高鮮徽 [1995]「『新韓国人』の定住化：エネルギッシュな群像」駒井洋『定住化する外国人』明石書店。

社会安全研究財団 [2006]『韓国系ニューカマーズからみた日本社会の諸問題』。

鈴木江理子 [2009]『日本で働く非正規滞在者：彼らは「好ましくない外国人労働者」なのか？』明石書店。

田嶋淳子 [1998]『世界都市・東京のアジア系移住者』学文社。

田嶋淳子，李承珉 [2006]「韓国系ニューカマーズ調査結果（新大久保地区）」社会安全研究財団 [2006]『韓国系ニューカマーズからみた日本社会の諸問題』。

鄭根河 [2010]「東京における韓国人留学生のパーソナル・ネットワーク形成過程分析：頼れるパーソナル・ネットワークはどこで作られているのか」首都大学東京博士学位論文。

長谷川典子 [2011]「『韓流』再考：韓流ドラマの感情移入的視聴による偏見逓減効果の検証をもとに」多文化関係学会『多文化社会日本の課題：多文化関係学からのアプローチ』明石書店。

朴昌明 [2013]「韓国の自営業労働市場に関する一考察」『駿河台法学』Vol.26, No.2.

藤巻秀樹 [2012]『「移民列島」ニッポン：多文化共生社会に生きる』藤原書店。

法務省 [各年度]『在留外国人統計』。

法務省入国管理局 [各年度]『出入国管理』。

町田猛 [2012]「『韓流』消費、カギは 3 つの『K』：新大久保ファン 300 人アンケート」『日経消費ウォッチャー』No.41.

見明亨徳 [2007]「ケーマート vs. 韓国広場で勃発　新宿・職安通り韓国流通戦争！」『エルネオス』Vol.13, No.2.

民団新宿支部 [2009]『民団新宿 60 年の歩み：雑草の如く生き抜いた同胞の歴史』彩流社。

師岡康子 [2013]「国際人権基準からみたヘイト・スピーチ規制問題」『世界』No.848，岩波書店。
柳蓮淑 [2010]「韓国人ニューカマー女性の移住要因とエスニック・ビジネス：グローバル化を生き抜く女性たちの戦略」お茶の水女子大学博士学位論文。
渡辺巧 [2009]「新宿大久保地区からみた外国人との共生と生活の安全・安心」『警察学論集』Vol.62, No.6.
＜韓国語文献＞
김현숙（キム・ヒョンスク）[2003]「도오쿄오 오오쿠보의 한국인과 관련 상업시설 집중 메카니즘 및 그 영향에 관한 연구（東京大久保の韓国人と関連商業施設の集中メカニズム及びその影響に関する研究）」『国土計画』Vol.38, No.1.
박성현（パク・ソンヒョン), 최승영（チェ・スンヨン）[2010]「글로벌화에 따른 재류외국인의 주거환경 지원에 관한 연구 : 일본 동경도 신주쿠구 오오쿠보 지구를 중심으로（グローバル化による在留外国人の住居環境支援に関する研究：日本東京都新宿区大久保地区を中心に）」『不動産学報』No.42.
박형준（パク・ヒョンジュン）「한일 갈등 최대 피해자 ‘재일 교민’（韓日葛藤最大被害者 ‘在外僑民’）」인터넷 동아일보（インターネット東亜日報），2013 年 9 月 23 日記事.
윤정숙（ユン・ジョンスク）, 이정일（イ・ジョンイル）, 이윤기（イ・ユンギ）, 김순미（キム・スンミ）[2010]『2010 年全国小商工人実態調査報告書』小商工人振興院 .
이병희（イ・ビョンヒ）[2012]「자영업 구조조정과 임금근로 전환의 노동시장 성과（自営業構造調整と賃金勤労転換の労働市場成果）」『社会保障研究』Vol.28, No.1.
이호상（イ・ホサン）[2011]「에스닉 커뮤니티 성장에 따른 지역사회의 변화 : 도쿄 신오쿠보를 사례로（エスニックコミュニティー成長による地域社会の変化：東京新大久保を事例に）」『韓国都市地理学会誌』Vo..14, No.2.
장윤수（チャン・ユンス）[2004]「재일한인 집거지역 사회적 실태조사 : 신주쿠와 이쿠노를 중심으로（在日韓人集居地域社会的実態調査：新宿と生野を中心に）」『韓国東北亜論叢』No.31.
정진성（チョン・ジンソン）[2011]「재일한국인 뉴커머 형성과정과 집주지역의 특징 : 오쿠보 코리안타운을 중심으로（在日韓国人ニューカマー形成過程と集住地域の特徴：大久保コリアンタウンを中心に）」『사회와 역사（社会と歴史）[韓国社会史学会]』No.90.
韓国統計庁 [2006]「2005Census 人口住宅総調査全数集計調査（人口部門）」.
韓国統計庁 [2012]「経済活動調査非賃金勤労付加調査」.
＜新聞・雑誌＞
アエラ
朝日新聞
日本経済新聞
日経 MJ
日経消費ウォッチャー
毎日新聞
読売新聞
インターネットソウル新聞（http://www.seoul.co.kr/）
インターネット東亜日報（http://www.donga.com/）
インターネットハンギョレ新聞（http://www.hani.co.kr/）
＜インターネット資料＞
OECD. Stat（http://stats.oecd.org）
新宿区ホームページ（http://www.city.shinjuku.lg.jp/）
東京都ホームページ（http://www.metro.tokyo.jp/）
統計局ホームページ（http://www.stat.go.jp/）
在日本韓国人連合会ホームページ（http://www.haninhe.com/）
梁の家ホームページ（http://www.yangnoie.com）
新大久保語学院ホームページ（http://www.shin-gogaku.com）
韓国広場グループホームページ（http://www.ehiroba.jp）
株式会社シーアンドエスホームページ（http://www.koreanbeat.co.jp）
JR 東日本ホームページ（http://www.jreast.co.jp）

特集

韓国における在日コリアンの経済活動及び企業・企業家に関する研究動向

裴光雄（大阪教育大学）

1. はじめに

2013 年5 月10 日、済州大学文化交流館視聴覚室にて、在日済州人センター主催による第2 回在日済州人センター国際学術大会が、『在日韓国人研究の今日と明日』というテーマで開催された[1)]。済州大学在日済州人センターの高廣明は、同大会の第3 部「在日韓国人の民族教育と社会経済活動」において、「在日韓人の経済活動：研究動向と課題」という題名で興味深い発表を行っている[2)]。高廣明の報告論文は大きく日韓のこれまでの在日韓人の経済活動に関する既存の諸研究をサーベイし、整理して特徴を明らかにしている部分と、文献資料の統計的分析を行っている部分からなる。とりわけ、注目したいのは後者である。

高廣明は、在日韓人の経済活動に関連した文献を国内大学院で刊行された修士学位論文および国内と日本で刊行された専門学術誌（論文、発表）、そして国内と日本で発刊された単行本、その他資料（統計、社史、定期刊行物、雑誌、各種資料）に分類し、内容が良好な資料のなかで著者、出版年度、題名、発行地名（発行機関）、文献区分などを中心に研究（資料）目録を作成している[3)]。作成された研究目録は167 件の文献から成り、この研究目録を基に①年代別、②文献別、③主題別、④研究者別、⑤研究方法別、⑥国家別、に167 件の文献を分類・整理し、各表を作成しつつ、特徴を明らかにしながら、研究動向を論じている。本稿の主題との関係で、特に注目したいのは、⑥国家別研究動向である。表1 はそれを示している。

高廣明に拠れば、1940 年代から2013 年現在に至るまで、在日韓人の経済活動研究に対する国家別研究動向を整理した結果、全体文献中では国内文献が77 件（45.8%）、日本文献が91 件（ 54.2%）を占めること、1990 年代までは日本で研究した文献が多いことが明らかになったが、一方2000 年代以後には国内で研究した文献が大きく増加しているということがわかるとしている［高2013b:175］。これは韓国人研究者の在日韓人の経済活動に対する認識が変化しつつ、国内研究者による学術論文および発表を始めとして単行本など

表 1　在日韓人の経済活動関連の研究「国家別動向」

年代	韓国	日本	年代	韓国	日本
1940 年代		1	1980 年代	7	19
1950 年代		7	1990 年代	8	18
1960 年代	2	7	2000 年代	44	25
1970 年代	6	5	2010 年代	10	9

出所）高廣明 (2013b)、p.178。

が出版されたのと関連している。特に2000年以後全南大学校世界韓商文化研究団が設立され、多数の国際学術大会開催、学術論文、単行本を出版したためだと見られるとしている［高 2013b:175］。

このように高廣明の研究に拠れば、在日コリアンの経済活動関連に関する研究は2000年以降、日本を上回り、むしろ韓国での成果が量的に凌駕している。今日、在日コリアン企業家に関する研究をサーベイする場合、これまでのように在日コリアンの移住国である日本での研究だけでなく、母国である韓国における業績をも包摂しなければならない[4]。その際、高廣明の指摘の通り、全南大学校世界韓商文化研究団が設立され、多数の国際学術大会開催、学術論文、単行本を出版されたことに注目する必要がある。したがって、次節で取り上げ論じることにする。

2. 全南大学世界韓商文化研究団における研究の開始とその内容

(1) 最初の研究書『在日コリアン社会の経済環境』の内容

全南大学世界韓商文化研究団が最初に著した研究書は、チェ・ソクシン、イム・チェワン、ペク・ヒョンヨップ、チョ・ソンド、イ・ソギン『在日コリアン社会の経済環境』集文堂、2005年12月である。この本は同研究団の叢書で、シリーズ11冊の中の1冊である。同書の主な内容は、在日コリアン社会の形成過程と経済的特性、産業構造と主力業種、経済実態調査から成っている。序文で同書の研究目的と必要性を次のように論じている。「在日コリアンたちに対する今までの研究は、文化人類学や歴史学、社会学、法学、政治学的な接近の研究が大部分であった。そして、その主題もまた在日コリアンの歴史や在日コリアンの法的地位、在日コリアンと民族教育、在日コリアンのアイデンティティ等に関するものが大部分であった。反面、在日コリアンたちの経済活動や在日コリアン企業の経営活動に関する研究は少数に過ぎず、それも国内研究は皆無な状況であった」［チェ他 2005:4］。この文章からも分かるように、同書は韓国における在日コリアンの経済活動及び企業・企業家に関する先駆的な専門の研究書という意味を持っている。

研究方法としての特色は、在日コリアン社会の経済環境を明らかにするために、彼等がアンケート調査を実施しているところにある。「設問調査は民団の各支部と教会等を通じて行い、訪問調査と郵便調査を並行した。まず、2004年1月10日に大阪教会を訪問し、予備調査を経て、設問紙を修正・補完した後、本格的な調査は3月31日までの約70日間かけて行われた。次に、設問調査の対象者は各調査地域別に教会や青年会、民団等の在日コリアン諸団体を単位にオールドカマー（old comer）やニューカマー（new comer）、またサラリーマンや自営業者をとりわけ区分せず、韓国籍を持ち、在日コリアンとして生活している人々を標本抽出し、彼らを対象に質問調査を実施した。実証分析には設問調査に応じた1,000名の中で設問調査事項の50%以上に答えなかったり、設問に無誠意に応じた534部を除外し、最終的に466部の完成された設問紙が活用された」としているので、実質的な回収率も50%近くあり、次項で見る同研究団の次回の調査に比べれば、高い数値として表れている［チェ他 2005:115-116］。

アンケート用紙は大きく3つの部分、すなわち第1部門は経済活動関連の設問として18個の項目、第2部門は設問応答者の人的事項に関する設問として8個の項目、そして第3部門は自営業関連の設問として27個の項目、全部で53個の項目で構成されている。

経済活動関連の設問では消費パターンに関する調査、所得に関する調査、韓国との関連性等に関する項目が含まれている。設問応答者の人的事項では居住都市、性別、年齢、最終学力、職場の韓人タウン内の位置がどのようになっているか、家族構成員数、在留期間、そして作業等に関する質問をしている。自営業者関連の設問では自営業の業種、取扱品目、従業員数等の自営業に対する一般現況と主要取引先、広報媒体、顧客管理方法、

年平均売上額等の販売及び流通実態、韓国の製品や原料の購入はどうであるか、購買する時の考慮事項、購買成果、これからの購買計画等の生産及び購買実態に関する質問である。購買する時、インターネット活用はどうなっているか、ホームページ所有はどうなっているか、ホームページの有無とその理由等を尋ね、自営業者の技術及び情報実態、従業員採用方式や公開採用時の活用媒体、従業員の賃金政策等に関する労働実態に対しても調査している。現在の資金事情と資金事情が良くない理由、事業資金調達等を問う金融実態についても質問している。

同研究団は、在日コリアンたちが最も多く居住しており、地域的に主要拠点地域である東京をはじめとした関東地域と大阪を中心とした関西地域、福岡を中心とした九州地域を今回の調査対象地域としており、設問応答者の居住の地域的分布はそれぞれ147名（31.6％）、170名（36.4％）、110名（23.7％）であった[5]［チェ他 2005:117］。

この居住地域的分布の特性以外、例えば性別や年齢別等、上述した他の諸項目に関する記述の紹介は紙幅の関係上、省略し、同書の研究の結論を見て行こう。

彼等は「在日コリアン社会の経済実態を把握するために、関東、関西、九州地域等を対象に設問調査の分析結果を整理した。実態主要調査内容としては、在日コリアンたちの消費パターンと所得規模、韓国との関連性、自営業実態等のような経済環境に関する特性」であるとして、4点それぞれが明らかになったことを研究成果としてあげている［チェ他 2005:190］。在日コリアン社会を韓国企業の市場としてみる視角から、彼等の分析の必要性が生じて行われている「消費パターンと所得規模、韓国との関連性」に関する分析結果の記述紹介は省こう。ここでは本論文のテーマと直接、密接に関連する最後の点、すなわち在日コリアンの自営業の実態に関する彼等のアンケート調査結果を引用すれば良い。それは次の通りである。「主に在日コリアンが多く行う自営業の業種としては製造業と不動産、食堂の順であった。開業年度では開業してから44年となる自営業者が最も多く、45年以上となる自営業者も相当数が存在した。また在日コリアン自営業の規模面では総従業員数が5名未満であって、普通1～2名程度の同族である韓人を雇用する小規模自営業であることが明らかになった。顧客対象としては在日コリアン自営業者の大部分が現地の日本人を相手に営業していた。広告方法は主にビラや広告紙を通じて、店を広報していることが明らかになった。顧客管理方法としては会員制運営やA/S（事後サービス）、無料宅配サービスを積極的に活用していることが明らかになった。在日コリアン自営業者の最近3年間の売り上げ増加率を見れば、40.6％が『5％以上減少した』と答えた。また全く『変動がない』と答えた自営業者も相当数存在した。在日コリアンの情報化の程度では自営業者の中でインターネットを営業活動に活用していると答えた人たちよりも、活用していないと答えた人たちの方がかなり多かった」と分析している（44年という文字は「未満」が恐らく脱字となっており、44年未満が正確であろう）［チェ他 2005:190-192］。

最終的な結論として、「初期の在日コリアンは日本人が殆どしなかった3D業種[6]の中で、生計を維持するために小規模資本で簡単に始めることができた焼肉（飲食業）、風俗業として規制を受けたパチンコ、資源再生（古鉄、古物収集）業等が主たる収入源であった。しかし、焼肉やパチンコは日本国内の様々な差別政策と危機を克服しつつ、現在に至っているが、大資本の参加による価格競争とチェーン店式経営方式によって中小零細自営業者が多い在日コリアンが深刻な打撃を蒙っている。また、在日コリアンの主要産業である資源再生や建設業等は主として斜陽産業となり、後継者の事業継承問題が深刻な程に台頭している。したがって、在日コリアンは持続的な経営のために時代に合った事業アイテムと商品開発に積極的に参加し、新しい活路と後継者養成のための多角的な方法を模索しなければならない時点に置かれている」と結んでいる。

今後の課題として、まず自身の本研究の限界を

2点指摘している。第1に、この研究の設問調査では主に民団系在日コリアン個人と自営業者だけを対象に調査した。したがって、総連系在日コリアンと自営業者が調査対象から除外されることによって、全般的な在日コリアン社会の正確な経済実態と環境を総体的に把握できなかった。第2に、この研究では調査対象者をオールドカマー（old comer）やニューカマー（new comer）として別に区分して調査・分析できなかったことによって、彼らが持っている定着背景や経済環境と実態等、各々の独特な特性を発見できなかった。また、本研究を遂行しながら研究者が経験した限界として、総連から研究に対する協力を得ることが大変困難であったことなどをあげている。だが「在日コリアンの経済規模や所得等の経済実態を正確に把握することは簡単なことではなかった。この研究は在日コリアン自営業者に対する基礎資料収集に多大な意義があり、このような面で非常の高い評価を受けるに値する」と自賛し、「今回の調査で蓄積された資料を土台に、今後の研究では民団系と総連系を両方とも含むことができる『在日コリアン企業の経営実態』に対するより詳細な研究が遂行されなければならない」と締め括っている［チェ他 2005:193-194］。

(2) 続編『在日コリアン企業の経営実態』の内容

前著『在日コリアン社会の経済環境』に次いで著されたのが、林永彦、イム・チェワン、チェ・ソクシン、ナ・ジュモン、イ・ソギン『在日コリアン企業の経営活動』ブックコリア、2006年12月である。林永彦等は全南大学世界韓商・文化研究団のプロジェクト研究の一環として、2004年1月から2005年3月にかけて、「在日コリアン企業の経営活動」に関する実態調査を行っている。その実態調査に基づいて、把握・分析・考察されたのが同書である。同プロジェクトは在日東京商工会議所（在日韓国商工会議所の地方組織で東京韓国商工会議所の誤りだと思われるー引用者）から入手したリストの中から関東、関西、九州地域で会社の住所が確認された1,059社の企業家を対象とし、3地域の商工人会の会長と商工会議所支部の協力を得て、調査票に協力を依頼する文を添付し、企業家宛に郵送した。郵送調査を行った結果、回収された調査票は62人の企業家（回収率5.9%）に過ぎず、調査票の半分以上が書かれてない6人は分析から除外した。面接調査は東京52人、大阪10人、福岡10人など合計72人の企業家に対して行い、この中には総連系の企業家も相当含まれていること、結果として，合計128人の在日コリアン企業家を対象に量的・質的分析を行ったとしている[7)]［林他 2006:33-35,147-148］。

また、「はじめに」の章において、同書の学術的意義について、次のように述べている。「本書の特徴は本国で初めて在日コリアン企業家の経営活動に関する研究を試みたところに大きな意味があり、後続研究に対する重要な基礎資料や示唆点を提供し、今後の研究活動に先駆的な研究となると思われる。また本書は在日コリアン企業の経営活動を調査することによって、韓国企業との交流可能性と世界韓商ネットワーク構築に必要な起業と経営活動全般に関する基礎資料を提供するのに大きな貢献をするであろう」［林他 2006:29-30］。

林永彦等はこれまでの在日コリアン企業・企業家に対する調査に関して、まず在日韓国青年商工人連合会が1989年に実施した調査を取り上げ、「在日東京青年商工会議所（在日韓国青年商工人連合会の誤りだと思われるー引用者）は1989年、23個の地区の青年商工会議所会員を中心に、全国的に調査対象者4,000人を選定し、設問紙を配布した。全国青年会議所と在日コリアン、民族金融機関の協力で合計3,199通の設問紙が回収された。そのうち在日コリアン企業家の比率は51.3%であった。この調査は既に10年以上が過ぎたが、以後全国的な規模の在日コリアン企業に対する調査が行われていないために、企業の経営活動を理解するのに重要な資料だといえる」、と評している［林他 2006:39］。

一方、総連系の在日本朝鮮人商工連合会が1999年に実施した調査も取り上げ、「日本全国33箇所

の地域に居住している在日コリアン企業の8,032社を対象に面接調査を実施した結果、合計7,965社から質問紙が回収された」ことを指摘し、この調査では在日コリアン企業の業種、経営者の年齢や性別、経営上の問題点、経営情報の活用度、人材確保と従業員の採用等について詳細な分析が行われていることを論じている［林他 2006:42］。

このことから、林永彦等自身が言うように、彼等の調査票サンプル数が極めて少数で、その意味で研究結果の一般化が非常に制限されるという問題を有している。民団・総連およびその下部・関連機関という在日組織の弱体化は、彼らが当初企図した大規模な調査把握に基づく実態分析を困難にしたのである。このことは現在も変わりないであろう。

その意味でできる限り「在日コリアン企業の経営活動」の全体像を明らかにするという研究は今後展望することが難しいと言わざるを得ない。少なくとも、民団・総連およびその下部・関連機関という在日組織の協力を得て実施する場合はそうであろう。

林他［2006］において、興味深く意義のある部分は、極少数の調査票結果の分析ではなく、東京52人，大阪10人，福岡10人など合計72人の企業家に対して行った、面接調査の内容・結果分析である。72人に及ぶインタビュー調査はそれ程簡単なものではなく、また多大な労力を有するものであったと想像される。彼等はこの面接調査の結果を通じ、①在日コリアン企業家の起業家精神、②在日コリアン企業の成功要因、③在日コリアン企業の韓国への投資経験ならびに失敗要因、④投資における障害、⑤在日コリアンに対する日本人の差別態度の変化、⑥在日コリアン企業家の世界韓商ネットワークに対する認識と参加の展望について論じている。彼等のこの研究は面接調査に協力的であった、いわゆる普通の在日コリアン企業家の姿を捉え、明らかにしたものである。

最終的な結論として、「おわりに」の章において、彼等は研究結果を7点に纏めているが、各々を簡単に記せば次の通りである。①まず、在日コリアン企業の特性を見れば、企業の経営形態として家族経営が依然として高いが、漸次独立起業の形態へ転換している様相を見せている。②在日コリアン企業の経営活動上の動向に対して、まず隘路事項を調べてみれば、過剰競争、人材確保、売上額の減少の順で高かった。③資金事情が困難な理由としては、売上額の減少と材料費の上昇、新規設備投資に伴う資金圧迫の順で表れた。④在日コリアン企業の業務の情報化、またはインターネット活用比率は在日朝鮮人商工会で、1999年調査当時、12.3％と大変低く表れたが、今回の調査では約70％がホームページやインターネットを活用していたと答え、5年前と比較してみる時、飛躍的に増加した。⑤在日コリアン企業の韓国輸出入如何に対しては、韓国に輸出した経験がある企業の比率が10.2％と大変低く表れている。⑥在日コリアン企業の社会的（ネットワーク）関係を調査した結果、団体や組織に少なくとも1年に一回程度は参加していると答えた企業家が96.1％であった。⑦最後に在日コリアン企業家に対するインタビュー調査を中心に、まず企業家と企業に関する基本的な特徴を記述し、経営活動及び輸出入関係、日本人の在日コリアンに対する認識変化、企業家の経営観（座右の銘、経営哲学）、世界韓商ネットワークに対する意見等を詳しく分析した。

(3) ニューカマーを研究対象にした在日コリアン企業・企業家研究

先の叢書2冊がオールドカマーを主とした在日コリアン企業家に関する研究書であったのに対し、ニューカマーの在日コリアン企業家を研究対象とした、韓国における恐らく初めての研究書が、林永彦『在日コリアン起業家ー創業方法と民族ネットワークー』韓国学術情報、2006年6月である。同書は林永彦が留学していた上智大学大学院へ提出した博士論文を下敷きに書き上げたものである。彼は「本書の目的は1980年代以後のニューカマーの増大に伴うエスニック企業の創業過程と方法を明らかにすることにある」とし、「エスニック企業がどのように生成し、維持されるのかー創

業過程と創業方法ーこのミクロ的な観点から分析されるであろう。本書の関心は特にニューカマーエスニック企業家の民族ネットワーク構造である。日本において、ニューカマーの研究でも国際労働力の移動という人の移動が分析されてきたが、エスニック企業をめぐるネットワークに関する研究はまだまだ少ない方である」と論じている［林2006:12-13］。

研究分析対象については、「エスニック企業が創業に必要な様々な資源（資本）がどのように動員されているのかを詳しく分析するようになるであろう。したがって、企業家の経済的な要因だけでなく、社会・文化的な要因にも注目し、企業家の経済資本教育と就業経験という人的資本、価値観という文化資本、そして企業家のネットワークという社会関係資本が創業時動員される過程を分析する」としている［林2006:13］。

同書の研究の意義と方法論に関しては「本研究の調査対象者は韓国人ニューカマー企業家であって、目的は彼らの創業活動がどのような資本によって行われているのかを社会学的な側面から考察することである。本研究の意義は詳細な面接調査と数量分析を並行することによって、日本でニューカマーの創業過程と方法を詳しく明らかにすることにある」と述べており、自らアンケート調査とインタビュー調査を行い、ネットワーク論を駆使した社会学的アプローチから迫っている［林2006:13］。

同書は第Ⅰ章「韓国人ニューカマーと韓国人企業家」から第Ⅻ章「結論及び研究課題」まで、全体で12章の構成からなっている。同書に拠れば、「1980年代に入って以降、日本新宿の職安通りや大久保通り等、東京を中心とする地域に韓国人が経営する食料品店、飲食店、美容室、ビデオショップ、エステ、メディア情報誌発刊、法律事務所、貿易会社、カバンと靴製造業等、韓国で見ることができる多様な小企業が登場し始める」という［林2006:18］。

第Ⅳ章「東京中心の韓国人企業家」において、林永彦はエスニック企業の類型化を行い、その結果、日本では現在、韓国人ニューカマー企業家は韓国人ニューカマーを対象に営業している場合が最も多く、現地社会の日本人を対象とする場合はまだ少ない方であると指摘している。「韓国人企業の地域分布と業種分布」について見ると、地域的にエスニック企業は新宿区（大久保、職安通り）（31%）、日暮里（11%）、上野（11%）、赤坂（9%）に集中しており、全地域の中で半分以上を占めている。エスニック企業の業種別では、食堂（22%）、クラブ（21%）、食料品店（10%）の順で多かった。興味深いのは教会が7.6%の比率を占め、比較的高いことである。「日本での韓国人企業家は現地社会の企業が供給しないエスニック商品を提供するためにエンクレイブ経済だと言える。韓国人企業が多く押し寄せている新宿区の職安通りと大久保通りはエンクレイブ経済であって、その他の地域は非エンクレイブ経済だと考えることができる」という興味深い指摘をしている［林2006:79］。

新宿地域と上野は1980年代末から韓国人ニューカマーが集中し始め、最近まで継続して増加した地域である。現在新宿の職安通りと大久保通りは韓国人社会をそのまま移したような姿から「リトルコリア」または「リトルソウル」だと呼ばれている。しかし、日暮里、三河島は解放前後を通じて、済州島から渡って来た在日韓国人が多く住んでいる町で、ここにニューカマーが合流して新しい町として成長した地域であるために、町の成長過程から見れば若干の差異があるとしている［林2006:79］。

調査方法に関しては、次のように、すなわち「母集団は韓国人対象の無料情報誌から住所が確認された企業家415名である。調査対象者は調査時点で東京を中心とする地域で企業を経営している26歳から63歳までの男女企業家である。415名全てに面接を試みて、総85名の企業家から回答を得た。また機縁法（知人の紹介）によって、面接した企業家が7名、現地を訪問中に発見した企業家の中で面接に応じてくれた企業家が11名であった。…　最終的に103名の企業家から回答

を得た。本研究では分析の精巧化のために、事例研究と統計的分析を並行し、質的・量的調査の補完性を活用した。企業家の面接は2003年7月末から10月まで本研究者が単独で実施し、面接時間は1時間から最大4時間遂行された」と明らかにしている［林 2006:90-91］。調査対象のニューカマー企業家を無料情報雑誌から抽出している点などは合理的でまた面白いアイデアだと言えよう。何よりも一個人で103名もの企業家にインタビューしたことはこの研究が労作であることを物語っている。

終章の「結論および研究課題」では先ず「6つの研究課題とその分析結果」について纏めている。各々について、結論だけを紹介しよう［林 2006:198-207］。

①韓国人企業家は創業と生存に必要な情報をどのように獲得するのか。

本調査でも韓国人企業家の創業機会に対しては、約半分以上が同じ韓国人企業家から企業引受（継承）によるものであった。本研究でも韓国人企業家が参加する組織や団体としては教会が最も多いものとして表れており、ここに半分以上の企業家が参加している。創業時、韓国人企業家の3名中、1名がRCA[8]に参加していた。さらに創業時の相談ネットワークも韓国人企業家に重要な情報を提供する。

②韓国人企業家は創業と拡大に必要な資金をどのように獲得するのか。

韓国の企業家の創業資金入手方法としては個人貯蓄と韓国からの自己資本（搬入資金）が重要な資金源であるが、日本の銀行からの貸付、また友達や親戚、RCAからの貸付も重要な創業資金であった。

③韓国人企業家は企業経営に必要な訓練と技術をどのように獲得するのか。

韓国人企業家は移民後、日本で短期間に複数の職業を経験し、創業する傾向がある。移民者は創業に必要な職業訓練を受け、経営技術や創業機会を学習するために職業経験を蓄積している。韓国人ニューカマーがオールドカマーである在日同胞に雇用されることよりは同じ韓国人ニューカマー企業家に雇用される比率が大変高い。

④韓国人企業家は低賃金労働力をどのように募集し、管理するのか。

韓国人労働者と日本人労働者の賃金を比較すれば、約半分以上が「同じ程度」、または「日本人より多い」と答え、韓国人企業家は韓国人労働者を低賃金労働力として見ない傾向がある。これは米国の調査結果と一致しない結果である。全体の約73％が家族や親戚、会社同僚、従業員のネットワークを通じて、従業員を雇用していると答えた。すなわち実例としては、約4名中3名が民族ネットワークを通じて、従業員を採用していた。

⑤韓国人企業家は顧客との関係をどのように管理するのか。

韓国人と日本人双方を顧客とする企業が増加している。これは日本人だけを対象として商売しても、あるいは韓国人だけを相手に商売しても必ず困難な点があるために、現地社会の日本人が埋める事が出来ない隙間（産業）を韓国人企業家が埋めている。

⑥韓国人企業家は熾烈な企業競争をどのように克服するのか。

韓国人企業家が最も悩んでいる問題として、他の企業との過剰競争を挙げた。

最後に「今後の研究課題」として、4点指摘している。要点のみを記せば、第1に、日本に存在する韓国人企業家や韓国人移民集団を総括しうる組織を今後、どのように組織化していくのかという問題である。第2に、韓国人企業家は現在のような韓国人対象の業種や職種から現地社会対象の業種転換が要求されている。第3に、現地社会での韓国人企業家の新しい企業文化の創造である。第4に、今後、韓国人移民社会と韓国人企業家の再評価が必要である［林 2006:208-210］。

3. 2000年代半ば『日本文化学報』に見られる金泰永の研究

同じく2000年代半ばに入り、韓国の『日本文

化学報』（韓国日本文化学会）という学会誌にも、在日コリアン企業家に関する論文が掲載されるようになる[9]。代表的な研究者は金泰永である。江陵大学人文学部日本語学科副教授（当時）の金泰永は、先の全南大学世界韓商文化研究団による研究とほぼ同時期に、在日コリアン企業家に関する研究を同学会誌に3 本掲載している。

その中で最初の論文「在日韓国人企業家のネットワークの特性と企業家精神」（『日本文化学報』第27 集、2005 年11 月）について考察していこう。同論文は、序節において「在日韓国人企業家は日本社会の独特な環境に積極的に反応し、ビジネス機会を作り出したのである」とし、「本研究は普遍的企業家精神に焦点を置くよりは、日本の独特な状況に焦点をおいて在日韓国人企業家の成功過程を研究しようと思う。このような脈絡から在日韓国人社会という民族 Network と日本社会文化適応過程の独特な性格から企業家精神を研究しようと思う」と研究の目的を定めている［金 2005:318］。また、日本語の要旨文では「本稿の目的は、不合理な環境を乗り越え、日本社会で定住した在日韓国人企業家の成長理由を明らかにしたものである。さらに、在日韓国人集団の社会的ネットワークと企業家精神との関係を究明したものである」と記している［金 2005:342］。

次節の「在日韓国人のビジネス」では在日韓国人商工会議所の資料、在日韓国人会社名鑑に基づいて表を作成し、1997 年現在の業種別・地域別分布を明らかにしている。続く「社会化過程としての企業家精神」の節では、豊富な欧米の研究を引用しつつ、企業家精神のモデルを政治経済学的、経営学的、社会学的な接近に分類し、先ず企業家精神のモデルについて論じている。次いで、同じく欧米の研究をサーベイしつつ、エスニック社会の企業家精神に対する研究、脱エスニック現象を論じ、「社会文化的適応としての社会化過程での企業家精神」という項では、「ビジネス開発機会はエスニック企業家の社会的相互性（現地社会との関係程度、現地人たちに対する理解度、状況調整力量）に依存する」という命題1 を、次項「エスニック集団の社会的ネットワークの次元」では「現地社会でエスニック企業家の社会的相互性はエスニック集団の社会的ネットワーク（関係、資源及び構造、認識的資本）に依存する」という命題2 を設定する。

これらの命題の証明を本研究の根幹の節である「実証分析」という節で行っている。仮説検証戦略と分析技法として、「仮説は、第1 に、要因を確定するために信頼性分析と要因分析、第2 に、仮説検証のために回帰分析を利用した。分析ツールは SPSS11.5 パージョンである」と説明している［金 2005:331］。次に、「本研究での分析資料は日本現地訪問（2005.2.18-21）を通じて、在日韓国人居留民団、在日韓国人商工会議所、在日韓国人企業家と会ってインタビューを行い、そして在日韓国人関連の主要機関を通じた設問紙の配布および回収方式を使用した。設問紙は訪問期間での全量回収が難しかったので、郵便方式で4 月末まで受け付けた。設問紙は140 部を配布した内で57（40.7%）部を分析に利用することができた。応答した在日コリアン企業家たちの所在地は東京を中心にした関東地域で事業を運営している企業家たちである」と、サンプリング手続きおよび標本の特性について論じている。

金泰永は自身のこの研究の結論を上述した日本語の要約文において、次のように述べて纏めている。すなわち「在日韓国人企業家は日本社会に対する社会・文化的適応に高い方であり、創業に関して関連資本が日本社会に肯定的に作用するから、在日韓国人企業家は自信を持ってビジネスを開発する必要がある。しかし、在日韓国人企業家はビジネス機会に対する認識が低いから、企業家個人はビジネスに対する理解力と実行力を自発的に高める努力が必要である。結果的に、在日韓国人企業家の社会的ネットワーク及び企業家精神はすでに脱エスニック化が進んでおり、脱エスニック的なビジネス活動が戦略的に必要である」と主張する［金 2005:342］。

金泰永はこの論文以外に、金・朴［2006］および金・朴［2007］の2 本の論文を発表しているが、

いずれも最初の論文で行われた実態調査結果を再度利用して、テーマを変えて書き上げられたものである。したがって、他にこれらの論文があるということを指摘して置くだけで十分であろう。

4. 在日コリアン企業家研究の新動向−高廣明の研究−

冒頭で紹介した高廣明は最近年、『在日済州人の人生と企業家活動』済州大学校耽羅文化研究所、2013 年2 月という単著を著した。「在日済州人の移住と人生」、「在日済州人の経営活動の特徴」、「在日済州人の企業家活動の事例」という3 部構成で計12 章から成る研究書である。在日コリアンのなかでも済州島出身者に焦点を当てて、第1部では在日済州人の意味と類型、移住の歴史、人口と生業、社会的ネットワークの特徴、地域社会への貢献について、第2 部では在日済州人企業家の経営活動の特性や社会的背景などを、そして第3 部では3 名の個別企業家の活動事例を記している。

最も取り上げたいのは、「在日済州人の地域社会への貢献」を記している章である。高はこの章を執筆する動機として、次のように論じている。すなわち「本研究では各種公式・非公式資料と統計、新聞記事等を通じて、在日済州人が故郷に愛郷心を表現した地域社会貢献を調べてみようと思う。このような問題意識を持つ理由は、在日済州人の寄贈に対する無関心によって、在日済州人1世を始めとした2・3・4 世にも大きな心の傷を与えたという点に起因している。これは今まで在日済州人と済州島との関係が兄弟を基盤とした相互同伴的関係と考えるよりは、済州島出身者たちを地域社会に一方的に物質を提供してくれる対象としてのみ認識したからである」という。

日本では永野慎一郎によって、「済州島社会経済発展への在日済州人の貢献」という研究が記されているが（永野［2010］第 5 章所収論文）、同論文でも「在日済州人による済州道社会経済発展への功績はこのように（教育事業および人材育成授業において－引用者）実証されているにもかかわらず、その功績に対して済州道社会での評価はそれほど高くない」と論じている［永野 2010:206］。ほぼ時期を同じくして、また執筆も同様の動機から成されていると言え、日韓の研究が収斂されている傾向を示している。

上述の高廣明論文は、まず在日済州人の寄贈活動を「在日済州人の送金」として、「渡日労働者の送金」と「出稼ぎ海女の送金」から眺め、永野論文で使用された資料に加え、貴重な一次的資料と日本語及び韓国語文献を駆使し、戦前から歴史的に描いている。日帝植民地時代の済州島庁の『済州島勢要覧』（1937、1939）や桝田一二『桝田一二地理学論文集』弘詢社、1976 年などがそれに当たる。次に、在日済州人の寄贈現況と実績を、個人・団体別寄贈、柑橘苗木の寄贈、送金の順に分析し、論じている。ここで用いられている資料は永野の上述研究論文及び同著でも使われているものとほぼ同じで、とりわけ新しいものは付け加わっていない。だが続く、教育発展に対する貢献では、済州道教育庁『済州教育史』1979 年を用いることで、学校設立、教育施設支援、奨学金支援の側面をより詳細に明らかにしている。この資料および各種資料から調査作成された「在日済州人の主要奨学支援現況」一覧では11 名の設立者、出身地域、年度、奨学会名称、支援対象等が記されている。

「結びに」に入る前項の「在日済州人の投資活動」では、在日韓国人本国投資協会『在日韓国人本国投資協会30 年史』2005 年に加え、在日本済州道民会『日本の済州魂：在日本済州道民会30 年史』ナラ出版、1993 年という資料も利用している。後者の資料に基づいて作成された「在日済州人企業家の所得申告順位（1990 年と1991 年基準）」という一覧表では、33 名の会社名（所在地）、代表者（出身地）、両年の申告金額、日本での順位、すなわち「在日済州人の資本形成」の規模が最初に明らかにされている。続いて「韓国に対する投資」が論述されるが、ここでは主に前者の資料が用いられている。

高廣明は在日韓人企業家の韓国に対する投資に関して次のように、すなわち「結局、彼らは1 人当たり国民所得82 ドルで出発した1960 年代初め力の無い韓国の経済復興のために莫大な財政的支援と技術、ノウハウを伝授してくれた。在日韓人の本国経済発展に対する貢献は財貨だけではなく、精神的支援等、多様で広範囲に行われた。けれども最近、在日韓人社会に対して、就職差別撤廃が進行される一方、在日韓人社会の優秀な人材が日本企業に吸収されつつ、在日韓人企業家が減少している。現在、本国投資に対する関心が希薄になっているが、今後は愛郷心ではない採算性を重視した投資が増えることと展望される」と論じている［高 2013a:141］。済州道出身の研究者によって、在日コリアンによる韓国本国への投資が、母国の経済復興と発展に対する物心両面で多大な貢献を果たしたことが正当に評価され、また今後の傾向と課題が的確に提示されている。

「韓国に対する投資」に次いで、「済州道に対する投資」が叙述される。ここでは先の一覧表に記載された人物の内、金坪珍（金海商社）、金鳳鶴（天馬合成樹脂）、李曰玉（東京協和ゴム工場・東京山新興業）、白昌鎬（愛三産業・白河産業）、金弘周（本家かまどや）の5 名の投資事例をそれぞれ紹介している。それから1990 年代に済州コンベンションセンター設立をめぐって繰り広げられた、地方自治団体長たちによる在日済州人に対する投資誘致、経営不振による出資金返還要求問題を取り上げている。

「結びに」において、「本研究の結果を総合すれば、次のように要約することができる」として、以下の8 点を指摘している。①渡日労働者の送金は済州道にそのまま流入しつつ、済州道民たちの現金保有を拡大させ、済州道の経済発展に大きな活力をもたらした。②出稼ぎ海女の送金は済州道農村の農家所得が増大し、ひいては済州島経済の潤沢になる結果をもたらした。③在日済州人の寄贈は寄贈初期の生活施設事業と生活向上水準から脱し、教育分野のような未来志向的側面に対する関心が増加した。④在日済州人の地域社会貢献は恵沢を受けた個人に生活向上のような経済的援助としても作用したが、済州島の地域開発、経済発展にも大きな役割を果した。⑤在日済州人の柑橘苗木寄贈は単純に苗木の需要と供給にだけ限定された問題ではない、済州島の経済発展の動向と在日済州人との関係定立に対する枠組みを準備するのに大きく寄与した。⑥在日済州人は済州地域の学校設立、教育施設支援、奨学支援等、教育発展に対する貢献を通じて、教育および人材養成に大きく寄与した。⑦在日済州人企業家たちは韓人経済の影響力を拡大させながら、莫大な資本を形成し、地域社会発展に多くの貢献をした。⑧在日済州人企業家は1960 年代韓国の経済発展のための莫大な財政的支援と技術、ノウハウを伝授してくれて、多様な範囲で地域経済発展に貢献した［高 2013a:145-146］。

5. おわりに−韓国本国の研究を踏まえて、今後の研究の課題と方向性−

これまで考察してきた韓国本国の諸研究を踏まえて、第1 に在日コリアンの経済活動及び企業・企業家研究の今後の課題と方向性として問題提起し得ることは、在日コリアンの研究者と本国の研究者によるさらなる共同研究を一層推進していくことである。在日コリアンがまず自ら手掛けてきた、在日コリアンの経済活動及び企業・企業家研究は、本稿が明らかにしたように今や本国韓国人研究者が加わり、進化している。今後、在日コリアンの研究者、韓国本国の研究者、それに日本人の研究者も加え、ネットワークを構築し、一層強めていく必要がある。国際共同研究、国際共同シンポジウムを通じて、さらなる研究のレベルアップを図っていくことが望まれる。

第2 に、新時代の在日コリアン企業・企業家研究が要請されることである。これまでの在日コリアン企業・企業家研究は一世に焦点を当てるか、二・三世へ焦点を当てるかの違いはあっても、いずれにせよ大部分がいわゆるオールドカマーを研究対象としたものであった。しかし今日は新大久

保を典型例として見られるように、ニューカマーが在日コリアン企業家として台頭・活躍している。彼等も包摂した在日コリアン企業家研究が行われなければならない。本稿で考察した林永彦の単著はその意味で先駆的で貴重な研究である。今後研究の水準をより高め、一層発展させていく必要がある。オールドカマーが形成したエスニック・マーケットである大阪鶴橋とニューカマーが形成したエスニック・マーケットである東京新大久保を現地調査し、精力的にフィールドワークを重ねた比較研究等が要請されるであろう。

最後に、今後在日コリアン企業・企業家研究がこれまでの「総論的在日コリアン経済活動・職業実態の分析・研究」や「個別の在日コリアン企業・企業家研究というミクロの分野」としては、資料的限界もあり、深めていくことが困難になっていくならば、新たなジャンルを模索する必要がある。その新たなジャンルとしては、エスニック・マーケット論の視点からの在日コリアン企業・企業家研究をさらに発展させ、在米・欧コリアン企業・企業家研究との国際比較等、国際学術研究を組織し、グローバルな次元で同胞・コリアン企業・企業家研究として昇華させ、進めていくことなどが考えられるであろう。

付記

本稿は科学研究費補助金「日本におけるエスニック・マーケットに関する社会経済的研究」（基盤研究（C）、研究代表者：大阪市立大学・経済学研究科　朴一教授、研究課題番号：22530275、2010年4月1日～2013年3月31日）の研究成果の一部である。

注

1）『在日韓国人研究の今日と明日』（第2回在日済州人センター国際学術大会、於：済州大学文化交流館視聴覚室、2013年5月10日）という同名の報告論文集にその内容が記載されている。なお、朴一を研究代表者とする科研費、研究課題名「日本におけるエスニック・マーケットに関する社会経済的研究」のメンバーは2013年2月22日、同センターと「在日韓人企業及び企業家と韓人マーケット」というテーマで共同シンポジウムを開催している。筆者も「日本における在日韓人企業家研究の動向」というタイトルで研究報告を行った。

2）同大会は開会式に引き続いて、第1～4主題、すなわち4部構成で行われている。第1部は「在日韓国人政策及び葛藤」、第2部は「在日韓国人研究資料と移住史」、第4部は「在日韓国人の言語と文化」であり、最後に全体討論で締め括っている。同大会はセンター長の李昌益が開会の辞で「今回の学術大会はこれからセンターが重点を置かなければならない『在日韓国人研究の今日と明日』という主題で開催されます。この分野の国内外の最高の研究者たちが同じ場所に集まり、発表と討論を通じて、これからの研究方向を提示してくれるでしょう」と述べているように、まさに第一線級の研究者たちが集まって、開催されている。例えば、青巖大学在日コリアンセンターの金仁徳室長、湖南大学の金太基、全南大学世界韓商文化研究団の林永彦などが参加している。

3）高廣明は文献を体系的に把握するために、学術研究情報サービス (RISS)、韓国学術情報 (KISS)、国史編纂委員会 (2005)『在外同胞社便覧』、ユン・インジン他 (2011)『在外韓人研究の動向と課題』、その他各種文献などを参考にした、と述べている。

4）したがって、本稿でサーベイの対象とする文献は韓国人によって韓国語で書かれた研究書及び論文である。なお、本稿では筆者が使用する用語としては在日コリアンという言葉を用いる。但し、引用文献が在日韓国人、在日韓人と記している場合は勿論そのまま引用する。日本語では企業家と起業家の表記は異なり、意味やニュアンスも違うが、韓国語では 기업가 と同じ表記であるためにどちらの意味で使っているかは正確には分からない。しかし、本稿でサーベイする書籍・論文の中で使用される 기업가 は殆ど企業家という用語の意味で捉えても問題ないと思われるので、企業家という用語で統一した。

5）無回答は39名（8.3%）であった。

6）Dirty、Dangerous、Difficult の頭文字をとって付けた韓国で使われている造語である。製造業、鉱業、建築業など汚くて危険で難しい分野の産業を称するところから始まったと言われている。日本のいわゆる3Kに該当する。

7）なお、林永彦はこの本の内容を日本語の研究雑誌にも発表している。林［2007b］および林［2008］を参照。

8）RCA : Rotating Credit Association の略。順番性信用

組合と訳しており、韓国独自の用語では계（契）である。日本では頼母子講に該当する。

9) これから考察する金泰永の論文以外に、先に取り上げた林永彦も研究論文（林［2007a］）を発表している。

参考文献

＜韓国語文献＞

高廣明（2013a）『在日済州人の人生と企業家活動』済州大学校耽羅文化研究所、2013 年 2 月

高廣明（2013b）「在日韓人の経済活動ー研究動向と課題ー」『在日韓国人研究の今日と明日』（第 2 回在日済州人センター国際学術大会、済州大学校文化交流館視聴覚室、2013 年 5 月 10 日における発表論文）

金泰永（2005）「在日韓国人企業家のネットワークの特性と企業家精神」『日本文化学報』（韓国日本文化学会）第 27 集、2005 年 11 月

金泰永、朴・ジェス（2006）「在日韓国人企業家の状況構造に関する研究」『日本文化学報』（韓国日本文化学会）第 30 集、2006 年 8 月

金泰永、朴・ジェス（2007）「在日韓国人の企業家精神ー企業家的力量及び社会的ネットワークを中心にー」『日本文化学報』（韓国日本文化学会）第 33 集、2007 年 5 月

林永彦（2006）『在日コリアン起業家ー創業方法と民族ネットワークー』韓国学術情報、2006 年 6 月

林永彦、イム・チェワン、チェ・ソクシン、ナ・ジュモン、イ・ソギン（2006）『在日コリアン企業の経営活動』ブックコリア、2006 年 12 月

チェ・ソクシン、イム・チェワン、ペク・ヒョンヨップ、チョ・ソンド、イ・ソギン（2005）『在日コリアン社会の経済環境』集文堂、2005 年 12 月

＜日本語文献＞

林永彦（2007a）「在日韓国人企業家のネットワークが経営成果に及ぼす効果に関する研究」『日本文化学報』（韓国日本文化学会）第 34 集、2007 年 8 月

林永彦（2007b）「在日コリアン企業家の経営活動とネットワークの展望」『大原社会問題研究所雑誌』No.588、2007 年 11 月

林永彦（2008）「在日コリアン企業家の企業動機と企業類型化研究」『立命館国際地域研究』第 28 号、2008 年 12 月

永野慎一郎編（2010）『韓国の経済発展と在日韓国企業人の役割』岩波書店、2010 年

投稿論文

日・韓境域に生きるポッタリビジネスの実態とその変遷をめぐって

梁　京姫（立命館大学）

1. はじめに

時代を問わず数多くの国境地帯では国境を超えたポッタリ貿易が行われてきた。「ポッタリ」とは「風呂敷」という韓国語であり、国際間の商品の取引を貿易という。こうした用語から見ると、ポッタリ貿易とは、風呂敷に包むほど少量の商品を国際間で行う取引であるといえる。韓国において、ポッタリ貿易に関心が集まったのは、1997年に起きた経済危機の克服にポッタリ貿易が一役買ってからである［심의섭 2005；구종순 2003；장영진 2010,2011；Yana Lytkina 2010］。韓国における1999年度ポッタリによる輸出規模は約40億ドルに達している。地域別には、おおよそ、日本20億ドル、中国10億ドル、ロシア5億ドルとなっている［김우승 2000:53-71］。この数字から韓国のポッタリ貿易規模が推測できる。

ポッタリ貿易は、国境を超える時に自家使用の手荷物として関税の免税措置を受けているが、自家用とせず販売するという点で、非公式的で非合法的な性格を持つ貿易行為であると指摘されている［심의섭 2005; 구종순 2003; 장영진 2010,2011; 김우승 2000］。後に述べるように、最近では、各国の税関検査強化によってポッタリ貿易でも公式的な通関手続きを行わざるを得なくなっているが、それでも関税法に認めている自家使用免税範囲の品物を手荷物として搬入し販売することは珍しくない。こうした点から見ると、ポッタリ貿易は合法と不法の境界で行われる国際間の交易であるといえる。

韓国において、ポッタリ貿易が始まったのは1988年に開催されたソウルオリンピック以降であるという指摘がある［김일산 2002:191］。ソウルオリンピックの開催によってKOREAという名前が国際的に知られ、日本は言うまでもなく、中国、ロシア、東南アジアなどとのポッタリ貿易が行われてきたという。

しかし、韓国と日本の間（以下、日韓間）では、そのはるか前からポッタリ貿易が行われてきた。その担い手となったのは在日コリアン（以下、在日）の中高年女性であった。

1965年に締結された日韓基本条約によって日韓間の国交が正常化した。それを受けて、1970年に日本の下関と韓国の釜山を結ぶ関釜フェリーが就航したが、その関釜フェリーを利用して多くの在日中高年女性がポッタリ貿易商として台頭したのである。2008年度1年間、釜山国際税関を通して手続きを行った日韓間のポッタリ貿易商は約16,000人に達している［노진섭 2013.4.30:66］。

これまで日韓間の境界に生きるポッタリ貿易商は増加と減少を繰り返してきたが、それの担い手の特性は大きく変遷している。戦後、日韓間におけるポッタリ貿易の開拓者ともいうべき在日中高年女性のポッタリ貿易商が去り、韓国人の中高年女性がその担い手となっていった。さらに、最近では、韓国人の中年男性や若者までもが日韓間のポッタリ貿易に参加している。また、ポッタリ貿

易のやり方も変わりつつある。それは、在日コリアンをめぐる社会・経済環境、また、韓国の社会・経済的環境の変化による影響が大きい。

本稿は、戦後、日韓間の境域に生きるポッタリ貿易商の出現から今日に至るまでの変遷を考察したものである。本稿の流れとして、まず、ポッタリチャンサとポッタリ貿易の用語の概念を概観した後、先行研究について検討する。そして、日韓間におけるポッタリ貿易発生の背景と、ポッタリチャンサの交易実態について考察する。その後、ポッタリ貿易の担い手がいかなる過程を通して在日コリアンから本国の韓国人へと代わったのか。その背景と過程を明らかにしたい。

2. ポッタリビジネスの概念と先行研究

(1) ポッタリチャンサとポッタリ貿易の概念

「ポッタリチャンサ（보따리 장사）」という言葉は、「韓国語」であり、直訳すると、「ポッタリ」は「風呂敷」、「チャンサ」は「商売」となる。つまり、「物をポッタリ（風呂敷）に包み、あっちこっち持ち歩きながら行う商売・商い」である。日本でいう「担ぎ屋」「行商人」に近い。ポッタリチャンサが国際間で行われる場合には「ポッタリ貿易」といえるだろう。すなわち、日本と韓国という国境を越えてポッタリ交易を行う場合は「ポッタリ貿易」というべきである。しかし、韓国や在日社会では、日本と韓国の国境を往復しながら商売する人を「ポッタリチャンサ」または、略して「ポッタリ」と呼んでいる。

キムヨンヂェ［김용재 2002:49］は、ポッタリ貿易について「一国で購入した物品を飛行機や船舶の手荷物として持って他の国に入国し商品を販売して代金をもらうすべての行為であり、現代の行商人ともいえる小規模個人貿易商である」と定義した。また、イムドンギル［임동길 2000:11］は、「日本から韓国へ、韓国から日本をはじめ中国、ロシアなどの周辺国家だけでなくグローバル市場に物品を手荷物として持っていき、それを売って、帰国時には国内市場で販売できる品物を搬入することで行われる個人貿易」として定義できるという。その一方、「ポッタリ貿易とは、国家間の公式貿易ではない個人が行うものとして密貿易の一つの形態と見られる」という指摘もある［심의섭 1996:284］。

一般的に、貿易業では規模の経済を達成するため一度に大量の取引を行うが、これによる運送、保険、金融などのあらゆる専門的な補助手段が必要となる。国家間の取引は物品の長距離移動を前提とするので貿易と運送は必須不可分の関係にある。また、商品の長距離運送には危険を伴うことが多く保険を通じた保護措置が必要となる。ともに、金融機関を通じる輸出入の代金決済を行う場合、これによる諸般の手数料がかかる。こうした運賃、保険料、金融手数料など諸般の付帯費用が貿易取引において占める割合は少なくない。それに、両国の関税法に基づいた一定の関税及び内国税を支払うというメカニズムになっている。

しかし、ポッタリチャンサは貿易業の初期段階でごく僅かな資本で行うことが特徴なので、ポッタリ交易の過程で以上のような諸般付帯経費がかかると大資本で動く貿易業者との間では競争力を喪失してしまう。したがって、ポッタリチャンサは個人が全ての過程を直接行うことで、一般貿易で所要される付帯費用を節減し利益の最大化を創出する。商品の保険加入もしない。取引代金の決済もすべて現金取引方式であり、信用状（L/C＝Letter of Credit）開設を通じる貿易取引もしない。また、交易規模も自家用として関税法で許容される免税範囲の少量を扱うことで関税も払わず課税なしの利益最大化を図る。こういった点で、ポッタリチャンサは輸出免状（Export Permit）のない国際貿易ともいえる。ポッタリの取引規模と流通経路などを、公式ルートを通じて追跡するのは極めて困難である。ポッタリチャンサに対する「不法」・「非公式」・「零細」という否定的なイメージはこうした交易過程で生まれたといえよう。

一方、日本の先行研究の中では、こうした商売

を行う人々の呼称について、いくつかのバリエーションを見ることができる。「かつぎ屋的旅客、カンカン部隊、ならぬ担ぎ屋、かつぎ屋、国際かつぎ屋さん、ポッタリチャンサ、国際かつぎ屋部隊、担ぎ屋のおばさん、ポッタリさん」であるK［高島 1998:177］。マスコミにおいて用いられていた表現としては、「韓国担ぎ屋さん（『読売新聞』1992.10.19）」、「国際行商おばさん（『読売新聞』2001.9.8）」、「女運び屋・ポッタリ（フジテレビ「トクダネ」2009.6.22 放送）」などが挙げられる。

本稿では、便宜上、用語の使い分けとして、ほとんど非合法的な取引が行われた1980 年代までのポッタリ国際交易を、在日社会や韓国社会で一般的に使われている用語そのまま「ポッタリチャンサ」または「ポッタリ」とする。そして、ポッタリ交易が合法化しつつあった1990 年代後半以降から韓国の学会で使われている用語そのまま「ポッタリ貿易」または「ポッタリ」とする。そして両方を表す場合には「ポッタリ国際ビジネス（略して、ポッタリビジネス）」という用語で使いたい。しかし、その使い分けはかなり難しい。交易の中で不法と合法の割合は変わりつつあるにせよ現在にも依然として混合して行っているからである。いずれにせよ「ポッタリ」というのは、国際貿易の最も原始的な基本形態であることは間違いない。

（2）ポッタリビジネスに関する先行研究

ポッタリビジネスは時代を超え数多くの国境地帯で発生したが、最近、特に研究者の注目を集めたのは、旧ソ連と中国とが国境を接する地域であった。韓国の場合、ポッタリビジネスに関する研究が見られたのは、ポッタリ貿易の現象が本格的に現れた1990 年代後半以降であり、地域としては韓・中間、韓・露間であった。韓・中間のポッタリ貿易に関する研究では、韓・中間におけるポッタリ貿易の肯定的な側面を強調しながら今後のポッタリ貿易の発展を課題として取り上げた。例えば、ポッタリは中国市場を開拓し、対中国の輸出に寄与したと指摘した後、ポッタリ貿易を一つの職業群として見なし、貿易業務の経験が蓄積できる試験的職業群として失業者や未就業者の解消に寄与したと論じた［구종순 2003; 심의섭 ,2005］。また、韓・中間ポッタリ貿易の変化過程と空間的特性を究明した研究、韓・中間のフェリーを利用したポッタリ貿易の規模と携帯品通関制度に関する研究などが見られる［장영진 2010,2011］。韓・露間研究については、ロシアの転換期経済において、経済主体が資本主義にどのように適応したかを分析した研究と［이형준 2001］、ロシアポッタリ貿易商の社会的背景を分析した研究などが見られる［김우승 1998］。しかし、日韓間で行われるポッタリビジネスに関する研究を見つけることはできなかった[1)]。

一方、日本におけるポッタリビジネスに関する研究としては、高島淑郎［1998］による「関釜フェリーの『ポッタリ』について」、島村恭則［2000,2002］による「境界都市の民族誌―下関の＜在日コリアン＞たち」、「在日朝鮮半島系の生業の環境―ポッタリチャンサ（担ぎ屋）の事例をめぐって」、井出弘毅［2009］による「ポッタリチャンサ―日韓境域を生きる越境行商人」が挙げられる。高島は、研究目的として「『ポッタリ』さんの生活相を紹介し、同時に市井の人にとっての日韓交流は何かを考えてみたい」とする。そこで日韓間の「『ポッタリ』さん」の定義や歴史を概観し、新聞資料などからポッタリチャンサが扱った品物の変遷を提示している。島村は、ポッタリチャンサの歴史や生活スタイル、ポッタリをする理由、ポッタリが運ぶもの、ポッタリの行程などについて明らかにしている。井出は、日韓間のポッタリチャンサの特徴を韓国の伝統的な行商人と比較し、売買される品物の変遷及び、フェリー船上におけるポッタリの生活を考察している。こうした先行研究は、在日ポッタリチャンサを緻密に分析しており数少ない大変貴重な資料である。しかし、在日コリアンの研究に留まっており、現在のポッタリの大半を占めている韓国人によって行われているポッタリの実態までは分析していない。

本稿はポッタリビジネスの担い手が在日コリアンから本国の韓国人に代わった背景、また、不法・非公式取引から合法・合法な取引へ変遷していく過程に重点を置いて考察していきたい。

以下では、在日コリアンの仕事としてポッタリチャンサが登場した背景を明らかにする。

3. 在日社会におけるポッタリチャンサの登場と交易実態

(1) ポッタリチャンサの登場

日韓の国境を往復するポッタリチャンサは、かなり昔から存在していた。高島の研究によると、日本の「国内」とされた植民地期には言うまでもなく、日本から独立した後も人の流れは「密航」という形で続いていた。当時、韓国と日本の国交が断絶されていたので両国間の越境は基本的に非合法であったが、ポッタリはパスポートもなくビザもなしに、船で釜山と下関や対馬の間を行ったり来たりしていた［高島1998:154-155］。「昭和30年頃に一時期流行った商品や洋服の生地とかを対馬から釜山へ運んで、、、連絡がきたら人連れに行ったりしていた［高島1998:185］」という証言もある。また、島村［2003:23］は、ポッタリ物品のほとんどは在日コリアンが里帰りの際にお土産の名目として持ち込んだ衣料品、薬品、ラジオ類であり、それを釜山の国際市場（以下、国際市場）で売るということで始まったと指摘している。日韓の国交正常化までのポッタリチャンサは職業というよりも在日コリアンの帰郷や親族訪問などを背景として行われたものであった。

1965年、日韓基本条約が結ばれ国交が正常化すると、1970年に下関と韓国の釜山をつなぐ関釜フェリーが再就航した[2)]。その関釜フェリーを利用して、職業として日韓間を行き来するポッタリチャンサが現れ始めた。釜山と大阪の間のフェリーが就航するまでに、ポッタリチャンサの出入国が最も多いところは下関であった。当時、大阪や神戸など遠隔地に住む者で、月に一、二回のポッタリチャンサを行う者は、鉄道を利用して下関までやってきて、そこから船に乗って釜山に向かった。1ヵ月のうち大半をポッタリで過ごす人の場合は、下関市の在日集中居住地域内に住宅の一室を入手して、そこを拠点に下関と釜山間を往復し、月のうち一、二回だけ自宅に帰るというケースも多かった［島村2003:24］。関釜フェリーは運賃が安いということや、ほぼ毎日運航しているという便利さなどもあり、ポッタリの主な利用経路であった[3)]。船舶の安い運賃はポッタリビジネスが維持できる必須条件でもあった。

韓国において、釜山がポッタリチャンサの第一拠点となったのは、関釜フェリーの存在も大きいが、もう一つ挙げられるのは、外国製品の受け皿となった釜山国際市場の存在である。国際市場は、一時期、韓国で最も取引規模が大きい商業都市として釜山の名声を高めた象徴的な存在である。国際市場は、釜山に住んでいた日本人が、1945年日本の敗戦によって日本へ帰らなければならなくなったとき、持っていた物品や戦時統制物資などを公設市場周辺の空き地で売り始めたのがその始まりである。また、日本から帰還した韓国人も生活のために日本から持ってきた物資をその露店で売り始めた。当時はムシロに並べ売っていた物資をムシロごと一度にすべて取引するとの意味で「도떼기（トテキ）市場」と呼ばれてきたが、1950年5月「国際市場」と改称された。そのあと、朝鮮戦争による避難民が、米軍の軍事物資と釜山港を通して搬入された密輸品を扱い、全国の主要市場に外国製品を供給し始めた。国際市場は当時を代表する市場として韓国に知られるようになった。国際市場は朝鮮戦争による避難民の生活の場となって避難民の生活を支え、また、ポッタリチャンサによる不法搬入の日本製品の受け皿の場として在日ポッタリの生活を支えてきたといえる[4)]。当時、低開発国であった韓国において、質の高い日本製品に対するニーズが高かったのは言うまでもないだろう。

ポッタリは日本の電化製品など韓国において高値で売れるものを買い込み、下関、大阪、神戸、

福岡から釜山に行き[5]、釜山の国際市場で売る。また、日本で売れば利益が上がるものを釜山で買い込んで日本に帰るというメカニズムで行っていた。

ポッタリチャンサの推移を考察するためには、ポッタリに従事する人の時期別規模を通して確認することができる。しかし、現在でさえ日韓両国の税関ではポッタリの規模を公表していない。また情報公開の要求にも「資料がない」と一貫している。ポッタリチャンサが公式的な職業群として認められてないので、当局でも統計を集計していない［장영진 2010:635］という。しかし、関税庁の訓令第1033号第4－2条（虞犯旅行者指定及び解除基準）F級（頻繁出入国者）のような規定があるので、頻繁出入国者に当たるポッタリを管理しているに違いない。おそらく、ポッタリの行為が現行法上において、不法として規定されるのでポッタリの資料を公開することができないのだろうと推測できる。

ポッタリの先行研究においても、統計資料を利用したものはなくメディア資料やインタビューを通じて行っていた。先行研究によると、非合法すれすれのやり方でポッタリチャンサを行っている主体者は在日コリアンオバサン達であるとしている［原尻1989:124-125; 島村2003:28］。日韓を往復するポッタリは、日本語と韓国語を自由に駆使できることが必須条件となる。確かなことは、1989年韓国の海外旅行自由化以前までに、日本語と韓国語を自由に駆使しながら日韓を往復できる人は在日コリアンだけであっただろうということだ。そういった点で、当時、日韓におけるポッタリチャンサのほとんどが在日コリアンであったという指摘は否定できない。島村［2003:24］は、ポッタリチャンサを主な生業とする人は、過去には、夫に先たれた女性や、夫が家に金を入れない女性、あるいは夫の収入が不安定な女性の場合が多かった。その中には、ポッタリチャンサで大当たりし、それを元手に金融業をはじめ、次第に大きな金融業者にまで成長した女性もいたと言及している。

大阪の場合、航空機を利用したポッタリチャンサも少なくなかった。島村［2002:5-6］によると、安価かつ荷物を大量に運ぶことができる海路に比べると飛行機利用のポッタリは比較的に少ないと言われてきたが、関西空港着のソウルや釜山からの最終便には、多くのポッタリのおばさんが乗っていた。彼女たちの多くは、生野区などに住む在日コリアンで、食品などが入った段ボールをたくさん抱えて、また免税品店で買い込んだウィスキーを一般旅客に持ち込んでもらったりして通関していた。日本に持ち込まれた品物のうち、酒は、今里新地辺りの韓国クラブをはじめ、飲み屋に直接持って行って売る。衣類及び食品は鶴橋その他の商店に直接持ち込んで売っていたと述べている。

在日コリアンの中でどれくらいの人がポッタリチャンサに従事してきたか、また、現在、続けているポッタリチャンサはどれくらいなのかなどのデータを見つけることは不可能である。しかし、先行研究からポッタリチャンサがどのように行われてきたか、そのメカニズムと利益などの交易実態を考察することはできる。

(2) ポッタリチャンサの交易実態

日韓間のポッタリチャンサの特徴について先行研究では以下のように述べている。まず、高島［1998:175］は、(1) 日本と韓国の間で品物を流通させる店舗を持たない個人商人であること[6]、(2) 販売先が個人ではなく小売業者に限っていること、(3) 関税軽減のため商品を使用済みの携帯品に変身させることである。島村［2002:5-6］も、ポッタリの手荷物運搬方法について、少しでも多くの品物が入るように、ケースを捨て、中身だけをカバンに詰め込むという。井出［2009:56］も、大量の商品を荷物の中に忍ばせる場合、パッケージ入りのままだと本人の携帯品と言えないため、ケースを捨て中身だけ詰め込むと言及している。しかし、商品によってはパッケージのまま持ち込む場合もある。箱買いした韓国ノリやインスタントラーメンなどはダンボール箱のまま持ち込まれる。

ポッタリ交易は国と国をまたぐ交易なので、実

際には両国の関税法による通関手続きを行って一定の関税及び内国税を払わなければならない。しかし、ポッタリチャンサの商品はすでに先行研究で指摘したように自家使用の携帯品として免税され運賃や関税を払うことはない。また、商品の購入から運搬、販売まで一人、または少数人員で行っているので、一般の貿易取引システムより時間的に迅速で各段階での経費がほとんどかからない。それゆえ、両国間の価額の差がそのまま利益となり、少量の交易を行っても利益が保障されるのでポッタリチャンサが成立してきたのである。

現在、日本の関税法において手荷物として通関できる免税許容範囲は20 万円までである[7)]。また、簡易税率が適応される常用物品は30 万円までとなっている。簡易通関は略式手続きで関税を即時納付し通関できる[8)]。したがって、免税品と常用物品を適切にうまく利用すればハンドキャリーで商売できる1 回の資本は50 万円まで可能であろう。原則的に免税品や商用品を売買することは禁止されているので、これを売買するのは現行法上の違法行為である。しかし、税関では自家使用なのか、販売用なのかを判断することが難しい。

釜山の税関では、「ピックアップ」方式で摘発し税金をかけている［島村2003:25］。したがって、まったく同じ品物を搬入しても税金がかかる場合もあればそうでない場合もある。ポッタリは、少しでも課税から逃れようと、さまざまな工夫をする。よく行われるのは、先の先行研究で指摘したように使用済みに見せるためにケースから商品を取り出す。または、商品を一般旅客に頼んで通関してもらう。つまり、頼んだ人の携帯品として税関を通過させ、外で商品を受け取るという方式である。この場合、謝礼金として1000 円くらい渡すことが多い。また、ウィスキーなど酒類は、乗船時に配布される一人当たり1 枚のチケット（船内の免税店で、1 枚で三本まで購入できる）を、酒類を購入しない一般旅客から譲り受け、酒類を購入し、これを通関させてもらうこともしばしば行われる［高島1998:184］。また、島村［2002:7］の研究では、「金の時計などは、下着に入れたり、ベルトに巻いたり、靴底に入れたり」「洋服の重ね着で逃れようとした」との証言もある。また、毎日新聞［2001.4.1］には、「日本の輸入業者が関釜フェリーのポッタリチャンサを使って、年間百数十万本の大量の韓国製焼酎を日本国内に持ち込んでいる。焼酎は、『個人消費』名目で通関手続きがとられた後、業者らの手で全国に運ばれ、販売免許を持てない韓国系商店などで違法販売されている。税関当局も大量流入を認めているものの、『商業目的と判定できない』として、防止策はとられてない[9)]」と報道している。このようにポッタリチャンサといってもアイテムによってそれぞれの異なったやり方で行われている。

さらに、ポッタリチャンサによって扱われる商品は、その時代の流行により変化し続けてきた。先行研究からその一端をみると、表1）の通りである。日本からは韓国においてニーズのあるもの、韓国からも日本においてニーズがある物が条件となる。1970 年代前半までは雑貨や衣料品などが日本から韓国へ搬出され、韓国からは生活必需品ではない洋酒（フェリーの免税店で購入する）やアクセサリなどが日本に搬入されている。70 年代後半からは日本から韓国へ小型の家電製品が搬出されるようになった。90 年代に入ると、梅干しやゴマ油といった健康食品が日本から韓国に搬出している。逆に韓国から日本への搬入は、90 年代前半にはほとんど衣類であっただが、後半以降は韓国の特産品であるノリやトウモロコシ茶、朝鮮人参や辛ラーメンなどが搬入している。

ポッタリが日韓の1 回往復で得る利益は、数万円から数十万円とさまざまな説がある［『朝日新聞』2005.2.23; 原尻 , 1989:125］。以下では、あるポッタリの利益について詳しく検討してみる。表2）は、高島が1996 年12 月13 日に下関入国、翌14 日釜山で物品を販売した65 歳のポッタリチャンサ女性を記録したものである。下関で商品購入時には円、釜山で販売し受け取るのはウォンである。

この日の収支を①から④に限ると、124,700 円で購入したものが、1,079,000 ウォン（144,832 円）で売れたので、20,132 円（149,983 ウォン）の利益

表１）日韓間で売買されたポッタリチャンサの商品の変遷

年月日	経路および品目	出典
1973 年 9 月	日本→韓国：衣料品、生地類、化粧品、薬品、ライター	高島（1998：177-178）
	韓国→日本：布団、ビーズのハンドバック、人形	
1974 年 6 月	日本→韓国：衣料品、雑貨類	同上
	韓国→日本：＜洋酒＞、ネックレス、指輪	
1978 年	日本→韓国：電気冷蔵庫、電気洗濯機、電子レンジ、ミシン、編機、テレビ、電気卓上計算機、トランジスタ・ラジオ、ミニ・テープレコーダー、化粧品、各種薬品、電気カミソリ、時計、婦人服、インスタント・コーヒー、紅茶パック	同上
1982 年 10 月	日本→韓国：電気製品、カメラ、時計	同上
1987 年 10 月	日本→韓国:ヘア・ドライヤー（ナショナル）､＜ウィスキー（ジョニー・ウォーカ）＞、電気カミソリ、化粧品 (資生堂)、パラソル	同上
1989 年 9 月	日本→韓国：化粧品、薬、家電製品	『日経流通新聞』
	韓国→日本：ニット製品、T シャツ、アンゴラのセーター	1989.9.2
1992 年 10 月	日本→韓国：ビデオ、炊飯ジャー	『読売新聞』
	韓国→日本：下着、T シャツ、ジーパン	1992.10.19
1994 年 10 月	日本→韓国：ゴマ油、化粧品、炊飯器	『朝日新聞』
	韓国→日本：絹のブラウス、辛口ラーメン、白菜	1994.10.19
1996 年 5 月	日本→韓国：電気炊飯器、梅干し、ゴマ油	高島（1998：177-178）
	韓国→日本：＜酒、タバコ＞、衣類、韓国風味付けのり、トウモロコシ茶	
1999 年 3 月	日本→韓国：炊飯器、CD ラジカセ、魔法瓶、ゴマ油、梅干し、お茶	『朝日新聞』
	韓国→日本：インスタントラーメン、ノリ、焼酎	1999.3.10
2002 年	日本→韓国：玄米茶、薬品、ゴマ油、梅干し、高級果物。下着、毛皮、衣類、時計、ゲーム機、ウォークマン、炊飯器、CD プレーヤー、ビデオデッキ	島村（2002：5 － 8）
	韓国→日本：衣類、タオル、インスタントラーメン、海苔、野菜、朝鮮人参茶、＜ウィスキー＞、焼酎	

注：＜＞でくくったものは、フェリーの免税店で購入されたものと考えられる。
出典：井出弘毅（2009）、60 頁

表２）ポッタリチャンの販売事例

（レート：100 円＝ 745 ウォン）

下関で購入した物品／数	買値 (円)	釜山にての売値（ウォン）	儲け（ウォン）	備考
①電気釜 (象印）1 台	13,500	130,000	29,425	
②ＣＤプレーヤー（ソニー）10 台	10,800 × 10 ＝ 108,000	900,000	95,400	
③ゴマ油（かどやの純正）1650 ｇ×２瓶	1,000 × 2 ＝ 2,000	27,400	12,500	
④煎りごま (1Kg × 4 袋)	300 × 4 ＝ 1,200	21,600	12,660	
⑤スリッパ 2 足			2,000	
⑥トランジスターラジオ (ソニー）5 台	4,900 × 5 ＝ 24,500	190,000		その日は売れなかった
⑧ボディソープ (カネボウ 780 ｍｌ）1 本	900 円			
合計	155,700 円 (1,159,695)	1,269,000 ウォン （170,336 円）	151,985 ウォン （20,401 円）	運賃など 10 万ウォン
⑨その他、タオル、髪染め（ホーユー）22 箱、電話機 4 台、圧力鍋、玄米茶、黒あめ、歯磨き粉 (170 ｇ）10 本、洋酒（バレンタイン 17）3 本を持ち込んだ。				
儲け 151,985 －運賃など 100,000 ＝ 51,985 ウォン				

注：レートは、同行したおばさんの計算を基準にしていたものである。
出典：高島淑郎（1998）、181-182 頁から修正作成

表3） 免税店で買った洋酒の利益

（単位：円）

洋酒	本数	購入価額	税金	販売価額	儲け
オールドパー（750ml）	3	7,500		12,000	4,500
〃	4	10,000	900	16,000	5,100
〃	5	12,500	1,900	20,000	5,600
〃	6	15,000	2,900	24,000	6,100

出典：高島淑郎（1998）、183 頁。

となる。ここから往復のフェリー代（2 等 B 室 95,000 ウォン）・ターミナル施設利用料（600 円）など約100,000 ウォンを引くと残りは49,983 ウォン（6,709 円）である。持ち込んだ他の物品が売れれば、それなりの金額は手元に残るであろうが、重い荷物担ぎ、揺れる船で睡眠をとり、そして売り歩くことを考えれば決して楽な仕事ではないことが理解できよう。

また、日本に入国するときは、日本で人気のある洋酒オールドパーを持ち込む。船内の免税店で、1 本2,500 円で購入した3 本を日本の業者に売り渡すと12,000 円になる[10]。一人3 本という購入制限があるため4 本目からは税金がかかるが、税金を払っても利益が残る（表3）[11]。

ポッタリが扱う品物は、人によって、また、その時代によりかつ流行によって変化するものであるため、一概に言うことはできない。さらに、ポッタリが活躍する範囲は生業のためのビジネスだけでなく、在日コリアン地域社会の媒介者として、また、情報源としての役割も担っていった（島村 2002:8）。例えば、「日韓双方で何が流行っているかというような情報」や、「お見合い・結婚関係の情報」、「よく当たる占い師がどこにいるかといった情報」などを伝達した。また、情報が乏しい時代に本国からの直接の刺激、例えば、現在の朝鮮半島をめぐる政治の影響に晒されること（原尻 1989:125）で、本国の情勢を在日社会に伝える役割を担ってきた。

2013 年夏、在日コリアン集中地域である生野区において、ポッタリチャンサを行っている在日コリアンを探したところ見つけることは出来なかった。在日コリアンに、ポッタリについて尋ねると、“子供の時にポッタリの話を聞いただけ”“それは昔のはなし”と言われた。また、筆者がインタビューした在日ポッタリの T さんは“私は今年80 歳になったが、当時私が一番若かったね。30 代後半に始めたからね。当時のポッタリは、みんな50 代か60 代の女性で、今、生きていても 90 歳を超えているし、すでにみんな死んだんじゃないかな”と語った[12]。

在日コリアンポッタリチャンサの減少について、以下の4 点が考えられる。まず、T さんが指摘したように、在日ポッタリチャンサの高齢化である。第2 に、言語問題、つまり、ポッタリは日韓両国にまたがる仕事なので日本語と韓国語を話せるのが条件となるが、在日2 世以降になると両国の言語を話す人は減少する。第3 に、在日コリアンの職業選択の拡大である。在日コリアンは1980 年代まで日本の労働市場への参入が厳しく制限されていたが、日本の外国人管理制度の変化によって職業選択が広くなったこと［梁京姫2013-a:40-41］が挙げられる。第4 に、韓国製品の品質向上によるニーズの減少、すなわち、韓国製品と日本製品の品質に大差がある場合、ニーズも多く高く売れるが、品質が近似になると魅力が減退し需要も利益も減少する。このような要因によって在日コリアンのポッタリチャンサは減少し続けてきたのではなかろうか。

4. ポッタリチャンサからポッタリ貿易への移行

（1）ポッタリチャンサからポッタリ貿易への移行

1990 年代に入ってポッタリチャンサの担い手は在日コリアンから本国の韓国人に代わった［井

出2009:65]。その背景として、まず、韓国における全国民の海外旅行自由化を挙げよう。韓国政府は独立後から厳しく一般国民の海外旅行を制限してきたが、1989年その制限を完全撤廃し、海外旅行を自由化したのである。日韓における人の流れは、これまで主に日本側から韓国へとなっていたが、海外旅行自由化以降には、韓国側から日本へと人の流れが加わるようになった。

また、2000年代に入ってポッタリチャンサの日本側の活躍舞台が下関から大阪へと移ったが、その背景として考えられるのは、第1に、2002年に大阪と釜山間に就航したパンスターフェリーの影響である[13]。前述したようにポッタリチャンサの場合、運送費などの経済要件によって飛行機より船舶を好む。これまでは船舶を利用するために遠い下関まで行って、そこから釜山に向かったポッタリたちが、大阪と釜山間のフェリーが就航すると大阪を舞台に移ったと考えられる。大阪には急な物を素早く運べる格安航空も多く就航しているメリットもある。第2に、市場の規模と利用の便利さである。ポッタリチャンサは経費以外にも市場の規模や現地商品情報などを考えるが、東京は距離的に大阪より遠いだけではなく、さらに問屋も都心から離れている。福岡は問屋及びアウトレットの規模が小さいというデメリットがある。それに比べて、大阪は、日本の第2の商業都市として規模も大きく問屋も都心の真ん中に位置している。また、アウトレットも空港近くに位置しており、交通の便が整っている。第3に、大阪は在日コリアンが多く居住しており、宿泊施設、ポッタリチャンサだけの物を運ぶナラシ車[14]、物品の運搬を頼める運び屋などがすべて在日及び本国人によって整っている。それゆえ、本国人にとっては日本語を話せなくても日本現地の最新の情報が得られるなどのメリットがある地域である。

日韓間を往来するポッタリチャンサは、韓国の海外旅行自由化によって本国人のポッタリチャンサが加わるようになったにもかかわらず、在日ポッタリの減少によってその増加は見られなかった。それが、増加方向に一気に変わったのは1997年に起きた韓国の経済危機以降である。経済危機によって韓国の通貨ウォンが大きく下落したが、ウォンの暴落によって[15]、同じ商品を通貨危機以前の半分以下の値段で購入することができた。韓国との交易を行ってきたポッタリチャンサにとっては最高のチャンスとなった。さらに、ウォン安を機会に韓国商品を求めて中国、ロシアなどからのポッタリも数多く押し寄せてきた。

韓国観光公社は1998年度の免税店における売上高が、1997年に比べおおよそ10％伸びたと発表した。とりわけ、釜山国際港と仁川国際港にある免税店での売上高は、1997年に比べそれぞれ80％、50％も急増した。同公社は、日本と中国を往来するポッタリチャンサがウォン安を背景に洋酒とタバコをたくさん購入した結果であると分析した［김용재 2002:223］。

一方、韓国政府は経済危機からの脱出のために、IMFによる緊急支援の下で、金融・企業・労働・公共の4大部門の改革を実行した。労働分野では、整理解雇制度の導入と勤労者派遣業の許可を内容とする労働市場の柔軟化政策が進められた。企業では、雇用調整の手段として整理解雇が大々的に断行された。韓国労働研究院による355事業体への調査を見ると、1998年4月～10月に整理解雇を行った企業は24.5％、希望・早期退職を実施した企業は23.4％にのぼった［최강식 1999:17］。また、1997年12月末から1998年10月末までに、従業員数が減少した企業の比率は、企業規模が大きくなるほど高く、中小企業の75％に対して、従業員500人以上の大企業では90％に上った［최강식 1999:11］。こうした構造調整によって1998年の失業率は6.8％まで一気に上昇したのである。

韓国政府は、ポッタリチャンサを一つの職業として見直し、これまでの「不法」「非公式」から「合法」「公式」分野へと導き、失業者の受け皿として養成しようと試みた。政府傘下の各機関では「ポッタリ貿易創業講座」と名付けられたポッタリ貿易の養成講座が頻繁に開催された[16]。こうした講座には失業者だけでなく現職会社員や大学生にまで人気が高く受講希望者が多く集まった[17]。

公的機関のポッタリ貿易創業講座が盛況になると、私設の創業専門教育機関や旅行会社及びポッタリチャンサの経験者たちもポッタリ貿易創業講座及び海外現場体験プログラムなどを開設し競争的に推進することになった。これは現在も続いている現象の一つである。それにもかかわらず、通貨危機以降、ポッタリチャンサがどれくらい増加したのかなどポッタリ交易に関する統計は得られない。マスコミの記事や税関のインタビュー、またはポッタリチャンサ当事者のインタビューによってその増加を推測する方法しかないのである。

通貨危機の際に韓国通貨ウォンの下落で急増したポッタリチャンサの利益は、韓国経済の安定とともにウォンが安定すると減少に向かった。さらに、1999 年には、これまで日本製品に対する輸入禁止となっていた制度が完全撤廃とされ、日本製品の市場競争が激しくなった。これによって、ポッタリチャンサが扱う品物と正規の輸入品との値段の差がほぼなくなり［『朝日新聞』2005.1.14］、ポッタリチャンサの収入に大きな打撃を与えた。

他方、日韓両国の税関通関検査も時代によってますます厳しくなってきた。日本側の一例として、日本の税関では、2001 年、これまでポッタリが扱ってきた商品の中で韓国焼酎を免税対象から外した。韓国焼酎の場合、上限40 本が「個人使用」と認められ、そのうち7 本は非課税、33 本は簡易税率で3,500 円を払ってきた。それが、「個人使用」上限がなくなり、すべて課税対象となったのである［「朝日新聞」2001.7.16］[18]。2013 年9 月現在、日本に搬入できる一人当たり免除許容限度を詳しく見ると表4）のとおりである。

さらなる税関検査強化の背景になったのは、2001 年に起きたアメリカ同時多発テロ事件である。その時から日本と韓国だけでなく諸国の税関検査がより厳しくなったことは周知の通りである。海外によく出かける人なら各国の手荷物検査がいかに厳しくなったか肌で体験したはずである。

韓国の税関では、2005 年に空港をはじめ全国の港に APIS（旅行者事前情報システム）を導入し、海外旅行から入国する旅行者の情報を事前に把握し、携帯品検査をするか否かを決める。海外旅行者に対する事前情報をデーターベース化したこのシステムは、優先的に、関税法を違反した経歴をもつ者、その次に、国内免税店で物品を過多に購入した者、原則的に400 ドル以上購入したすべての者に対する情報が登録される。そして、ポッタリと呼ばれる常用利用者が登録される。そうなると、入国ごとに携帯品すべての検査を受けざるを得ない。2008 年には、世界関税機構（WCO）で運営する「国際税関監視網（CEN:Customs Enforcement Network）に登録された各国税関の摘発情報をリアルタイムで入手し、外国で摘発された品物の国内搬入を遮断する輸入品物の安全対策を行っている。2009 年5 月には、偽造商品の自動摘発システム（IPIMS）を導入し、偽造商品か否かが即時で確認されるようになった。

これまで釜山国際税関の場合、ポッタリチャンサは生計を立てるために交易を行っていると考え、関税法上にある自家使用許容限度を超え大幅に黙認してきた。例えば、関税法に明示された免税通

表 4）日本の関税法による自我使用免税品の範囲（成人一人当たり）

品目		数量又は価額	備考
酒類		3 本	1 本 760ml のもの
タバコ	「紙巻タバコ」のみ	200 本	外国に居住している人は免税範囲 2 倍
	「葉巻タバコ」のみ	50 本	
	その他の場合	250 g	
香水		2 オンス	1 オンスは約 28ml
その他の品目		20 万円	① 20 万円を超えると課税となる ② 1 個で 20 万円超過の品物は全額課税となる ③ 1 品目ごとの海外市価の合計額が 1 万円以下の物は、原則として免税となる

出所：日本税関ホームページ、2013 年 9 月 20 日

関限度量を厳格に適用せず種類によって8～50Kgまで基準を超過して通関を認めるのが慣例であった。こうした黙認がポッタリチャンサの利益に大きく寄与したことは言うまでもない。

ところが、2011年11月から重量に対する手荷物通関検査が厳しくなった。これまで重さを量るときは、ポッタリチャンサが自ら船内で商品の重さを量ってインボイス[19]に記入してきたが、それ以降、商品を納品する日本側の取引先が重さを量ってインボイスに記入し、それに基づいて、ファーキングリストを別途に作成するようになった。日本側の取引先が発行したインボイスを持てない商品はすべて電子領収証を添付するようになったのである。

現在、各国において、個人の出入国時の脱税情報がデーターベース化され、OECD加入国の間ではこの情報が共有されている。一度ブラックリストに上がった人に対しては、出入国検査の強化、入国禁止措置などを行う。このように強化された税関の監視を避け不法に物品を搬入することはますます難しくなってきている。さまざまな運び方を工夫し、免税許容限度を超える品物をいくらでも運んで利益を創出してきたポッタリチャンサの時代はすでに終わったといえよう。

(2) ポッタリチャンサの新しい担い手

こうした状況で生まれたのがポッタリ貿易商である。ポッタリ貿易商とは、以前のポッタリチャンサなら自家使用として不法、非公式に持ち込まれるほどの量でも合法・公式的なルートを通して通関手続きを行い交易する者をいう。合法的な手続きを行っているので当然のように貿易統計に含まれる。ポッタリ貿易商は、ポッタリという呼称には不法、零細、非公式などの否定的なイメージが強いということから自ら「個人貿易」、「ソーホー貿易」、「個人小貿易」という用語を使い始め、こうした用語を韓国社会に広げようとしている。しかし、こうした用語が韓国社会に定着するにはまだほど遠いと考えられる[20]。

ポッタリ貿易を始めた人は、ポッタリチャンサと同様に、最初はハンドキャリーで品物を運べるほどの少量で交易をスタートするが、そのとき、まず出会うのが簡易通関である。簡易通関手続きが2～3回を上回ると、その後は自家使用として認めず輸入に必要なインボイスとファーキングリストを作成し通関手続きを行わなければならない。こうした過程を経て不法・非公式と見なされたポッタリチャンサは合法・公式のポッタリ貿易商へと移行しつつある。合法・公式な手続きを行って交易するので扱う物品や数量への制限がない。安定した取引先さえ見つければ多量の交易もできる。そのとき、自然に生まれたのが、作業の分業化であった。つまり、ポッタリ貿易商の周辺に「運び屋（運びとも言う）」「ナラシ運転手」という職業が生まれている[21]。

ここで言う「運び屋」は、販売をせず、一定の手数料を受け取って依頼された物品を、国境を越えて運ぶ人のことである。彼らの収入は日韓間を何回往来したかによって決まる。形態は多様で、一人でする場合もあれば、2～4人がチームで行う場合もある。または、配達会社として事業登録をして組織的に動く場合もある。したがって、運びの領域を決めるのは難しい。現在、運び屋のほとんどは人件費が安く抑えられる本国人の中高年女性が担っている。運び屋が最も多く利用しているのは金浦空港である。釜山国際港にも大勢いるとはいえ、手数料のみを受け取る運び屋にとって船舶利用は時間がかかりすぎる。往復頻度を高めるためには船より高いとは言え飛行機を利用する方が利益に繋がる。「ナラシ」とは、日本現地の問屋及び宿泊先から大阪港や関西空港まで物品を運ぶドライバー付きの小型貨物車及びワゴン車のことである。車は、宿泊施設で直接所持しているか、宿泊施設のオーナーが手配する。運賃は一回5000円から20000円まで多様であるが、ドライバーは運転だけで積み下ろしの手助けはしない。現在、大阪港付近や日本橋辺りに多く存在している。ポッタリ貿易商、運び屋、ナラシはお互い共生関係で繋がっている。

以下では、事例として、運び屋の一日、そして、ポッタリ貿易商の新しい担い手である本国人若者がどういった過程でポッタリ貿易商になったかを取り上げ窺ってみよう。

事例 1）運び屋金さんの一日：金浦→大阪→金浦（日帰り）

韓国の金浦空港では、毎朝9 時頃40 ～ 50 人ほどのポッタリ貿易商、または運び屋といわれる人たちが出国手続きを行っている。ポッタリの得意先はソウル南大門市場付近に100 カ所ほどが盛業中であると知られている。日本の卸し屋から注文を受けると得意先所属の運び屋を通じて物品を送る。彼女らが運ぶ荷物は一人当たり平均200 ～ 300Kg である。運び屋は運搬手数料が安いので、空港内の免税店で免税品を購入し、日本の得意先に販売して、経費を補填するのが慣例となっている。2000 年現在、運び屋の収入は週3 ～ 4 回の往来で月150 万ウォン程度である[22]。

2000 年現在、運び屋経歴5 年目の金さんは、大阪とソウルを往復しながら衣類と食品類などを運んでいる。出国手続きの発券が済んだ金さんの顔はしかめられている。今回は荷物も多くないのに重量のチェックが厳しく15Kg のオーバーチャージを払ったのである。50,000 ウォンを超える金額であった。さらに、オーバーチャージを減らすために機内持ち込みの重いカバンが三つとなった。それでも幸いなことは、最近、運び屋に対する取り締まりがより厳しくブラックリストに上がって出国できないことを心配したが、無事に通過したことだ。金さんは空港内の免税店に行ってナポレオンコニャック XO2 本と、フランス製ブルジョアリップスティック1 セット、そしてクリスチャンディオールメイクアップキットを購入した。免税品を日本の得意先に販売し往復旅費に当てるためである。2 時間も掛からず関西空港に到着した。機内持ち込みカバン三つと、預けたダンボールボックス二つを受け取って大阪駅行きのリムジンバスに乗った。大阪駅に降りるとソウル商会の社長である在日コリアンの金さんが待っていた。韓国から持ち込んだ商品をその社長に渡して、免税店で購入した品物を今里新地にある得意先に渡した。仕事が終わった後、いつものように、家電量販店に行ってウォークマンでも買って韓国で売ろうかと思ったが、ふっと最近利益がほとんどないのを思い出しやめた。そして、そのまま関西空港に向かい家に着いて晩ご飯を食べた［김용재 2002:312-313］。運び屋金さんの一日は日本と韓国の国境を2 回も越えていた。

事例 2）新しいポッタリ貿易商の事例

「일본 소무역 정보마당（訳：日本小貿易情報の場）」[23] という個人ブログを開設しているファンドンミン（황동명）は、2006 年大学3 年生の夏休み、大学生活の最初で最後の海外旅行だと思い、友だちと一緒に釜山国際港出発のフェリー・パンスターに乗って大阪へ向かった。その船で60 代とみられる見知らぬおばあさんに「学生たち、旅してるのかな。お小遣い稼ぎしない？おばあさんの頼みを聞いてくれたらお小遣いをあげるよ」と声をかけられた。友だちは不安そうな顔であったが、ファンさんは釜山生まれで平素にポッタリチャンサのことはよく聞いていたので「あ！ポッタリチャンサ！」と思い興味がわいてきた。それで「はい、おばあさん、いくらでも手伝います」と答えた。おばあさんが泊まる部屋に行くと、部屋には同年代のおばあさん二人がいた。そして、成人男性でも入れるような大きなカバンと各種のショッピングパックが散らばっていた。おばあさんは海苔1 箱、タバコ4 箱、洋酒一つを渡しながら「税関検査が終わった後に戻してくれ」と言った。そして、財布から5 千円を出してくれた。予期せぬ大金で急に不安になって「おばあさん、もしか悪い物じゃないでしょうね」と尋ねると、「私の孫のような学生に悪いことをさせるか。これは日本に入国するとき誰でも搬入できる、税関の免税許容限度内の物だから安心して」と言われた。大阪に着くまでおばあさんたちといろんな話が弾んだ。おばあさんは、「日韓間の交流や貿易が難しかった時代には金儲けになったが、韓国の市場が開放されて、誰でも何でも品物を輸入できるようにな

ってからは金儲けにならない。今は、金儲けより家にいるのが寂しいので友だちとお小遣いくらいで満足しながらやっている[24]。」「もし、日本の良い製品を韓国のオンラインで販売したら良い商売になるんじゃないかな。やってみ！」と進められた。ファンさんの心はこの一言に強く打たれた（황동명 , 2011:20-23）。

大阪旅行から戻って自分の将来について深く考え始めた。すでに学費ローンを2000万ウォン近く抱えているのにそれ以上借入れして大学を続けるべきかどうか。さらに就職が厳しい時代で地方大学を卒業しても就職ができるかどうかも確信できない。将来を考えれば考えるほど自分の明るい将来を描くことはできなかった。そのとき、ポッタリチャンサおばあさんの一言が脳裏から離れず悩んだすえ休学を決心した。大学の履修登録を行わずピザ屋のアルバイトで貯めた300万ウォンを資本金にポッタリチャンサを始めた。少ない資金で始めたのでアイテムはブランドスニーカー一つにした。高校時代からブランドスニーカーに関心を持っていたので、大阪に旅行したときもブランドスニーカーを注意深く見ていたが、種類によっては、韓国より最高70％も安いものもあった。韓国の若者が好きなナイキやアディダスのようなブランドスニーカーを日本で直接購入し、韓国のオンラインで販売すると儲かると確信した。アイテムが決まるとすぐ大きなバックを持って大阪に向かった。大阪の中心地のいろんな店を回りながらセール中のブランドスニーカーを一個一個購入した。税関の免税許容限度をはるかに超える量であった。しかし、普通の学生に見られたのか税関検査を受けずに通過することができた。それをオンラインで販売し始めた。その後、お金が集まるとすぐ大阪に行き、主にセール中のスニーカーを購入し、韓国のオンラインで販売し続けた。まもなく税関検査に引っかかって関税が課された。税関の職員が合法的な輸入方法を進めながら詳しく教えてくれた。その時から免税許容限度内のものはそれなりに利用しながら、その以上のものは通関手続きを行って搬入し販売してきた。

経験が重なるとアイテムを広げ他のアイテムも扱うようになった。アイテムが増えると在庫が増えてきた。そもそも元金が少なかったので在庫が増えると回す資金がなくなって資金繰りに困難が生じた。在庫の増加を防ぐために考えたのが購買代行であった。これまでの経験をもとに購買代行の営業を始めた。厳密に言えば、ポッタリ貿易と運び屋の並行である。2008年リーマンショックが起きたときは為替の変動が激しく一歩先が読めない状況に陥った。しかし、ファンさんにとって危機は機会でもあった。経済危機によって失業者が急増した。また、新卒者の就職も厳しく自営業やソーホー創業への希望者が殺到した。

政府は仕事創出という目的で頻繁にポッタリ貿易創業講座を開き、ポッタリ貿易創業希望者を後押しした。ポッタリ貿易を学ぼうとする希望者も急増した。ファンさんはインターネット上に日本ソーホー貿易専門コミュニティーを開設し、日韓間のポッタリ貿易を希望する予備ポッタリ貿易創業者を対象にポッタリ貿易実務講義と日本現地市場調査研修を始めた。現地調査研修団を毎月30人定員で募集してきたが、募集は締め切り前に打ち切るほどの盛況である[25]。2010年には中小企業庁及び各地域小商工人支援センター最年少創業コンサルタント及び専門講師に選ばれ、公的機関で講義を続けている。現在、彼はポッタリ貿易、日本製品購買代行、コンサルタント、日本貿易専門講師など一人多役をこなしている。2006年秋、資本金300万ウォンでポッタリチャンサを始めたが、2012年現在、数億ウォンの売上高と月平均約1000万ウォンの受益を上げるほどの貿易商へと成長した。彼は成功したポッタリ貿易創業モデルとして何回も韓国のマスコミに紹介されている。［노진섭 2013.4.30;『貿易ニュース』2011.12.20; 韓国経済TV特別ドキュメンタリー 2012.2.7; KBSニュース , 2012.3.15など］。

5. 終わりに

これまで国際ポッタリビジネスの交易実態とその変遷について考察してきた。国際ポッタリビジネスは、国境を超えることを基盤とするトランス・ナショナルな生き方の一つである。国際ポッタリビジネスは国境があるからこそ成立し、生活を営んでいる。しかし、輸出許可（Export Permit）を受けずに国際交易を行ったことで「不法」・「非公式」・「零細」という否定的なイメージが定着してきた。

戦後、日韓におけるポッタリチャンサの始まりは、在日コリアンが里帰りの際に持ち込んだ商品を販売したことから始まる。国際貿易は相手国に自由に往来でき、その国の言葉を自由に駆使できることが条件となるが、日韓間の往来が厳しかった時代にこの2 つの条件を満たしたのは在日コリアンであったからである。

しかし、1990 年代に入ると、在日コリアンの職業とも言われてきたポッタリチャンサに従事する在日ポッタリは減退し、本国の韓国人に取って代わった。その理由として、第1 に、在日ポッタリチャンサの高齢化。第2 に、言語問題、つまり、在日1 世は日韓の2 ヶ国語を自由に駆使したが、2 世以降になると韓国語を話せる人が少なくなること。第3 に、日本の外国人受け入れ政策の変化による在日コリアンの職業選択の道が拡大したこと。第4 に、韓国製品の品質向上による利益の減少が考えられた。

韓国においては、1989 年の海外旅行自由化によって誰でも自由に出国でき、ポッタリチャンサに参加する人が増えてきた。さらに、経済危機を迎えた韓国政府は、不法・非公式的なポッタリチャンサを一つの職業として見なし、ポッタリ交易を合法・公式な分野へと導きながら経済危機によって増加した失業者の受け皿としてポッタリ貿易商の育成政策を推進してきた。ポッタリビジネスは仕事創出及び地域経済の活性化という課題に直面している公的分野の事案と噛み合って合法・公式分野へと導かれてきた。韓国におけるポッタリ貿易は税関の通関検査強化と政府の支援制度によって合法・公式な交易へと大きく移りつつある。

現在、各国において、出入国者の個人情報がデーターベース化され、OECD 加入国の間ではこの情報が共有される。出国記録、免税店での購入記録、税関摘発記録、課税の納付記録などの共有化によってブラックリストを作成している。ブラックリストに上がった人に対しては、出入国検査の強化、入国禁止措置などを行う。税関検査対象の1 位は、免税店で税関許容限度を超える品物を購入した者であり、その次は、出入国回数が多いポッタリチャンサである。そして、税関検査で摘発された経験を持つ者の順である。検査対象は、輸入物品選別検査（C/S）システムによって自動的に選別される。今でも自我使用免税許容限度内の品物を手荷物として通関し、販売するという不法的な交易は残っているものの、従来のようにポッタリの生活を支えるほどの利益を生むことはできない。免税許容限度を超える物をいくらでも運んで販売した時代は終わったといえよう。

現在は、少量であっても合法的に通関手続きを行って交易している。不法・非公式と見なされたポッタリチャンサから合法・公式的なポッタリ貿易商へと移行しつつあるのである。合法・公式的な手続きを行って交易するので扱う物品や数量への制限がない。安定した取引先を見つければいくら多量でも交易できる。そのとき、自然に発生したのが作業の分業化であった。ポッタリ貿易商の周辺に「運び屋」「ナラシ」という職業が生まれ相互共生関係として結ばれている。こうした意味で、国際ポッタリビジネスは、自らのビジネスだけでなく日韓両国において仕事創出、地域経済の活性化という面においても少ないとはいえ貢献している。

注

1） 황동명（2010）のように、ポッタリ貿易の実務者が自分の経験を書いた文献は見られる。

2） 釜山と下関の関釜連絡船は 1905 年 9 月 11 日に就航したが、1945 年にその幕を閉じる。その後、1970 年 3800t 級のフェリー関釜が再就航した。

3） 船舶の運賃は飛行機より安いだけでなく、税関の手荷物容量の検査も飛行機より緩いのでポッタリに好まれる［井出 , 2009:58］。

4） 釜山中区庁のホームページ（2013．10．3）。釜山国際市場は、現在、1489 店舗があって、約 1200 ～ 1300 人が従事している。釜山の象徴的な存在として多くの観光客が訪れる名所となっている。

5） 地域の順は、当時、ポッタリチャンサが多いと考えられる順番である。

6） 主に個人が主体ではあるが、中には数人のポッタリが共同で行うこともある。

7） 韓国に搬入できる許容免税品は、米ドルで 400 ドル以下、酒類 1 瓶（1 リットル）、タバコ 2 カートンである。

8） 特別な検査を必要としないハンドキャリー品物に限定されている。

9） 同新聞によると、不正流入の焼酎にかかる簡易税率額と正規の輸入品に大差はない。しかし、不正輸入焼酎は、通関や輸送の際の倉庫代などの経費や、問屋を介した流通コストが不用なため利益率が高い。このため、一部の正規輸入業者と酒類販売免許を持つ全国の問屋 14 店は 2000 年秋、「このままでは不正輸入品が主流になる」と、国税庁などに摘発を求める要望書を提出している。

10） 通常は 3 本で 11,500 円であるが、その日はクリスマス特需ということで 12,000 円をもらった。

11） 韓国では、酒類の持ち込みが一瓶（1 リットル以下）しか許されてないので、主に日本で販売する。

12） 当時から現在まで、生野区に住んでいる 80 歳の T さんは、1970 年、37 歳のときポッタリチャンサを初め 50 歳まで続いた。その後、70 歳まで 20 年間は運びだけを行った。二人子持ちのシングルマザーであったので、時間の節約のために主に飛行機を利用したが、それでも利益は良かった。一回の資金は 15 万円程度であったが釜山で販売して受け取るのは 30 万円程度であった。月 2 回のポッタリで生活費は言うまでもなく家も購入した。しかし、次第により税関の検査が厳しくなり、また、販売利益も減少していたので結局は運びだけにしたと証言している。

13） 大阪と釜山間の船舶は 1989 年 4 月に就航したが、1993 年 2 月に廃止された。その後、2002 年に再就航し、現在は週 3 便就航している。

14） 韓国及び在日社会において使われている隠語で、主に決まっているある一定の場所だけを往復する貨物車を指す。例えば、ポッタリの荷物を問屋及び宿泊先から航空や港まで往復する貨物車などである。

15） 100 円に対するウォンの変動はおおよそ 1996 年 700 ウォン、1998 年 2000 ウォン、1999 年 1100 ウォンであった。

16） 韓国中小企業研修院、韓国生産性本部、韓国標準協会、韓国能力協会など多数

17） 韓国生産性本部が「98 年度中国ポッタリ貿易創業の現場体験及び市場調査団」40 名を募集したところ志願者が 1 千人に達するほど注目を集めた［김용재 , 2002:56］

18） 同記事によると、「上限にこだわる必要がなくなったため、むしろ一人当たりの持ち込み量が増え、多くが 3 ケース、60 本以上を持ち込んでいる」という指摘もある。

19） 品物の種類、数量、原産地、値段、製品供給者、製品輸入者などが明示された書類。

20） 2013 年 9 月 26 日『マニーツーデー』は、「ソウル地方警察庁の国際犯罪捜査隊はポッタリ（運び屋）を通じて日本へ衣類とアクセサリなどを密輸出した後、輸出代金 1 兆 7000 億ウォンを事業資金であると虚偽の申告をして、搬入・通関手続きを行った嫌疑（外国為替取引法の違反）で事業代表及びポッタリなど 70 人を検挙した。」と報道した。これはポッタリ及び運び屋の職業が悪用されたケースであるが、たまに起きるこうした事件がポッタリイメージ改善を妨げている。

21） 原尻（1989:124）は、「韓国と日本を往来する運び屋も在日朝鮮人独特の職業である」と指摘しているが、ここでの運び屋は、ただ物を運ぶ人より直接交易を行ったポッタリチャンサのことを意味するのではないかと考えられる。

22） 日本円に換算すると、13 ～ 14 万円ほどである。

23） http://cafe.daum.net/antfly.

24） 島村（2003:24）の研究でも、「現在、日本側のポッタリチャンサは少なく、“儲からなくてもやる”“金に困ってやっているわけではない。楽しみでやっている”“ポッタリは一度やったら、楽しみになり、やめられなくなる”という生業として成り立たなくても、ポッタリチャンサを行うのが一般的である」。それに対して、「韓国側のポッタリチャンサは家族を養うためにやっている者が多い」と指摘している。

25） 2013 年 10 月現在 138 回目を迎えている。筆者が観察し始めた 2013 年度は、毎月申込者が多く締め切り前の打ち切りであった。研修団はファンさんを含めポッタリ貿易商として安定した商売を行っている引率者 2 ‐ 3 人、特別参加者約 7 ‐ 8 人（1 回以上研修参加者）、新規参加者約 20 人として構成する。参加費は 5 泊 6 日の日程で、特別参加者 35 万ウォン、新規参加者 65 万ウォンである。

参加費には、交通費、宿泊費、ポッタリ貿易に必要な貿易実務教育と現地市場探訪、商品の分析方法、取引先の発掘方法などの教育費が含まれている。また、講座教育は1～3カ月の課程で開設している（ブログ「일본 소무역 정보 마당」、2013年10月、1日）。

参考文献

日本語資料

井出弘毅（2009.3）「ポッタリチャンサ―日韓境域を生きる越境行商人（研究ノート）」東洋大学アジア文化研究所『白山人類学』12号、pp.53-67

島村恭則（2000）「境界都市の民俗誌―下関の＜在日コリアン＞たち」『歴博』103号、pp.16-19

島村恭則（2002.4）「在日朝鮮半島系住民の生業と環境―ポッタリチャンサ（担ぎ屋）の事例をめぐって」神奈川大学日本常民文化研究所『民具マンスリー』第35巻1号、pp.1-17

島村恭則（2003）「境界都市の民俗学―下関の朝鮮半島系住民たち」篠原徹『現代民族誌の地平1越境』、朝倉書店、pp.9-36

高島淑郎（1998）「関釜フェリーの「ポッタリ」について」九州国際大学社会文化研究所『社会文化研究所紀要』41号、pp.175-187

中尾　宏（1997）『Q&A　在日韓国・朝鮮人問題の基礎知識』明石書店、pp.235

原尻英樹（1989）『在日朝鮮人の生活世界』弘文堂、pp.240

梁京姫（2013‐a）「在日コリアン女性の職業選択に関する行動戦略と初職への入職経路」大阪経済法科大学アジア研究所『東アジア研究』第59号、pp.35-55

韓国語資料

구종순（2000）『무역실무（개정판）』박영사、pp.565

구종순（2003）「개인 소규모 무역에 관한 연구」충남대학교경영경제연구소『경영경제연구』제26권 제1호、pp.19-42

김우승（1997）「러시아 보따리장수의 구매활동에 대한 사례 연구 : 서울 동대문과 부산 텍사스촌의 경우」『국제통상논총』제1권 제1호、pp.97-115

김우승（1998）「러시아의 계층분화와 체제 이행에 대한 정치 , 경제 , 사회학적 분석 - 신흥자본가 집단을 중심으로」한양대학교 아태지역연구센터『중소 연구』통권80호、pp.17-22

김우승（2000.12）「사회현상으로서 국경무역상（보따리 장수）의 현황과 전망 : 시베리아 극동지역을 중심으로」한국시베리아학회『한국 시베리아 학보』제2집、pp.53-71

김영문 외（2012）『일본 소호（보따리）무역으로 창업하기 : 일본 보따리 무역의 모든 것』집현재、pp.658

김용재（2002）『보따리무역에서 오퍼상으로 성공하기 - 인터넷무역방법・무역 및 사기예방 제시방안』청람、pp.469

김일산（2002）『동대문시장을 보면 돈이 보인다』도서출판 、pp213

노진섭（2013.4.30）「보따리상이 뚫는 '현해탄 무역로`를 가다」시사저널사『시사저널』통권1228호 , pp.66-69

심의섭（2005）「韓・中間 보따리무역의 추이와 발전방향」명지대학교사회과학연구소『사회과학논총』제24권、pp.81-98

Yana Lytkina（2010）「한국에서 러시아 무역상에 관한 실태연구 : 동대문시장 보따리상을중심으로」한국학중앙연구원 한국대학원、석사학위청구논문、pp.88

오시학（2007）『보따리무역으로 큰돈 버는 법』중앙경제평론사、pp.211

Lee Hyung-Jun（2001）"Shuttle traders in the Russian Far East; Transforming Economic Relations" , MA thesis, Seoul National University Graduate School、p.70

임동길（2000）『보따리무역상에서 개인무역상까지』영언문화사、pp.239

장영진（2010）「한중 소무역의 변화과정과 공간적 특성 」대한지리학회 『대한지리학회지』제45권 제5호、pp.628-646

장영진（2011）「한중 소무역의 성격과 운명 메카니즘」한국경제지리학회『한국경제지리학회』제15권 제4호、pp.568-582

최강식・이규용（1999）『우리나라 기업의 고용조정 실태（Ⅲ）－1998년 하반기 실태 조사를 중심으로』한국노동연구원 연구보고서、pp.64

황동명（2011）『나는 최고의 무역상이다』행간、p.254

各種新聞

『毎日新聞』『朝日新聞』『読売新聞』『貿易ニュース』「マニーツーデー」

ホームページ及びブログ

日本財務省関税局ホームページ

日本法務省入国管理局ホームページ

日本税関ホームページ

韓国関税庁ホームページ

釜山本部税関ホームページ

釜山中区庁ホームページ http://www.bsjunggu.go.kr/bsjunggu/

「일본소무역정보마당（日本小貿易情報の場）」

HYPERLINK "http://cafe.daum.net/antfly"http://cafe.daum.net/antfly.
「일본소호（보따리）무역 창업하기（日本ソーホー（ポッタリ）貿易の創業）」http://cafe.naver.com/limdk325

ABSTRACT

This research examines the transition and actual conditions of the ‘Potari’ Business. One condition for international the ‘Potari’ Business calls for free traveling between countries and language abilities. The only case where these two requirements were met before the liberalization of oversea traveling of Korea was that of Japanese-Koreans.

The ‘Potari’ Business begun as national relationship between Korea and Japan normalized in 1965, hitting its peak in 1970. The Business started decreasing in late 1980. After, we could hardly be found Japanese-Koreans traders. We can take 1) Aging of the traders, 2) Language barrier after second generation 3) Expansion of Career options of Korean-Japanese 4) Decrease of profit gain due to increase in Korean product quality as the reasons for the traders’ disappearance.

After, Koreans took the place of the trader’ s. Under economic crisis, the Korean government re-recognized POTARI Business as an official job, and fostered as an official job category to encourage employment for the victims of economic crisis.

Such is the POTARI trading based on which jobs like the ‘Hakobi’ and ‘Narashi’ driver were created, along with other the ‘Potari’ trading and lodging business for them. These people are in mutual symbiosis relationship. In this aspect, international the ‘Potari’ Business contributes to the creation of employment and vitalization of local economy.

投稿論文

「日本語で書かれる朝鮮文学」概念の形成と実践——金達寿の初期文学活動をめぐって

廣瀬陽一（日本学術振興会特別研究員 DC）

1　はじめに

金達寿は第二次世界大戦後の1946年4月、在日朝鮮人[1)]による初の日本語総合雑誌『民主朝鮮』が創刊されるとその編集者となり、そこにやはり日本語で「後裔の街」などの小説を発表することから本格的に文学活動を開始した。〈解放〉後も日本語を使い続ける理由について、彼は繰り返し、日本人に朝鮮や朝鮮人の歴史や現状を知らせるためにもっとも有効な手段だからだと主張している［金達寿1946：88など］。これが単なる方便でないことは確実だろうが、その裏側には林浩治が指摘したように［林1997:14］、彼自身を含めた非常に多くの在日朝鮮人が生まれ育った環境のために朝鮮語を十全に駆使できないという事情があったことも否定できない。だがこうした言語上の制約にもかかわらず、『朝鮮新報』や『国際タイムス』など、在日朝鮮人を主な読者とする新聞や雑誌に発表した金達寿の文章を見ると、彼は在日朝鮮人が日本語で行う文学活動を、新日本文学会など日本の民主主義文学勢力との連帯をとおして、朝鮮半島で展開されている祖国独立のための革命闘争の一翼を担うものと考えていたことがうかがえる。それを示しているのが、「日本語で書かれる朝鮮文学」（日本語로 쓰이는 朝鮮文学）という概念である。

この概念は金達寿が戦後いち早く、在日朝鮮人が日本語で書くことの意義を理論的に提示したものであり、47-48年にかけて魚塘という人物と論争するなど、金達寿の初期文学活動のみならず当時の在日朝鮮人が日本語を使用することをどのように考えていたかを検討する上で重要なものと考えられる。このうち魚塘との論争については『在日朝鮮文化年鑑』に存在が記されており、徐龍哲が該当部分を引用する形で紹介している［徐龍哲1993:49-50］。しかし『民主朝鮮』および、『新日本文学』など日本人が主体として発行していた雑誌や新聞に比べ、在日朝鮮人が発行していたメディアは図書館などに残っていないものが多く、金達寿の初期文学活動をめぐる研究で言及されることがなかった。近年、これら在日朝鮮人によるメディアに関して、布袋敏博、宋恵媛、イ・チェボン、小林聡明による資料の掘り起こしが進められている［布袋2002、宋恵媛2004、이재봉2006、小林2007］が、「日本語で書かれる朝鮮文学」に限れば、現在までの先行研究としてはイ・チェボンの論文［이재봉2006］で触れられている程度で、唯一のまとまった金達寿研究書『海峡に立つ人』を著した崔孝先も言及していない。しかし論者が2011年春から神奈川近代文学館の「金達寿文庫」に収められた金達寿の蔵書や原稿などを調査した結果、この空白を埋める多数の資料を発見できた。それらをもとに論者はこの時期の金達寿の伝記的事実を整理し、また彼が書いた朝鮮語文献について翻訳・紹介した［廣瀬:2013a,b］。本論ではそうした成果を踏まえて「日本語で書かれる朝鮮文学」が意味するものを明らかにし、それが戦時中

を含めた大戦前後の金達寿の文学活動にいかに実践されているかを考察していきたい。

2.「日本語で書かれる朝鮮文学」――金達寿・魚塘論争をめぐって

「日本語で書かれる朝鮮文学」をめぐる金達寿と魚塘の論争は、大戦後に生じた朝鮮南部の政治的・経済的混乱や、日本で築きあげた家族関係や生活上の問題などから、多くの在日朝鮮人の気持ちが朝鮮半島への一刻も早い引揚げより、当面のあいだ日本での定住を前提とする方向へ変化していったことを背景として起こったものである。

金達寿は『民主朝鮮』創刊当初から、自分たちは日本人に朝鮮の歴史や朝鮮人の現状などを知らせるために日本語で書くのだと主張してきた。言うまでもなくここで日本語は情報伝達の手段と考えられているが、やがて彼は文学作品の創作についても自分たちが日本語を用いることには意義があると述べはじめた。その主張が明確に唱えられた最初期の記事の一つに、「朝鮮文学者の立場」がある［金達寿1947a: 不明］。そこで彼は「朝鮮語で書きおろされない朝鮮文学」は朝鮮文学と言えるだろうかという読者の疑念を想定して、たしかにそれは「われわれが言語をうばわれていたための一種き型的な現象」だと、反対意見に共感する姿勢を見せつつも、今となっては、自分たちは日本語という「いやな運命的記憶」がつきまとう言語を「福となす」よう用いることができるし、日本語での創作は自分たちの「言語の芸術をより豊富にするだろう」とも語った。この主張をめぐって金達寿と魚塘は1947 年7-9 月に『朝鮮新報』紙上で論争し［金達寿1947c,d,e、魚塘1947a,b］、さらに『朝鮮文芸』（日本文）1948 年4 月号の特集「用語問題について」であらためて自説を展開させたのだが、『民主朝鮮』編集後記から『朝鮮新報』紙上の論争については「金達寿伝（2）」［廣瀬:2013b］で内容を紹介しており、また『朝鮮文芸』誌上の文章でもあらためて繰り返されているので省略し、ここでは『朝鮮文芸』誌上の論を検討したい。

この特集は金達寿と魚塘に李殷直と徳永直を加えた四人が在日朝鮮人による日本語での創作活動をめぐって自説を述べたものである。その中で魚塘は唯一、「日本語で書かれる朝鮮文学」に対して否定的な立場をとっているが、それは「文学が言語芸術である以上、その民族の文学はその民族語に従属すべきであると云ふことは、常識であるから」だという考えに基づいている。その一例として魚塘は、英語で創作活動をしている在米朝鮮人作家の姜鏞訖（カンヨンフル）を挙げ、朝鮮の農村の素朴な風景を描写した彼の小説『The grass roof』はヨーロッパ各国で翻訳され広く読まれているが、それは「朝鮮文壇にとつては、何等裨益するところがなかつた事も周知の通りである」とまで言い切った。

ただし魚塘は在日朝鮮人が日本語で創作活動を行うこと自体を否定しているわけではない。彼が否定しているのはそれを朝鮮文学の範疇に含めることである。彼の考えでは、そのようなことを主張する者は、もはや朝鮮文学者を名乗る資格がない。

> 現に朝鮮文学であると、日本語による文芸運動が展開されてゐるが、再三云ふ迄もなく朝鮮文学の一つの畸形であつて、先に例をとつたやうに、日本文学の一ジヤンルであらう。これらの文芸誌も又朝鮮作家の日本文壇への登用門に過ぎず、朝鮮文学運動の一助とも半助ともならないのである。
>
> 要するに、これらの文学者は、朝鮮文学者であると云ふ自負心を、かなぐり捨てゝ取掛つて貰いたいのである。そうでなかつたら正に朝鮮文学の伝統を汚す者である。［魚塘1948:11］

魚塘は言う、たしかに今、朝鮮語の純文芸雑誌を出したとしても、在日朝鮮人の中でそれを読めるものは全体の1％もいないだろうという現実は認めざるを得ない。しかし、だからこそ文学者は、「日本語で書かれる朝鮮文学」などを主張する前

に「朝鮮民族の過去の葬られた人間性の恢復と云ふ新しきヒユーマニズムの運動」という至上使命、たとえば在日朝鮮人の誰もが朝鮮語の純文芸雑誌を読めるような状態を実現すべく取り組んでいかなければならない、それが「祖国の民主革命運動に繋がる」のだ、と述べた。

非常に理想主義的な原則論ではあるが、日本の帝国主義的植民地支配下で自分たちがどういう教育を強いられたかという記憶が生々しい当時にあって、魚塘の主張はかなりの説得力を持っていたと思われる。しかしこの原則に忠実であろうとすれば、イ・チェボンが指摘したように、読み手が育つまで創作活動をすること自体が不可能になってしまう［이재봉 2006:378］。さらに重要なのは、金達寿自身を含め、書き手の中にも、朝鮮語で書けないわけではないが、日本語で創作する方がずっと自由に行える者がいたことである［金達寿1947a: 不明、林1997:13-14］。たとえば金達寿の場合、彼がついに朝鮮語を／朝鮮語で学ぶという体験を持たずに終わってしまったことが非常に大きい。また李殷直もこの特集に寄せた文章で、自分は朝鮮の郷里で小学校に通っていたときは朝鮮語の作文の方が日本語でのそれよりはるかに上手だったのに、渡日して日本語に囲まれて暮らすうちにいつの間にか朝鮮語で話すことも書くことも忘れてしまったと嘆き、最近ようやく朝鮮語で文章が書けるようになったことが嬉しいと語っている［李殷直1948:8-9］。話すことも忘れたというのは誇張だろうが、彼らが朝鮮語を母語として完全に身につけられないまま育ったことは、魚塘の主張する理想を達成する上で大きな困難となったことは確かである。

そこで金達寿が提唱したのが、理想は理想として掲げつつも、現状に合わせて日本語を戦略的に使っていくという方法である。彼も魚塘と同様、「日本語で書かれる朝鮮文学」が朝鮮文学から見て「畸型」なのは当然であり、これこそ朝鮮文学と考える方がおかしいと言う。だが彼は同時に、「日本語で書かれる朝鮮文学」が問題化される背景に、「不幸きわまる原因からではあつたにしろ〔中略〕いまわれわれがこの日本に留つているという」現実があることを考えなければならないと述べる。自分たちが今なお日本語を使っているという現実は、自分たちの過去における「ドレイ的境遇」を物語るものだが、だからといって日本語での創作の方が安易だからという理由から日本語で詩や小説を書く朝鮮人も、反対に「もろもろのたたかいの場において日本人に向つてはまだ日本語をつかわなければならぬ現実に（つまり日本に）ありながら、ただ単に日本語を嫌悪してみせることでそのドレイ的境遇＝泥沼から解放されたと錯覚している朝鮮人」もともに駄目だと言う。なぜなら問題は日本語を使用するかしないかということにあるのではなく、いかにして自分たちが過去の境遇を清算してそこから実質的に解放されるかというところにあるからだ。

こうして金達寿は、この歴史的使命を達成するためには、「たとえドレイ的境遇からであろうが、何でか〔ママ〕らであろうがしうとくした日本語が役に立つものであつたならば、大いにそれを役立て」るべきではないかと主張し、次のように述べる。

> このたたかい、この清算のすじみちはどこに立てられるべきか。それは自己の歴史的任務からであるとぼくは信じている。それではその任務とは？今日このような愚問を発する朝鮮人はおらぬと思うが、それはいうまでもなくわが朝鮮の独立である。それではまた、われわれがいま日本にあるという現実に立つて、わが朝鮮の独立のための自己の任務をどこに見出すべきであろうか。これも愚問たることを失わぬが、この日本にあるという現実に立つては、この日本の民主革命、すなわちそれが文学者の場合ならば日本の民主主義文学運動に参加することであるとぼくは信じる。［金達寿1948b:16］

しかし、在日朝鮮人文学者が自らの歴史的任務を達成するために日本の民主主義文学運動に参加せねばならないということになると、「日本語で

書かれる朝鮮文学」は朝鮮文学ではなく日本文学の一翼ということになるのではないか。そのとおりだと彼は言う。ところが彼は同時に、日本の民主主義文学運動の一翼を担うことによって、在日朝鮮人が日本語で書いた文学作品は、在ソヴィエト朝鮮人がロシア語で書いた文学作品とともに、「朝鮮文学の独特な一環としての可能性を建設」するのだとも述べる。

> なぜならばこの日本においてはその歴史的地理的条件からわれわれ朝鮮人の「生活」があるからである。〔中略〕日本における朝鮮人は朝鮮人としての集団的生活をもちその生活のなかから大多数の日本人の生活にうつたえ、結符し、刺戟しようとする表現の運動が行われるであるう〔ママ〕からである。これは朝鮮民族文学と日本民主主義文学の養分を間断なくとり入れて、それ自身また独特な成立を見せるであろう。〔中略〕つまりわれわれ朝鮮人の百万近い民族がこの日本においてどくとくな朝鮮人としての生活を営む限り、それは朝鮮文学を故国から輸入し、日本文字をただ購入して静止することなく、或いは日本の文学環境にしげきされてどくとくなそれ自身のなかから「朝鮮文学」が生れないではいないだろう。これをぼくは朝鮮文学の一つの可能性といいたいのであるが、〔後略〕［金達寿1948b:17-18］

こうして金達寿は「日本語で書かれる朝鮮文学」を、歴史的使命を自覚した在日朝鮮人文学者が、「朝鮮民族文学と日本民主主義文学」を養分にして開花させつつある、朝鮮文学の可能性の一つだと主張することで自らの文学活動に理論的な根拠を与えようとした。

ここで「日本民主主義文学」というとき、金達寿が新日本文学会に結集した左翼的な文学者を運動の担い手として考えていたことは疑いない。彼は「後裔の街」が機縁となって同会から勧誘され、1946年10月ごろに入会するとまもなく常任委員に選ばれており、戦時中ついにプロレタリア文学の小説を読むことなく過ごした彼は、同会の文学者たちを〈教師〉にして多いに学んだという経緯があるからだ［金達寿1963:52-53］。

では「朝鮮民族文学」の担い手はどうか。それは1946年2月8-9日に朝鮮南部の左翼的な文学者が大同団結してソウルで結成した朝鮮文学家同盟の盟員たちと考えられる。金達寿がこの団体を、自分たち在日朝鮮人が参与すべき文学運動体と考え、有形無形の結びつきを強く意識していたことは、多くの資料から裏付けられる。たとえば彼は1948年の第3回新日本文学会で、同盟の第1回朝鮮全国文学者大会の会議録『建設期の朝鮮文学』を下敷きにして、「八・一五以後の朝鮮文学運動」［金達寿1948c、1998:169］を報告した。また1947-48年にかけて彼は朝鮮文学の歴史や現状について何度も書いているが、その最後は決まって次のような、同盟を賞讃して自分たちもその一翼となるべく身を投じなければならないという内容で締めくくられている。

> そのためにいまやこの闘争の主体である朝鮮文学家同盟は人民の先頭に立つて四散の状態におちいり、苛酷なそこからさらにゆるぎない闘いを継続しているのであるそ〔ママ〕してその闘いは三・一運動におけるところのような多分に気分的な無組織的なそれではなく、また多分に非科学的であつたそれでもなく、いまは三・一運動の場合のごとくは絶対に敗れることのないそれは何よりも歴史の必然とその指向に支えられていることで不敗の闘いなのである。
>
> そして八・一五の回生を契機とするわが朝鮮文学はこの闘いのなかから生れてはじめて全的に成長する。〔中略〕この闘いにおいて、いまこそぢぐざぐではない、豊富なその大系をととのえるであろう。〔中略〕
>
> つまり、重ねていえばわが朝鮮近代文学はこのように、どこかの先進の影響に促されて発生し発展したものではなく、それは

自らに負荷された運命にしたがつて、これを打破し、打開するための闘いによつて獲ち得られたのである。したがつてまたその必然的な発展と方向は常にこの闘いに結びついてきたのだつた。これは不幸な運命であつたであろう。だがこの運命はついにわが朝鮮民族をきたえ、その文学を練ることとなつた。われわれはわが文学のためによろこんでこの闘争に参加するであろう[2)]。［金達寿1948a: 不明］

さらに金達寿は1947 年2 月、「本国の運動」に呼応して10 名ほどの在日朝鮮人文学者とともに在日本朝鮮文学者会を結成したが［金達寿1947a: 不明］、この時期に彼が朝鮮半島の文学運動について書いた文章の多くが、この引用と同趣旨のものであることを念頭に置けば、「本国の運動」が同盟のそれを指していることは疑いない。

在日朝鮮人の大部分が日本での定住など夢にも考えなかったこの当時、ここに見られる本国との連帯意識はひとり金達寿だけのものではなく、多かれ少なかれ左翼的な在日朝鮮人文学者が共通して持っていたものと思われる。そのことはたとえば1948 年1 月に、在日本朝鮮文学者会が他の在日朝鮮人文化団体と合同して新たに在日本朝鮮文学会が結成された際の綱領［徐龍哲1993:50］を同盟の綱領［金達寿1948c:225］と比べると、5 項目のうち「日本帝国主義残滓の掃討」「封建主義残滓の清算」「国粋主義の排撃」「朝鮮文学の国際文学との提携」の4 項目が同一で、違いはただ同盟の綱領で「民族文学の樹立」となっているものが、文学会では「文学の大衆化」となっているに過ぎないことに示される。

この点で金達寿は、徳永の「日本語による朝鮮作品の如何の問題も、階級的な民主主義的な見解にたたぬ限り解決はないし、それがまた朝鮮、日本両民族の発展の道である」［徳永1948:12］という一節に表現されている日本共産党の方針――在日朝鮮人は祖国の独立よりも天皇制打倒を第一義的な目標に掲げねばならないというものとは違っている。徳永が窮極的に階級的主体を民族的主体の上位に置き、民族闘争は階級闘争によって解決されると考えたのに対し、金達寿は自分たちの「ドレイ的境遇」を克服するためには「朝鮮民族文学と日本民主主義文学」の両方が必要なのだという立場を堅持した。

この特集号が発刊されて間もなく、4・24 阪神教育闘争や朝連の解散など、在日朝鮮人の生活圏を根本から脅かす出来事が続発したためか、金達寿と魚塘の論争がさらに続いたことを示す記事は確認できず、二人の論争は目指しているところは同じでありながらついに着地点を見いだせないまま終わってしまったように思われる。そして金達寿も「日本語で書かれる朝鮮文学」それ自体については、これ以上は何も語っていない。このため彼のいう「日本語で書かれる朝鮮文学」がどういうものかについて論理的に整理されているとは言い難いが、要点をまとめると次のようになるだろう。

第一に、「日本語で書かれる朝鮮文学」は、歴史的な事情はあったにせよ、現に日本国内で暮らしている朝鮮人の生活のなかから生まれ育つ文学という点で、朝鮮人の民族的主体性を基盤として成り立つものである。ゆえに日本語で書かれていようとも、「日本語で書かれる朝鮮文学」は朝鮮の独立を目指すものであるという点で、朝鮮文学家同盟に集まった文学者たちが創出しつつある朝鮮文学と目的を同じくするものである。

第二に、「日本語で書かれる朝鮮文学」は、日本の帝国主義的植民地支配のもとで強いられた「ドレイ的境遇」のみならず、その境遇の中で形成された「ドレイ的」精神を、日本の民主主義文学運動と連帯しともに階級闘争を繰りひろげることで克服しようとする文学であり、この点で日本の民主主義文学と目的を同じくするものである。

そして最後に、「日本語で書かれる朝鮮文学」は、以上の目的を目指して書かれる文学であって、日本語で書かれているというだけで朝鮮人の文学作品すべてが無条件にそれに含まれるわけではない。それが日本語で書かれていることは、一方で

はたしかに自分たち在日朝鮮人が朝鮮語を奪われたまま育ったという「ドレイ的境遇」を物語るものだが、しかし他方では、どんなに抑圧されようともそれに抵抗しないではおられず、敵の武器さえ自分の武器として活用する朝鮮民族の逞しさを物語るものなのだ。

こうして金達寿の「日本語で書かれる朝鮮文学」は、敵の武器さえ我がものにして、民族闘争と階級闘争の両方で闘いつつ、両者を綜合していこうとする文学の在り方だと言うことができる。だがそれが文学をとおして実践されるものである以上、彼は文学活動によってそれを証明していかなければならない。では果たして〈解放〉前後の彼の小説は、どのように「日本語で書かれる朝鮮文学」を実現していると言えるのだろうか。

3. 身体に刻まれた負性――「位置」をめぐって

金達寿が「日本語で書かれる朝鮮文学」を提唱した1946年末から48年4月ごろは、彼が本格的に創作活動を開始した時期であった。そこで特徴的なのは、彼が新作を書く前に、まず日大芸術科在籍中に同科の文芸誌『芸術科』『新芸術』に発表したり、戦争末期に仲間内で読みあうために作った回覧雑誌『鶏林』に書いた小説を自己批判的に点検し、書きなおすことから始めた点である。1947年前半に発表した「塵芥船」「塵芥船後記」と「雑草の如く」、1948年1月号から連載された「族譜」にはそれが顕著にあらわれている。

これらは『文芸首都』発表の「塵（ごみ）」および『新芸術』発表の「雑草」「族譜」をもとにしたものだが、登場人物の設定や物語の展開などに大きな違いが見られる。特に注目すべきは「雑草」と「雑草の如く」の差異である。金達寿の生涯の知己となった張斗植をモデルにした登場人物（「雑草」では鄭守、「雑草の如く」では丁守）が就職のため面接に行くも、朝鮮人という理由で相手にされなかったところまでは大筋で同じだが、その夜、彼が金達寿をモデルにした登場人物（「雑草」では敬泰、「雑草の如く」では太俊）と一緒にカフェーで酒を飲みながらいろいろ話をする場面からが大きく違っている。「雑草」では敬泰が鄭守に様々な話をし、やがて鄭守が「君に云はれたからいま急に決意したのではないが」「俺も自分の生きることに熱意を持つて進んで行く」［大澤1942:97］と語るのに対し、「雑草の如く」では丁守はほとんど話さず太俊が一方的に語り、就職すること自体が目的ではないが、自分たちに背負わされた目的を追求するためにまず自分は、今日から学校を辞めてK新聞社に就職すると宣言して店を出るのである［金達寿1947b:46-47］。

こうした改稿にあらわれた民族的主体の確立への志向が、もっとも顕著な形で表現されているのが「後裔の街」である。これは幼少時に渡日してそのまま日本で教育を受けて大学を卒業した朝鮮人主人公の高昌倫が、京城で暮らす従妹からの手紙を契機に朝鮮半島に〈帰り〉、かつての友人などとの交流をとおして、朝鮮人としての民族意識に目覚めていくという内容の小説で、「植民地時代の自己体験を民族の歴史として描く」［磯貝2002:4］という点で金達寿文学の出発点となるべき小説であると同時に、「祖国と、祖国の文化になじめない自己との間の煩悶というテーマ」［林2002:40］が流れているという点で〈解放〉後の朝鮮人による日本語文学を象徴する作品として、現在も高い評価を受けている。

このように、この時期の金達寿の小説には、〈解放〉前後の朝鮮人が強いられた生活の様子やその中で逞しく生きようとする姿が写実的に描かれていて、多くの日本人読者の心情に訴えかけるものがあり、その点では大きな価値があると言えるだろう。だが「日本語で書かれる朝鮮文学」から見れば、この時期の彼の文学活動には必ずしも理論が実践化されているとは言えない。「日本語で書かれる朝鮮文学」で目指される主体は、それまで自分が何の疑問も感じず自明視してきた態度が、実は「ドレイ的境遇」の所産だったことに気づかされる、その〈衝撃〉なしに確立されることはありえないが、〈解放〉後に書かれた彼の小説

の登場人物には、「雑草の如く」の太俊が典型的であるように、あらかじめ自分たちを「ドレイ的境遇」に置いている要因を想定し、その仮想敵に立ち向かうことが主体を確立させることだと考えることで、結果的に〈衝撃〉をもたらす他者との出会いを回避してしまっているからだ。しかし当然ながら、人は誰でも、予想もしていなかったからこそ〈衝撃〉を受けるのであり、あるいは〈衝撃〉を受けた自分の思ってもみなかった反応に驚いて〈衝撃〉を受けるのであって、それをもたらす他者性を、意志の力で消去することはできない。この点では、〈解放〉後に書かれた文学作品よりもむしろ、デビュー作「位置」のほうがずっと、「日本語で書かれる朝鮮文学」の核心にあるものを描きだしている。

「位置」は彼が日本大学芸術科に在籍していた1940年、同科の雑誌『芸術科』に投稿して掲載された短編で、ある雑誌に雑文を投稿した際に「大沢輝男」という筆名を使ったことから、友人にその名前で呼ばれるようになった朝鮮人大学生の張応瑞が、棚網喜作という日本人の偽大学生と一緒にアパートで共同生活を始めるも、大沢に対する棚網の善意が実は朝鮮人に対する差別意識からくるものだったということがわかり、関係が破綻してしまうという内容である。10歳で渡日して以後、朝鮮の歴史や文化から隔てられてきた金達寿が、『モダン日本』1939年11月の朝鮮特集号によって初めてそれらに目を開かれ、さらに『文芸春秋』1940年3月号に転載された金史良の小説「光の中に」を読んで何かいたたまれない気持ちになり、一気呵成に書きあげたものだという［金達寿1977:188-190］。

この〈位置〉は日本人に対する朝鮮人の〈位置〉であるが、このとき金達寿はそれがどのようなものであるかを、棚網と大沢という民族はもちろん性格や経済状況など、多くの点で対照的な登場人物を造形し、この二人のやりとりをとおして読者に提示しようとした。結末部分には、それがもっとも劇的な形で描かれている。

「別れたいんなら判然云へよ。俺も友達が先月から来い来いと云つてゐるんだ。だけどかうして我慢してゐるんだぜ。その俺の気持がわからねえのか、お前には」

「何を我慢することがあるんだい。一緒に居るのが倦きたならさう云へばいゝぢやないか」

〔中略〕

「よし！　云へてんなら云ふがな、お前は一度で××××××（自分が朝鮮人）だといふことを考へたことがあるのか」

彼は向き直ると両腕を胸に組み直して云ひ放つた。

僕は膝からガクンと力が抜けたのを覚えた。僕は慌てゝうつむいた。胸が急に詰まつて来た。

「だいいちお前、アパートの婆さん何て云つてると思ふ、俺を控まえて××××××（朝鮮人だと）、それはお前の友達だか知れねえ和泉も一緒になつて云ふんだぞ。始めは×××（朝鮮人）だと思つたのと抜かしやがるぢやねえか。そればかりぢやねえ！お前の友達で来る奴来る奴みんな俺を××××××××（朝鮮人だと思って）ゐやがるぢやねえか」

〔中略〕

彼は僕の頭に向つて絶間なく浴せた。僕は畳に大粒の涙が落ちるのを彼に見られまいとして努力した。坐つている身体がだんだん縮まつて来るのを感じた。

彼は続けて喋つてゐるらしかつたが、もう聞こえなかつた。僕は急いで蟇口をとり出して畳に置いて、

「これで僕の留守に引越しをしてくれ」

と漸くに云つて表へ飛び出て行つた[3]。［金達寿1940:58］

「位置」は金達寿が文学活動を本格化させるために書いた、いわば習作の一つということもあってこの小説への言及は少なく、ほとんどがごく簡単な内容紹介にとどまっているが、まとまったものとしては崔孝先の研究がある。彼は『海峡に立

つ人』でこの場面を取りあげて、「位置」のテーマとして「大沢の朝鮮人としての自覚が、棚網と一緒になってからどのように思い知らされて行くのか」と、「友情の破綻がもたらす心理描写」の二つを挙げ、大沢が棚網から暴言を吐かれたにもかかわらず、「なぜ自分が朝鮮人という理由で暴言を聞かなければならないのかという問題に対する〝疑問〟も感じなければ、〝怒り〟も感じ」ず、「ただ〝泣く〟だけ」しかできないでいるのは大沢の積極的な性格から考えて不自然であり、二人の共同生活を始めたいきさつへの説明の不充分さと合わせて作者の意図を不鮮明なものにしていると批判した。さらに彼は、大沢のような朝鮮人が造形された背景に、朝鮮人としての民族的自覚をはぐくむ環境が何一つないまま育った金達寿の、民族意識の脆弱さがあったとも述べている［崔孝先1998:77-79］。

しかし引用文から明らかなように、大沢は最初、棚網こそ自分と「一緒にいるのが倦きたならそう云えばいいじゃないか」などと反論する姿勢を見せており、決してまったく抵抗しなかったわけではない。その大沢が抵抗できなくなり泣いてしまうのは、彼が棚網から「朝鮮人」と言われた瞬間からである。ここで「朝鮮人」という単語は、大沢を理屈抜きに呪縛するマジック・ワードとして機能しているのだが、逆に言えば「朝鮮人」という単語を耳にした瞬間、考えるより早く身体が反応してしまうほど、この単語に込められた歴史的な負性が大沢の身体に刻みこまれていたと言える。そしてこれは、日本人は「日本人」と言われても怒るどころかそれを誇りにさえしているのに、なぜ自分たち朝鮮人は「朝鮮人」と言われると腹が立つのだろうかと、金達寿がのちに疑問を投げかけたように［金達寿1977:80］、当時の朝鮮人一般に共通するものだった。

「位置」は大沢が部屋を飛び出していく場面で終わっているが、かりに物語がさらに進めば、大沢はおそらくこの後、なぜ自分はあのとき泣いてしまったのか、なぜ棚網に言い返さなかったのかといったことを自問自答するだろう。だがその時すでに彼は泣いてしまっていたのであり、崔孝先の言う「心理描写」はその事実を事後的に合理化するものでしかない。ゆえにのちに金達寿が「日本語で書かれる朝鮮文学」で提唱することになる、朝鮮人の「ドレイ的境遇」およびその中で形成された「ドレイ的精神」がいかなるものであり、それをどのように克服していくべきかという道筋をこの小説に求めるとすれば、それは「朝鮮人」と言われた瞬間に理屈抜きに泣きだしてしまった大沢の、「泣く」という行為から出発するほかないのだ。だが「私はさいわい朝鮮人であってその思考方法もちがうだろう」［金達寿1955:226］と単純に考えていた当時の金達寿は、文学的闘争の端緒となるものを小説に描いていたにもかかわらず、そのことを自覚できなかった。

ここに見られる認識のズレが金達寿にもたらした悲劇の一つは、1943-44 年にかけて彼が京城日報社に勤務したことである。自伝によれば、彼は京城日報社がどういう新聞社なのか知らず、それまで勤めていた神奈川新聞社より大きいというだけの理由で入社したいと思ったのだという［金達寿1977:224-225］。この説明の真偽は確認しようもないが、彼は戦後、この体験を「心に痛みをおぼえずには思いだすことができない。私はこれで、自分の民族的バージンを失ったものと思っている」。「京城日報記者としての私の果した役割も犯罪的なものであった――たらざるを得なかったのである。とりかえしのつかない後悔である」と痛烈に自己批判している［金達寿1954:4］。この告白が意味しているのは、京城日報社への転職は彼自身が希望して選んだことだったが、〈解放〉後に振り返ってみれば、この選択は少しも主体的なものではなかったということである。そして彼にそれを気づかせたものは、〈学徒出陣〉していく朝鮮人学生たちの、決して紙面には載らない悲痛な叫びだった。

> 「あんたはなにを書こうと勝手だが、聞いてくれるというのなら聞いてもらいたい。いったいぼくたち朝鮮人の敵は、どこにいるので

すか。いったいどれが、どちらがぼくたちの敵なのですか」

私はただだまって聞いているだけで、返すことばがなかった。また、なかにはこう言うものもいた。

「どうしてぼくたちは戦場へ行って人を殺し、そして自らも傷つき、死ななくてはならないのですか。だいたい、何で、どうしてぼくたちは日本天皇のために命を捧げなくてはならないというのですか」

いうならば私自身、彼らと同じ朝鮮人でありながら、どちらの側に立っているのか、と問われているようなものであった。私ははじめて、その自分について深刻に考えないではいられなかった。［金達寿1977:234］

こうした体験と、そして〈解放〉という現実の中で露出した、自己意識と行為との間に横たわる、この埋めようのないズレへの自責の念が、彼の戦後の文学活動の出発点となったことは疑いない。「後裔の街」や「雑草の如く」の物語がいずれも、主人公が何かを決意する場面で終わっているのはそれを示している。しかし、すでに見たように、それはたしかに主観的には自覚であるだろうが、同時に物語の中でさえ社会の現実構造と対応させられることのないまま終わってしまった自覚であることを見落としてはならない。この意味で達寿の主張した「日本語で書かれる朝鮮文学」は、日本や朝鮮の近代文学に対して〈衝撃〉を与え、それらを成立させている理論的基盤を揺るがす要素を潜在的に持ちうると言えるかもしれないが、それ自体としては未だ自己完結的なものだった。

だが1947年にはじまったアメリカの全世界的な反共政策が在日朝鮮人の生活圏を露骨に圧迫していく中、彼はアメリカというより大きな帝国主義国家が日本と朝鮮の両方に覆い被さっていることを認識するようになり、それは1948年10月19日に起こった麗水・順天事件を報道したアメリカの雑誌『LIFE』（11月15日号と思われる）を見たことで決定的なものとなった［金達寿1962:61-65］。さらに彼は、1950年初頭に突如として起こった「日本共産党の50年問題」と呼ばれる不毛な党内の権力闘争に巻きこまれたことで、それまで尊敬してきた新日本文学会の会員など「進歩的知識人」の主体性に対して疑いを持ちはじめた。

〔前略〕これもいずれも当代日本の代表的なインテリであり、コムミニストであり、著述家であるBCそのほかと、おなじような席でおなじようにはなしていた。談たまたま、このときは大分かたく、Bがさかんに中国や朝鮮、はては東南アジア諸国における人民闘争のことをかたり、それにくらべてこの日本は、……などといつていた。〔ママ〕私は、自分の祖国である朝鮮がひどく賞讃されているので、ちよつとてれる思いをしながら黙つていた。と、Cが何を思つたのか（それはすぐにわかつたが）、私をちら、ちらと横目でみながらこういうことをいうのであつた。

「それはそうだが、日本はなるほどそれはおくれているけれども、しかしやはり、さいごにはこのアジアにおける指導権は日本にあるし、日本が握るよ。」その指導権とは何であり、それを握るかどうかは別として、これがあの「大東亜共栄圏」のそのままの裏返しであることは、誰も疑わないだろう。［金達寿1952:46］

金達寿はこの他にもいくつか例を挙げ、一般の商業新聞や議会で「帝国政府」云々と発言した日本の首相など、一般の日本人がこういう帝国主義的な意識を持っていることは今さら驚かないが、自他ともに「朝鮮人民の友」と認められる彼らでさえ、アジア諸国に対する帝国主義的支配についての意識がそれと大差ないことには驚かざるを得なかった。そしてここから金達寿は、進歩的であろうと反動的であろうと、こういう発言を平気でする者は、帝国主義的人間というより、自分が未だ「奴隷状態」にあることさえ意識できていない「植民地的人間」とでも言うべき存在ではないか

と考えるようになった。金達寿はこの問題を直接的に文学作品に描いたわけではないが、身近にいた日本人の中には彼がこうした発言に憤慨する様子を目撃した者もおり、たとえば久保田正文はそれを聞いて、贖罪意識を持って朝鮮人に接することの誤りを痛感させられたという［久保田1980］。ここに示された金達寿の認識は、別の言い方をすれば、朝鮮人が「朝鮮人」と言われて考えるより先に怒りがこみ上げてくるように、自他ともに「朝鮮人民の友」と認める日本人の進歩的知識人の身体にさえも、また別の歴史的な負性が刻みこまれたままなら、一般の日本人はなおさらであり、それゆえこの点では日本人も朝鮮人も同質だというものである。彼はそれを、50 年問題の体験をもとにした小説「日本の冬」の中で、彼とほぼ等身大の主人公である元在日朝鮮人党員の辛三植の考えとして、次のように描いている。

> まず、朝鮮人についてみれば、三植自身をも含めて、彼らはきのうまで抑圧されていた植民地人であった。その多くは、まだ奴隷根性から抜けきっていない。抜けきっていないということを意識することからは、なおさらのことである。
>
> 日本人はどちらかというとそれを抑圧した側に立っていたが、しかし彼らの多くも、朝鮮人にたいするおなじその抑圧者から、抑圧されていたのであった。しかも彼らは、きのうまでは共産主義などとはまったく反対のもの、軍国主義・ファシズムを謳歌していたのである。
>
> 奴隷根性とファシズムの謳歌、それはおなじ根からのものだ。それによるゆがみを、否定することはできない。［金達寿1957:219-220］

辛三植は50 年問題を経て、在日朝鮮人党員に見られる「奴隷根性」と日本人党員に見られる「ファシズムの謳歌」が異質なものではなく、どんなに表面的に違うように見えてもかつての日本の帝国主義的支配や、戦後それに取って代わったアメリカの帝国主義的支配のもとで依然として抑圧され続けていることの表現形態であり、それゆえに日本人と朝鮮人とは対立関係ではなく、帝国主義によって対立させられた関係にあると考えるようになったが、それはそのまま金達寿の認識でもあった。そして、この小説では党員に限定されているものの、「植民地的人間」についての先の文章から、彼が「奴隷根性とファシズムの謳歌」を党員に固有の体質と見なしていないことは容易に推測できるだろう（当然ながらこれは、植民地の人びとに対する日本人の加害責任を少しも軽減させるものではない）。

われわれはここに金達寿が、「位置」の結末部分で一瞬だけ開示された歴史的な負性の問題に、自覚的に立ち戻ってきたのを認めることができる。そしてそれは彼の中で、抽象的な観念でしかなかった「日本語で書かれる朝鮮文学」の志向していた民族的独自性と階級的連帯とが具体的に関連づけられた瞬間だった。

4. 終わりに

金達寿が「日本の冬」で示した態度変更は、これまで日本と朝鮮・日本人と朝鮮人とを対立的に描いてきた達寿の小説の書き方にも根本的な変化を及ぼさずにはいない。「視点について」というエッセイによれば、そのことを彼が決定的に自覚したのは、「玄海灘」の連載中だった。そこで彼はここからあらためて、志賀直哉の文学など自分自身のこれまでの文学活動を価値づけてきた諸観念に対して文学的闘争を開始し、その成果が58年の「朴達の裁判」として結実することになる［金達寿1958］。

こうして「日本語で書かれる朝鮮文学」概念に焦点をあてることで、「位置」から「朴達の裁判」にいたる金達寿文学の系譜が浮かび上がってくる。それは金達寿文学を志賀の強い影響下に出発し、朝鮮人の生活の中にある〈人間的真実〉を自然主義リアリズムの文体で描きつづけた民族主義作家

の作品とみなしてきた従来の評価とは異質だが、金達寿が志向した文学はこの概念の延長上にあった。この意味で「日本語で書かれる朝鮮文学」概念は、金達寿の初期文学を理解する上での重要なキーワードであるが、今後、この概念が1950-60年代における彼の文学活動にどのように変形されて受け継がれているかを見ていくことで、日本近代文学における金達寿文学の〈位置〉について、さらに新しい知見を得ることができるようになるのではないか。

注

1）本論は主に韓国・北朝鮮の両国家や「在日朝鮮人」という概念が成立する以前の時代を扱っているため、「朝鮮」は南北問わず朝鮮半島全体を、「朝鮮人」は朝鮮半島で生活している朝鮮人を、「在日朝鮮人」は日本で生活している朝鮮人を指すものとして用いた。

2）「つまり」以下の1段落が1文字下がっているが、原文通り。

3）×部分は初出の伏せ字で、伏せ字部分に付したルビは達寿が戦後、この小説を単行本に収録するにあたり、当時を思いだしながら埋めたもの。なお、引用文中の「来い来い」「だんだん」は、原文では繰り返し記号を用いて表記されている。

参考文献

※文献中の☆印は神奈川近代文学館「金達寿文庫」でしか確認できない記事。書誌事項は各記事に記された金達寿のメモ書きに拠った。金達寿と魚塘の朝鮮語文献の題名は、単語間の空白がない部分も原文どおり。

魚塘（1948年4月）「日本語による朝鮮文学に就て」『朝鮮文芸』、朝鮮文芸社

金達寿（1940年8月）「位置」『芸術科』、日本大学芸術科

――（1942年7月）「雑草」『新芸術』、日本大学芸術科　※筆名は「大澤達雄」

――（1946年12月）「編輯室から」『民主朝鮮』、朝鮮文化社　※筆名は「（キム）」

――a☆（1947年4月10日）「朝鮮文学者の立場／「在日本朝鮮文学者会」に就て」『国際タイムス』、国際タイムス社　※筆名は「キム・タルス」

――b（1947年6月）「雑草の如く」『民主朝鮮』、朝鮮文化社

――a☆（1948年3月頃）「不敗のたたかい――朝鮮近代文学の発展と方向（下）」『国際タイムス』、国際タイムス社

――b（1948年4月）「一つの可能性」『朝鮮文芸』、朝鮮文芸社

――c（1948年9月）「八・一五以後の朝鮮文学運動」『民主主義文学運動 1948年度版』、新日本文学会

――（1952年4月）「しよくみんちてきにんげん」『近代文学』近代文学社

――（1954年2月25日）「責任ぼかす客観報道／新聞記者としての後悔」『新聞協会報』、日本新聞協会

――（1955年2月）「労働と創作（二）――私の歩いてきた道に即して」『岩波講座　文学の創造と鑑賞』4、岩波書店

――（1956年8月16日-12月30日）「日本の冬」『アカハタ』。ただし引用は（1957年4月）『日本の冬』筑摩書房より。

――（1958年10月）「視点について――どうかくかの問題・ノオト」『リアリズム』1号、リアリズム研究会

――（1962年9月）「写真について」『統一評論』、統一評論新社

――（1963年9月）「私の「大学」」『現実と文学』、現実と文学社

――（1977年6月）『わがアリランの歌』、中公新書

――（1998年5月）『わが文学と生活』、青丘文化社

徐龍哲（1993年5月）「在日朝鮮人文学の始動――金達寿と許南麒を中心に」『復刻『民主朝鮮』別巻』、明石書店

崔孝先（1998年12月）『海峡に立つ人――金達寿の文学と生涯』、批評社

宋恵媛（2004年10月）「在日朝鮮人文学史――一九四五年～一九七〇年――韓国系団体・グループの文化・文学活動」『在日朝鮮人史研究』34号、緑蔭書房

李殷直（1948年4月）「朝鮮人たる私は何故日本語で書くか」『朝鮮文芸』、朝鮮文芸社

磯貝治良（2002年2月）「金達寿文学の位置と特質」、辛基秀編『金達寿ルネサンス――文学・歴史・民族』、解放出版社

久保田正文（1980年2月）「贖罪主義からの解放」『季刊三千里』21号、三千里社

小林聡明（2007年11月）『在日朝鮮人のメディア空間――GHQ占領期における新聞発行とそのダイナミズム』、風響社

徳永直（1948年4月）「日本語の積極的利用」『朝鮮文芸』、朝鮮文芸社

林浩治（1997年11月）『戦後非日文学論』、新幹社

――（2002年2月）「金達寿文学の時代と作品」、辛

基秀編『金達寿ルネサンス――文学・歴史・民族』、解放出版社
廣瀬陽一 a（2013 年 3 月）「金達寿朝鮮語文選　翻訳と解説」『近畿大学日本語・日本文学』15 号、近畿大学文芸学部文学科日本文学
――b（2013 年 5 月）「金達寿伝（2）」『イリプスⅡnd』11 号、株式会社澪標
金達寿 c（1947 年 7 月 2 日）「日本語로쓰이는 朝鮮文学――그 意義에대하야」『朝鮮新報』、朝鮮新報社
――d ☆（1947 年 8 月 23 日か？）「日本語로쓰이는 朝鮮文学（下）――그 作家에대하야」『朝鮮新報』、朝鮮新報社
――e（1947 年 9 月 20 日）「魚塘氏에答함」『朝鮮新報』、朝鮮新報社
魚塘 a（1947 年 9 月 8 日）「金達寿氏의日本할로쓰는 朝鮮文学에対하야（一）」『朝鮮新報』、朝鮮新報社
――b（1947 年 9 月 10 日）「金達寿氏의日本할로쓰는 朝鮮文学에対하야（二）」『朝鮮新報』、朝鮮新報社
이재봉（2006 年 4 月）「해방 직후 재일한인 문단과 '일본어' 창작문제――『朝鮮文芸』를 중심으로」『한국문학논총』42 号、한국문학회
布袋敏博（2002 年 7 月）「해방 후 재일 한국인 문학의 형성과 전개――1945 년～ 60 년대 초를 중심으로」『人文論叢』47 輯、서울대학교人文学研究所

Summary of “Formation and practice of the concept “Korean Literature written in Japanese” – Focusing on early literary activity of Kim Dalsu”

Kim Dalsu explains that he continued his literary activity in Japanese even after the Second World War in order to convey Korean history and the situation Korean people are in to the Japanese audience. His reason is perfectly true, but we cannot dismiss the underlying fact that he also did not have the full command of the Korean language for his literary activity due to the environment he was raised in. However, despite that, Kim Dalsu did not treat literary action in Japanese by Koreans as an imperfect substitute of Korean literature, but claimed that it is a struggle for Korean independence from Japan and new possibilities for Korean literature. He supported this claim by introducing the concept of “Korean literature written in Japanese” in 1947.

This paper considers the meaning of this concept and discusses how this concept was practiced in his earlier literary works.

投稿論文

梶村秀樹における民族的責任の位置
――ナショナリズムをめぐる議論を中心に

山本興正（東京大学 大学院）

1. はじめに

本稿は、朝鮮史研究者梶村秀樹における民族的責任[1)]という問題について、梶村の構成する論理においてその位置を定めようとするものである。ここで具体的に素材とするのは、1960年代前半の日韓会談期における梶村のアジア主義、ナショナリズムをめぐる竹内好批判、そして日本朝鮮研究所内部での議論である。前者の竹内批判に関しては、中野敏男の先行研究がある。中野［2006a, 2006b］は梶村のナショナリズム論を90年代の歴史主体論争の問題設定と共通するものととらえ、ナショナリズムによる民族的主体構築と加害責任の遂行は不可分ではないと主張するとともに、加害責任における中国と朝鮮の位相のズレについて分析し、植民地支配責任という視点が不可欠であるとの重要な提起をおこなっている。また梶村の議論には常に朝鮮人の視点が存在しているということを、竹内の議論との相違点として重視している。中野の研究は本稿の分析と大いに重なるものであるが、梶村のナショナリズム論という観点からみると、その分析はやや抽象的である。なぜならば、梶村はナショナリズムを歴史的な存在規定性において評価しなければならないと考えており、ナショナリズムをそういう点から腑分けしているからである。具体的には、日本ナショナリズムと朝鮮ナショナリズム、さらに朝鮮ナショナリズムの中でも朴正熙の掲げるようなナショナリズムと民衆ナショナリズムがどのような関係性にあり、いかなる価値判断によってその差異がとらえられるかという、そうした腑分けである。むろんこれらそれぞれのナショナリズムは決して固定的で絶対的なものではなく、流動性をもっているはずだが、価値判断の基準を定めるために腑分けしうるものであり、ある一定の実体的基礎をもっている。つまり中野の議論では、抽象的もしくは超歴史的なナショナリズム概念をもって梶村の議論を位置づけているのか、それとも梶村によるその腑分けを意識しているのかわからないのである。また常に朝鮮人の視線を置くという点も梶村の本質を衝くものではあるが、梶村は莫然と朝鮮人一般という存在を想定していたわけではなく、主体の条件の違いによって慎重にその評価に差を設けている。それは梶村が、民族と階級の連関のあり方を重視していることから理解できることである。そしてそのことは、同じ朝鮮史研究者間のナショナリズム評価の相違をみることによって、よりはっきりする。したがって、本稿では梶村の議論を当時の歴史的文脈に置くことによって、その思想構造を検証したい。なお、梶村のナショナリズム観は70年代に入りやや変化をみせるが、ここでは60年代のそれを中心にみることをお断りしておきたい。70年代以後の変化については、本稿の最後に少し触れることにする。

2. 1960年代前半期のナショナリズムをめぐる思想状況

1960年代前半期は、50年代半ばからのアジア・アフリカブームおよび戦後の近代主義の風潮に対する反動の「復古調」が台頭してきていた時代であった。相次ぐ「戦記物」の出版、千円札の伊藤博文への変更、全国戦没者追悼式の開始、林房雄の「大東亜戦争肯定論」の『中央公論』での連載などがこの時期に重なっている。ただし、この動きは保守的な人々だけでなく、リベラルに分類される人々によって担われていたことが注目される。ナショナリズムの解釈についていえば、戦前の大国イデオロギーである「古いナショナリズム」とそうではない「新しいナショナリズム」を分けることがリベラルの知識人の一部によってなされ［高島 1966］、後者のモメントを掌握することが必要という認識が台頭しはじめていた。例えば、丸山真男はある座談会の中で、「同じリベラル」の「桑原武夫氏・鶴見俊輔氏・上山春平氏などは、どちらかといえばナショナリズムや土着主義の磁力の方にひかれて、近代日本の発展を見直せという方に傾斜し、戦後民主主義の「外から」的な性格の批判の面に厳しくなっています」［梅本・佐藤・丸山 1966: 14-15］と発言している。ここで重要なのは、丸山が「戦後民主主義」を「外から」のものであるとしたように、当時、日本の「土着の思想」や「真のナショナリズム」に照明があてられ、それは戦後民主主義を支えた近代主義に対する反作用という側面をもっていたということである。また竹内好は、このような動きを「アジアへの関心の高まり」と連動するものととらえ、それが「この復古調と直接の関係はないまでも、間接の関係は大いにあると考えていいだろう」［竹内 1946: 92-93］としている。

竹内好がアジア主義再評価論を提起したのは、こうした「アジアへの関心の高まり」を近代日本の見直しと同時代のアジア・ナショナリズムへの参与の資格を取り戻す契機にすることを企図したためであった。竹内好は、戦後思想史の中で「民族」にこだわった知識人であったことで知られている。竹内は、戦後の近代主義的啓蒙主義（マルクス主義を含む）が「血ぬられた民族主義をよけて通った」［竹内 1951a: 186］と糾弾し、それとの対決を通して創造の根源的契機としての素朴なナショナリズムの心情を救い出さなければならないとして民族の問題を戦後思想界に提起し、戦争責任の問題に関しては、責任を「責任意識」に主体化するためには「民族感情に自然な責任感の伝統をよりどころとするしかない」として中国に対する侵略の痛みを伝統化しようとした［竹内 1960: 236］。竹内におけるアジアへの責任意識とは、このように、民族という回路を経たものでなければならなかったのである。さらに竹内の救い出そうとしたナショナリズムは、何よりも「傍観者的態度」にもとづく「エセ文明」を虚偽化するものとしてあった。竹内が「伝統」というモメントを不可避なものとしたのは、そのような態度を否定するためであった［竹内 1943, 1951b］。竹内のアジア主義再評価論はこうした脈絡から登場する。すなわち戦後の左派陣営に欠如していた「アジアを主体的に考える姿勢」をアジア主義に求めたのである。そしてそのために竹内がおこなったのは、戦後歴史学におけるマルクス主義歴史観がその立脚点にしていると竹内が考えたイデオロギー的価値観、「善玉悪玉史観」の否定である。知られるように、マルクス主義を柱とする戦後歴史学は、1950年代冒頭の民族路線（国民的歴史学運動）への躓きから、人間の主体的位置を恣意的な主観性として否定的にとらえるようになり、実体的な統一体としての客観的なものを、主観をこえた歴史の客観的法則、すなわち史的唯物論の社会構成体に求めるようになっていったとされる［磯前 2010: 60］。竹内は、そうした歴史の実体化によってアジア主義の総体がおとしめられているとし、それをイデオロギー論的に断罪するのではなく、その伝統の中から連帯の指向――つまり人間の主観――を抽出するという方法をとったのである。

竹内によれば、アジア主義とは「ある実質内容をそなえた、客観的に限定できる思想ではなくて、

一つの傾向性ともいうべきもの」［竹内 1963: 259］として存在し、また「どんなに割引きしても、アジア諸国の連帯（侵略を手段とすると否とを問わず）の指向を内包している点だけには共通性を認めないわけにはいかない」［竹内 1963: 261-262］ものである。その結果、現象的には侵略である場合であっても、そこから連帯の指向――これは思想に付随すると竹内は言う――を抽出するという方法をとることになった。竹内によれば、「侵略はよくないことだが、しかし侵略には、連帯感のゆがめられた表現という側面もある。無関心で他人まかせでいるよりは、ある意味では健全でさえある。〔…〕ただ侵略を憎むあまり、侵略という形を通じてあらわされているアジア連帯感までを否定するのは、湯といっしょに赤ん坊まで流してしま」［竹内 1946: 95-96］う行為であるという。これは竹内が、右翼団体玄洋社＝黒竜会という大陸侵略を先取した団体をアジア主義の一類型として採用していることに象徴されていて、それは方法的に言えば、イデオロギーと思想の分離可能性［竹内 1959: 90］という前提に立っているために可能であった。彼にとっては、現象的には黒竜会の内田良平らは侵略者であったが、日本の欧化主義権力への批判的姿勢および「アジアを主体的に考える姿勢」は、救済すべき「思想」の同伴物なのである。さらにその際重要なのは、竹内の民族のとらえ方である。竹内にとってこの民族という問題は、戦後日本の左派に避けてこられた問題であった。彼は、石母田正や葦津珍彦を引いて「日本の社会主義が黎明期においてすでにコスモポリタンの、直輸入型の傾向があったのではないかという疑問」を提示し、「〔中江兆民と頭山満の同質性から〕兆民の弟子の幸徳秋水と頭山の弟子の内田良平に至って、思想は大きく分かれた。〔…〕この時点における内田は、民族的現実の中での革命を考えていたのに対して、幸徳の帝国主義論はすでに抽象的なものになっていた」［竹内 1963: 309-311］とする。つまり、竹内にとっては「民族的現実」への関与の深さという一点が重要なのである。幼方直吉は、この竹内の「民族」および「ナショナリズムの思想」について、次のようにいう。

> 彼は雑誌『世界』などの座談会での社会科学者とのナショナリズムについて討論の場合、最後の所でどうしても同調しないのは、社会科学者たちが民族の問題について、さまざまな社会科学の概念にもとづいて、論理的に発想するのに必ず反発して、やや非論理的な文学的表現を用いて、つねに拒否していた。彼にいわせれば、民族とは、さまざまな定義から発想されてその実体がとらえられるものではなく、「主体形成の過程」として把握されねばならないと反発している。したがってそれは論理的に定義づけられるべきものではないが、その核心には「自分の中の独自なもの」いいかえれば自立の一点に焦点をおいて、他の点は無視しないまでも大して問題にしていない。［幼方 1978: 11］

そしてこの竹内のナショナリズム観は、その歴史把握の方法にも反映していた。孫歌によれば、竹内が克服しようとしたのは歴史を一つの実体として考える発想法、つまり歴史を不動の対象として認識し、不動とされるそれを、自分はまったく外側に立ち、そこから丸ごとに扱い、かつ絶対的な意味で「客観化」できるという発想［孫歌 2006: 368-369］であり、かわりに竹内は、歴史を「重苦しい所与」としてではなく、「可塑的な」「分解可能な構築物」［竹内 1966: 273］として把握したのである。ここで注目したいのは、マルクス主義史学の実体的歴史観と竹内のそれとの比較ではなく、竹内がその歴史の見方にしたがっておこなった「歴史に入る」［孫歌 2010: 179］という重要な知的実践である。これは後述するように、本稿でみる梶村秀樹の思想の変遷に大いに関係することであるからである。ともあれ、竹内の問題意識はこうして生まれる。すなわち「おくれて出発した日本の資本主義が内部欠陥を対外進出によってカヴァする型をくり返すことによって1945 年まで来たことは事実である。これは根本は人民の

弱さに基づくが、この型を成立させない契機を歴史上に発見できるかというところに今日におけるアジア主義の最大の問題がかかっているだろう」（竹内 1963: 322）と。ここで重要なのは、竹内がこの「人民の弱さ」を克服するために、アジア主義の「心情」にも共通するナショナリズムの復権を提起していることである。おそらく彼にとって、ナショナリズムは大衆意識を主体的なものにする重要な手段であったと思われる。この大衆意識と知の関係という点こそ、のちに梶村秀樹が批判することとなる点であった。

3. 朝鮮史研究者たちのアジア主義批判

当時、発足したばかりの朝鮮史研究会は、こうした竹内やその論じ方を敷衍した判沢弘のアジア主義再評価に対し、痛烈な批判を展開した。竹内や判沢の議論が日本のアジア主義者の「主観」を救い出そうとしていた以上、朝鮮史研究者たちにとっては、その主観によって朝鮮にいかなる事態がもたらされたか、またもたらされるかということは重要なことであり、まずはそうした関係性を可視化する「客観的事実」に対する批判が朝鮮史研究会で提起されたことは当然である。梶村秀樹はそのなかでも事実認定をこえた部分、とくに日本のナショナリズムと大衆意識の関係といった竹内が真に主題化しようとした問題を意識しながら批判を展開したのだが、それが事実認定に対する朝鮮史研究会の批判を前提としていたことは、まず確認しておく必要がある。

主な批判をあげると、まず1964 年1 月の朝鮮史研究会例会において判沢弘の論文が検討に付され、幹事会を中心に楠原利治、北村秀人、梶村秀樹、宮田節子、姜徳相が批判論文を作成し、『歴史学研究』6 月号に発表された。彼らは朝鮮に関わる判沢の誤りを豊富な資料をもとに逐一指摘しながら、判沢が評価した福沢諭吉、樽井藤吉、天佑侠、内田良平は、決して朝鮮人の幸福を願った思想家・団体ではないと断言する。それを先鋭に示すのが親日派団体一進会の評価である。彼らにとって「走狗となり下った一進会は朝鮮人民にとって、日本人と何ら差異のないものであった」［楠原・北村・梶村・宮田・姜徳相 1964: 27］。つまり、一進会は「朝鮮人民の利益を代表しえない」がゆえに、彼らは怒りに満ちた筆致で判沢を批判したのである。そしてこの批判を手始めに、アジア主義そのものを検討する研究が生まれていった。例えば、旗田巍は樽井藤吉の思想、姜在彦は内田良平の思想について論文を書いている。旗田［1964, 1965a, 1965b］は、樽井の『大東合邦論』は日韓対等の「合邦」を唱えたものであったにもかかわらず韓国併合のさいに利用された、それは内田良平らアジア主義者の意図とも異なっていたのだ、とする見解をひっくり返して、樽井の大陸発展を肯定し賛美する思想そのものが行きつく自然な到達点が「韓国併合」にほかならなかったと論じた。また姜在彦［1965］は、実証主義的な方法によってアジア諸民族の立場から厳格に「史実」にもとづけば内田の思想は評価に値しないものである、と指摘した。先の連名論文のタイトルが「「アジア主義」と朝鮮」であることが、これらの議論の問題意識を象徴している。

竹内らはアジアを主体的に考える条件となる民族意識つまり真のナショナリズムの復権を唱えたのであったが、朝鮮史研究者たちにとっては、それは朝鮮の民族意識に対する認識を欠落させた、アジアが誤った事実を基盤に「切り拓」かれていく［楠原・北村・梶村・宮田・姜徳相 1964: 22-23］危険性を内包させた議論として位置づけられた。具体的にいえば、一進会のような親日団体が「朝鮮人民」の意志を反映するというような歴史観によってアジアを語るのは誤りである。つまり、竹内らのアジア主義評価を通した民族観では朝鮮人の「民族」に入り込むことは不可能であるという皮肉な事実が指摘されたのである。竹内のいう「民族的現実」と朝鮮人のそれの間には大きな断絶があったということである。

ここで確認しておきたいのは、このような批判は、朝鮮史研究会の課題と不可分のものであった

ということである。当時の朝鮮史研究会の最重要課題には、日本の朝鮮侵略の事実の正確な把握とともに、朝鮮植民地化のイデオロギーであった「朝鮮他律性論」の克服があった。他律性論は、朝鮮の歴史は常に大国の利害に翻弄されたものであり、自生的な近代への動きが朝鮮社会の内部から生まれることはなかったという認識に基づいて、日本の暴力的な近代の移植を肯定する「理論」であった。それは戦後においても、朝鮮史は「外国史である」という「いうまでもないことかもしれない」が「いわなければならない」状況を残し、「朝鮮史を日本史あるいは中国史のなかに吸収し、朝鮮史の主体性を否認する傾向」を根付かせることとなったのである［旗田 1970:12-13］。したがって、ここでのキーワードは朝鮮人の「主体性」である。朝鮮人は、暴力に受動的に従うだけの存在ではなく、人間的な主体性回復の意志をもっていたし、その事実も歴史的に確認することができる。一進会のような親日団体との「連帯」をとりあげるアジア主義再評価論がこうした点で、朝鮮史研究者たちの批判を呼び起こすことは当然であった。言い換えれば、朝鮮人の主体性への希求は別の歴史的事実のなかにある、ということを彼らは指摘したということができる。

4. 梶村秀樹のナショナリズム論

(1) 梶村秀樹による竹内好批判と日本ナショナリズム論

次に、当時若手の朝鮮史研究者として登場し、のちに日本における朝鮮史研究の第一人者となる梶村秀樹の議論を取り上げたい。梶村の竹内批判は彼の民族的責任の特徴を示す重要な議論として位置づけることができる。ここで梶村の批判が重要なのは、彼が日本の大衆意識と歴史認識の関係について議論を展開しているからである。要するに梶村は竹内のナショナリズムと大衆意識の関係についての認識を歴史的・内在的に批判しようとしているのである。また、アジア主義をめぐる事実認定にとどまらないということは、梶村のこの時期のイデオロギー状況に対する認識を対象化することとなり、したがって竹内批判にとどまらず、他の思想潮流に対する梶村の認識、批判をもここではみていくこととなる。ここではまず、前提として歴史的背景を素描しておく。なぜならば、梶村の思想はこの歴史的背景と不可分だからである。

1960 年代前半は、米国による「中国封じ込め」政策が政治的にもイデオロギー的にも展開され、また日本の朝鮮半島との関係が大きく変貌しつつある時期であった。1961 年5 月に軍事クーデターによって誕生した朴正熙政権と日本政府は、日韓条約締結に向けて歩調を合わせつつあった。1960 年頃より米国の対韓援助削減を契機として、韓国における「自立経済」確立および日本資本導入の動き、そして日本政府の対米協調外交と日本財界の韓国再評価といった要素により、日本の対韓経済協力問題が浮上した。日米韓三国は日本の対韓経済協力を実施し、韓国経済を援助するという名目を掲げて、日韓国交正常化の早期実現を図った。そして1962 年頃から政府とともに財界も対韓経済協力に対して積極的に動き始め、経済視察団や市場調査団が訪韓し始めた。また同時期、自民党は日韓問題 PR 委員会を発足させ、「日韓会談促進 PR 要綱」を作成するなど、日韓国交正常化の必要性を宣伝し始めた。この宣伝文書は反共主義の立場から、日本は地理的・歴史的に近接している日韓の「善隣友好」をもとにした国交正常化により相互繁栄をめざす責任をもっているとするもので、「韓国の経済復興」への寄与貢献、「韓国の経済繁栄や民生安定」、「日韓新関係の樹立」［自民党広報委員会 1963］をうたったものであった。梶村は、こうした「協力」を前面に出す日本政府および独占資本の動きの背後に、過去の植民地支配とは異なる背景に基づく韓国に対する新たな侵略の企図をみていた。つまり、日韓交渉が「善隣友好」のかけ声とともに進展するなか、新植民地主義的対韓進出によって韓国を日本資本の外延部分とする垂直分業体制が形成されてしまうと、梶村は危機意識をもって判断していたのである。

このようななかこの問題を思想的に掘り下げた団体に日本朝鮮研究所と朝鮮史研究会があった。梶村秀樹は当時、朝鮮史研究会の会員であるとともに日本朝鮮研究所の若手の中心的メンバーでもあった。梶村は朝鮮史研究者として、「内在的発展」の視角から朝鮮資本主義の萌芽に関する研究に取り組むとともに、同時代に進行する日韓会談、特にその政治経済的背景の分析をおこなっていた。こうした作業のなかで梶村は、日韓会談を取り巻くイデオロギー的背景の一環としてのアジア主義再評価論を位置づけ、その論理構成に最も深く分け入って批判を展開した。のちの議論と関連させていえば、梶村はあえて竹内のいう「思想」をイデオロギーの次元に引き戻したのである。

梶村の批判はなによりもまず、現状に関する「科学的・実証的・体系的解明」［梶村 1964b: 108］と現状に介入する思想的批判性の関連性が切り離されてしまっているというところにある。言い換えれば、アジア主義再評価論や真のナショナリズムの確立の要求という動きは、現状の「科学的・実証的・体系的解明」という現状変革のための前提を欠いているのである。そこにロマンティシズムの介入する余地が生じてしまい、それを前提とした誤った大衆への働きかけがなされてしまうというのである。梶村は、そのような陥穽を斥けるため「科学精神の透撤」［梶村 1965a: 121］を強調し、その分析の矛先は、日本のイデオロギーを生み出す日本資本主義体系に向けられることになる。

梶村はまず、階級という、ナショナリズムの名において平準化される概念を、再び政治経済的分化を可視化するために持ち出す。梶村によれば、一般に日本人の何々認識という場合、それは支配階級と被支配階級の認識に区別されなければならない。このような前提で日本をみた場合、支配階級による虚偽のシンボルの操作、イデオロギーの形での認識の被支配階級への浸透が成功し、体制の維持がはかられ、そのシンボルとしてナショナリズムの観念は一貫して有効に利用されてきた。国家を神聖不可侵とすることで国内の階級対立は抑圧され、日本人の最低の身分の者も朝鮮人の最高の身分の者より上というふうに、抑圧移譲の対象が設定され、権力への抵抗は外への侵略にすりかえられた。日本人の伝統的な朝鮮認識あるいはアジア認識は、このようなイデオロギーとしてのナショナリズムを核として成立し、基本的にはその現実のアジア侵略と対応する外延部分であった［梶村 1964b: 104-105］。梶村はこのように、認識の形成を日本資本主義発展の実体と相互規定的関係のもとにとらえる。つまり梶村において日本のナショナリズムは、もはや帝国主義的ナショナリズムという形態でしかありえないものとして認識されているのである。重要なのは、梶村のナショナリズム認識がこのように、民族を実体とするような認識を斥けた歴史的文脈において把握されているという点にある。

アジア主義者やアジア主義再評価論者たちに共通しているのは、この「明確な状況認識」の欠如である。それらの人々は、権力への抵抗およびアジア連帯という「主観的善意」（竹内のいう「連帯の指向」）から出発したという側面をもっていたにも関わらず――ただし、内田良平などに関しては抜け目ない合理的打算にもとづいた欧化主義権力の補完者であったという点も同時に強調されている――、行動の上では侵略的要求に奉仕し、あるいはそれを先取りさえしたのである。また、独占資本の対韓進出が現実化しようとしている状況のなかで、過去のアジア主義者と同じく、その現実の対象化と有効な変革に失敗しようとしているのが竹内らのナショナリズム論にほかならないとされる［梶村 1964b: 106-107］[2)]。現実が対象化されないまま、その「思想」が大衆意識を動員するために救済されても、それは必ず現実の肯定的な変革には失敗するであろう。つまり梶村がここで竹内のいう「思想」をイデオロギーの次元に引き戻したのは、その歴史的条件つまり存在規定性を確認するためにほかならない。ここでは「思想」が存在の全体性からとらえ返されており、梶村は日本のアジア主義的な観念のなかに「存在規定性に足をすくわれるようなひ弱さ」［梶村 1971b: 44］をみているのである。したがって「主観的善意」

と「客観的役割」の関係に関しても、客観的役割に責任をもつことが主観的善意の評価と結びつけられる。この「主観」と「客観」の峻別は、日本のマルクス主義歴史学の傾向であった科学の名の下での「客観性＝真理」の一元的掌握という作法を想起させるかもしれないが、客観的役割に責任をもつということが、主観的善意が誰に、どのように影響を与えるのかという点を含めて評価されることを意味する点で、つまり他者との関係性においてとらえられている点で、特異なものである。言い換えれば、主観的善意は他者との関係性を不可欠の構成要素とする存在の全体性からしか判断されえないのである。つまり梶村のいう「科学精神の透撤」とは、民族間関係の「明確な状況」を認識するための方法的言語であったということができるのである。

(2) 梶村秀樹の朝鮮ナショナリズム論

ここまで梶村の日本ナショナリズムに対する向き合い方をみてきたが、そのことが即、梶村のナショナリズム観のすべてであると考えるべきではない。梶村のナショナリズム論が、多分に歴史的な文脈において主張されているのであれば、日本と朝鮮のナショナリズムのとらえ方も違ってくるはずだからである。

この問題について、当時日本朝鮮研究所においておこなわれた座談会「日本における朝鮮研究の蓄積をいかに継承するか」［梶村ほか 1969］[3] において、梶村と彼よりも一世代年長の旗田巍、幼方直吉らとの間に重要な意見の対立があった。この不一致は、ナショナリズム認識および学問的な方法論の相違から生じたものであり、自己と他者の「主体性」の受けとめ方とも関係していた。梶村が一貫して主張する「内在的発展」の議論は、当時朝鮮における「資本主義萌芽の問題」として論点が提示されていて、それは朝鮮民主主義人民共和国の歴史学者たちによる一国史的な自生的な近代への歩みの確認、つまり朝鮮民族の「主体性」というある意味でナショナルな問題意識を受けとめる形で展開された。この点の事実認識についての意見の相違はほとんどなかったにもかかわらず、日本人としてのそのナショナリズムの解釈という点において明確に両者の意見の分岐が生じた。例えば幼方は「中国でもやっている、朝鮮でもやっている、資本主義萌芽の研究」を「結局発展段階説から来たもので、ああいう方向にぼくは疑問をもっている」といい、旗田も「幼方さんがおっしゃることに、私もかなり近い考えをもっている」と肯定する。それに対し梶村は、旗田の「朝鮮では朝鮮における資本主義の内在的成立というものを肯定的に見ております。日本では日本の近代の否定的側面を主張するのですがね」という発言を受ける形で、次のように言う。「肯定的・否定的といっても価値判断の問題じゃない。萌芽があったにしろ、なかったにしろ法則的事実を押さえていかなければ、科学的歴史像を構成しようがない。その場合一般的法則は西欧だろうとアジアだろうと基本的に同じです。例えば同じ範ちゅうを指標としながら経済史的事実をとらえるということは手続き的に抜かせないと思う。それを抜いたらやっぱり特殊性論の裏返しになる。アジアにはとてつもなく超越的な奇手が法則性を離れて存在するという発想は、一種のエキゾティシズムであってそこに生きる人民の苦悩を理解出来ない」（傍点部引用者）。「歴史の原動力を基本的なところで社会経済の変北（ママ）〔変化〕が規定しているというきわめて常識的なことです」。つまり幼方や旗田が、「単なる経済構造論の論理だけではなくて、もう一つの運動のエネルギーという一つの系列を入れて考えるべきだ」という発想に立っていたのに対し、梶村は、そのような「エネルギー」論を社会経済的構造から遊離した一種のエキゾティシズムであり「特殊性論の裏返し」だとして、その社会経済的構造と有機的に連関をもった人民のあり方を問題とするのである。また梶村が科学的歴史像を構成するための一般的法則を、「特殊性論」に対抗する一つの指標としてあげていることが注目される。このことは、特殊性論を他律性論もしくは停滞論と置き換えれば容易に理解できるだろう。

植民地主義史観を克服する重要な手段として「科学的歴史像」「一般的法則」という指標が必要であったのである。

それはまた、梶村の朝鮮ナショナリズムの解釈とも不可分につながっている。そのナショナリズム観も旗田のそれと鋭く対立する。旗田のここでのナショナリズム観は、AA 連帯のそれと近いものとなっていて、日本と朝鮮のナショナリズムは、ともに肯定的にとらえ返されるべき論理であるとされている。「もうひとつは、ナショナリズムの問題がある。特に北朝鮮の研究では、その一国史的方法というものは、単に一国史というだけでなくて、それを支える思想としてのナショナリズムが猛烈に強い、日本人は、ナショナリズムに戦争中の日の丸の旗を連想し、逃げ腰である。朝鮮ではちがう。真向からナショナリズムが出てくる。〔…〕そういうところの両国のズレを痛感します。そこら辺に大きな問題があるのではないかという気がする。歴史とナショナリズムという問題……」。「われわれはつい西欧的なものばかり探そうとしているからちぐはぐになるので、もっと朝鮮的なものをみるべきだと思う。それが一番朝鮮の力になったのではないかと考えます」。それに対して梶村は、次のように主張する。「ぼくはぼくのいったことは北朝鮮の発想と全然隔絶的で交流の余地がないとは思っていない。ナショナリズムを理解することが必要かどうかというより、共通の志向性は自らあるはずだと思う。それにナショナリズムを仮に「理解」したとしてもそういう心情のもとに出された歴史事実なり体系をそのまま受け入れるということではないでしょう。心情を適当に書きつらねれば歴史になる訳はない。立証できないものを歴史の名前で出すことは、あえていえば朝鮮人にとっても歴史に対する甘えになり、まず朝鮮人自身のためにならないものになるんじゃないか。ナショナリズムを理解するという次元の問題じゃない」。「社会経済史と人間を対比させて後者をとるという人間観に抵抗を感じます。〔…〕社会経済史的な蓄積の上で人間にとっての状況を明かにした上で、そういう状況にゆがめられ、満身創痍になってしかも主体性を追求する存在として、人間・思想をそれ独自として追求すること。それは全くそうしなければならないとぼく自身思う」。

ここで注意すべきは、梶村の不満は、旗田らが歴史における人間の主体性、歴史を動かすエネルギーとしてナショナリズムを社会経済論と機械的に切り離す作法、つまり単なる「心情」（に対する共感）の次元に還元される形で把握されるナショナリズム論に対するものであり、ナショナリズムそのものの是非を判断したものではない、ということである。つまりナショナリズムと梶村の歴史観は相互排他的なものではないのである。ナショナリズムや主体性を生み出す歴史的な存在規定性を冷静に把握すること、そしてそれを基盤に人間・思想をとらえること、それが梶村の目指す歴史像であり、それは梶村史学の一貫した方法である「内在的発展論」の基盤である。この「主体性」を具体的に跡づけていく作業は、内在的発展論においては、社会経済史と民族解放闘争の有機的連関をみることで朝鮮史を「歪曲されつつもそれが基本的に貫徹しているという観点からあとづける」ことを通してなされる。梶村［1967-1968］はその作業の一環として、一国的資本主義発展を超える目標を立てざるをえない民衆の反帝闘争・民族解放闘争を跡づけるのと同時に、「日本帝国主義と朝鮮人民との朝鮮近代に固有の基本矛盾の中間に立ち、〔…〕歪曲されつつの発展ということを最も集中して体現していると考えられる」朝鮮ブルジョアジーを取り上げ、それが置かれた矛盾に注目することで、先の有機的関連を見ようとするのである。それを言い換えて、朝鮮ナショナリズムは「朝鮮人民」の階級的矛盾との連関においてとらえられるべきであり、その上で民族解放闘争を支えるエネルギーの重要な一環としてナショナリズムが把握されているとすれば、梶村の朝鮮ナショナリズムに対する評価が否定的なものであるという解釈は斥けられるであろう。さきに梶村のナショナリズム論は非実体的な民族観にもとづいているとしたが、ここで竹内好との対比でい

えば、竹内の民族観は実体化を避ける方法で構成されていたが、梶村のそれも非実体的な民族観であるという点では共通しつつ、それが心情や態度の深さでのみ測れるものではないという重要な一点で区分されうると思われる。梶村にとって、心情や態度は存在規定性との関連のなかでこそ正当に評価されうるものなのである。

このような梶村のナショナリズム観は、当然、当時の「南朝鮮人民」[4] に対する梶村の解釈と不可分の関係にある。梶村の南朝鮮経済分析は、彼の特徴である民族と階級の相互関連を丁寧にみながら歴史の主体を見究めるという方法をよくあらわしていて、またナショナリズムをめぐる彼の認識およびそれと不可分のものとして民族的責任の問題を考えるための不可欠の素材である。

ここで考えてみたいのは梶村の「民族主義にもいろいろある」［梶村 1964c: 136］という判断の意味である。ここで梶村が判断の基準とするのが、植民地下の半封建地主制にかわって解放後支配的となった「隷属資本」である。梶村によれば、この隷属資本は、米国による解放後の南朝鮮支配政策の特徴である財政、金融の管制高地のみを掌握する間接支配方式を客観的根拠とする資本である。そのためそれは、南朝鮮内部において独占資本的でありながら帝国主義的な資本の世界戦略においては隷属的（従属的）であるほかない「隷属的独占資本」、「独占財閥」として存在する。ここで梶村が注目するのは、朴政権の重工業化の政策における、独占財閥が帝国主義国の資本を積極的にひきいれ、その下で漸次主導権をにぎっていこうという「外資導入」の方向が、隷属体制の変更という形で一層深い隷属状態に陥らせる帝国主義総資本の企図自体によって規定されるという点である。南朝鮮の経済政策は、帝国主義の総資本にとってその体制に適合的な限りで許容されるのである。したがって、「独占財閥の構想は、その政治的立場を180 度転換しない限り、他の帝国主義国に資本的、技術的に依存することなしに達成されうるものではなく、さりとて重工業化を抑制しようとする帝国主義国のいいなりに「安定」政策をとっていたのではじり貧状態が予測されるという性格のものであった。ここに、「隷属的」でありながら「民族的」でもなければならないという独占財閥の二面性の根拠があった」［梶村 1964c: 154］のである。そして、こうした構造の下にある限り、朴政権がいかに一定程度「民族主義」的な政策を打ち出そうとしても「人民大衆」との矛盾は先鋭化せざるをえないとする。すなわち梶村の朴政権、独占財閥の性格規定は、隷属的でありながら一定程度の反米的すなわち民族主義的という意味での「民族主義」であり、それは「勤労大衆の要求する民族主義」とは明らかに区別されるべきものであったのである［梶村 1964c: 155］。

こうした隷属資本および朴政権の「民族主義」と区別される「勤労大衆の民族主義」の性格を梶村のこの文章から正確に読み取ることは難しい[5]。しかし、この区別によって梶村が何らかの肯定的な価値を「人民大衆」のナショナリズムに見出していることは間違いないと思われる。ここで朴政権や隷属資本のあり方を考察することによって梶村が見ているのは、アメリカや日本の帝国主義が生み出す矛盾を背負わされる「人民大衆」の存在のあり方である。注目すべきは、梶村がこの論文の結論で、日韓会談の進展とともに現実化しつつあった「親日的な路線」について触れていることである。日本資本の導入によって生みだされるのは、南朝鮮の経済構造のさらなる従属化と「人民大衆」の苦難である。つまり梶村にとって「人民大衆」は、階級的であり民族的である存在である。このことは逆に言えば、南朝鮮の人民の視線が朴政権や隷属資本を通して自分たち日本人総体のあり方を問うものとして立ち現われていることを意味している。梶村の批判の対象は、朴政権や隷属資本のあり方である以上に、根本的にはその正確な把握によって可視化される日本人のあり方なのである。つまり、南朝鮮の人民大衆のナショナリズムによって問われているのは自分自身である。梶村の次の言葉は、間接的ではあるが、こうした彼の認識と民族的責任の相関関係を示すものであると思われる。

「民族的責任」を感じることは、申しわけなくて、朝鮮人の前では顔もあげられないというようにふるまうことだろうか？かえって、「民族的責任」の窓を通して、つまりおのれをたなにあげずに、「おのれを棚にあげる朴政権」をも直視することではないか。必ず「民族的責任」の窓を通して。［梶村 1975: 4］

ここで朴政権を民族的責任の窓を通して直視するということは、南朝鮮の人民大衆の視線を朴政権のあり方を通して自らに突き刺すことを意味する。梶村が竹内批判の際に発した次の問題提起の意味は、このようにみることによって理解できると思われる。

今日の日本と中国との関係はかつてのそれとはまったく異なっている。だからその意味では、竹内氏は安心してこのような論文をかくことができたのだとも解釈できる。だが今日、南朝鮮の困難な状況の中で戦っている人たちが、例えば「朝鮮問題の場合、結果はたしかに「日韓併合」という完全侵略におわったわけだが、その過程は複雑であって、ロシアなり清国なりの「侵略」を共同防衛するという一側面も「思想」としてなかったわけではない」〔…〕というくだりを読んだら、どんな気がするだろう。また、今日の日本と朝鮮との関係においてどんな意味をもたざるをえないだろうか？［梶村 1964a: 97］

竹内氏は「おくれて出発した日本の資本主義が内部欠陥を対外進出によってカヴァする型をくり返すことによって1945 年まで来たことは事実である。これは根本は人民の弱さに基づくが、この型を成立させない契機を歴史上に発見できるかというところに今日におけるアジア主義の最大の問題がかかっているだろう」と結論される。もし歴史上にそういう契機を発見できたら、それを安全装置としながら、再びナショナリズム、アジア主義で「民衆」を結集しようというのだろうか？私はそういう契機を歴史上に発見できなくてもやむをえないし、それでがっかりすることもないと思う。それでがっかりするということはまさに主体性と事実をみくびっている証拠ではないだろうか。アジア主義のような手あかにまみれたことばを何回も洗い直して利用するより、それを否定のバネにすることを「民衆」によびかけた方がましではないかと思う。［梶村 1964a: 102-103］

これが、この時点で梶村が歴史家として「民衆」との向き合い方として提示した、竹内への回答であった。

5. むすびにかえて——民族的責任のゆくえ

以上の分析によって、梶村のナショナリズムおよびその解釈と不可分の関係にある民族的責任の内容と位置が、竹内好やその他の論者のナショナリズム観との対比を通じて明らかになったと思われる。梶村が「科学精神の透撤」を訴えたことは上述の通りだが、それは当時のアジア・アフリカへのロマンティシズムに一部根拠をもつ、日本ナショナリズムをアジアのそれと共通の基盤をもつものとしようとする試みや、当時の一部のリベラルが共有する「真のナショナリズム」確立論などが、日本の韓国への再進出、具体的には韓国を日本資本主義の外延部分とする垂直分業体制の形成とそれによる韓国の再生産構造の従属化——「日帝」の朝鮮再侵略——という状況において否定的な役割を果さざるを得ないという、同時代の政治に対する危機感および知の政治的役割に対する認識に支えられていた。知の政治性を考えるさいに重要なことは、知が大衆の存在のあり方にいかに有効に働きかけることができるかという点であろう。梶村は「大衆の帝国主義的意識の問題をそれ自体としてきり離すのでなく、支配および反体制

のイデオロギーとの関連において提起」［梶村 1965b: 105］した。日本の大衆意識を支配階級のイデオロギーと機械的に切り離さずに後者が前者に浸透していくさまを動的にみながら、つまり「大衆の弱さ」の根源をみつめながら、朝鮮という他者への責任を考えること、その意味で他ならぬ日本人総体が他者の苦悩を生み出しているのだとすれば、大衆をその他者への責任の不可欠の主体として考えること、それが梶村における民族的責任の論理であるということができる。そこでは抽象的な「日本人の責任」という把握は斥けられ[6]、現実の階級関係を含んだ動的な把握によって、朝鮮と日本の民族間関係のあり方が展望されている。梶村における民族的責任は、日本人総体を貫くものであるが、ポイントは大衆が動的に把握されているという点にある。民族関係に貫かれる存在規定性の牢固さとそれと不可分の主体性の弱さは、克服可能なのである。その動的把握は、梶村の朝鮮に対する分析に関しても当てはまるだろう。

ここで以後の梶村の思想の変化を簡単に記せば、第一に、朝鮮ナショナリズム観に関しては、イデオロギーとしてのブルジョア民族主義、社会主義という枠組みを重視しつつも、そこに還元されない朝鮮民衆の営為から生まれる理念すなわち「民衆的民族主義」に注目するようになり[7]、第二に、近代における日本の民衆（大衆）の朝鮮との関わりを、具体的な次元でとらえながら民族的責任の問題を考えるようになる。

上述の通り、梶村は同時代の日本の大衆意識に関し、アジア主義を「否定のバネにする」といい、さらには「大衆の自立に役立ちうるために、歴史学にとって必要なことは、いっそう科学精神を透徹させることである」［梶村 1965a: 120-121］としていた。つまりこの時点での梶村の大衆への向き合い方は多分に啓蒙的なそれであった。梶村の民族的責任の論理は、自身を大衆から離れた高所の位置に置くことで構成されてしまっていたのである。当時、梶村の竹内批判が倫理的・実証的・状況的判断としては正しかったにもかかわらず、両者が交錯せず論争にまで発展しなかった理由の一端は、ここに存在していたのかもしれない。

ここで本稿を締めくくるにあたって、梶村の思想構造を他と対比するだけで済ますのではなく、本稿でみてきた議論が以後の梶村にいかなる影響を与えたかという点に触れておかなければならない。梶村の「民衆」「大衆」観は以後、本稿で論じたようなすっきりと論理化できるような側面よりもむしろ「屈折したどろどろした民衆意識」の側面に向き合うこととなる。それは竹内が「歴史に入る」という方法によって、そこから思想資源を見つけ出そうとした当の対象であった。ここで梶村は自ら「歴史に入る」ことによって、竹内の思想的主体性に真に向き合うこととなった。ただその際、梶村が竹内と異なっていたのは、アジア主義者ではない日本人、それも自身の祖父と父という近親者の生々しい「歴史に入」り込んだことである。ここで確認しておくべきことは、梶村は、日本人の「主体形成の過程」を歴史に見出す際、竹内のようにポジティヴな思想遺産を取り出すために歴史を分解し、そこに入り込んでいったのではなく、そのポジティヴな契機が侵略思想に塗りつぶされていった様相を具体的な歴史から剔抉することで、近代日本のオルタナティブを考えたことである。ここでは、歴史は「重苦しい所与」としてとらえられると同時に「分解可能な構築物」としてもとらえられるというギリギリのラインに置かれている。ただし梶村は、そのポジティヴな契機を歴史的存在の全体性の中に置いている。このことは、梶村が近代日本の継承すべき思想遺産をアジア主義に求めることを拒否するという従来の判断を堅持しながら、歴史家として竹内の提起した思想課題に向き合ったということを意味する。

この梶村の姿勢の変化・深化には、主に二つのモメントがあった。第一は、戦後啓蒙や講座派的歴史観を批判的に乗りこえようとする色川大吉らの民衆史の展開である。第二はより重要なことであるが、1968 年の金嬉老事件とそれ以後の裁判闘争への関与などを通じて血肉化した問題の具体性に対する自覚である。この二つのモメントは同時に相互関係を持ちながら一つの思想に結晶化し

ていった。梶村の次の発言は、彼の問題意識の所在を示すものである。

> 全般的にアジア連帯の歴史ということに否定的な感覚からいままで考えてきた私たちとして、いま何を考えなければならないと思っているかというと、たしかに表面にあらわれるかぎり全部だめだけれどやっぱりものも言えなかったような部分のなかに、もしかしたらなにかがありえたはずではなかろうかということです。たとえば「天朝様に敵対する」というようなセリフが吐けたような人たちが、もしアジアの民衆にふれてものを言っていれば、少なくとも福沢〔諭吉〕なんかとはちがうし、植木〔枝盛〕などともまたちがうのではないかと想像するわけですね。しかし想像はするけれども、そういうものは、文字となって残されていない。なぜかというとふりかかる火の粉を払うのにおわれてアジアに目をむけるゆとりもなく、歴史の表層にあらわれていないから。だからもし伝統の継承ということを考えるとすればけっきょく残されていないものを、受け継ぐということしかないのですね。［梶村ほか 1972: 270］

ここで梶村が思想的なよりどころとしているのは、色川大吉の民衆史の成果である。梶村は当時、戦後啓蒙や講座派的歴史観を批判的に乗りこえようとした色川の民衆史、特にその「未発の契機」論に触発されて、日本の民衆とアジアの歴史的関係性について模索していた。色川［1968］は、現象的にはあらわれなかった近代日本の底流に存在した民衆の思想を「未発の契機」として救い出すことにより、民衆の主体性についての認識を深化させていた。この視点をアジアという他者との関係から深めたのが山田昭次である。山田［1969］はアジア主義の主観に存在する天皇制家族主義イデオロギーに注目することにより、主観的にも真の連帯はありえなかったと指摘するとともに、秩父農民軍の底辺の視座からの天賦人権の思想を「第三の道」＝アジア連帯の「未発の契機」として提示したのである。ここで梶村は、「未発の契機」をつぶされ侵略思想に「からめとられていった」一般民衆の姿に注目する。梶村にとって「未発の契機」を見出すだけでは、「屈折したどろどろした民衆意識」から他者との関係のあり方を剔抉できない。

> 一般民衆において〔…〕あえて上から与えられる侵略的近代に逆らうものを探し出すには、まず、からめとられながらも悩み、不満をいだいている姿をまるごとかかえこむしかないのではないか？からめとられて生きながら、どのように充たされない気持ちをいだいていたのか？不満をもっていながら、単なる物理的圧迫だけでない自分の主体的理由によって、どうして不満をぶちまけることができなかったのか？［梶村 1980: 146-147］[8)]

梶村はこう問いかけながら、自身の祖父梶村勝太郎と父親の近代経験からこうした歴史的様相を剔抉していくのである。これは、竹内の「歴史に入る」ということの梶村的な解釈・実践であり、その意味で竹内への歴史家としての回答であった。

だが、梶村における民族的責任のあり方を考える際、何よりも重要なのは、梶村が取り組んだ具体的問題との関わりであり、他者との関係のあり方についての認識がこのような実践のなかで深められていったことである。梶村にとって、1968年からの金嬉老裁判への関与は何よりも民族的責任のあり方が問われた経験であった。梶村ら「金嬉老公判対策委員会」は、「金嬉老を裁けるか」という原理的な問いを日本社会に発し続けていた。しかし、金嬉老という生身の人間や啓蒙的な働きかけでは動かすことができない複雑な日本の大衆との関わりを通して、おそらく梶村は、関係性の構築の困難さ、つまり自分自身が「からめとられている」ことを思い知らされたのではないだろうか。

すっきりした対応関係だけを追っかけていったのでは、現実は少しも動かない。むしろ、ギクシャクするのが当たり前なのだ。だから「民族的責任」なのだ。［梶村 1975: 4］

梶村はこうした経験を通して「未発の契機」論を摂取し、肉親の経験を否定的媒介にして民族的責任の具体的なあり方を考えたのではなかったか。

そして梶村は、刑務所のなかで朝鮮語の学習を通して自己を回復しようとする生身の金嬉老との平行線をたどる歩みを少しでも近づけるべく、日本人民衆による朝鮮語の学習つまり日本人による真の主体的な朝鮮語学習に取り組んでいく。この共通の地平は次のような梶村の認識を基盤としていたと思われる。

もともと、「民族的責任」の思想は、「ことばがちがってこそ、連帯に近づける」というテーゼと表裏一体をなしている。つきつめてみれば、「人間的責任」の思想の一局面なのだから。現に、私たちは「民族的責任の思想」と対応しあう「ちがうことば」にすでに出合ってもいる。〔…〕私たちは、出会うためのくいちがい方を見つけ出す地点まで、さらに平行線を歩み続けなければならない。［梶村 1975: 4］

そしてこの「現代語学塾」では、朝鮮語の学習とともに朝鮮民衆の営為が描かれた『常緑樹』の翻訳などがおこなわれる。梶村はこの「解説」において、植民地下の朝鮮民衆にとっての最大の課題は独立の回復であり、植民地という刻薄な政治状況の中では知識人が触媒となりながら、民衆の営為が多様な「生きるための闘い」「亡ぼされない闘い」として展開したとみる［梶村 1981: 353］。梶村は、ブルジョア民族主義や社会主義のイデオロギーが出発点にあるのではない、こうした一人ひとりの民衆の解放の希求とそのための実践から生まれる理念を「民衆的民族主義」と呼ぶ。梶村によれば、この「自分たちが主体である人間的な自由と解放の場」つまり「民衆的民族主義の「新しい社会」のイメージ、自立した直接生産者の自由で民主的な共同体のヴィジョンこそ、狭義の社会主義と区別される、本来の意味での人民民主主義の存立根拠であった」［梶村 1987: 365-366］。このように言うとき梶村の目には、同時代の南北朝鮮の民衆が、同化と差別によって満身創痍になりながら朝鮮人として、つまり人間として自己を回復しようとする金嬉老が、さらに日本社会に生きる在日朝鮮人の姿が、そこに二重写しとなっていただろう。朝鮮語の学習という実践と歴史的主体の発見とが結びつきながら、日本の民衆の「弱さ」を克服しようとする人々の、「新しい社会」へ向かう朝鮮人の「民衆的民族主義」と「出会うためのくいちがい方」を模索する姿がここにみられる。確かに梶村による連帯の追求は、絶望的なまでの断絶の認識から出発している。だが梶村の思想には、このような真の主体性とは何かを模索し、存在規定性を実践のなかで克服しようとする民衆形成へのあくなき希求があったこともまた見逃すことはできない。これは梶村の民族的責任をめぐる思想の一側面であるに違いない。梶村の思想は、朝鮮人差別との闘いと不可分の主体的な自己変革の試みによって、断絶がかえってより豊かな関係性を切り開く契機となるような、そうした可能性への確信に裏打ちされているように思われる。

転じて今日、日本社会においては、他者とりわけ在日朝鮮人の痛みを自己のあり方に突き刺すどころか、その痛みを致命的なものにさえする根拠なき排外主義が台頭している。このような未曾有の困難に直面している現状において、知と大衆の関係とは、民族間関係における責任の問題とは、真の人間的関係とは何かが、かつてなく問われている。このような現状において、私たちは、日韓双方の知識人に影響を与えている国民国家論的な「ナショナリズム両否論」および東アジア共同体論を意識した観念的なアジア主義的ナショナリズムの復権論などが、互いに矛盾することなく知的世界にそれぞれの位置を占めていることに気づか

ざるを得ない。これらのナショナリズムをめぐる議論は、民族間関係にどのような影響を及ぼしており、また未来に及ぼすのだろうか。これらの議論は、在日朝鮮人の生の苦悩から出発したナショナリズム論たりえているであろうか。それが日本の大衆に及ぼす影響力は排外主義が及ぼすそれに対抗できるものであるだろうか。大衆のあり方を他者との関係性において、そしてそれを自分自身の変革と不可分のものとして考え抜こうとした梶村秀樹の格闘の軌跡は、このような知的世界に対する思想的批判として今日においてこそ想起される必要があるだろう。1970 年代半ば、まさに民族的責任の問題が風化しようとしていたこの時期に梶村が発した「民族的責任は古くなったか」［梶村 1975: 3］という問いかけは、そのまま私たちの知のあり方に対する痛烈な批判となっているのではないだろうか。

注

1) 玉城素によれば、民族的責任論とは「日本民族が民族として他者に与えた苦痛を自己の心中の痛みとして受けとめることから出発し、みずからの思想的な変革をへて、新たな民族間連帯の道を切りひらこうとするこころみ」であり、「この方向は、侵略的行為を単純に帝国主義支配層の政治的責任であるとし、これに代えるに政治的な連帯運動を推しすすめることによって民族間連帯がはたされるとする考え方とは、明らかに区別される」ものであった［玉城 1967: 36］。この考えは、日本共産党に代表される進歩派の「人民責任」否定論と鋭く対立するものであったことに留意したい。民族的責任が提起された背景には、日本の「人民責任」をいかに捉えるかという進歩派に捨象されてきた問題意識があったといえる。ここで対象とする梶村もこのような問題意識を共有していたが、ただし彼は自身を民族的責任論者としてアイデンティファイしていない。なぜなら梶村は、民族的責任を主張するのみでは、他者との未来を展望することはできないと考えているからである。例証として、梶村は玉城素の『民族的責任の思想』について、「全編を通じて、民族的責任の思想の問題に論理を通したあまり〔…〕、日本人自身の階級的政治課題との関連が不明確となり、日本人と朝鮮人との今後の連帯のあり方についての具体的展望が、読みとれない」［梶村 1968: 15］と述べている。とはいえ以下にみる通り梶村の議論は日本の「人民責任」のあり方をめぐるものであり、したがってここでの問題は、梶村秀樹の思想における民族的責任の位置と性格ということになる。

2) また梶村は、この「明確な状況認識」を欠くものとして、当時梶村が委員を務めていた歴史学研究会の理論的支柱を提供していた講座派の問題意識をもあげている。周知の通り、講座派の初発の問題意識には、日本やアジアの後進性とそれを特徴づける半封建的要素の克服という大きな目標があった。そこでは、真のブルジョア革命はいまだ実現していないものとされ、60 年代当初においても、その認識に基づいて「真の近代化未実現論」とともに「真のナショナリズム未成立論」がくり返し表明されていたとされる［梶村 1965b: 120］。だが、永井和が指摘するように、この初発の問題意識は、現実において日本と西欧との懸隔が縮まることによってその切実性を失うこととなる［永井 1994: 666］。梶村が「明確な状況認識」というとき、もはやすでに日本は「高度に発達した資本主義」段階に到達しており、その上で韓国への経済的侵略が開始されようとしていることを指している。

3) 以下の発言はすべてここからの引用。

4) 梶村はこの時期、「韓国」という呼称を用いずに朝鮮半島南半部のことを「南朝鮮」としている。絓秀実によれば、当時の新左翼の間では、韓国が朴正熙の軍政下にあることから「韓国」の呼称さえためらわれ、「南朝鮮」が用いられるという雰囲気が存在したという［絓 2006: 156］。ここで梶村が必ずしも新左翼の流儀に従って「南朝鮮」という呼称を用いているというわけではないことを確認しておきたい。なぜならば、梶村は朝鮮半島北半部を指して「北朝鮮」と呼称しているからである。もし朝鮮民主主義人民共和国を唯一の正統な国家とすれば、彼は「北朝鮮」という呼称は使わなかっただろう。それは「48 年以後でも、やがて必ず統一される一つの朝鮮の構成部分となるであろう地域ないし民衆を呼ぶ言葉としては、「北朝鮮」「南朝鮮」は依然として使わざるを得ない言葉である」［内海・梶村 1975: 15］という言葉から明らかである。したがってここでは梶村の思想を述べる際には南朝鮮とし、それ以外のケースでは韓国という呼称を用いることにする。

5) この梶村の「勤労大衆の民族主義」の内容については一言必要である。梶村の本論文の初出は 64 年であり、これはのちの 77 年に『朝鮮における資本主義の形成と展開』（龍渓書舎）に収録される。梶村は、初出論文では勤労大衆の民族主義と

社会主義とを等式で結んでいたのだが、再録された論文ではこの等式が消えている。これは梶村の統一への展望と関連することだが、概念的には「民衆的民族主義」の捉え方と関連することであると思われる。つまり、60年代初頭において梶村は、社会主義を韓国の勤労大衆の民族主義のコロラリーと考えていたと思われるのに対し、のちに述べる「民衆的民族主義」的な考えでは、民衆がイデオロギーから出発せず、その営為が新たな理念（狭義の社会主義ではない本来の人民民主主義）を生みだすという発想となっている。これは、韓国の民衆の同時代的な営為から梶村が引き出した発想の転換であったと思われる。

6) 例えばのちに梶村は、日韓闘争のなかで「日本人の責任」という形で民族的責任の問題を強く打ち出した旗田の著書『日本人の朝鮮観』の構え方について、「意識的に階級性を捨象して「日本人」を平板に論じている」と批判し、階級的差異を内包する動態的な歴史把握と責任のあり方について述べている［梶村 1971a: 69］。

7) 私はここで「民衆的民族主義」という概念をあげているが、劉孝鐘［1993］によれば、梶村の文章にこの概念が最初に現れるのは1981年の『常緑樹』の「解説」においてである。だがこの概念の成立過程には、70年代初頭におこなわれた三・一運動における民族代表をめぐる朴慶植と姜徳相の論争が契機としてあったという。よってのちの議論との時間的整合性との関係から、「民衆的民族主義」的な民衆論は70年代初頭にその起源をもつと考えられることを指摘しておきたい。

8) なおこれと同じ問題意識は、梶村 [1973]、梶村 [1978] にもあらわれている。

参考文献

磯前順一（2010）「石母田正と敗北の思考――1950年代における転回をめぐって」安丸良夫・喜安明編『戦後知の可能性――歴史・宗教・民衆』山川出版社

色川大吉（1968）『明治精神史』黄河書房

幼方直吉（1978）「北京・上海における竹内好の生活とその意味」『思想の科学』91号、思想の科学社

内海愛子・梶村秀樹（1975）「「北鮮」「南鮮」ということば」『朝鮮研究』150号、日本朝鮮研究所

梅本克己・佐藤昇・丸山眞男（1966（2000））『丸山眞男対話篇2 現代日本の革新思想　上』岩波書店

梶村秀樹（1964a（1992））「竹内好氏の「アジア主義の展望」の一解釈」『梶村秀樹著作集 第1巻』明石書店

梶村秀樹（1964b（1992））「「日本人の朝鮮観」の成立根拠について――「アジア主義」再評価論批判」『梶村秀樹著作集 第1巻』

梶村秀樹（1964c（1993））「1960年代初頭の南朝鮮の支配構造といわゆる隷属資本」『梶村秀樹著作集 第5巻』明石書店

梶村秀樹（1965a（1992））「現在の「日本ナショナリズム」論について」『梶村秀樹著作集　第1巻』

梶村秀樹（1965b（1993））「日韓条約のゆくえを追跡します」『梶村秀樹著作集　第5巻』

梶村秀樹（1967-1968（1993））「日本帝国主義下の朝鮮ブルジョアジーの対応――平壌メリヤス工業を中心に」『梶村秀樹著作集　第3巻』明石書店

梶村秀樹（1968）「書評　玉城素著『民族的責任の思想』」『朝鮮史研究会会報』21号、朝鮮史研究会

梶村秀樹（1971a（1992））「排外主義克服のための朝鮮史」『梶村秀樹著作集　第1巻』

梶村秀樹（1971b）「「差別」と「逆差別」」『情況』28号、情況出版

梶村秀樹（1973（1992））「自由民権運動と朝鮮ナショナリズム」『梶村秀樹著作集　第1巻』

梶村秀樹（1975）「「民族的責任」は古くなったか」『金嬉老公判対策委員会ニュース』39号、金嬉老公判対策委員会

梶村秀樹（1978）「在日朝鮮人運動との共同闘争――戦前の合同解消論を巡って」『架橋』11・27講演集会実行委

梶村秀樹（1980（1992））「朝鮮からみた明治維新」『梶村秀樹著作集　第1巻』

梶村秀樹（1981（1993））「『常緑樹』（解説）」『梶村秀樹著作集　第4巻』明石書店

梶村秀樹（1987（1993））「1920～30年代の民衆運動」『梶村秀樹著作集　第4巻』

梶村秀樹ほか（1969）「日本と朝鮮（そのまとめと展望）」旗田巍編『シンポジウム 日本と朝鮮』勁草書房

梶村秀樹ほか（1972）「討論（Ⅳ　アジアと日本）」日高六郎編『シンポジウム　意識の中の日本』朝日新聞社

姜在彦（1965）「朝鮮問題における内田良平の思想と行動――大陸浪人における「アジア主義」の一典型として」『歴史学研究』307号

楠原利治・北村秀人・梶村秀樹・宮田節子・姜徳相（1964）「「アジア主義」と朝鮮」『歴史学研究』289号

自民党広報委員会（1963）「日韓会談促進PR要綱」『朝鮮研究月報』13号（転載）、日本朝鮮研究所

絓秀実（2006）『1968年』筑摩書房

孫歌（2006）「解説――今、なぜ竹内好なのか」『竹内好セレクションⅠ』

孫歌（2010）「「近代の超克」と「中国革命」――戦後

日本史における二つのモメント」『「近代の超克」と京都学派――近代性・帝国・普遍性』以文社
高島善哉（1966）『現代日本の考察――民族・風土・階級』竹内書店
竹内好（1943（2006））「『中国文学』の廃刊と私」『竹内好セレクションⅠ』日本経済評論社
竹内好（1946（2008））「日本人のアジア観」『日本とアジア』筑摩書房
竹内好（1951a（2008））「ナショナリズムと社会革命」（2008[1951]）『日本とアジア』
竹内好（1951b（2006））「近代主義と民族の問題」『竹内好セレクションⅠ』
竹内好（1959（2006））「近代の超克」『竹内好セレクションⅠ』
竹内好（1960（2008））「戦争責任について」『日本とアジア』
竹内好（1963（2006））「日本のアジア主義」『竹内好セレクションⅡ』日本経済評論社
竹内好（1966（1980））「学者の責任について」『竹内好全集 8』筑摩書房
玉城素（1967）『民族的責任の思想』お茶の水書房
永井和（1994）「戦後マルクス主義史学とアジア認識――「アジア的停滞性論」のアポリア」古屋哲夫編『近代日本のアジア認識』京都大学人文科学研究所
中野敏男（2006a）「「方法としてのアジア」という陥穽――アジア主義をめぐる竹内好と梶村秀樹の交錯」『前夜』8 号、影書房
中野敏男（2006b）「植民地主義批判と朝鮮というトポス――アジア主義をめぐる竹内好と梶村秀樹の交錯その 2」『前夜』9 号、影書房
旗田巍（1964（1969））「日本人の朝鮮観」『日本人の朝鮮観』勁草書房
旗田巍（1965a（1969））「大東合邦論と樽井藤吉」『日本人の朝鮮観』
旗田巍（1965b（1969））「樽井藤吉の朝鮮観」『日本人の朝鮮観』
旗田巍（1970）「朝鮮史研究の課題」朝鮮史研究会・旗田巍編『朝鮮史入門』太平出版社
山田昭次（1969）「自由民権期における興亜論と脱亜論――アジア主義の形成をめぐって」『朝鮮史研究会論文集』6 集、朝鮮史研究会
劉孝鐘（1993）「「朝鮮近代の民衆運動」解説」『梶村秀樹著作集　第 4 巻』

“National Responsibility” in Hideki Kajimura’s Theory: With a Focus on Discussion of Nationalism

Kosho Yamamoto

This thesis aims to historicize Hideki Kajimura’s “national responsibility" for Asia by analyzing his criticism against Yoshimi Takeuchi about the Pan-Asianism and nationalism.

In the 60’s, Takeuchi reevaluated Pan-Asianism to make Japan real Asia and to draw out the tradition of thought of “’ sincere’ commitment to Asia” from it.

But Kajimura criticized Takeuchi. He daringly emphasized the need to scientifically position thought as ideology. Kajimura did so because he tried to evoke that modern Japanese thought was entangled by imbalanced historical context and that ‘we’ all Japanese were not be free from such constraint. Kajimura also criticized the way of seeing nationalism exotic one because such idea might turn back to colonial ascientific view of history. And by seeing nationalism in historical context, he could locate the Korean nationalism on the different phase from Japanese one.

But furthermore, his criticism left philosophical question how historians could dig out the chance for alignment with Asia. Kajimura answered this question by appropriating the theory of “peoples' unrealized potentialities,” taking inspiration from his struggles to change the relationship between Japanese and Koreans in Japan. His “national responsibility” was deepened in this way with his belief in “people”.

投稿論文

韓国と台湾における多文化家族の夫の生活問題と心理的虐待との関連性

林祐平（両備ヘルシーケア）　朴志先（韓国ウソン大学）
尹靖水（梅花女子大学）　中嶋和夫（両備介護福祉研究所）

要旨

本研究は、多文化家族で発生する家庭内暴力の予防に関する基礎資料を得ることをねらいに、Lazarus らのストレス認知理論に基づいて、韓国と台湾の多文化家族における夫の生活及び育児ストレス（ストレス認知）と結婚移住女性及び子どもに対する心理的虐待（ストレス対処行動）との関連性を明らかにすることを目的とした。調査対象として、韓国では多文化家族支援センターの協力により多文化家族の夫885 名、台湾では保育所と幼稚園を利用する多文化家族の夫614 名を選定した。調査内容は、属性（年齢、最終学歴、結婚経路、結婚生活期間、家族構成、子どもの数、末子の年齢、職種、月収、結婚移住女性の年齢と国籍）、妻に対する心理的虐待、子どもに対する心理的虐待、生活問題（生活ストレス、育児ストレス）、攻撃性とした。集計対象は、回収された調査票のうち、7 歳未満の児を養育しており、かつ、分析に必要な全ての項目に回答した韓国231 名、台湾460 名とした。統計解析の結果、韓国と台湾ともにあらかじめ仮定した因果関係モデルがデータに適合した。両国の共通の傾向として、夫の生活ストレスが妻に対する心理的虐待に、夫の育児ストレスが子どもに対する心理的虐待に影響を与えていることが明らかとなった。さらに、韓国では、台湾の結果とは異なり、夫の育児ストレスが妻に対する心理的虐待に有意な関連性を示していた。以上の結果から、夫の生活問題が家族に対する心理的虐待に及ぼす影響を軽減させるためには、生活問題を社会福祉学的な生活ニーズと位置付け、積極的に介入する必要性が示唆された。

キーワード：多文化家族の夫、生活問題、心理的虐待、家庭内暴力

1. 緒言

1990 年代以降、アジア NIES（Newly Industrializing Economies ＝新興工業経済地域）として浮上した韓国と台湾において、東南アジアからの労働者の移動［小川ら、2010］が活発化し、また同時に、国際結婚移住も活発化してきた。この傾向は、経済発展に関連した地域や国家間の経済格差に起因する一般的な社会現象と位置づけられ［中嶋2013:13］、時代を超えて、経済格差のあるところに発生する現象と位置づけられよう。従前は、日本、韓国、台湾において、結婚移住で欧米等に出ていく女性が、結婚移住を目的に入国してくる女性よりも多数を占めていたが、今は逆転現象を呈している。このような背景の中で、日本や、韓国、台湾に移住する女性の多くは、入国と同時に、国家間の経済格差がそのまま夫婦間の上下関係に反映される危険性が高く、異文化への適応問題に直面する。たとえば、多文化家族の離婚の主たる原因は、夫の暴力となっており、家庭内での暴力発

生頻度は同文化の夫婦より高いものとなっている［曲暁艶 2009］。実際、韓国では、夫による結婚移住女性への暴力や殺人といった不幸な出来事等に起因する家庭崩壊の多発傾向がマスコミ等で報じられている。もちろん、家庭崩壊に至る背景には、上記の夫婦間の上下関係のほかにも、文化の違いや夫婦間のコミュニケーションのミスマッチや葛藤など多くの要因が関わっているものと推察される。他方、韓国と同様に、台湾でも、台湾人男性と結婚している外国人女性が家庭暴力問題に苦しんでいることが報じられている［ウシンイン 2010］。結婚移住女性が、そのような状況に耐え忍ぶ理由として、身分取得の問題や離婚後の滞在問題などが関係しており、たとえ夫から暴力を受けていても、それを外部に話せない立場に置かれている［廖雪貞 2006］ことが推察される。

家庭内暴力は、家族構成員間で起きるさまざまなタイプの暴力行為を含む概念である。この現象は、世界に共通してみられ、また、古くから存在していたことは歴史が教えてくれる。特に、東アジアにおいては、伝統的に、男性中心の儒教思想がベースとなって、女性を男性に服従させ、女性をあくまでも男性の附属品的な存在として認識する、いわゆる男尊女卑の傾向が長い歴史の中で醸成されてきた経緯がある。また、家庭内のことは外へ出すことをはばかる東アジアの伝統的思想もあって、東アジアでは、家庭内暴力を私的問題として隠蔽させてきたことは否めない。しかし、近年、そうした行為は、暴力被害者への重大な人権侵害であり、暴力の防止や解決を目指すことこそ重要な社会問題であると認識されるに至っている。そのため、韓国では1997 年に「家庭暴力犯罪の処罰等に関する特例法が制定された（1998 年から施行）」。そこでは「家庭（内）暴力」を「家庭構成員間の身体的、精神的又は財産的な被害を伴う行為をいう」と定義し、傷害、暴行、遺棄、虐待、逮捕、監禁、強迫、名誉棄損等刑法上の罪や児童福祉法上の罪に該当する行為は「家庭暴力犯罪」であるとしている［岩井 2010］。同様に、台湾でも1998 年に「家庭内暴力防治法」が制定され、そこでは「家庭（内）暴力」を「家庭構成員間の身体または精神的に不法侵害する行為を言う」と定義している（内政部家庭暴力及性侵害防治委員会、2013）。しかし、台湾の場合は、韓国のように家庭内暴力を犯罪として位置づけるほどには至っていない。この傾向は、日本も同様である。従来の家庭内暴力（family violence）の研究を概観すると、それは1970 年代にアメリカで始まり、その後、研究対象は被害を受けた子ども、配偶者、高齢者などの個別の研究が中心になされてきた経緯がある。しかし、長年にわたって家庭内暴力の研究を行ってきた Straus ら［1980］は「児童虐待と夫婦間暴力を別々に捉えていては、家庭内の暴力を全体の文脈で捉えたことにはならない」と述べており、加害者が夫であれ妻であれ、子どもと配偶者の虐待を同時に扱う研究の必要性を強調している。また熊谷［2006］も、家庭内暴力について、個別に取り上げるのではなく、相互に関連した問題として総合的にとらえる考え方が不可欠であるとしている。実際、日本の調査では、妻に暴力を振るう夫の約64％が子どもにも暴力を振るっていることが知られている［東京都生活文化局 1998］。以上のことから、家庭内暴力は配偶者のみならず子どもに被害が及んでいる場合が否定できず、学問的には、その双方の関連に着目して研究を拡大させながら、なぜ家庭内での暴力が発生するかについての解明が急がれよう。

さて、「暴力」という用語であるが、これは身体的な暴力だけではなく、言葉による侮辱、脅かし、行動の監視、酷使、精神的虐待、経済的な搾取、性的暴力なども含まれる［北仲 2010］。たとえば、Straus ら［1996］は、虐待を折衷（negotiation）、心理的虐待（psychological aggression）、身体的暴力（physical assault）、性的抑圧（sexual coercion）、傷害（injury）の5 領域で構成している。それら虐待のうち、心理的虐待は身体的虐待より先行し［Murphy ら 1989］、長期的には心理的虐待は身体的虐待より、受けた人において精神的に否定的な影響を与える可能性が高いとされている［Hamby 1999］。このことを考慮するなら、心理的虐待の

把握や予防を行うことは極めて重要な社会的課題であり研究課題であると思料される。ちなみに、近藤［2013］は、心理的虐待に対する法規定が日本、韓国の刑法のなかで行われていないことから、パートナーからの心理的暴力に対する法規定を日本、韓国の刑法のなかで行うべきである、と指摘している。他方、家庭内暴力に関する従来の研究では、暴力の発生原因について様々な要因が挙げられている。その中でも最近、ストレス認知理論［Lazarus 1984；1987］に基づいて加害者を対象に家庭内暴力の原因を探っている研究がいくつか蓄積されている。具体的には、児童虐待［Hilson ら 1994；唐軼斐ら 2007；朴志先ら 2009］、高齢者虐待［柳漢守ら 2007；2008］、配偶者虐待［Farrington 1980］に関連した研究であり、児童虐待と高齢者の虐待研究では、児や高齢者に対するネガティブな感情が児童虐待や高齢者虐待と密接に関係したリスク要因であると指摘している。また、Farrington［1980］はストレス認知理論に基づいて配偶者虐待を分析し、夫が認知されたストレスを緩和させるような適切な対処方法がない場合、妻に対する虐待行為を選択する傾向にあると報告している。このような研究成果を考慮するなら、多文化家族の夫の家庭内暴力について、夫のストレス問題から検討することが可能と言えよう。

そこで、本研究は、多文化家族で発生する家庭内暴力の予防に関する基礎資料を得ることをねらいとして、韓国と台湾の多文化家族における夫を対象に、彼らの生活および育児関連ストレス（ストレス認知）と外国人妻及び児への心理的虐待（ストレス対処行動）との関連性を明らかにすることを目的とした。

2. 研究方法

(1) 調査対象

調査対象は、韓国と台湾に在住する多文化家族の夫とした。韓国では多文化家族支援センターの協力を得て、多文化家族の夫885 名を対象に調査を実施した。また台湾では保育所と幼稚園の協力を得て、多文化家族の夫614 名を対象に調査を実施した。調査期間は2010 年12 月から2011 年5 月までである。調査に際しては、研究目的、倫理的配慮等について記載した依頼書を送付し、同意が得られた場合にのみ調査に参加することを依頼した。

(2) 調査内容

調査内容は、対象者の基本的属性（年齢、最終学歴、結婚経路、結婚生活期間、家族構成、子どもの数、末子の年齢、職種、月収、結婚移住女性の年齢と国籍）、攻撃性、生活問題（生活関連ストレス認知、育児関連ストレス認知）、妻に対する心理的虐待、子どもに対する心理的虐待とした。

上記変数のうち、妻に対する心理的虐待は、中嶋ら［2010］が開発した「（多文化家族妻用）虐待行為測定尺度」のうち、「心理的虐待」を使用した。具体的には、「妻の身体の不調や健康上の訴えを無視する」「妻が謝っても許さない」「長時間、ときには何日も妻を無視する」「妻を無能で役立たずなどと侮辱（あるいは馬鹿に）する」「妻を侮辱的な言葉で呼ぶ」「妻の自尊心を傷つける」の6項目で構成されている。各質問項目に対する回答と数量化は、3 件法で回答を求めるが、それを「1 点：これまでにある」、「0 点：これまでに全くない」と数量化した。

子どもに対する心理的虐待は、唐軼斐ら［2005］が開発した「マルトリートメント測定尺度」のうち、「心理的虐待」を使用した。具体的な項目は、「傷つくようなことを言う」「子どもをばかにする」「褒めるよりも叱ることが多い」「なくまで怒るのをやめられない」「子どもにあたってしまう」「無視してしまう」「大声で叱る」の7項目で構成されている。各質問項目に対する回答と数量化は、「0 点：全くない」、「1 点：たまにある」、「2 点：時々ある」、「3 点：しばしばある」「4 点：いつもある」とした。

生活関連ストレス認知は、中嶋ら［2010］が開発した「(多文化家族夫用) 生活ストレス認知測定尺度」で測定した。これは、各因子が4 項目で構成される3 因子（「妻に対する否定的感情」「家族に対する否定的感情」「経済的逼迫感」）の内容から構成されている。具体的には、「妻に対する否定的感情」は「妻は気分のムラが激しくて気持ちが落ち着かない」「妻の過干渉に疲れる」「妻は文句（小言）ばかり言うので頭が痛くなる」「妻は過ぎたことをいつまでも蒸し返すので、怒鳴りたくなる」の4 項目、「家族に対する否定的感情」は「妻が家族の一員として認められないので悲しい」「父や母が妻を信用しないので辛い」「妻が外国人なので、父や母に嫌な思いをさせる」「妻の気持ちが父や母に伝わらないので悲しい」の4 項目、「経済的逼迫感」は「1 日でも早く今のような貧乏な生活から抜け出したくてイライラする」「自分の収入が不安定なので将来の生活に不安を感じる」「借金やローンがいつ返済できるか心配になる」「家族で外食を楽しむお金もないので寂しい」の4 項目となっている。各質問項目に対する回答と数量化は、「0 点：まったくそう感じない」、「1 点：少しそう感じる」、「2 点：かなりそう感じる」、「3 点：とてもそう感じる」とした。

育児関連ストレス認知は、唐軼斐ら［2007］の育児関連 Daily Hassles 測定尺度を参考に、「子どもが散らかした玩具や食べ物の後片付けに追われる」「子どもの要求を満たすために、自分の計画を変更しなければならない」「子どもが1 日に何度も服を汚すので、たびたび服を着替えさせなくてはならない」「子どもの要求を満たすために、余計な仕事が増える」「うるさくせがんだり、泣きごとを言ったり、文句をいう」「大人同士の会話などの邪魔をする」の6 項目で構成した。各質問項目に対する回答と数量化は、「0 点：全くイライラしない」、「1 点：あまりイライラしない」、「2 点：少しイライラする」、「3 点：かなりイライラする」「4 点：とてもイライラする」とした。

「攻撃性」は、安藤ら［1999］が開発した「日本版 BAQ24 項目版」を、中嶋ら［2010］が短縮版として報告している攻撃性尺度（「短気」「敵意」「身体的攻撃」の3 因子9 項目）で測定した。各質問項目に対する回答と数量化は、「0 点：あてはまらない」「1 点：あまりあてはまらない」「2 点：どちらともいえない」「3 点：少しあてはまる」「4 点：あてはまる」とした。

(3) 解析方法

統計解析に際しては、生活関連ストレス認知および育児関連ストレス認知が妻に対する心理的虐待および子どもに対する心理的虐待に影響すると因果関係を仮定し、構造方程式モデリングを用いて、前記モデルのデータへの適合性を検討した。このとき、最終学歴、結婚経路、家族構成、子どもの数、末子の年齢、攻撃性を統制変数として使用した。

なお、因果関係モデルの実証的検討に先立ち、各測定尺度の妥当性（交差妥当性）と信頼性（内的整合性）について、それぞれ確認的因子分析とクロンバックの α 信頼性係数および Kuder-Richardson formula 20（KR-20）により検討した。

なお、上記の因果関係モデル等のデータへの適合性は、Comparative Fit Index（CFI）と Root Mean Square Error of Approximation（RMSEA）により評価した。一般的に、CFI は0.90 以上、RMSEA は0.10 未満であることが適切なモデルと判断される。また、パラメータの推定には、重み付け最小二乗法の拡張法（WLSMV）を採用し、推定されたパス係数の有意性は検定統計量の絶対値が1.96 以上（5%有意水準）を示したものを統計学的に有意とした。このとき、パス係数は、従属変数に影響を与える各独立変数の相対的な大きさを表す数値で、変数間の関係の強さを量的に把握することができる。本研究の解析では、標準化解を表しており、絶対値1 までの値をもつ。以上の解析には、岡山県立大学所蔵の統計ソフト SPSS12.0J と Mplus Ver. 2.14 を使用した。

集計対象は、回収された韓国495 名、台湾511 名の調査票の中から、就学前の子どもを養育して

いる韓国377名と台湾498名を選定し、さらに統計解析に必要なすべての変数に欠損値を有さない韓国231名、台湾460名とした。

3. 研究結果

(1) 集計対象の属性分布（表1）

a 韓国データ

夫の年齢は平均44.2歳（標準偏差5.8、範囲26～65歳）、妻の年齢は平均28.7歳（標準偏差5.6、範囲20～51歳）であった。末子の年齢は平均2.8歳（標準偏差1.8、範囲0～7歳）であった。結婚生活期間は、平均5年2か月間（標準偏差35.5、範囲8か月～17年8か月）であった。子どもの数は、「1人」が123名（53.2%）と最も多く、次いで「2人」が84名（36.4%）、「3人以上」が24名（10.3%）の順となっていた。最終学歴については、「高等学校相当の学校の卒業」が128名（55.4%）と最も多く、次いで「中学校相当の学校の卒業」が43名（18.6%）、「短期大学・専門学校相当の学校の卒業」が27名（11.7%）の順であった。妻の国籍は、「ベトナム」が117名（50.6%）と最も多く、次いで「フィリピン」が38名（16.5%）、「中華人民共和国」が32名（13.9%）の順であった。結婚経路は、「商業的な仲介業者の紹介による結婚」が146名（63.2%）と最も多く、次いで「韓国で国際結婚している友人の紹介による結婚」が24名（10.4%）、「韓国で働いている家族・親戚の紹介による結婚」と「宗教団体の紹介による結婚」がそれぞれ20名（8.7%）の順であった。家族構成は、「核家族」が121名（52.4%）、「3世代家族」が110名（47.6%）であった。職業は、「農林畜水産業」が78名（33.8%）と最も多く、次いで「会社員」が51名（22.1%）、「生産業」が26名（11.3%）の順であった。月収について、「100～200万ウォン未満」が127名（55.0%）と最も多く、次いで、「200～300万ウォン未満」が47名（20.3%）、「100万ウォン未満」が34名（14.7%）の順であった。

b 台湾データ

夫の年齢は平均39.7歳（標準偏差6.4、範囲27～63歳）、妻の年齢は平均29.7歳（標準偏差3.5、範囲21～46歳）であった。末子の年齢は平均3.5歳（標準偏差1.4、範囲0～7歳）であった。結婚生活期間は、平均6年9か月間（標準偏差24.9、範囲1年4か月～12年6か月）であった。子どもの数は、「1人」が248名（53.9%）と最も多く、次いで「2人」が198名（43.0%）、「3人以上」が14名（3.0%）の順となっていた。最終学歴については、「高等学校相当の学校の卒業」が227名（49.3%）と最も多く、次いで「中学校相当の学校の卒業」が80名（17.4%）、「短期大学・専門学校相当の学校の卒業」が79名（17.2%）の順であった。妻の国籍は、「中華人民共和国」が154名（33.5%）と最も多く、次いで「ベトナム」が151名（32.8%）、「インドネシア」が76名（16.5%）の順であった。結婚経路は、「商業的な仲介業者の紹介による結婚」が226名（49.1%）と最も多く、次いで「台湾で国際結婚している友人の紹介による結婚」が111名（24.1%）、「台湾で働いている家族・親戚の紹介による結婚」が59名（12.8%）の順であった。家族構成は、「核家族」が363名（78.9%）、「3世代家族」が97名（21.1%）であった。職業は、「生産業」が123名（26.7%）と最も多く、次いで「単純労働」が83名（18.0%）、「販売業」が72名（15.7%）の順であった。月収について、「3万～6万NT$未満」が345名（75.0%）と最も多く、次いで、「3万NT$未満」が87名（18.9%）、「6万～10万NT$未満」が23名（5.0%）の順であった。

(2) 使用した測定尺度における回答分布および妥当性と信頼性の検討

a 妻に対する心理的虐待（表2）

回答カテゴリ「これまでにある」の割合が高い項目は、韓国では、「妻が謝っても許さない」が

表１　集計対象の属性分布

変数		韓国(n=231)	台湾(n=460)
		平均±標準偏差(範囲)	平均±標準偏差(範囲)
年齢:	夫	44.2歳±5.8(26～65歳)	39.7歳±6.4(27～63歳)
	妻	28.7歳±5.6(20～51歳)	29.7歳±3.5(21～46歳)
	末子	2.8歳±1.8(0～7歳)	3.5歳±1.4(0～7歳)
結婚継続期間:		5年2ヵ月±35.5	6年9ヵ月±24.9
		(8ヵ月～17年8ヵ月)	(1年4ヵ月～12年6ヵ月)
		名 (%)	名 (%)
子ども:	1人	123 (53.2)	248 (53.9)
の数	2人	84 (36.4)	198 (43.0)
	3人以上	24 (10.4)	14 (3.0)
最終:	小学校以下	11 (4.8)	6 (1.3)
学歴	中学校相当	43 (18.6)	13 (17.4)
	高等学校相当	128 (55.4)	227 (49.3)
	短期大学・専門学校相当	27 (11.7)	79 (17.2)
	大学	17 (7.4)	66 (14.3)
	大学院	5 (2.2)	2 (0.4)
妻の:	中華人民共和国	32 (13.9)	154 (33.5)
国籍	ベトナム	117 (50.6)	151 (32.8)
	日本	15 (6.5)	8 (1.7)
	フィリピン	38 (16.5)	20 (4.3)
	カンボジア	14 (6.1)	3 (0.7)
	インドネシア	5 (2.2)	76 (16.5)
	タイ	2 (0.9)	35 (7.6)
	その他	8 (3.5)	13 (2.8)
結婚:	商業的な仲介者の紹介	146 (63.2)	226 (49.1)
経路	宗教団体の紹介	20 (8.7)	10 (2.2)
	韓国(台湾)で働いている 家族・親戚の紹介	20 (8.7)	59 (12.8)
	韓国(台湾)で国際結婚している 家族・親戚の紹介	24 (10.4)	111 (24.1)
	外国人労働者として韓国(台湾)に 滞在し日常生活での恋愛で結婚	7 (3.0)	42 (9.1)
	その他	14 (6.1)	12 (2.6)
家族:	核家族	121 (52.4)	363 (78.9)
構成	3世代家族	110 (47.6)	97 (21.1)
職業:	農林畜水産業	78 (33.8)	46 (10.0)
	単純労働	22 (9.5)	83 (18.0)
	生産業	26 (11.3)	123 (26.7)
	販売業	8 (3.5)	72 (15.7)
	会社員	51 (22.1)	44 (9.6)
	専門職	6 (2.6)	5 (1.1)
	公務員	4 (1.7)	13 (2.8)
	専業主夫	6 (2.6)	0 (0.0)
	その他	30 (13.0)	74 (16.1)
月収:	100万ウォン未満	34 (14.7)	87 (18.9)
注1)	100万～200万ウォン未満	127 (55.0)	345 (75.0)
	200万～300万ウォン未満	47 (20.3)	23 (5.0)
	300万～400万ウォン未満	12 (5.2)	1 (0.2)
	400万～500万ウォン未満	3 (1.3)	0 (0.0)
	500万ウォン以上	2 (0.9)	0 (0.0)
	収入なし	6 (2.6)	4 (0.9)

注1)月収について、台湾では、「3万NT$未満」「3万～6万NT$未満」「6万～10万NT$未満」「10万～14万NT$未満」「14万～17万NT$未満」「17万NT$以上」「収入なし」とした。

70 名（30.3%）、台湾では、「妻の自尊心を傷つける」が160 名（34.8%）であった。

次いで、「妻に対する心理的虐待測定尺度」の因子構造モデルの妥当性を検討するため、確認的因子分析を行った。その結果、韓国では、CFI=0.996、RMSEA=0.074、台湾では、CFI=0.971、RMSEA=0.078 となっており、統計学的な許容水準を十分満たしていた。また、KR-20 信頼性係数は、韓国では、0.896、台湾では、0.753 と良好な数値を示していた。

妻に対する心理的虐待の平均得点は、韓国では平均1.6 点（標準偏差2.2、範囲0 ～ 6 点）、台湾では、平均1.8 点（標準偏差1.8、範囲0 ～ 6 点）となっていた。

b 子どもに対する心理的虐待（表 3）

回答カテゴリ「時々ある」「しばしばある」「いつもある」の割合が高い項目は、韓国と台湾両方ともに、「大声で叱る」が最も多く、それぞれ12 名（5.2%）、169 名（36.7%）であった。

次いで、「子どもに対する心理的虐待測定尺度」の因子構造モデルの妥当性を検討するため、確認的因子分析を行った。その結果、韓国では、CFI=0.998、RMSEA=0.063、台湾では、CFI=0.991、RMSEA=0.095 となっており、統計学的な許容水準を十分満たしていた。また、クロンバックのα信頼性係数は、韓国では、0.897、台湾では、0.877 と良好な数値を示していた。

子どもに対する心理的虐待の平均得点は、韓国では平均2.0 点（標準偏差2.8、範囲0 ～ 14 点）、台湾では、平均5.9 点（標準偏差4.4、範囲0 ～ 21 点）となっていた。

c 生活関連ストレス（表 4）

回答カテゴリ「とてもそう感じる」の割合が高い項目は、韓国では「1 日でも早く今のような貧乏な生活から抜け出したくてイライラする」が138 名（57.3%）、台湾では、「借金やローンがいつ返済できるか心配になる」が217 名（47.2%）であった。

次いで、「生活関連ストレス認知測定尺度」の因子構造モデルの妥当性を検討するため、確認的因子分析を行った。その結果、韓国では、CFI=0.978、RMSEA=0.071、台湾では、CFI=0.968、RMSEA=0.073 となっており、統計学的な許容水準を十分満たしていた。また、クロンバックのα信頼性係数は、韓国では、0.908（「妻に対する否定的感情」が0.821、「家族に対する否定的感情」が0.891、「経済的逼迫感」が0.849）と良好な数値を示していた。台湾では、0.882（「妻に対する否定的感情」が0.771、「家族に対する否定的感情」が0.829、「経済的逼迫感」が0.833）と良好な数値を示していた。

生活関連ストレスの平均得点は、韓国では平均12.9 点（標準偏差11.4、範囲0 ～ 36 点）、台湾では、平均6.1 点（標準偏差6.1、範囲0 ～ 30 点）となっていた。

d 育児関連ストレス（表 5）

回答カテゴリ「少しイライラする」「とてもイライラする」「かなりイライラする」の割合が高い項目は、韓国では、「うるさくせがんだり、泣きごとをいったり、文句を言う」が14 名（6.1%）、台湾では、「子どもが散らかした玩具や食べ物の後片付けに追われる」が307 名（66.7%）であった。

次いで、「育児関連ストレス認知尺度」の因子構造モデルの妥当性を検討するため、確認的因子分析を行った。その結果、韓国では、CFI=1.000、RMSEA=0.001、台湾では、CFI=0.954、RMSEA=0.080 となっており、統計学的な許容水準を十分満たしていた。また、クロンバックのα信頼性係数は、韓国では、0.890、台湾では、0.683 と良好な数値を示していた。

育児関連ストレスの平均得点は、韓国では平均1.6 点（標準偏差2.5、範囲0 ～ 12 点）、台湾では、平均7.4 点（標準偏差4.2、範囲0 ～ 23 点）となっていた。

表２　多文化家族の夫の妻に対する心理的虐待に関する回答分布

韓国:n=231, 台湾:n=460, 単位:人(%)

質問項目		回答カテゴリ	
		これまで全くない	これまでにある
1 妻の身体の不調や健康上の訴えを無視する	韓国	167 (72.3)	64 (27.7)
	台湾	310 (67.4)	150 (32.6)
2 妻が謝っても許さない	韓国	161 (69.7)	70 (30.3)
	台湾	342 (74.3)	118 (25.7)
3 長時間、ときには何日も妻を無視する	韓国	170 (73.6)	61 (26.4)
	台湾	353 (76.7)	107 (23.3)
4 妻を無能で役立たずなどと侮辱(あるいは馬鹿に)する	韓国	167 (72.3)	64 (27.7)
	台湾	331 (72.0)	129 (28)
5 妻を侮辱的な言葉で呼ぶ	韓国	188 (81.4)	43 (18.6)
	台湾	317 (68.9)	143 (31.1)
6 妻の自尊心を傷つける	韓国	163 (70.6)	68 (29.4)
	台湾	300 (65.2)	160 (34.8)

表３　多文化家族の夫の子どもに対する心理的虐待に関する回答分布

韓国:n=231, 台湾:n=460, 単位:人(%)

質問項目		回答カテゴリ				
		全くない	たまにある	時々ある	しばしばある	いつもある
1 傷つくようなことを言う	韓国	173 (74.9)	54 (23.4)	4 (1.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
	台湾	121 (26.3)	198 (43.0)	134 (29.1)	7 (1.5)	0 (0.0)
2 子どもをばかにする	韓国	198 (85.7)	30 (13.0)	3 (1.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
	台湾	278 (60.4)	101 (22.0)	75 (16.3)	6 (1.3)	0 (0.0)
3 褒めるよりも叱ることが多い	韓国	159 (68.8)	65 (28.1)	6 (2.6)	1 (0.4)	0 (0.0)
	台湾	197 (42.8)	164 (35.7)	86 (18.7)	13 (2.8)	0 (0.0)
4 泣くまで怒るのをやめられない	韓国	155 (67.1)	70 (30.3)	5 (2.2)	1 (0.4)	0 (0.0)
	台湾	153 (33.3)	180 (39.1)	108 (23.5)	17 (3.7)	2 (0.4)
5 子どもにあたってしまう	韓国	184 (79.7)	42 (18.2)	4 (1.7)	1 (0.4)	0 (0.0)
	台湾	250 (54.3)	127 (27.6)	70 (15.2)	13 (2.8)	0 (0.0)
6 無視してしまう	韓国	192 (83.1)	37 (16.0)	2 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
	台湾	267 (58.0)	124 (27.0)	56 (12.2)	13 (2.8)	0 (0.0)
7 大声で叱る	韓国	131 (56.7)	88 (29.9)	11 (4.8)	1 (0.4)	0 (0.0)
	台湾	86 (18.7)	205 (44.6)	145 (31.5)	22 (4.8)	2 (0.4)

表４　多文化家族の夫の生活関連ストレス認知に関する回答分布

韓国:n=231, 台湾:n=460, 単位:人(%)

	質問項目		まったくそう感じない	少しそう感じる	かなりそう感じる	とてもそう感じる
【妻に対する否定的感情】						
1	妻は気分のムラが激しくて気持ちが落ち着かない	韓国	136 (58.9)	10 (1.7)	11 (4.8)	74 (32.0)
		台湾	290 (63.0)	113 (29.1)	48 (10.4)	9 (2.0)
2	妻の過干渉に疲れる	韓国	138 (59.7)	6 (2.6)	10 (4.3)	77 (33.3)
		台湾	284 (61.7)	120 (26.1)	48 (10.4)	8 (1.7)
3	妻は文句(小言)ばかり言うので頭が痛くなる	韓国	143 (61.9)	5 (2.2)	8 (3.5)	75 (32.5)
		台湾	283 (61.5)	120 (26.1)	46 (10)	11 (2.4)
4	妻は過ぎたことをいつまでも蒸し返すので、怒鳴りたくなる	韓国	143 (61.9)	8 (3.5)	8 (3.5)	72 (31.2)
		台湾	293 (63.7)	104 (22.6)	48 (10.4)	15 (3.3)
【家族に対する否定的感情】						
5	妻が家族の一員として認められないので悲しい	韓国	165 (71.4)	5 (2.2)	10 (4.3)	51 (22.1)
		台湾	312 (67.8)	94 (20.4)	43 (9.3)	11 (2.4)
6	父や母が妻を信用しないので辛い	韓国	159 (68.8)	8 (3.5)	8 (3.5)	56 (24.2)
		台湾	302 (65.7)	101 (22)	45 (9.8)	12 (2.6)
7	妻が外国人なので、父や母に嫌な思いをさせる	韓国	170 (73.6)	3 (1.3)	13 (5.6)	45 (19.5)
		台湾	355 (77.2)	65 (14.1)	30 (6.5)	10 (2.2)
8	妻の気持ちが父や母に伝わらないので悲しい	韓国	146 (63.2)	6 (2.6)	15 (6.5)	64 (27.7)
		台湾	284 (61.7)	125 (27.2)	39 (8.5)	12 (2.6)
【経済的逼迫感】						
9	1日でも早く今のような貧乏な生活から抜け出したくてイライラする	韓国	93 (40.3)	26 (8.8)	31 (13.4)	81 (35.1)
		台湾	260 (56.5)	129 (28.0)	58 (12.6)	13 (2.8)
10	自分の収入が不安定なので将来の生活に不安を感じる	韓国	102 (44.2)	18 (7.8)	28 (12.1)	83 (35.9)
		台湾	277 (60.2)	116 (25.2)	51 (11.1)	16 (3.5)
11	借金やローンがいつ返済できるか心配になる	韓国	113 (48.9)	15 (6.5)	31 (13.4)	72 (31.2)
		台湾	243 (52.8)	129 (28.0)	67 (14.6)	21 (4.6)
12	家族で外食を楽しむお金もないので寂しい	韓国	127 (55.0)	10 (4.3)	19 (8.2)	75 (32.5)
		台湾	358 (77.8)	69 (15.0)	28 (6.1)	5 (1.1)

表５　多文化家族の夫の育児関連ストレス認知に関する回答分布

韓国:n=231, 台湾:n=460, 単位:人(%)

	質問項目		回答カテゴリ				
			全くイライラしない	あまりイライラしない	少しイライラする	かなりイライラする	とてもイライラする
1	子どもが散らかした玩具や食べ物の後片付けに追われる	韓国	163 (70.6)	57 (24.7)	9 (3.9)	2 (0.9)	0 (0.0)
		台湾	65 (14.1)	88 (19.1)	230 (50.0)	71 (15.4)	6 (1.3)
2	子どもの要求を満たすために、自分の計画を変更しなければならない	韓国	193 (83.5)	33 (14.3)	5 (2.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
		台湾	191 (41.5)	90 (19.6)	124 (27.0)	48 (10.4)	7 (1.5)
3	子どもが1日に何度も服を汚すので、たびたび服を着替えさせなくてはならない	韓国	193 (83.5)	36 (15.6)	2 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
		台湾	165 (35.9)	112 (24.3)	131 (28.5)	45 (9.8)	7 (1.5)
4	子どもの要求を満たすために、余計な仕事が増える	韓国	184 (79.7)	42 (18.2)	5 (2.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
		台湾	245 (53.3)	65 (14.1)	94 (20.4)	49 (10.7)	7 (1.5)
5	うるさくせがんだり、泣きごとをいったり、文句をいう	韓国	144 (62.3)	73 (31.6)	14 (6.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
		台湾	178 (38.7)	77 (16.7)	116 (25.2)	79 (17.2)	10 (2.2)
6	大人同士の会話などの邪魔をする	韓国	180 (77.9)	42 (18.2)	9 (3.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
		台湾	198 (43)	62 (13.5)	131 (28.5)	54 (11.7)	15 (3.3)

表６　多文化家族の夫の攻撃性に関する回答分布

韓国：n=231，台湾：n=460，単位：人（%）

質問項目		回答カテゴリ				
		あてはまらない	あまりあてはまらない	どちらともいえない	かなりあてはまる	あてはまる
【短気】						
1　かっとなることを抑えるのが難しいときがある	韓国	17（ 7.4）	58（ 25.1）	37（ 16.0）	99（ 42.9）	20（ 8.7）
	台湾	177（ 38.5）	23（ 5.0）	35（ 7.6）	91（ 19.8）	134（ 29.1）
2　ばかにされると、すぐ頭に血がのぼる	韓国	19（ 8.2）	60（ 26.0）	45（ 19.5）	73（ 31.6）	34（ 14.7）
	台湾	174（ 37.8）	26（ 5.7）	47（ 10.2）	55（ 12.0）	158（ 34.3）
3　いらいらしていると、すぐ顔に出る	韓国	10（ 4.3）	47（ 20.3）	39（ 16.9）	102（ 44.2）	33（ 14.3）
	台湾	123（ 26.7）	48（ 10.4）	55（ 12.0）	48（ 10.4）	186（ 40.4）
【身体的攻撃】						
4　なぐられたら、なぐり返すと思う	韓国	24（ 10.4）	50（ 21.6）	40（ 17.3）	82（ 35.5）	35（ 15.2）
	台湾	165（ 35.9）	50（ 10.9）	59（ 12.8）	61（ 13.3）	125（ 27.2）
5　権利を守るためには暴力もやむをえないと思う	韓国	55（ 23.8）	72（ 31.2）	50（ 21.6）	44（ 19.0）	10（ 4.3）
	台湾	195（ 42.4）	44（ 9.6）	56（ 12.2）	52（ 11.3）	113（ 24.6）
6　挑発されたら、相手をなぐりたくなるかもしれない	韓国	38（ 16.5）	66（ 28.6）	46（ 19.9）	66（ 28.6）	15（ 6.5）
	台湾	156（ 33.9）	42（ 9.1）	68（ 14.8）	62（ 13.5）	132（ 28.7）
【敵意】						
7　私を嫌っている人は結構いると思う	韓国	40（ 17.3）	94（ 40.7）	65（ 28.1）	26（ 11.3）	6（ 2.6）
	台湾	197（ 42.8）	17（ 3.7）	39（ 8.5）	107（ 23.3）	100（ 21.7）
8　友人の中には、私のことを陰であれこれ言っている人がいるかもしれない	韓国	37（ 16.0）	101（ 43.7）	61（ 26.4）	27（ 11.7）	5（ 2.2）
	台湾	186（ 40.4）	10（ 2.2）	41（ 8.9）	130（ 28.3）	93（ 20.2）
9　陰で人から笑われているように思うことがある	韓国	42（ 18.2）	97（ 42.0）	60（ 26.0）	27（ 11.7）	5（ 2.2）
	台湾	175（ 38.0）	10（ 2.2）	38（ 8.3）	138（ 30.0）	99（ 21.5）

e 攻撃性（表６）

回答カテゴリ「あてはまる」と「かなりあてはまる」の割合が高い項目は、韓国では「いらいらしていると、すぐ顔に出る」と119名（58.5%）であった。台湾では「陰で人から笑われているように思うことがある」となっており、237名（51.5%）であった。

次いで、「攻撃性測定尺度」の因子構造モデルの妥当性を検討するため、確認的因子分析を行った。その結果、韓国では、CFI=0.992、RMSEA=0.078、台湾では、CFI=0.963、RMSEA=0.096となっており、統計学的な許容水準を概ね満たしていた。また、クロンバックのα信頼性係数は、韓国では、0.896（「短気」が0.867、「身体的攻撃」が0.810、「敵意」が0.893）と良好な数値を示していた。台湾では、0.776（「短気」が0.716、「身体的攻撃」が0.624、「敵意」が0.746）と良好な数値を示していた。

また、攻撃性の平均得点は、韓国では平均16.5点（標準偏差7.4、範囲は0 ～ 36点）、台湾では、平均17.3点（標準偏差9.0、範囲は0 ～ 34点）となっていた。

(4) 夫の生活及び育児関連ストレスと妻及び子どもに対する心理的虐待との関連性

夫の生活関連ストレスと育児関連ストレスを独立変数、妻に対する心理的虐待と児に対する心理的虐待を従属変数、最終学歴、結婚経路、家族構成、子どもの数、末子の年齢、攻撃性を統制変数とする因果関係モデルを構築し、そのモデルのデータに対する適合性および変数間の関連性を検討した。その結果をまとめると、次のとおりである。

a 韓国データ（図１）

因果関係モデルのデータに対する適合度は、CFIが0.967、RMSEAが0.061と統計学的な許容水準を満たしていた。

変数間の関連性をみると、生活関連ストレスから妻に対する心理的虐待に向かうパス係数は0.62と統計学的に有意であったが、子どもに対する心理的虐待に向かうパス係数は有意ではなかった。育児関連ストレスから妻に対する心理的虐待に向かうパス係数は0.32、子どもに対する心理的虐待に向かうパス係数は0.70とどちらも統計学的に有

意であった。

また、統制変数のうち、生活関連ストレスに対しては最終学歴（-0.32）が負の関連性を、家族構成（0.15）が正の関連性を示していた。育児関連ストレスに対しては末子の年齢（0.22）、攻撃性（0.17）、子どもの数（0.24）が正の関連性を持ち、子どもに対する心理的虐待に対しては、攻撃性（0.23）と子どもの数（0.12）が正の関連性を示していた。

なお、生活関連ストレスに対する説明率は18.2％、育児関連ストレスに対する説明率は16.1％、妻に対する心理的虐待に対する説明率は71.9％、子どもに対する心理的虐待に対する説明率は64.2％であった。

b 台湾データ（図 2）

因果関係モデルのデータに対する適合度は、CFI が0.953、RMSEA が0.046 と統計学的な許容水準を満たしていた。

変数間の関連性をみると、生活関連ストレスから妻に対する心理的虐待に向かうパス係数は0.72と統計学的に有意であったが、子どもに対する心理的虐待に向かうパス係数は有意ではなかった。育児関連ストレスから子どもに対する心理的虐待に向かうパス係数は0.41 と統計学的に有意であったが、妻に対する心理的虐待に向かうパス係数は統計学的に有意ではなかった。

また、統制変数のうち、生活関連ストレスに対しては攻撃性（0.53）と結婚経路（0.01）が正の関連性を、最終学歴（-0.11）と子どもの数（-0.09）が負の関連性を示していた。育児関連ストレスに

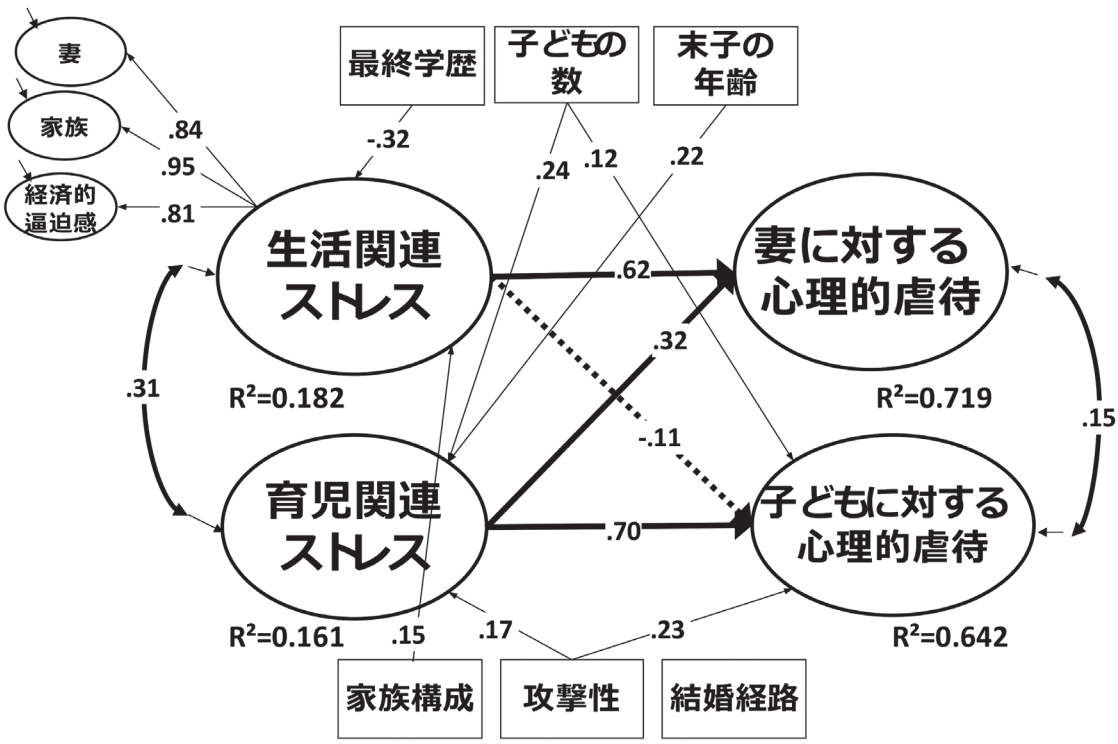

注）学歴（0: 未就学～ 6: 大学院卒業）、結婚経路（0: その他、1: 商業的な仲介）、家族形態（0: 二世代家族～ 1: 三世代家族）

図 1　多文化家族の夫の生活問題と心理的虐待との関連性（韓国）

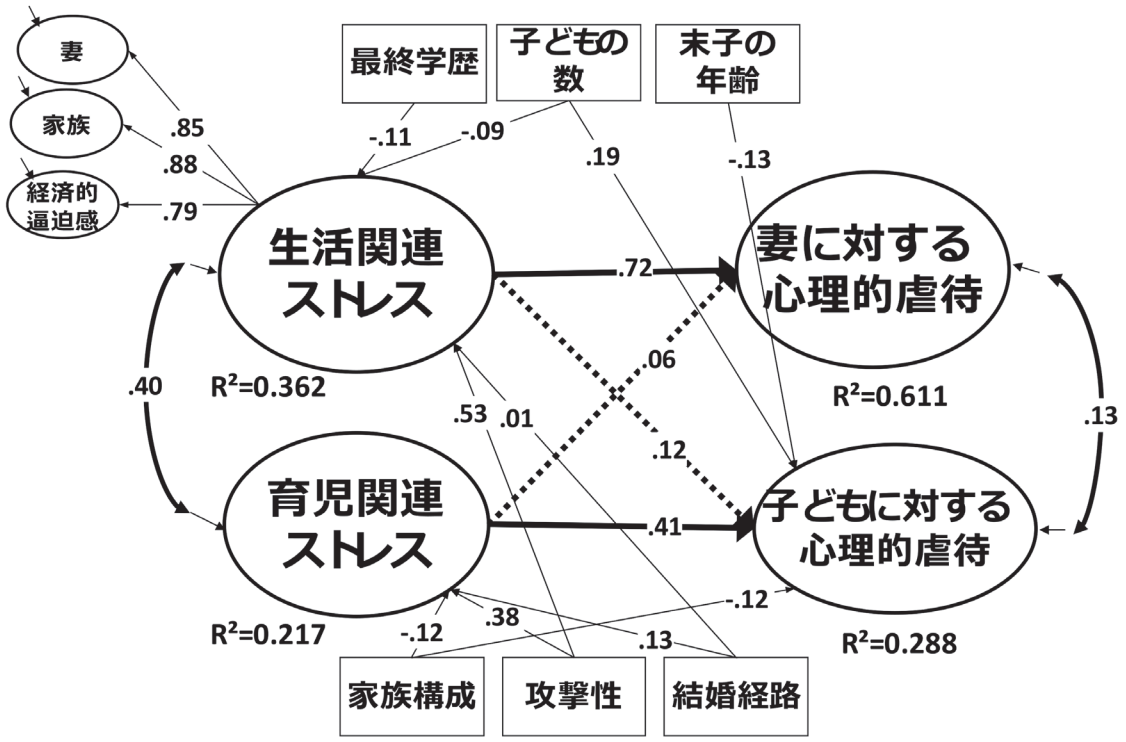

注）学歴（0: 未就学～ 6: 大学院卒業）、結婚経路（0: その他、1: 商業的な仲介）、家族形態（0: 二世代家族～ 1: 三世代家族）

図２　多文化家族の夫の生活問題と心理的虐待との関連性（台湾）

対しては家族構成（-0.12）が負の関連性を、攻撃性（0.38）と結婚経路（0.13）が正の関連性を持っていた。子どもに対する心理的虐待に対しては、子どもの数（0.19）が正の関連性を示しており、末子の年齢（-0.13）と家族構成（-0.12）が負の関連性を持っていた。

なお、生活関連ストレスに対する説明率は36.2％、育児関連ストレスに対する説明率は21.7%、妻に対する心理的虐待に対する説明率は61.1%、子どもに対する心理的虐待に対する説明率は28.8%であった。

4．考察

本研究は、多文化家族で発生する家庭内暴力の予防に関する基礎資料を得ることをねらいとして、韓国と台湾の多文化家族における夫の生活問題（生活関連ストレス認知、育児関連ストレス認知）と結婚移住女性および子どもに対する心理的虐待との関連性を明らかにすることを目的に行った。なお、地域等の特性が異なるデータに対し、あらかじめ仮定した演繹的仮説が適合するなら、その仮説が実証されることになるが、本研究ではそのために必要なサンプル数は確保することができた。また、前記解析のために構造方程式モデリングを採用したことは、統計学的な観点から適切であっ

たと判断される。

その結果、第一に、韓国と台湾の共通の結果として、夫の生活関連ストレス認知が結婚移住女性への心理的虐待を引き起こすという因果関係が統計学的に支持されることを明らかにした。この結果は、夫が生活関連ストレスを強く認知しているほど、妻に対して心理的虐待を行う傾向が高いことを意味しており、ネガティブなストレス認知が虐待と密接に関係しているという従来の結果［Farrington 1980；Hillson ら 1994；唐軼斐ら 2007；柳漢守ら 2007；朴志先ら 2009］と矛盾しないものであると同時に、ストレス認知理論を支持する結果と判断される。なお、外国人女性は、多くの場合、発展途上国から移住してくるため、経済的な目的で結婚しているのではないかなどと社会的偏見が固定化している。また、言語が上手く話せないまま移住してくる場合もあるため、上手く家族とコミュニケーションを図ることが出来ないことがある。こういった理由から、Lazarus らのストレス認知理論から今回の結果を解釈するならば、家族あるいは世間の理解が得られず（ストレッサー）、夫はそのことに関連したストレス（ストレス認知）を抱え、意識的あるいは無意識的にその解決のために虐待（対処行動）という手段を選択してしまうものと推察される。こうした状態を改善するためには、この研究結果を踏まえた学問的、実践的な努力が必要となる。まず学問的には実践での具体的な展開のため、質的研究で補完することができる。例えば、夫婦のインタビュー調査や彼らと関わっている専門家のインタビュー調査を通してストレス相談内容と対応方法をまとめ、個別ケースに対する専門家のスキルをマニュアル化することにつながる。また、夫婦の相互理解を深めると同時に夫の両親にも外国人妻への理解を促す必要があると考える。例えば、韓国のある道では移民女性だけでなく韓国人配偶者とその母親まで対象に含めた多文化理解、葛藤解決に関する教育プログラムを行っている［キムミイェら 2009］。こういったプログラムを幅広く行っていくことが家庭内の葛藤を和らげると同時に、周囲の存在が外国人妻への理解を深めることにより世間の意識改革にも繋がっていくものと推察された。

第二に、韓国と台湾の共通の結果として、夫の育児関連ストレス認知が子どもへの心理的虐待を引き起こすという因果関係が統計学的に支持されることを明らかにした。この結果もストレス認知理論を支持するものであるが、同時に、前記結果から、韓国と台湾の多文化家族の夫は、育児の中でストレスを感じる場合、その解消を直接的に子どもに対する心理的虐待といった対処行動を通して解決するということは否定できない。ただし、これは多文化家族に特有な現象ではなく、従来の日本、韓国、中国の一般的な家庭での父親を対象とした研究結果とも一致するものである［朴志先ら 2012］。従来の子どもに対する虐待研究では、言語的虐待は身体的虐待より子どもに否定的影響を与える可能性が高く［キムミイェら 2009］、さらに心理的虐待は、長期的には身体的虐待に繋がるリスクがあると報告されており［Murphy ら 1989］、心理的虐待に関する予防が急がれよう。

第三に、韓国では、台湾の多文化家族の夫とは異なり、育児関連ストレス認知が結婚移住女性への心理的虐待に対しても影響していることが明らかとなった。瀬地山［1999］は、韓国は家庭内で一般的には夫の側に権力が配分されているが、家事などに関しては妻が権限を握っており、それに対して、台湾は女性の貢献を含めた持ち寄りの家計維持が一般的であることから、女性労働に対してあまり強い禁忌をもっておらず、産んだ母親が子どものそばに常にいなければならないといった規範が希薄であると述べている。さらに、ユチェヨンら［2009］の研究では、韓国の夫の性役割認識態度と妻に対する心理的虐待の間には正（＋）の相関関係があり、権威的な性役割認識を持っている夫ほど、妻に対して心理的虐待を行う可能性が高いことを報告している。さらに、玄正煥［2003］は韓国の社会では家庭の生計は、主に父親の責任であるという認識が強いことから、子どもの教育の為に経済的に充分な支えになっていない場合、子育てにおいてかなりストレスを感じて

いる者が多いと指摘している。これらの点を考慮するなら、台湾に比して韓国では育児に対する妻の責任は重く、夫の育児ストレスは子どもだけではなく、いわば八つ当たり的に妻に対しても心理的虐待を引き起こしているのではないかと推察される。従来の研究において、夫や家族が育児に参加するための意識改革や知識の提供、成長段階に応じた育児相談体制の確立と保育園入園までの重点的な支援、基本的育児スキルの教育により、効率よく母親の育児負担感を軽減できる、と指摘している［岩渕 2009］。このように、夫に対して育児への意識改革を行うことが夫婦の性別役割分業の意識をなくし、家庭内の葛藤を和らげることになるものと推察される。

第四に、韓国と台湾の多文化家族の夫においては、共通して、生活関連ストレス認知と子どもへの心理的虐待との関連性は統計学的に支持されなかった。従来の研究では、子どもへの虐待が発生する主な要因として、加害者自身の性格、夫婦関係や社会経済的要因を取り上げている。しかし、本研究では、生活関連ストレス認知の下位概念（因子）に夫婦関係や社会経済的な要因が含まれていたにもかかわらず、それらと子どもへの虐待とは有意な関連性を見出すことができなかった。また、夫の攻撃的性格も子どもへの心理的虐待に対してはほとんど直接的な影響を有していなかった。しかし、攻撃性という性格特性は育児に対するストレス認知との関連性が認められたことから、攻撃性はストレス認知の先行要因として位置づけ、かつ、その攻撃性がどのようなプロセスを経て形成されるかの検討が急がれよう。

以上、本研究では、多文化家族における夫は、生活ならびに育児ストレスを強く認知している者ほど、妻や子どもに対して心理的虐待を行う傾向が強いこと、さらにはそれら知見がストレス認知理論を支持していることを明らかにした。心理的虐待は、身体的虐待より先行することや長期的には身体的虐待より受けた人において精神的に否定的な影響を与える可能性が高いこと、子どもへの精神的健康にも影響するといった従来の研究［増田　ら 2004；Laura 1995；Murphy ら 1989；Hamby 1999］を考慮するなら、夫の生活上の潜在的なストレッサーや育児に関連した潜在的なストレッサーを取り除くための介入、ならびにストレスが高まったときの適切な対処方法の形成に介入していくことが強く望まれよう。多文化家族の支援が手厚いといわれている韓国では、多くの官庁で類似の支援策が乱立しており、整理が必要との指摘もある［白井京 2010］。また、実際には都市に近いほど、政府委託期間および民間支援団体が多く存在するのに対して、農村地域では結婚移住女性は急増しているにも関わらず支援機関は足りなく、外出や働きに制限があるため支援を受けていない女性が多数を占めているとされている［馬兪貞 2011］。従って、今後の多文化家族政策においては、結婚移住女性の言語や生活相談に関連した政策にとどまることなく、特に家庭内暴力の予防を図るためには、結婚移住女性をとりまく夫や夫の家族など周囲の存在をも含めたプログラム展開が喫緊の課題と言えよう。

参考文献

（日本語文献）
安藤明人、曽我祥子、山崎勝之ほか（1999）「日本版 Buss － Perry 攻撃性質問紙（BAQ）の作成と妥当性 , 信頼性の検討」『心理学研究』70（5）, pp.384 － 392.
岩井宜子編（2010）『ファミリー・バイオレンス』尚学社
岩渕祥子、奥澤聡子、神川洋平（2009）「母親の育児負担感への寄与因子の検討に関する研究」『信州医学雑誌』57（5）, pp.155 － 161.
ウシンイン（2010）「台湾における結婚移民女性に関する動向と支援策」『東京大学大学院教育学研究科紀要』50, pp.23 － 33.
小川玲子、王増勇、劉暁春（2010）「東南アジアから東アジアへの国際移動と再生産労働の変容」『アジア女性研究』19, pp.18 － 38.
北仲千里（2010）「あらゆる性別を包括するドメスティック・バイオレンス政策への課題」『Gender and sexuality: journal of Center for Gender Studies, ICU』（国際基督教大学）5, pp.95 － 110.
曲暁艶（2009）「国際結婚に関する研究動向と展望」

『東京大学大学院教育学研究科紀要』49, pp.265 － 275.
熊谷文枝（2006）「家族をめぐる人間関係としての家庭内コンフリクトに関する考察」、澤口恵一・神原文子（編）『第 2 回家族についての全国調査（NFRJ03）第 2 次報告書 No.2- 親子、きょうだい、サポートネットワーク』（日本家族社会学会全国家族調査委員会）
近藤理恵（2013）「第 3 章　東アジアにおける女性に対する暴力―不条理な暴力とそこからの自由―」pp.58-60、中嶋和夫監修、尹靖水、近藤理恵編著、『グローバル時代における結婚移住女性とその家族の国際比較研究』学術出版会 .
白井京（2010）「韓国における外国人政策の現状と今後の展望 -- 現地調査をふまえて」『外国の立法』243, pp.159 － 176.
瀬地山角著（1999）『東アジアの家父長制―ジェンダーの比較社会学』勁草書房 .
唐軼斐、矢嶋裕樹、桐野匡史ほか（2005）「児に対するマルトリートメント傾向の測定」『東京保健科学』7（4）, pp.269 － 276.
唐軼斐、矢嶋裕樹、中嶋和夫（2007）「母親の育児関連 Daily Hassles と児に対するマルトリートメントの関連」『厚生の指標』54（4）, pp.13 － 20.
東京都生活文化局（1998）「＜女性に対する暴力＞調査報告書」
内政部家庭暴力及性侵害防治委員会（2013）「家庭暴力防治法」（http://dspc.moi.gov.tw/ct.asp?xItem=5088&ctNode=726&mp=1）（2013.9.15）
中嶋和夫編（2010）『韓国多文化家族における家族形成の促進・阻害要因』忠清北道報告書 .
中嶋和夫（2013）「第 1 章、東アジアの結婚移住女性と家族関係の継続」pp.13、中嶋和夫監修、尹靖水、近藤理恵編著『グローバル時代における結婚移住女性とその家族の国際比較研究』学術出版会 .
玄正煥（2003）「韓国の父親の役割について」『日本保育学会大会発表論文集』56, pp.344 － 345.
朴志先、小山嘉紀、近藤理恵ほか（2012）「日韓中における父親の育児関連 DH とマルトリートメントの関係」『厚生の指標』59（6）, pp.13 － 21.
朴志先、三輪英里子、桐野匡史ほか（2009）「韓国における母親の育児ストレス評価と児に対するマルトリートメントの関係」『東アジア研究』51, pp.17 － 25.
増田彰則、武井美智子、古賀靖之ほか（2004）「思春期・青年期の心身症およびその周辺疾患の発症に及ぼす家族機能と養育環境の影響」『心身医学』44（5）, pp.369 － 378.
馬兪貞（2011）「韓国の都市と農村における国際結婚の比較研究：全羅南道における二つの地域を中心に」『立命館国際研究』23（3）, pp.623 － 645.
柳漢守、桐野匡史、金貞淑ほか（2007）「韓国都市部における認知症高齢者の主介護者における介護負担感と心理的虐待」『日本保健学会誌』10（1）, pp.15 － 22.

（韓国語文献）
キムミイェ、パクドンヨン（2009）「乳幼児の母親の育児ストレス，抑うつおよび言語的虐待」『児童看護学会誌』15（4）, pp.375 － 382.
ノヒョンジン（2008）『AMOS による共分散構造分析：実践編』ハノル出版社 .
ユチェヨン、キムジョンドゥク（2009）「男性配偶者の夫婦葛藤の対処戦略が妻に対する暴力に与える影響に関する研究」『韓国社会福祉学』61（2）, pp.277 － 301.

（英語文献）
Farrington,K.M.（1980）.“Stress and family Violence. In M.A.Straus&. G.T. Hotaling（Eds.）”, *The social causes of husband-Wife Violence*, Pp.94-114. Minneapolis:University of Minnesota Press.
Hamby,S.L.and Sugarman,D.B.（1999）.“Acts of Psychological Aggression against a Partner and Their Relation to Physical Assault and Gender” *Marriage and Family* 54（2）, Pp.346 － 357.
Hillson J.C. and Kuiper N.A.（1994）.“A stress and Coping Model and Child Maltreatment.” *Clinical Psychology Review* 14, Pp.261 － 285.
Laura Ann McCloskey et al.（1995）.“The Effects of Systemic Family Violence on Children`s Mental Health” *Child Development* 66, pp. 1239 － 1261.
Lazarus,R.S. and Folkman, S.（1984）.*Stress,appraisal,and coping.*Springer.
Lazarus,R.S. and Folkman, S.（1987）.“Transactional theory and research on emotions and coping.” *European Journal of Personality* 1 , Pp.141 － 169.
Murphy,C.M. and O’ Leary,K.D.（1989）.“Psychological Aggression Predicts Physical Aggression in Early Marriage” *Consulting and Clinical Psychology* 57（5）, Pp.579 － 582.
Ryu,H.S., Um, K.W, Chang,Y.E e tal（2008）.“The relationship between recognition of stress and abuse and neglect in the family care giver” Welfare for the Aged 18, Pp.59 － 75.
Straus,M., Gelles, R.,& Steinmets, S（1980）. *Behind closed doors: Violence in the American family* New York:Doubleday
Straus,M.A.,Hamby,S.L.,Boney, McCoy,S. and Sugarman D.B.（1996）.“The Revised Conflict Tactics Scales

（CTS2）” *Marriage and Family* 61（4）, Pp.959 － 970.

（中国語文献）
廖雪贞（2006）跨国台湾媳妇的婚姻（台湾国際結婚女性の婚姻）（http://www.fhl.net/gb/goh/goh3/html）（2013.9.15）

The Relationship between Life problems and Psychological abuse of Multicultural family Husband in Korea and Taiwan

HAYASHI, YUHEI
PARK, JISUN
YOON, JUNGSOO
NAKAJIMA, KAZUO

Abstract

The purpose of the study was to clarify the relationship between life and parenting stress of husband and psychological abuse against children and marriage migrant women. The subjects of this study were multicultural husbands of 885 patients in Korea and 614 patients which have been using nursery centers and kindergarten of four regions in Taiwan. The investigation contents constituted with an attribute（husband`s present age and educational background, marriage route, marriage continuance, family constitution, number of children, age of youngest child, job category, monthly income, marriage migrant women`s present age and nationality）, psychological abuse against wife, psychological abuse against children, life problems（life stress, parenting stress）, aggression. We used the data from 231 patients in Korea and 460 patients in Taiwan which have been raising children under the age of 7, to win, with no missing values on the variables. As a result, the causation model which we assumed in advance fitted in with data respectively. As a common trend in both countries, husband `s life stress is contributing to psychological abuse against wife, husband`s parenting stress is contributing to psychological abuse against children. Further, husband`s parenting stress showed a significant association to psychological abuse against wife in Korea. From the above result, in order to reduce the effect of husband`s life problems are contributing to psychological abuse against family, related to daily life with living problem from a social welfare studies point of view and was suggested to take an active hand.

Key words: multicultural family husband, life problems, psychological abuse, domestic violence

投稿論文

韓国介護労働者のコミットメントとストレスが職務・職場継続意思に及ぼす影響

原野かおり（岡山県立大学）　岡部一光（両備介護研究所）　嚴基郁（群山大学）　李志嬉（又松大学）
張英恩（両備介護研究所）　桐野匡史（岡山大学）　中嶋和夫（両備介護研究所）

本調査研究は、介護コミットメントの先行要因（職員の属性、介護職に就いた動機、介護技術）を考慮した上で、介護コミットメントが仕事や職場のストレスによって影響を受けながら介護継続意思に影響するといった因果関係を想定したモデル（以下因果関係モデルとする）の実証的な検討を行った。韓国の老人施設に勤務する療養保護司750名を対象に、留め置き法により自記式質問紙による調査を行った。調査の内容は、職員の属性（性別、年齢、学歴、介護職の経験年数、現在の職場の勤務年数、勤務形態）、介護職に就いた動機、介護技術、介護職務・職場コミットメント、介護職務・職場ストレス、介護職務・職場継続意思で構成した。統計解析では、各測定尺度の妥当性・信頼性の確認および因果関係モデルの検討を行った。介護コミットメントが職務や職場の介護ストレスを通して、また直接的に職務や職場の継続意思に影響するといった因果関係モデルのデータへの適合性は、χ^2=364.897、DF=109、CFI=0.893、RMSEA=0.095であった。介護コミットメントに対する介護の継続意思の重要性、また、介護コミットメントに関連する個人特性（介護技術や動機づけ）を考慮しながら効果的な介入の必要性を議論した。

キーワード：介護労働者、仕事継続、コミットメント、ストレス

1. 緒言

(1) 研究の背景

韓国の高齢化率は、2000年に7%を超え、2013年には12.2%に達している。高齢化率の増加所要年数（倍化年数）に着目すると、韓国は世界最速である［UN、2010］。韓国では、この人口構造の特徴を踏まえ、高齢者介護対策として、2007年4月に老人長期療養保険制度を制定し、2008年8月から施行している。長期療養保険の認定者は、2008年度は約21万人であったが、2013年度には約35万人に達している［老人長期療養保険主要統計、2013］。しかし、儒教思想に加え、家族が介護をするという考えがいまだ根強いこともあって、韓国では介護関連サービスを積極的に利用する、若しくは第三者からサービスを受けるまたは施設サービスを利用するという意識は必ずしも高くない［朴、2011］。施設サービス利用が少ない理由のもうひとつの理由として、施設サービスに必要な費用が在宅サービスの費用に比して自己負担率が高いことが挙げられよう。今後は高齢者の増加に加え、家族の介護力の低下が加速されることが予想されることから、施設サービス利用の希望者が急増するものと推察される。韓国に先駆けて高齢化が進んだ日本では、ドイツの介護保険制度をモデルに2000年から介護を社会で支える仕組みとして介護保険を導入している。制度を開始した

5年間で約2倍に認定者が増えた［厚生労働省、2012］。日本では高齢者世帯および単身生活者が増加したことにより、在宅生活を推奨する国の施策に反して、認定を受けた高齢者は最終的に施設入所を希望するものが増大し、昨今では在宅サービスを利用しながら施設サービスの利用を待機しているのが実情となっている。同様のことが韓国においても発生することが予想されることから、今後は施設等のインフラ整備や介護サービスに携わるマンパワーの養成が急務となろう。韓国では老人長期療養保険制度導入とともに療養保護士を急ぎ養成し、2013年に100万人以上の資格保持者がいると推定されている［안성용、2012］。しかし、その登録者数は十分に把握されていない。また、雇用されている介護従事者においては、過重労働・低報酬・専門性の不足等から、介護の質が十分に保持できていないという社会問題が浮上している［宣 2010: 14-25；牟 2010: 71-92］。他方、日本では、1987年に社会福祉士および介護福祉士法が制定され、介護における専門職を国家資格として、2013年現在では1,086,922名の登録者がいる。ただし、日本においても、韓国と同様に介護職の離職率は高く、特に、3年未満の早期離職者が多いことが知られており、介護労働者の離職および継続意向の関連要因が検討され始めている［原野ら 2011:145-154, 原野ら 2012:208-217, 佐藤ら 2003:67-78, 谷口ら 2010:55-65］。

(2) 理論的背景

従来の日本の研究では、介護労働者の職場や仕事の継続を高めるためには、所属意識を高める工夫、介護組織のシステムづくりや職場の環境の整備、さらには組織コミットメントが重要であると指摘されている［黒田ら 2011:15-25, John ら 1990:171-194, 谷口ら 2010:55-65, 高木 2003:156-171］。特に、Meyer と Allen が提唱したコミットメントの概念は、その後のヒューマンサービス関連職種［難波ら 2009:16-24, 白石ら 2011:34-46, 白石ら 2011:16-28, 影山ら 2011:53-66, 田尾 1997:111-127, 高木 2003:9-22, 福間 2011:14-21］の研究蓄積に大きな影響を与え、職務や職場に対する不満・ストレスと離職意向との関連性が報告［佐藤ら 2003:67-78, 小木曽ら 2010:103-118］されている。コミットメントは、一般的に委託、献身、傾倒などを意味する単語であるが、組織心理学の分野等では、労働者の帰属意識と組織コミットメントとの関係性の議論がなされてきた。介護領域ではコミットメントについての研究蓄積は極めて少ないが、著者らは既に Lazarus らのストレス認知理論を援用して、介護に関するコミットメントはストレス認知に対する「先行条件」、介護のストレスは「ストレス認知」、介護の継続意思は広義の「ストレス反応」として位置づけ、その関連性を実証的に検討してきた［岡部ら 2012:34-46］。通常、Lazarus らのストレス認知理論では「ストレス反応」は外部からの刺激や要求に対する生体の緊張状態や反応であり、心理面、身体面、行動面の反応として特定化されている。介護労働者の勤務継続意思の低下は実際の離職行動を引き起こす可能性が高いことが知られている［労働政策研究・研究機構、2009］。加えて、コミットメントの先行要因（職員の属性、介護職に就いた動機、介護技術）をサイドベット理論 Side-bet theory［Becker 1960:32-40, Wallace 1997:727-749, Cohen ら 1990:1015-1050, 鈴木 1998:11-26, 本間 2008:105-111］を参考に構造化し、加えて介護という仕事に対する動機も介護コミットメントや仕事継続意思に密接に関連していると仮定した。

(3) 研究目的

本研究では、世界最速スピードで高齢化が進んでいる韓国社会において、今後重要な役割を担うであろう介護労働者の離職予防や人材確保に資する基礎資料を得ることをねらいに、韓国における介護コミットメントの先行要因を考慮した上で、介護コミットメントが仕事や職場のストレスによって影響を受けながら介護継続意思に影響するといった因果関係モデルの実証的な検討を目的とした。

2. 研究方法

(1) 調査対象

調査対象は、韓国の老人施設のうち、調査協力の承諾が得られた1 市、5 道の13 施設に勤務する療養保護士750 名とした。調査対象の選定に際しては、まず施設長等に研究趣旨、倫理的配慮等に関する説明を書面および口頭にて行い、同意が得られた場合にのみ調査への協力を依頼した。次いで職員に対して、書面および口頭にて研究趣旨、倫理的配慮等に関する説明を行い、留め置き調査を実施した。調査は自記式の質問紙法で行い、調査期間は2012 年11 月から2012 年12 月までの約2 ヵ月間とした。なお、調査を行うにあたり、岡山県立大学倫理委員会の審査（受付番号259）の承認を得た。

(2) 調査内容

調査内容は、職員の属性（性別、年齢、学歴、保有資格、介護職の経験年数、現在の職場の勤務年数、勤務形態）、介護職に就いた動機、介護技術、介護コミットメント、介護ストレス、職務および職場継続意思で構成した。なお、本研究では賃金［黒田ら 2011:15-25, 花岡 2009:269-286］の問題を除外し、前記諸要因との関係でのみ職務および職場継続意思の関係性を検討するものとした。

介護コミットメントは、コミットする対象を介護という「職務」と所属している法人（会社）という「職場」のふたつに区分し、それぞれ独自に質問項目を作成した。コミットメントは、Meyer ら［1993］は、「情動的コミットメント（愛着によるもの）」「存続的コミットメント（コストの知覚によるもの）」「規範的コミットメント（理屈抜きの愛着や忠誠によるもの）」の3 要素を主たる構成要素としていることから、本研究においてもその3 因子を基礎に所属項目を作成し、配置した。具体的には、介護職務コミットメントを「介護の仕事に対する愛着や義務感、辞めることによる損失の程度」と定義した上で、「情動的コミットメント」として「介護の仕事を選択したことを誇りに思っている」などの3 項目、「存続的コミットメント」として「介護の仕事は私のキャリアアップにつながる」などの3 項目、「規範的コミットメント」として「介護の仕事に就いたからには、それを途中で投げ出すべきではない」などの3 項目、計3 因子9 項目で構成した。また、「介護職場コミットメント」は「現在所属する事業所および施設への一体感および強い関与」と定義した上で、「情動的コミットメント」として「この施設の問題があたかも自分の問題であるかのように感じる」などの3 項目、「存続的コミットメント」として「この施設を離れるとどうなるか不安である」などの3 項目、「規範的コミットメント」として「この施設のスタッフにお世話になっているので今やめようとは思わない」などの3 項目、計3 因子9 項目で構成した。なお、質問項目に使用された「施設」の意味は事業所・法人・グループなどを含めることを調査票に明記した。回答と数量化は、各尺度項目に対して「0 点：まったくそう思わない」から「3 点：とてもそう思う」の4 件法で回答を求め、得点が高いほど職務および職場コミットメントが強いことを意味するよう設定した。

介護ストレスは、鄭ら［2005］や堀田［2010］の研究成果を参考に、介護という仕事に対するストレス（以下、介護職務ストレス）と、職場の風土・人間関係に対するストレス（以下、介護職場ストレス）の2 側面から把握した。具体的には、介護職務ストレスを「業務の量と質」「利用者との関係」「自分自身の健康問題」の3 領域、介護職場ストレスを「先輩・上司との人間関係」「同僚との人間関係」「職場風土」の3 因子で構成することとした。さらに因子ごとに3 項目を配置し、それぞれ計3 因子9 項目の尺度とした。回答と数量化は、各項目に対して「0 点：まったくそう思わない」から「3 点：とてもそう思う」の4 件法で回答を求め、得点が高いほど介護という仕事や

職場に関するストレスを感じていることを意味するよう設定した。

介護技術は、佐藤ら［2006］が開発した尺度（「ヘルパーの職業能力の測定尺度」）を参考に、施設での介助場面を想定して項目を準備し、測定した。具体的には、「食事介助」「排泄介助」「更衣介助」「入浴介助」「体位交換」「移乗介助」「健康チェック」「緊急対応」「関係構築」「協働」の10因子を設定し、各因子についてそれぞれ3項目、計30項目を配置した。回答と数量化については、「0点：できない」から「4点：確実にできる」の5件法とし、得点が高いほど介護技術が高いことを意味するよう設定した。

介護職に就いた動機は、日本国厚生労働省委託事業調査「平成21年度介護労働実態調査」の調査項目［財団法人介護労働安定センター、2010］を抜粋し測定した。具体的には、自分の好奇心や興味である「内発的動機」、ある目的のための行動である「外発的動機」、自分の感情や目標によらない「他発的動機」に対応させて「やりがいがあると思ったから」「人の役に立ちたいから」「ほかに仕事がなかったから」の3項目で測定した。回答は、「1点：あてはまる」「0点：あてはまらない」の2件法で求めた。

介護職務継続意思は「介護という仕事を辞めたい」という質問項目に対して、介護職場継続意思については「介護の仕事は続けたいが、今の職場（会社あるいは法人）を辞めたい」という質問項目に対して、「0点：はい」から「2点：いいえ」の3件法で回答を求め、得点が高いほど介護の職務や現在の職場を続けていこうとする意思が強いことを意味するよう設定した。

（3）解析方法

統計解析では、Lazarusら［1984］のコミットメント理論を内包するストレス認知理論とコミットメントに関連する要因をサイドベット理論 Side-bet theory を参考に、介護コミットメントが直接的に、また介護ストレスを通して間接的に職務や職場の介護継続意思に影響するといった因果関係モデルのデータへの適合性を検討した。なお、因果関係モデルの検討に先立ち、各測定尺度の妥当性と信頼性を検討した。具体的には、介護技術は10因子二次因子モデル、介護職務コミットメント、介護職場コミットメント、介護職務ストレス、および介護職場ストレスはそれぞれ3因子二次因子モデルを仮定し、構造方程式モデリングによる確認的因子分析を行った。また信頼性については、内的整合性に着目し、クロンバックのα信頼性係数により検討した。

以上の内容を踏まえ、前記因果関係モデルのデータに対する適合性と変数間の関連性を、構造方程式モデリングにより検討した。なお、本研究では、従来の研究において組織および職務コミットメントに関連すると仮定される要因として、高木ら［2003の］サイドベット理論を基礎とする要因やMathieuら［1990］の研究業績を参考に、職務・職場コミットメントの先行要因として性別、年齢、学歴、資格、介護職としての経験年数、勤務形態、介護技術（能力）を前記の因果関係モデルに投入した。このとき、学歴については介護福祉関係の専修・専門学校の卒業歴のみならず、（専修・専門学校を除く）介護福祉関係の学科の卒業歴についても把握した。なお、介護職に就いた動機はMathieuらの研究では共変変数として扱われているが、本研究においてはコミットメントに先行する心理的特性として位置づけた。

上記の因子構造モデルならびに因果関係モデルのデータに対する適合性の判定には、CFIならびにRMSEAを採用した。CFIは一般的に0.9以上、RMSEAは0.1以下であればモデルがデータに適合していると判断される［朝野ら 2005, 山本ら 2002］。なお、分析モデルの標準化係数（パス係数）の有意性は、非標準化係数を標準誤差で除した値（以下、t値）の絶対値が1.96以上（5%有意水準）を示したものを統計学的に有意とした。またパラメータの推定には最尤法を用いた。ただし、職務や職場の介護継続意思を従属変数とした因果関係モデルの検証には、前記変数が3件法であり、連

続変数とみなすことは難しいことから、重みづけ最小二乗法（WLSMV）を用いた。
本研究の分析には、SPSS12.0J ならびに Amos5.0 を使用した。回収された調査票は503 名分であったが、データの分析には、前記調査内容のすべてにおいて欠損値のない258 名分を用いた。

3. 結果

(1) 対象者の属性等

集計対象の平均年齢は50.1 歳、標準偏差値は7.7、範囲は21 ～ 66 歳であった。性別は男性23名（8.9%）、女性235 名（91.1%）であった。介護職の経験月数は45.8 ± 29.0 月（範囲2 ～ 192 ヵ月）、現在の職場の勤務月数は31.7 ± 27.7 ヵ月（範囲1 ～ 192 ヵ月）であった。最終学歴は高等学校卒業148 名（57.4%）が最も多く、次いで、専門学校卒業48 名（18.6%）、中学校以下が37 名（14.3%）、4 年制大学20 名（7.8%）、大学院5 名（1.9%）の順であった。保有資格は、全員が療養介護士であるが、これに加えて社会福祉士47 名（18.2%）、看病人25 名（9.7%）、看護補助士13 名（5.0%）の順となっていた。勤務形態は正規職員が159 名（61.6%）、非正規職員が99 名（38.4%）であった。勤務先は、老人専門療養施設（旧法）が169 名（65.5%）、老人療養施設（新法）が73 名（28.3%）

表 1　対象者の属性

単位　人，（）内%）

年齢	50.1±7.7歳 範囲21～66歳）	
介護職の経験月数	45.8±29.0ヵ月 範囲2～192ヵ月）	
現職場の勤務月数	31.7±27.7ヵ月 範囲1～192ヵ月）	
性別	男性	23 （ 8.9 ）
	女性	235 （ 91.1 ）
最終学歴	中学校以下	37 （ 14.3 ）
	高等学校	148 （ 57.4 ）
	専門大学	48 （ 18.6 ）
	4年制大学	20 （ 7.8 ）
	大学院	5 （ 1.9 ）
勤務先	老人専門療養施設 旧法）	169 （ 65.5 ）
	老人療養施設 新法）	73 （ 28.3 ）
	老人療養施設 旧法）	16 （ 6.2 ）
勤務形態	正規職員	159 （ 61.6 ）
	非正規職員	99 （ 38.4 ）
資格の取得状況 複数回答可）	社会福祉士	47 （ 18.2 ）
※ 「あてはまる」者のみ	看病人	25 （ 9.7 ）
	看護補助士	13 （ 5.0 ）
介護職に就いた動機 複数回答可）	やりがいがあると思ったから	172 （ 66.7 ）
※ 「あてはまる」者のみ	人の役に立ちたいから	116 （ 45.0 ）
	ほかに仕事がなかったから	45 （ 17.4 ）

であった。

介護職に就いた動機に関する回答は、「やりがいがあると思ったから」が172人（66.7%）と最も多く、次いで「人の役に立ちたいから」が116名（45.0%）となっていた。「ほかに仕事がなかったから」といった動機について該当する人は45名（17.4%）であった。

職務および職場継続意思に対する回答は、介護職務継続意思（「介護という仕事を辞めたい」）は「どちらでもない」が110名（42.6%）、「いいえ」が109名（42.2%）、次いで「はい」が39人（15.1%）であった。また、介護職場継続意思（「介護の仕事は続けたいが、今の職場（会社あるいは法人）を辞めたい」）は「いいえ」が135名（52.3%）、「どちらでもない」が105名（40.7%）、「はい」は18名（7.0%）であった。

(2) 各測定尺度の構成概念妥当性の交差妥当性の検討

「介護技術尺度」（10因子から成る二次因子モデル）の因子モデルのデータへの適合性は、統計学的な許容水準を概ね満たすものであった（CFI=0.887、RMSEA=0.91）。この尺度のクロンバックのα信頼性係数は全30項目で0.974であった（因子別のクロンバックのα信頼性係数は0.648～0.930の範囲にあった）。30項目すべての合計得点の平均値は96.0点（標準偏差20.8）点であった。因子別の合計得点の平均値と標準偏差は、食事介助で9.3点（標準偏差2.6）、排泄介助で9.5点（標準偏差2.5）、更衣介助で10.0点（標準偏差2.4）、入浴介助で9.90点（標準偏差2.4）、体位交換で10.0点（標準偏差2.4）、移乗介助で10.2点（標準偏差2.3）、健康チェックで9.2点（標準偏差2.5）、緊急対応で9.2点（標準偏差2.6）、関係構築で9.6点（標準偏差2.3）、協働で9.2点（標準偏差2.6）となっていた。

次に、それぞれ3因子二次因子モデルを仮定し、介護職務コミットメント尺度、介護職場コミットメント尺度、介護職務ストレス尺度、介護職場ストレス尺度の因子モデルのデータへの適合性を検討した。介護職務コミットメント尺度のデータへの適合性はCFI=.976、RMSEA=.058で、全9項目のクロンバックのα信頼性係数は0.820（因子別には0.645～0.820の範囲）で、合計得点の平均点は16.2点（標準偏差4.6）であった。介護職場コミットメント尺度の因子構造モデルのデータへの適合性はCFI=.956、RMSEA=.085で、全9項目のクロンバックのα信頼性係数は0.858（因子別には.728～0.829）で、全9項目の合計得点の平均値は12.8点（標準偏差5.3）であった。同様に、介護職務ストレス尺度の因子構造モデルのデータへの適合性はCFI=.934, RMSEA=.090で、クロンバックのα信頼性係数は全9項目で0.808（因子別には0.732～0.773の範囲）で、合計得点の平均値は15.8点（標準偏差4.9）であった。介護職場ストレス尺度の因子構造モデルのデータへの適合性はCFI=.963、RMSEA=.074で、全9項目のクロンバックのα信頼性係数は0.824（因子別には0.508～0.843の範囲）で、合計得点の平均値は9.9点（標準偏差5.2）であった。

(3) 介護の職務、職場における、コミットメント、ストレス、継続意思との関連性

介護職務・職場コミットメントは直接的に、また介護職務・職場ストレスを通して間接的に介護職務および職場継続意思に影響するといった因果関係モデルのデータに対する適合性を検討した結果、CFI=0.893、RMSEA=0.095であった。

変数間の関連性を見ると、介護職務コミットメントは介護職務ストレス（パス係数：-0.334）かつ介護職務継続意思（パス係数：0.548）に対して有意な関連性を示したが、介護職務ストレスから介護職務継続意思に対しては有意な関連性を示さなかった。他方、介護職場コミットメントは介護職場ストレス（パス係数：-0.388）かつ、介護職場継続意思（パス係数0.432）対しても有意な関連性を示した。なお、介護職場ストレスは介護職場継続意思に対してパス係数が-0.316と統計学的に有意な関連性を示した。

介護職務および職場コミットメントの先行要因として位置づけた変数については、まず介護職務

表２　介護職務・職場コミットメント、介護職務・職場ストレスの回答状況等

単位　人，（）内％）

	まったくそう思わない	あまりそう思わない	ややそう思う	とてもそう思う	適合度
介護職務コミットメント　平均16.2± 4.6点、Cronbach's α =0.820					
【情動的コミットメント】　平均6.0±1.8点、Cronbach's α=0.820					
1. 介護の仕事を選択したことを誇りに思っている	6 （ 2.3 ）	44 （ 17.1 ）	141 （ 54.7 ）	67 （ 26.0 ）	
2. 介護の仕事は私にとってやりがいのある仕事である	2 （ 0.8 ）	20 （ 7.8 ）	156 （ 60.5 ）	80 （ 31.0 ）	
3. 介護は私にとって理想的な仕事である	13 （ 5.0 ）	75 （ 29.1 ）	138 （ 53.5 ）	32 （ 12.4 ）	【因子二次因子モデル】
【存続的コミットメント】　平均5.4±2.0点、Cronbach's α=0.749					χ^2= 39.429, df=21, CFI= 0.976, RMSEA= 0.058
4. 介護の仕事は私のキャリアアップにつながる	19 （ 7.4 ）	72 （ 27.9 ）	117 （ 45.3 ）	50 （ 19.4 ）	
5. 介護という仕事は、将来は今よりも社会的な価値が認められるはずである	16 （ 6.2 ）	67 （ 26.0 ）	128 （ 49.6 ）	47 （ 18.2 ）	
6. 自分の介護が専門領域としてのさらなる介護技術の発展に役立つ	16 （ 6.2 ）	63 （ 24.4 ）	137 （ 53.1 ）	42 （ 16.3 ）	
【規範的コミットメント】　平均4.9±2.1点、Cronbach's α=0.645					
7. 介護の仕事に就いたからには、それを途中で投げ出すべきではない	59 （ 22.9 ）	109 （ 42.2 ）	72 （ 27.9 ）	18 （ 7.0 ）	
8. 介護の仕事は社会的な義務である	35 （ 13.6 ）	64 （ 24.8 ）	100 （ 38.8 ）	59 （ 22.9 ）	
9. 介護に関する知識と技術を身につけた以上、それを介護の仕事に役立てるべきである	19 （ 7.4 ）	37 （ 14.3 ）	133 （ 51.6 ）	69 （ 26.7 ）	
介護職場コミットメント　平均12.8± 5.3点、Cronbach's α =0.858					
【情動的コミットメント】　平均5.9±1.9点、Cronbach's α=0.728					
1. この施設の問題があたかも自分の問題であるかのように	10 （ 3.9 ）	36 （ 14.0 ）	150 （ 58.1 ）	62 （ 24.0 ）	
2. この施設の一員であることを誇りに思う	8 （ 3.1 ）	62 （ 24.0 ）	120 （ 46.5 ）	68 （ 26.4 ）	
3. この施設の一員であることを強く意識している	11 （ 4.3 ）	57 （ 22.1 ）	127 （ 49.2 ）	63 （ 24.4 ）	【因子二次因子モデル】
【存続的コミットメント】　平均3.3±2.3点、Cronbach's α=0.829					χ^2= 62.618, df=22, CFI= 0.956, RMSEA= 0.085
4. この施設を離れるとどうなるか不安である	83 （ 32.2 ）	115 （ 44.6 ）	47 （ 18.2 ）	13 （ 5.0 ）	
5. この施設を辞めたら生活に困るだろう	83 （ 32.2 ）	95 （ 36.8 ）	63 （ 24.4 ）	17 （ 6.6 ）	
6. 今この施設を辞めたら失うものが大きいのでこの先も勤めようと思う	59 （ 22.9 ）	97 （ 37.6 ）	74 （ 28.7 ）	28 （ 10.9 ）	
【規範的コミットメント】　平均3.6±2.2点、Cronbach's α=0.752					
7. この施設のスタッフにお世話になっているので今やめようとは思わない	82 （ 31.8 ）	95 （ 36.8 ）	60 （ 23.3 ）	21 （ 8.1 ）	
8. この施設に多くの恩義を感じる	33 （ 12.8 ）	77 （ 29.8 ）	105 （ 40.7 ）	43 （ 16.7 ）	
9. 今この施設を辞めたら、罪悪感を感じるだろう	94 （ 36.4 ）	112 （ 43.4 ）	46 （ 17.8 ）	6 （ 2.3 ）	
介護職務ストレス　平均15.8± 4.9点、Cronbach's α =0.808					
【業務の量と質】　平均7.0±1.7点、Cronbach's α=0.732					
1. ひたすら忙しい仕事だ	2 （ 0.8 ）	21 （ 8.1 ）	98 （ 38.0 ）	137 （ 53.1 ）	
2. 休憩時間がとりにくい	3 （ 1.2 ）	37 （ 14.3 ）	101 （ 39.1 ）	117 （ 45.3 ）	
3. 仕事中の時間管理が厳しい	2 （ 0.8 ）	27 （ 10.5 ）	123 （ 47.7 ）	106 （ 41.1 ）	【因子二次因子モデル】
【利用者との関係】　平均3.7±2.2点、Cronbach's α=0.756					χ^2= 74.092, df=24, CFI= 0.934, RMSEA= 0.090
4. 仕事に追われてゆっくり利用者と関われない	43 （ 16.7 ）	96 （ 37.2 ）	80 （ 31.0 ）	39 （ 15.1 ）	
5. 利用者に適切なケアができているか不安である	65 （ 25.2 ）	110 （ 42.6 ）	73 （ 28.3 ）	10 （ 3.9 ）	
6. 利用者との人間関係が難しい	69 （ 26.7 ）	111 （ 43.0 ）	59 （ 22.9 ）	19 （ 7.4 ）	
【自分自身の健康の問題】平均5.1±2.4点、Cronbach's α=0.773					
7. 病気や腰痛など身体に不安がある	58 （ 22.5 ）	66 （ 25.6 ）	80 （ 31.0 ）	54 （ 20.9 ）	
8. 疲れが取れない	27 （ 10.5 ）	57 （ 22.1 ）	117 （ 45.3 ）	57 （ 22.1 ）	
9. 夜間よく眠れない	34 （ 13.2 ）	54 （ 20.9 ）	102 （ 39.5 ）	68 （ 26.4 ）	
介護職場ストレス　平均9.9± 5.2点、Cronbach's α =0.824					
【先輩・上司との人間関係】　平均3.1±2.2点、Cronbach's α=0.817					
1. 先輩や上司は、業務上困った時に協力してくれない	65 （ 25.2 ）	121 （ 46.9 ）	51 （ 19.8 ）	21 （ 8.1 ）	
2. 先輩や上司は、アドバイスや言葉かけがほとんどない	84 （ 32.6 ）	121 （ 46.9 ）	41 （ 15.9 ）	12 （ 4.7 ）	
3. 先輩や上司は、どちらかというと有能ではない	84 （ 32.6 ）	93 （ 36.0 ）	65 （ 25.2 ）	16 （ 6.2 ）	【因子二次因子モデル】
【同僚との人間関係】　平均2.1±2.1点、Cronbach's α=0.843					χ^2= 58.120, df=24, CFI= 0.963, RMSEA= 0.074
4. 仕事に困った時に協力をしてくれる同僚がいない	118 （ 45.7 ）	106 （ 41.1 ）	22 （ 8.5 ）	12 （ 4.7 ）	
5. 仕事の愚痴を聞いてくれたり言葉かけをしてくれるような同僚がいない	135 （ 52.3 ）	93 （ 36.0 ）	21 （ 8.1 ）	9 （ 3.5 ）	
6. 同僚はどちらかといえば有能ではない	115 （ 44.6 ）	110 （ 42.6 ）	25 （ 9.7 ）	8 （ 3.1 ）	
【職場風土】　平均4.7±2.2点、Cronbach's α=0.508					
7. 有給休暇をとるのに周囲に気兼ねをする	55 （ 21.3 ）	52 （ 20.2 ）	104 （ 40.3 ）	47 （ 18.2 ）	
8. 個人的な都合で早く帰ろうとしても帰りにくい雰囲気がある	41 （ 15.9 ）	53 （ 20.5 ）	86 （ 33.3 ）	78 （ 30.2 ）	
9. 勤務時間外にも仕事がらみの人間関係にしばられる	58 （ 22.5 ）	80 （ 31.0 ）	85 （ 32.9 ）	35 （ 13.6 ）	

コミットメントに対しては介護技術（パス係数：0.153）、介護経験期間（パス係数：0.309）が有意な関連性を示していた。次に介護職場コミットメントに対しては、「やりがいがある：自発的動機」（パス係数：0.175）、介護技術（パス係数：0.308）、勤務形態（パス係数：0.193）が有意な関連性を示していた。また、介護技術（パス係数：-0.109）と勤務形態（パス係数：-0.235）は直生津介護職場継続意思に有意な関連性を示した。本モデルにおける介護職務継続意思に対する関連要因の寄与率は41.5%、介護職場継続意思に対する説明率は42.65% であった。

4. 考察

本研究は、介護労働者の離職予防や人材確保に資する基礎資料を得ることをねらいとして、サイドベット理論を基礎とするコミットメントの先行要因を考慮した上で、介護労働に関連したコミットメントとストレスが介護職務および介護職場継続意思に与える影響を明らかにすることを目的に行った。集計対象が特定の地域に限定されてはいるが、その標本数は、あらかじめ仮定した因果関係モデルの実証的検討には不足ないものであった［豊田 2003］。また、因果関係モデルのデータへの適合性、ならびに因果関係モデルに投入した変数間の関連性の検討には構造方程式モデリングを採用した。最近の因果関係の統計解析の傾向を踏まえるなら、前記の選択は適切であったと判断できよう。さらに、介護労働者の仕事継続意思を職務と職場に分離した従属変数とし、これらに関連した因果関係モデルにおいて、コミットメント理論を内包するストレス認知理論にサイドベット理論を援用した研究は岡部ら［2012］の研究を除いて見当たらないが、それを含めて著者らの研究は、総合的なアプローチと位置づけられよう。なお、因果関係モデルに投入した変数のうち、独自に開

図 1　介護職務・職場における、コミットメント、ストレス、継続意思との関連性

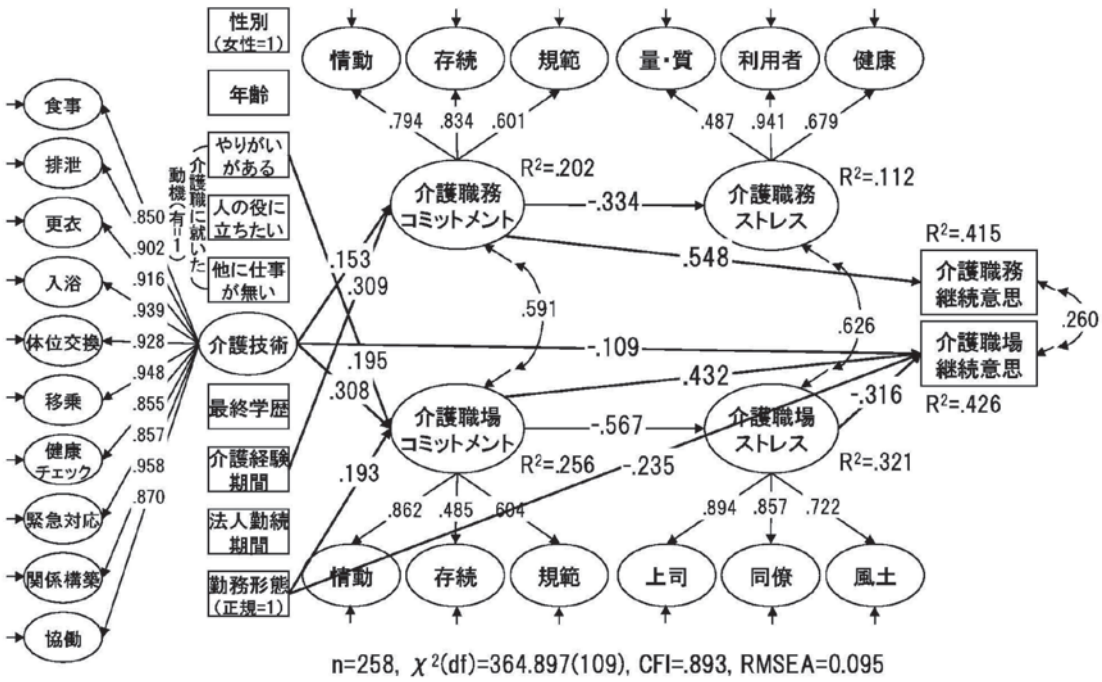

注記）図の煩雑さを避けるため、潜在変数に付随する観測変数の表示・誤差の記号は省略した
統計学的に有意なパス（p<0.05）のみ実線で表示した

発した尺度については、既にその構成概念妥当性の検討に確認的因子分析を行い、信頼性と共に統計学上許容範囲であることを確認した［阿部2011:21-42］が、尺度の普遍化を目的に韓国における介護労働者においても尺度の妥当性及び信頼性の検討を行った。従来、測定尺度の因子の抽出は探索的因子分析により検討されることが多かったが、その手法はあくまでも標本に依存した因子の導出となるリスクが避けられないことから、本研究では標本数が比較的少ないことを考慮した上で、予め仮定した因子構造モデルのデータへの適合性の検討を優先した［中嶋 2008］。

本研究では、第一に、介護職務および職場コミットメント尺度において仮定した二次因子構造モデルは、データに適合することを明らかにした。これは日本のデータと同様の結果であったことから、因子構造モデルの側面からみた構成概念妥当性の交差妥当性が支持されたものと判断できた。加えて本研究では、介護に対する動機や介護技術に関する測定尺度においても、それら測定尺度の因子構造モデルの側面からみた構成概念妥当性の交差妥当性が統計学的に支持された。なお、前記4種類の測定尺度の信頼性も統計学的には支持される数値の範疇にあった。

第二に、介護労働に関連する職務と職場コミットメントがそれぞれに対応した継続意思に密接に関係していることを明らかにした。本知見は日本での調査結果と同様に、コミットメント理論を支持する結果と解釈された。職務と職場に区分された継続意思に対してそれぞれに対応したコミットメントが関係していたことは、それぞれの継続意思に対して独立した介入が必要なことを示唆しているものと解釈されよう。それと同時に、介入は双方のコミットメントの関係性から判断して、不可分な展開が必要なことを示唆している。

第三に、コミットメントの先行要因として、年齢、勤続年数、教育、性別、結婚、子供の数を含めた属性、介護職に就いた動機、介護技術を個人特性とした。その結果介護労働に関連する職務と職場コミットメントに能力である介護技術が密接に関係していることを明らかにした。やりがいがあるという動機ならびに勤務形態は介護職場コミットメントに関連し、介護経験の長さは介護職務コミットメントとの関連性を示した。これらは、従前のグレッグら［2005］組織コミットメント関連の研究知見に矛盾するものではない。

第四に、介護技術ならびに勤務形態は介護職場コミットメントに関連し、介護職場コミットメントは介護職場継続意思に関連する。介護技術ならびに介護経験期間は介護職務コミットメントに関連し、介護職務コミットメントは介護職務継続意思に関連するという結果を得た。以上のことは、介護技術という能力と正規雇用は介護の職場へ思いを高め、その結果その職場での介護を継続させることにつながる。また、介護技術という能力と介護経験の長さは、職務（介護という仕事）に対しての思いを高め、仕事（介護職務）を継続させているということを意味している。鈴木［1998］によれば、Becker［1960］によるコミットメントは、活動が中止したときに失うことによるサイドベットの集積の結果として首尾一貫した行動へと結びつく性質のものとしており、コミットメントを強化するメカニズムとして提示した理論であるとしている。また、サイドベット理論で離職を考えた場合、中途で仕事を辞める際の障害として、出資のリターンを放棄する、企業（施設）特殊スキルが消失するといった個人の認知が、コミットメントを促すサイドベットになると説明している。介護労働者においても介護技術が高まり、常勤で昇給していくということと、仕事継続意思については、サイドベット理論で説明できる。しかし、技術や雇用形態が直接離職意向と負の関連性があるという点においては、先行要因として、その他の要因があることが考えられる。あるいは、雇用形態（常勤）ならびに自身の能力である介護技術が高まることによって、自身の能力を現在の職場で活かすことができず、別の職場に活躍の場を求めキャリアアップするということで、現在勤務している職場での継続意思を低下させたという可能性も示唆している。

第五に、介護職務コミットメントは介護職務ストレスに、また介護職場コミットメントは介護職場ストレスにそれぞれ統計学的に有意な関連性を示していた。後者の関係については、Meyer ら［2002］のメタ分析の結果に一致している。なお、介護職場ストレスのみが介護職場継続意思と有意な負の関連を示していたが、このことは職場の人間関係や職場風土の改善がなされなければストレスそのものが介護職場継続意思の低下を助長する要因となることを示唆しているものと推察された。

以上、本研究では、介護のコミットメントが介護のストレスを軽減すると共に介護の継続意思を高めることが明らかにされた。前述のようにコミットメントを向上させることによって職務に関しても、職場に関しても継続意思を維持・強化できる可能性が示唆された。なお、職場の継続意思には、通常、賃金の問題が注目されがちだが、賃金問題のみにとらわれず、職員のやりがいを維持させるような職場環境およびキャリアアップの機会の導入などに着目した職員の育成が重要と推察された。ただし、介護技術が直接に職場継続意思と負の関連性があるという結果を得たことに関しては、職務継続意思には関係性を認めていないことから、キャリアアップすることによって、現在の職場で自分自身の介護力が発揮できないということが推察される。このことから、介護労働者が保有している技術が発揮できるような職場の環境の整備も望まれる。また、今後ともこの点については十分な検討が望まれる。

以上、加速し続ける韓国の高齢化率を勘案するなら、療養保護士の専門性の質の向上と組織風土の改善がまずもって希求されなければならないものと言えよう。

参考文献

朝野熙彦、鈴木督久、小島隆矢（2005）『入門 共分散構造分析の実際』講談社サイエンティフィク

阿部正昭（2011）「介護職の職務継続・離職意向と関連要因に関する研究社会論集」『関東学院大学人文学会社会学部会』17、関東学院大学人文学会社会学部会、pp. 21-42

岡部一光、原野かおり、中島望、ほか（2012）「介護労働者のコミットメントとストレスが職務・職場継続意思に及ぼす影響」『介護経営』7（1）、日本介護経営学会、pp. 36-46

小木曽加奈子、阿部隆春、安藤邑恵、他（2010）「介護老人保健施設におけるケアスタッフの仕事全体の満足度・転職・離職の要因」『社会福祉学』51（3）、一般社団法人日本社会福祉学会、pp. 103-118

影山優子、藤井賢一郎、白石旬子、他（2011）「介護現場におけるリーダーの特性に関する研究：他の職員の目標となるリーダーはどのような特性を持っているか」『介護経営』６（1）、日本介護経営学会、pp. 53-66

黒田 研二、張 允楨（2011）「特別養護老人ホームにおける介護職員の離職意向および離職率に関する研究」『 社会問題研究』60 、大阪府立大学人間社会学部社会福祉学科、p. 15-25

グレッグ美鈴（2005）「臨床看護師の組織コミットメントを促す経験」『岐阜県立看護大学紀要』6（1）、岐阜県立看護大学、pp. 11-18

厚生労働省（2012）『平成 22 年度 介護保険事業状況報告（年報）』、6 月 29 日公表 .

国際連合広報センター（2010）『世界人口推計改訂版』

国民健康保険公団（2013）『2013 年上半期老人長期療養保険主要統計』http://www.nhis.or.kr/cms/board/board/Board.jsp?searchType=ALL&searchWord=&list_start_date=&list_end_date=&pageSize=&branch_id=&branch_child_id=&communityKey=B0163&pageNum=1&list_show_answer=N&boardId=27&act=VIEW

佐藤ゆかり、澁谷久美、中嶋和夫他（2003）「介護福祉士における離職意向と役割ストレスに関する検討」『社会福祉学』 44（1）、一般社団法人日本社会福祉学会、pp. 67-78

佐藤博樹、大木栄一、堀田聰子（2006）『ヘルパーの能力開発と雇用管理ー職場定着と能力発揮に向けて』勁草書房

財団法人 介護労働安定センター（2010）『介護労働の現状について：平成 21 年度介護労働実態調査を中心に』財団法人 介護労働安定センター

白石旬子、藤井賢一郎、大塚武則他（2011）「個性が尊重されない【組織風土】における【キャリア・コミットメント】の高い介護職員の離職意向と【介護観】の関連」『老年社会科学会』33（1）、日本老年社会科学会、pp. 34-46

白石旬子、藤井賢一郎、田口　潤、他（2011）「介護職員のワークモチベーションの内容および、ワークモチベーションの内容とキャリア・コミットメ

ントの関連：看護師との比較による介護職員の特徴」『介護経営』6（1）、日本介護経営学会、pp. 16-28
鈴木竜太（1998）「組織コミットメント研究におけるサイドベット理論の展開：サイドベット理論のレビューと新たな視点．経営と情報」『静岡県立大学・経営情報学部 / 学報 』10（1）、静岡県立大学、pp. 11-26
宣賢奎（2010）「韓国の介護保険制度における療養保護司養成の現状と課題」『江南未来総合研究所学術研究会紀要』14、江南未来総合研究所学術研究会、pp. 14-25
田尾雅夫（1997）「会社人間の研究　組織コミットメントの理論と実際」京都大学学術出版会、pp. 111-127
高木浩人（2003）「多次元概念としての組織コミットメント」『社会心理学研究』18（3）、日本社会心理学会、pp. 156-171、
高木浩人（2003）「多次元概念としての職種コミットメント：先行要因，行動への影響の検討」『愛知学院大学文学部紀要』33、愛知学院大学、pp. 9-22
谷口敏代、原野かおり、桐野匡史、他（2010）「介護職の仕事継続動機と関連要因」『介護福祉学』17（1）、日本介護福祉学会、pp. 55-65、
鄭真己、山崎喜比古（2005）「コールセンターの労働職場環境特性が労働者に及ぼす影響某情報サービス企業の縦断研究」『産業衛生学雑誌』47（5）、日本産業衛生学会、pp.210-223
豊田秀樹（2003）『共分散構造分析 疑問編 - 構造方程式モデリング』朝倉書店
中嶋和夫、香川幸次郎、朴千萬（2008）. 地域住民の健康関連ＱＯＬに関する満足度の測定」『厚生の指標』50（8）、一般財団法人厚生労働統計協会、pp. 8-15
難波峰子、矢嶋裕樹、二宮一枝、他（2009）「看護師の組織・職務特性と組織コミットメントおよび離職意向の関連」『日本保健科学学会』12（1）、日本保健科学会、pp. 16 － 24
花岡智恵（2009）「賃金格差と介護従事者の離職」『季刊・社会保障研究』45（3）、国立社会保障・人口問題研究所、pp. 269-286
原野かおり、谷口敏代、小林春男（2011）「睡眠と覚醒からみた訪問介護員の疲労」『介護福祉学』18（2）、日本介護福祉学会、pp. 145-154
原野かおり、谷口敏代、小林春男（2012）「介護労働における夜間勤務者の疲労の実態」
『川崎医療福祉学会』21（2）、川崎医療福祉学会、pp. 208-217
朴仁淑（2011）「韓国における在宅介護サービスの現状と療養保護士の課題」『立命館産業社会論集』47（2）、立命館大学、pp.167-186
福間隆康（2011）「介護職員の仕事コミットメントと組織コミットメントとの関係」『介護福祉学』18（1）、日本介護福祉学会、pp.14-21
堀田聰子（2010）「介護保険事業所（施設系）における介護職員のストレス軽減と雇用管理」『季刊・社会保障研究』46（2）、国立社会保障・人口問題研究所、pp.150-163
本間利通（2008）「組織コミットメントと個人特性：関西電気メーカー 3 社の組織コミットメント変化の考査」『流通科大学論文集－経済・経営情報編－』16（2）、流通科学大学、pp.105-111
牟智煥、松本理恵（2010）「韓国における療養保護士の職務ストレスが離職志向に及ぼす影響」『日本労働社会学年報』21、日本労働社会学会、pp.71-92
山本嘉一郎、小野寺孝義（2002）『Amos による共分散構造分析と解析事例（第 2 版）』ナカニシヤ出版
労働政策研究・研修機構（2009）「介護分野における労働者の確保等に関する研究」『労働政策研究報告書』113、独立行政法人労働政策研究・研修機構、pp.149-168
안성용（2012）『 국가 공인 파출부 100 만명 뽑았다』노컷뉴스、2012 .10. 18 http://www.nocutnews.co.kr/news/975628
Cohen A，Lowenberg Geula（1990）.“A Re-examination of the Side-Bet Theory as Applied to Organizational Commitment: A Meta-Analysis.” *Human Relations*，43（10），pp.1015-1050，The Tavistock Institute of Human Relations.
Becker ,H.S.（1960）.“Notes on the concept of commitment” *The American journal of sociology*，66（1），pp.32-40，The University of Chicago Press.
Wallace, J.（1997）.“Becker’s Side-Bet Theory of Commitment Revisited: Is It Time for a Moratorium or a Resurrection?” *Human relations*，50，pp.727-749，The Tavistock Institute of Human Relations.
Mathieu, J., Zajac, D.（1990）.“A review and meta-analysis of the antecedents，correlates，and consequences of organizational commitment” *Psychological Bulletin* 108（2），pp.171-194，The American Psychological Association.
Lazarus R.S.，Folkman S.S.（1984）.“Appraisal and Coping”，Springer.
Meyer，J.P.，Allen，N.J.and Smith，C.A.（1993）.“Commitment to organizations and occupations Extension and test of a three-component conceptualization” *Journal of Applied Psychology*，78（4），pp. 538-551，The American Psychological Association.
Meyer, J.P.，Stanley, D.J. and Herscovitch, L.（2002）

"Affective, continuance, and normative commitment to the organization: A meta-analysis of antecedents, correlates, and consequences" *Journal of Vocational Behavior*, 61, pp.20-52, Academic Press Inc..

Abstract

The Effects of Commitment and Stress of Geriatric care helper in Korea on Intention to job Continuity
Kaori Harano, Kazumithu Okabe, Kiwook Um, Jihee Lee, Youngeun Jang,
Masahumi Kirino, Kazuo Nakajima

This study examined the influence of caregiving-related commitment and stress to the intention to continue working as Geriatric care helper and in present care facility, after considering the antecedent factors（Geriatric care helper 's characteristics, motives and caring skill）in Korea. We designed the causal relationship model which caregiving-related commitment impacts directly or indirectly through caregiving-related stress on the intention to continue working. Above-mentioned model was approximately fit to the data（ χ^2 =364.897、df=109、CFI=0.893、RMSEA=0.095）. Based on these results, we discussed importance of commitment against the intention to continue working. And we also discussed effective intervention in improvement quality of caregiving and job retention of Geriatric care helper, after considering the antecedent factors（caring skill and motives）associated with caregiving-related commitment.

研究ノート

韓国・済州からの渡日史
―東回泉マウル調査の事例から

伊地知紀子（大阪市立大学）・高正子（神戸大学）・藤永壮（大阪産業大学）

1. はじめに

本稿は、済州島北部の中山間地帯[1]に位置する東回泉マウル（마을）[2]住民たちの、日本への渡航、定着、往来などの経験を記録した調査報告書である。済州島民の日本への渡航状況や、日本での労働、社会運動、生活などの実態を明らかにしようとした研究は、すでに歴史学、社会学、人類学、地理学など多様な学問分野で多くの蓄積があり、筆者たちも解放直後の生活史に関するインタビュー調査を継続している[3]。ただし今回の調査では視点と方法をやや変え、ある特定の村落共同体に焦点を当て、共同体構成員が織りなす個々の「日本」をめぐる体験を相互連関的・総体的に把握しようとした。

本稿の調査対象地域である東回泉マウルは行政区域上、済州特別自治道済州市奉蓋洞に属する集落である。行政洞[4]としての奉蓋洞は旧済州市域[5]の中山間地帯の東端、旧北済州郡朝天邑（現済州市朝天邑）との境界に位置している。奉蓋洞のうち5・6統[6]が法定洞[7]としての回泉洞であり、回泉洞はさらに東回泉（奉蓋洞6統）、西回泉（奉蓋洞5統）の二つのマウルに分かれている[8]。回泉という地名は、集落の至るところに泉（샘）があ

図１　東回泉マウル周辺図

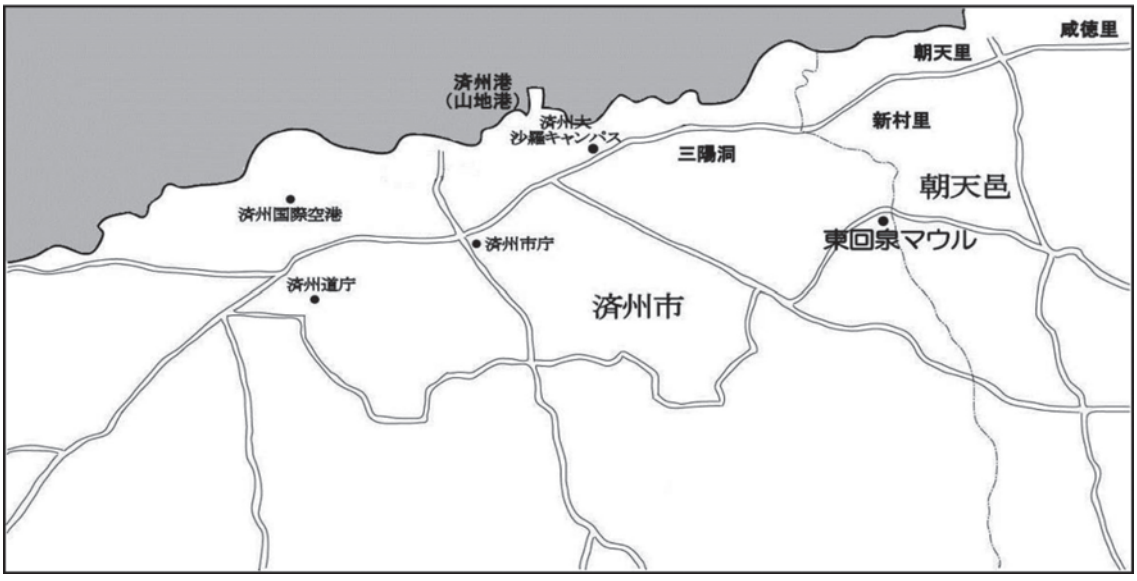

ったことに由来すると言われ、とくに東回泉マウルはいにしえより「새미（セミ）」または「세미（セミ）」（「샘」の済州方言）、あるいは「새미（세미）마을（セミ　セミ　マウル）」と呼び慣わされてきた。

今回の調査において、私たちは2012年9月5日～9日、2013年2月19～22日、9月20～23日の3回にわたって現地踏査を行い、住民の方々から貴重なお話を伺うとともに、発行されたばかりの『済州東回泉郷土誌　새미』などの資料をご提供いただいた。また奉蓋洞事務所からは管内の人口統計・地図などの資料をご提供いただき、高誠晩氏（大阪市立大学人権問題研究センター研究員）には踏査実施にあたってのさまざまな便宜をはかっていただいた。さらに高村竜平氏（秋田大学教育文化学部准教授）からも、多数の文献資料をご提供いただいた。この場を借りてお礼申し上げる。

以下、本稿では、第2章で東回泉マウルの歴史を概観したうえで、第3章と第4章では、東回泉マウル住民たちの家族史からさまざまな渡日・在日体験の様相を描き出そうとした。執筆は「はじめに」と第2章を藤永、第4章を高、第3章と「おわりに」を伊地知が担当し、最終的に全体を伊地知が調整した。なお、本稿にかかる調査で家族史を語ってくださった方々の姓名についてはアルファベットで順に表記するが、すでに公刊されている文献にもとづく内容を扱う場合に姓名が表記されているケースにおいてはその限りではない。

図２　東回泉マウル中心部

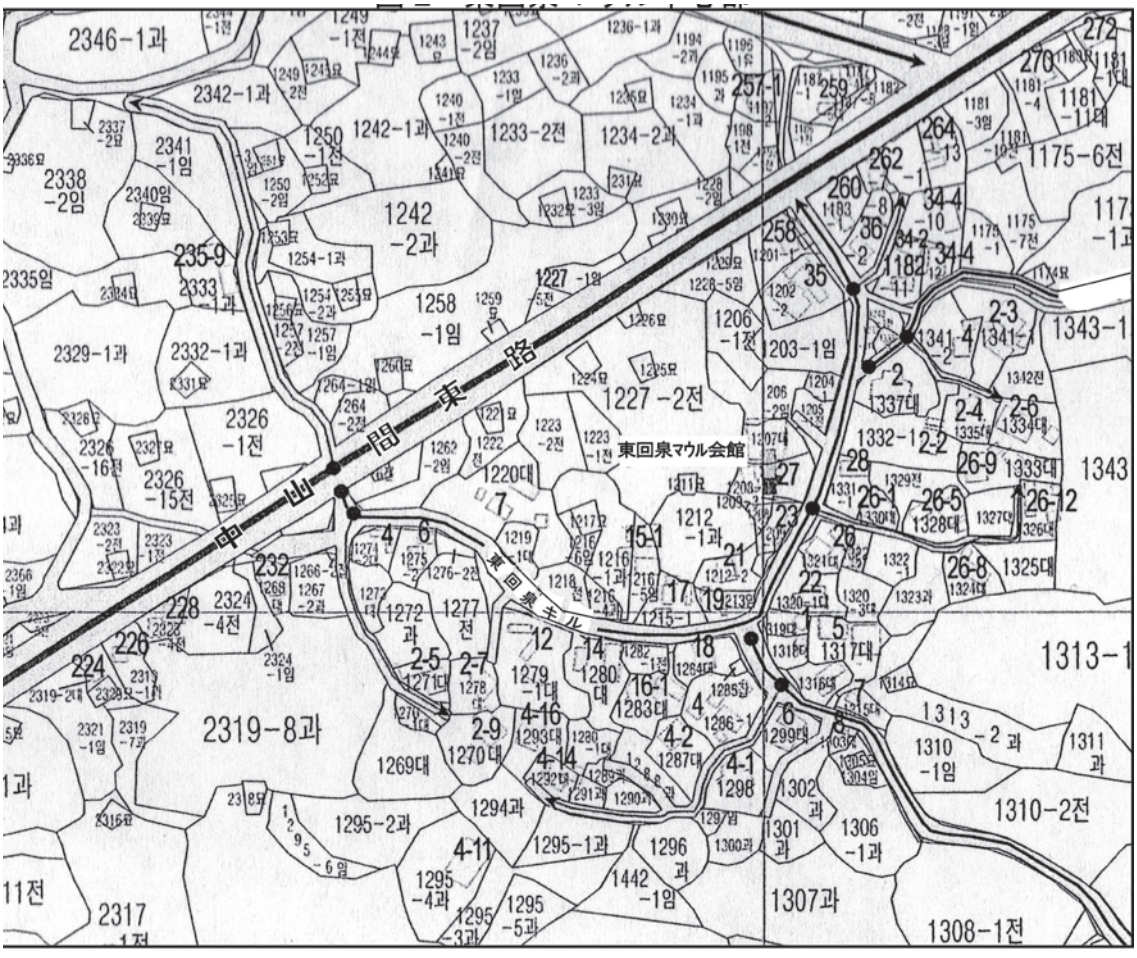

2. 東回泉マウル略史

(1) 東回泉マウルの形成過程

今日、「東回泉マウル」「セミマウル」と呼ばれる地域に集落がつくられはじめたのは、高麗時代末期から朝鮮王朝時代初期にかけての期間（14世紀後半～15世紀前半）と見られる[9]。このころ東回泉マウルの後背に控える「逆賊スウォル（역적수월）」（「수월」は「棘のある蔓草の森林」を意味する済州方言）という地域に、朝鮮王朝に対して反旗を翻した玄ファンドゥ（현황두）が内城・外城からなる二重の城壁を築いたと言われ、実際に1970年代までは幅1.5メートルほどの内城跡が残っていた[10]。その後、一部住民は「逆賊スウォル」を出て、「산물낭우영」（「ミカン畑」を意味する済州方言）と呼ばれる地域に本格的な集落を形成していった。1600年代ごろには金海金氏、1700年ごろには平康蔡氏と平安康氏、1800年代ごろには晋州姜氏が住みつき、朝鮮王朝時代にはこのほか、慶州金氏、連山金氏、天安全氏、陽川許氏、水原白氏なども入村した。これらのほとんどは今も東回泉マウルの有力な家門であり、互いに姻戚関係を結んでいる場合も多いという[11]。

この集落が最初に地図上に現れるのは、1678～1700年に製作された「耽羅図」で、そこでは「泉味村」と表記されていた。1785年に編纂された『済州邑誌』によれば「泉味里」には36戸178名（男77、女101）が居住している。ところが1872年に製作された『済州三邑全図』と『済州地図』では隣村（現在の西回泉マウル）と統合されて「細泉里」と表記され、1890年の『三邑還弊及庶瘼革命祛節目』ではこれが「回泉里」と改められて住民人口を227名と記載している。そして1904年に編纂された『三郡戸口家間摠冊』には「回泉の煙が出ている家は94戸である。男166名と女146名を合わせて男女合計は312名である。藁屋は295間である」と記されていた[12]。

(2) 植民地時代の東回泉マウル

さて今日の法定洞としての回泉洞は、植民地時代、朝鮮総督府による済州面設置（1914年）にともない創設された回泉里をその直接の原型としている。植民地時代の回泉里の戸口数については、1920年代後半の数値と見られる二つの記録が残っている。一つは、朝鮮総督府が1929年に発行した調査報告書の掲載値で、そこには戸数161、人口652（男320、女332）と記されている[13]。いま一つは1930年に朝鮮人編集者の手により発行された『済州島便覧』の記述で、戸数は前者と同じく161戸だが、人口は192名も多い844名となっている[14]。両者の人口数に大きな開きがあるが、この疑問を解くすべは今のところない。なお解放前の東回泉マウルには90余世帯が居住していたと述べる文献もある[15]。

植民地時代には多数の済州島民が生活の糧を求めて日本へ渡航したが、東回泉マウルからも20余名が日本へ渡った。また戦時体制のもとでは他の地域と同様に、東回泉マウルの住民も順次10～20名ずつ日本軍の施設工事に強制動員され、大静面アルトゥル（알뜨르）飛行場・済州邑チントゥル（진뜨르）飛行場（現済州国際空港）の滑走路や、明道菴オルム（오름）をはじめとするオルムでの坑道陣地[16]などの工事現場で、過酷な労役に従事させられた。とりわけ1940年以降になると、鍮器など金属類、穀物など食糧の供出が強要されたため、住民たちは石垣の傍らの地面を掘り起こして麦や粟を隠したという逸話も残っている。なおサンムルナンウヨン地域を中心に形成されていた集落は、植民地時代に入ってから徐々にその中心を南側へ移動させていった[17]。

(3) 済州４・３事件と東回泉マウル

日本の敗戦にともない植民地支配からの解放を迎えると、日本に渡っていた20余名の東回泉マウル出身者のうち10余名が郷里へ帰ってきた。しかし1948年に発生した済州4・3事件は、東回

泉マウルにも大きな恐怖と打撃をもたらした。中山間地帯に属する東回泉マウルは、いわゆる焦土化作戦[18]の対象となったのである。とくに陰暦11月初め（陽暦では12月初め）には、軍・警察を中心に構成された討伐隊の捜索により、ソグワッ（석와）窟に隠れていた住民20余名（15～30歳、男15名、女5名）のうち、6名が現場で、他は咸徳の砂浜で射殺される惨事が起こった。

疎開命令によって住民たちは新村、朝天、三陽などの海岸地域へ下っていったが、なかには討伐隊への恐怖、不信などから漢拏山側へ上った者もいた。山側に隠れた住民たちの多くは、結局、翌1949年春の討伐隊側の宣撫工作に応じて山から下り、軍用トラックで収容所へ移送された。ところが現在の済州大沙羅キャンパス近くの丘で移送中の下山者が逃亡する事件が発生したため、同じトラックに乗せられていた下山者は皆殺しにされ、その中には東回泉マウルの住民も数名含まれていたという[19]。

その後、住民たちが東回泉マウルへの帰村を果たしたのは1954年になってからである。4・3事件以前、東回泉マウルには100余世帯の住民が暮らしていたが、5年余りの疎開生活を終え戻ってきたのは、そのうちの50余世帯であった[20]。住民たちは力を合わせ、文字通り焦土と化していた郷里の復旧につとめ、3年間で完全に復旧を達成したという[21]。1955年に済州邑が済州市へ昇格し25里が40洞に改編されると、回泉里は「回泉洞」に改められた。そして1962年、この40洞が14行政洞に合併、再編されるのにともない、奉蓋・回泉・龍崗の3法定洞が行政洞としての奉蓋洞の下に置かれ、今日に至っているのである[22]。

(4) 今日の東回泉マウル

1960年代から70年代にかけて、東回泉マウルの「近代化」は進展した。東回泉マウル出身の在日同胞・金坪珍（1926～2007）[23]らの助力で、マウル会館（1960年代初めに藁葺きからトタン葺きへ改築）、三陽国民学校回泉分校（1963年開校）、上水道（1960年代中盤敷設）、電気（1970年敷設）などの公共施設が、他の中山間地域と比較しても早めに整備されたのである[24]。

しかし1973年3月に済州道でグリーンベルト[25]が指定され、東回泉マウルもこれに含まれると、農地の改良・拡張や住宅の建設・改築が厳しく制限されたため、生活に不便を感じた多くの若者たちが集落から離れていったという[26]。とくに1980年代に入ると、済州道の産業構造の変化が、農村地域からの全般的な人口の流出をもたらしはじめ、回泉洞の場合も済州市街地近郊という利点にも拘わらず、グリーンベルト問題による人口流出が継続した（表1参照）。こうして若年層の離村が進んだ結果、1996年には三陽国民学校回泉分校が閉校に至ったのである[27]。

ところで、表1で直近の2012年の統計値を見ると、回泉洞では人口の減少が続いているのに対し、世帯数が顕著に増加していることが分かる。世帯数の増加は新たに入村した世帯が増えたことを示すと見られるが、その一方で、1世帯当たりの家族数は激減したわけである。過疎化とともに核家族化の急速な進行、それもおそらくは高齢者夫妻のみで構成される世帯の急増現象が進行していると推測されるのである。

このような傾向は東回泉マウルだけの統計値でも確認できる。すなわち1993年には67世帯288名（男144名、女144名）であったのが[28]、1998年9月現在で83世帯321名[29]、2012年8月31日現在では96世帯237名（男122、女115）となっており[30]、回泉洞全体の傾向と同じく、世帯数の増加と人口の減少が並行して進行している様子がうかがえる。（2008年から2012年にかけての東回泉マウルの世帯・人口数の変遷については表2参照。）

過疎化と高齢化という産業化社会における農村の普遍的な課題に、東回泉マウルはいままさに直面しているのである。

表 1　回泉洞・世帯人口数

年	総人口数			世帯数	1 世帯当たり家族数
		男	女		
1955	615				
1987	758	367	391	165	4.6
1993	628	306	322	141	4.5
1998	610				
2012	513	286	227	204	2.5

出典：1955、1998 年は、玄惠慶『제주농촌마을의 기제사의례 변화──회천마을 사례──』（済州大学校社会学科碩士学位論文、1998 年）。1987 年は、『郷土誌（奉蓋・明道庵・龍崗、東回泉・西回泉）』（奉蓋国民学校、1987 年）、1993 年は、済州大学校国語教育科・国語国文学科「済州市奉蓋洞回泉里現地学術調査報告（1993.7.30 ～ 8.2）」（国語教育学会『白鹿語文』第 10 輯、1994 年 10 月）。2012 年は、奉蓋洞事務所提供資料による。

表 2　奉蓋洞 6 統（東回泉マウル）世帯・人口数（2008 ～ 2012）

2008 年

	世帯数	総人口数		
			男	女
6 統 1 班	36	102	59	43
6 統 2 班	25	58	33	25
6 統 3 班	26	73	37	36
6 統合計	87	233	129	104
回泉洞合計	200	545	305	240
奉蓋洞合計	1,141	3,100	1,620	1,480

2009 年

	世帯数	総人口数		
			男	女
6 統 1 班	36	102	59	43
6 統 2 班	27	58	32	26
6 統 3 班	28	72	36	36
6 統合計	91	232	127	105
回泉洞合計	194	520	286	234
奉蓋洞合計	1,143	3,042	1,577	1,465

2010 年

	世帯数	総人口数		
			男	女
6 統 1 班	39	108	66	42
6 統 2 班	27	57	32	25
6 統 3 班	26	69	33	36
6 統合計	92	234	131	103
回泉洞合計	201	528	296	232
奉蓋洞合計	1,161	3,032	1,600	1,432

2011 年

	世帯数	総人口数		
			男	女
6 統 1 班	38	112	66	46
6 統 2 班	27	62	33	29
6 統 3 班	28	75	37	38
6 統合計	93	249	136	113
回泉洞合計	206	532	299	233
奉蓋洞合計	1,197	3,044	1,609	1,435

2012 年

	世帯数	総人口数		
			男	女
6 統 1 班	43	108	59	49
6 統 2 班	24	57	30	27
6 統 3 班	29	72	33	39
6 統合計	96	237	122	115
回泉洞合計	204	513	286	227
奉蓋洞合計	1,227	3,045	1,601	1,444

出典：奉蓋洞事務所提供資料による。
備考：データは毎年 8 月 31 日現在。

3. 解放前の渡日―V家、W家、X家、の事例から

本調査では、日本への渡航史を個人史としてだけではなく、家族史としても捉えることによって、移動の動機やネットワークを重層的に分析する。本章では、調査でインタビューさせていただいたV家、W家、X家の家族史をもとに、人びとの移動について見てみよう。

(1) 東回泉から大阪へ―V家

解放前、済州島から仕事を求めて数多くの人びとが大阪に渡った。13代前の先祖が東回泉に定着した、V家のAの家族史から見ていこう。Aは本貫では71代目、済州入島21代目となる。入島祖は、高麗末期に左政丞がおり、郭支へ上陸した後、善屹、下道、終達、済州城内を経て回泉に定着した。曾祖父は幼いときに父を亡くし、高祖母と彼女の出身地である善屹で生活し東回泉に戻ったので、Aの家は「善屹(ソヌルチプ)の家」と呼ばれたこともあった。

Aの家族のなかで解放前に渡日したのは、祖父の二番目の弟であるVa、三番目の弟であるVb、父の兄であるVc、父の従兄弟にあたるVd、Xeである。最初に渡日したのはVaであった。彼等のうち、解放後だれも済州島に戻ることはなく、Vaが大阪市生野区に、Vbが京都へ在住していたことをAが把握しているのみである。日本にいる親族のうち、Vbの息子であるVfは1970年代後半に済州へ一度だけ息子とともに来たことがあった。また、Aが旅費を出してVb夫婦を済州へ一度だけ呼んだことがあった。このように、日本にいる親族との対面は2度のみであり、その後音信不通である。

(2) 解放後に東回泉へ移住した人びと―W家

W家の三女Gは、1934年に大阪市此花区西九条で生まれた。両親は、東回泉の東に位置する臥屹里二区出身である。両親は20歳になる前の1927年、長男B、次男C(1923年生)を連れて君が代丸で渡日した。父は男5人、女5人の10人兄弟姉妹の次男である。父を含めた男兄弟5名は全員、解放前に渡日した。兄弟のうちG兄弟姉妹の父だけが沖仲仕になった。両親とBおよびCが渡日した後に、子どもが6人生まれ、うち順に三男D、長女E(1928年生)、次女F(1931年生)、三女Gまでが此花区で、四男H(1939年生、戸籍では1940年生)と五男Iは大阪市生野区桃谷で生まれた。Hは、自分が生まれた家の番地まで詳細に覚えている。

1945年3月、両親、姉2人、弟2人は済州島へ向かった。このとき父親が済州島へ戻る決意をした理由をHは次のように語った。

> 家族が多いので、ある日父親が田舎へ行って米を購入して自転車に積んで走っていたら、警官に止められたそうです。警官が、米は밀수품(ミルスプム)、闇米だろうと取り上げてしまったんです。帰宅した父は、「この国は人間の住む国ではない」といって、長男は、トンソ(妻の妹の夫)がいるからと全羅南道光州へ送り、次兄と三番目の兄は日本に置いて、私たちは戻ってきたのです。

Gたちは、新村の海辺へ上陸し、臥屹へ向かったがすでに祖父母は亡く、伯母3人の婚家である東回泉に向かった。Hによると、父は日本から東回泉にいる姉3人へ仕送りをし、そのなかから東回泉の畑を3つ購入していたのであった。東回泉での生活を始めたものの、Gたちの姉Eは「ここでは生きていけない」といって、すぐに日本へ戻った。その後、済州市内に実家がある男性と日本で結婚し、4・3事件のころ済州へ戻り済州市内に居を構えた。

東回泉に住み始めたG一家も、1948年12月17日に新村に疎開した。Fは東回泉で16歳のときに結婚し、疎開せずそのまま村にいたため銃で撃たれ18歳で亡くなった。Hは新村初等学校の2年

へ編入した後に卒業、その後経済的理由で中学校へ通えず、新村里中洞にあった書堂へ通った[31]。Gは新村にいるときに臥屹の人（1931年生）と結婚した。夫の兵役期間は、京畿道抱川市二東面場岩里で生活した。夫の兵役終了後、夫の両親は解放前にすでに死亡していたので、東回泉に再建したGの実家で妻の両親と同居し、現在まで東回泉在住である。Hによると、1955年に家を再建するため東回泉へ戻った[32]。このときに米国の援助物資から家を立てる材料をもらった。陸地にいたBも父から大工の技術があるのだから戻ってきて家の再建を手伝うようにいわれ、このとき家族とともに全州から東回泉へ移ってきた。

G、Hの兄弟姉妹のうち、CとDは解放後も日本に在住した。二人とも当初の職業は大工であった。父の兄弟のうち、３名は日本にそのまま在住した。Cはその後生野区桃谷でミシン工場を自宅に構えた。Gは、1984年から1年に1、2回渡日し、合計10回ほど行った。2010年にCが亡くなった。Hは「以前はこんなことは言えなかったけれど、朝総連だった。次兄のところは」と語り、それゆえCの子どもたちが朝鮮学校へ通い朝鮮語を書くことができるのだと、姪からの朝鮮語の手紙を見せながら説明した。Cが電話で母に、「お母さんが日本に一度来てくだされば、私も韓国へ行きます」と話したのをきっかけに、1970年前後に母はCが韓国に来ることができる状況を作ろうと、自ら日本へ行った。Cは、子どものなかで母の一番のお気に入りだったので、済州にいる子どもたちが「ゆっくりしてきてください」と母を日本へ送り出した。ところが、3日後に母から電話があり（済州）空港にいるから迎えに来いという。迎えに行くと、「とにかく家に帰ろう」と母がいうので、連れて帰ると「兄の家の2階に先生の写真があった」とのことだった。Cの家に金日成の写真が掲げられていたのである。

母が済州へ戻った後しばらくして、再度Cから電話があり、Hに日本へ一度来ないかとのことだった。Hは、「私が日本に行けば私だけ兄さんだけに会うが、兄さんが韓国へ来れば、兄弟姉妹みんなに会えますよ」と応えた。そうすると、今度はHの誕生日にCの長女の夫が電話をしてきて、「すみません、お顔も知らないのですが、私のお願いです。父（義父）が生きている間に一度日本へ来ていただけないですか？」と言われた。そこで、Hは渡日を決意し、市庁に勤めていたので市長に許可を得た。日本に行く前に、姉の娘が「外三寸（ウェサムチュン）（母の兄弟）、韓国人は貧しいと思われているから、お金もたくさん持っていって孫たちに十分渡しなさい」と言った。姉の娘がこうアドバイスした理由として、当時は総連の人たちが特にそう思っていると考えていたからだとHは語った。実際渡日するにあたって、金だけではなく、済州にいる兄弟姉たちが出資してくれ購入した肉を60万ウォン分購入して日本へ持っていった。肉は、次兄の妻が隣近所の韓国人に分けるほどたくさんあった。Cの子どもや孫たちが、みんな挨拶に日本語を使わないことに感心した。17人いる孫たちに、Hが1000円ずつ渡すのを見て、従兄弟の妻は「韓国は貧しいと聞いていたのに、なぜそんなに使うのか」と尋ねた。3日ほど滞在して帰る前に、CはHだけを呼んで「年が変わったら（済州に）行く」と言った。

翌年4月1日に済州にいるHにCから電話があり、「明日大邱へ行き、慶州にも回り、済州につく」とのことで、姉弟たちはCを迎える準備に入った。高玟洙市長[33]の時代で、空港で花束と歓迎の出迎えまで用意してくれた。Cとその妻を、済州にいる姉弟たちは観光に連れでた後、両親の眠る墓へ案内した。墓は父が生前に家族墓地を整備していた。初めてCが東回泉に来ているときは、毎日三陽派出所から電話があり、「今日はどこへ行ったのか」と質問された。ちょうどHが洞長をしている時で、「心配しないでください」と応え、行った先を説明したという。その後は、Cは年に１、２回は済州へ来るようになった。Hは、Cに対する生前の父母の思いを「日本にいても息子じゃないですか」と語った。思いがあっても、親族間の問題は韓国内にいる者同士で解決しなければならない場合がある。例えば、Cの伯父に息

子がなかったため、本来であればCが伯父の養子に出るべきであったが、日本にいるためにHが伯父の養子になっている。

日本にいるCとDには、父が亡くなった後にIが畑を売り払い、5000万ウォンを送金した。そのことを兄たちは非常に喜んでくれた。Gは2011年にDの体調が悪いということで見舞いに行き、その後その兄は亡くなった。CもDも亡くなったときは葬式のためにGとHは渡日した。

(3) 渡日後の労務動員—X家

J（1941年生）は、4章で取り上げるY家の姻戚となる[34]。X家30世が東回泉に定着しJが6代目となる。

祖父と叔父が渡日し、同じく日本に渡っていたJの父を「樺太」へ呼び寄せた。父がサハリンへ渡った当時、Jは1歳であった[35]。解放後1946年に祖父と伯父は帰郷したが、父は行方不明となる。Jによると、サハリンで父たちは「弾丸とか、食料など背負って軍人に届けるそんな仕事」をしていたと語ることから、労務動員されていたのかもしれない。サハリンから吾照里に戻った人によると、父はソ連時代に現地女性と結婚し娘一人をもうけ死亡したとのことだった。

サハリンから帰還した叔父と、祖父の兄の三男と四男、祖父の弟の長男が4・3事件の犠牲となった。

4. 解放後の渡日—Y家の事例から

本章では、七代前に東回泉村へ入村したY家の家族史から日本への渡航について記述する。

(1) Y家と東回泉マウル

Y家は七代前に東回泉マウルに定着したが、現在は居住していない。東回泉マウルは中山間村であり4·3事件によってマウルが陰暦1948年11月に閉鎖[36]された。Y家は入村が許可された1954年にいち早く戻るが、済州4・3事件で長男が亡くなったため、1960年代次男の職場の関係から東回泉村を離れて済州市内で暮らすことになり、現在もそこに居を構え次男が宗家として祖先祭祀などのあらゆる儀礼を取り仕切っている。

本章でとりあげるY家の人びとは済州島への入島から43世にあたり、5人姉弟である。5人姉弟の父（1899年生）は36歳（1935年）という若さで亡くなり、以降母（1900年生）と祖母が中心になり長女K（1922年生）、次女L（1925年生）、三女M（1929年生）、長男N（1932年生）、二男O（1934年生）を育てた。5人姉弟の祖父にあたる41世は息子が二人いた。このうち、長男には息子と娘が生まれ、息子には娘は一人いたが亡くなってしまった。長男の娘は婚姻相手が大阪の西成にいたため、植民地期に日本へ渡り西成で暮らしていた。一方、41世の次男には息子が生まれたため、長男の代わりにOが宗家として祖先祭祀を取り仕切っている。本章で対象とする5人姉弟とは、この41世の次男の子どもたちである。

5人姉弟の父が早く亡くなり、弟たちが幼かったため長女Kが10代で結婚した。そのとき結婚の条件が東回泉に暮らすことだった。実家が近隣村にあるKの夫は、妻の弟が幼いため妻の実家がある東回泉マウルに移り住み、婿養子のように妻の実家の世話を行っていた。

この家族が東回泉マウルを離れるのは陰暦1948年11月であった。済州4·3事件当時、中山間地帯への焦土化作戦によって、村を離れざる得なくなったゆえであった。一家は、親族を頼って海辺の村である朝天邑新村里へ疎開していったが、当時、済州公立農業中学校に在学中であった長男Nは焦土化作戦が始まったとき、村の人たちと洞窟に避難し、後に村人が洞窟を出たあとも洞窟に残ったため友人6人と共に洞窟で死亡し、長女Kの夫も山に行き、後に逮捕され死亡した。この時にKも夫の行方を教えろと警察署で拷問を受けた。

この間、次女Lや三女Mも結婚し、東回泉マウルを離れていたが、Lは夫とともに陰暦1945年

12月に日本へ渡航した。次に、Lの日本への渡航に伴い、彼女を中心に家族がどのように日本へ渡航することになるのかを見てみたい。

(2) 次女Lの日本への渡航

Lは陰暦1925年2月生まれで、1942年数え年で18歳のときに近くの禾北洞出身の夫と結婚し、結婚後は禾北洞で暮らしていた。夫は植民地期に巡回船の機関士をしていたが、解放後はその仕事がないため、日本へ行ってアルミ食器を買い、済州島で売ると儲かるのではないかと考え、1946年1月（旧暦1945年12月）、従兄の叔父の所有で、夫の従兄が操縦する船に乗って、夜7時ごろ禾北港を出航した。一緒に乗船したのは、夫の他に東回泉マウルの友人（女性）2名、そのほか4～5名ぐらいであったと当時の記憶をたどってLが話したが、そこはあまりはっきりしないようだ。航海中に船が沈没しそうになる事故があり、この時が余りにも恐ろしかったため日本へ到着後は日本に定着することを決意するのであるが、とにかく船はどこにも寄港することなく2～3日後の夜に神戸へ到着した。そこで最初に頼るのが、前に述べた大阪の西成に暮らす従姉の処であった。

西成に落ち着いたLは翌日、従姉の夫に連れられ区役所で「砂豆（サルビョ）」（米穀通帳）を得て生活したが、Lの夫は一旦済州島へ帰り、大阪と済州島を往来していた。子どもがいないLは夫が帰るまで野菜を買い出し、路地で売ることで生活の糧にした。この頃、済州島に戻った夫は、済州4・3事件の迫害を避けて大阪へ逃げてきた。日本に渡ってくるとき密航船の操縦をつとめた夫の従兄は、済州島に戻り4・3事件で死亡した。

当時、朝鮮人のなかには終戦によって広がった商売の機に乗じて日本での成功を試みる人たちもいたようで、夫が日本で暮らすようになったL夫妻は、知り合いの朝鮮人に誘われて共同出資による事業に参加した。この事業に関してLは当時のことはよくわからないとしながら「爆発弾（ポクパルタン）」の採掘権を得ようとして山口県徳山市（現周南市）へ行ったという[37]。当時、GHQに交渉したが、資本のない朝鮮人たちはわずかな採掘権しか得られず、朝鮮人たちは徳山で許可が降りるのを待っていたと語る。L夫妻は待っている間の生活のために密造酒をつくって生計を立てていた。が、1949年5月の流通統制解除（酒類配給公団の解散による）によって統制が解除されると売れなくなってしまった。この年の夏、お金がなく食べるものもないため何日も飢えているとコメを売る行商人が来たので、コメを1升借りて食事をした。それで、服を質屋に入れてコメ代金にした。しかし大阪に帰る運賃がなく、ちょうど米の買い付けの途中で徳山に立ち寄ったLの親友（一緒に密航してきた同郷者）が、見かねて仕入れ資金を旅費として貸してくれ、一緒に大阪・森町へ戻って来た。

徳山から大阪に戻ってきた陰暦の10月（陽暦11～12月）、夫は「連盟」（在日本朝鮮人連盟1945年10月結成、49年9月解散）の会議から戻ってくるなり高熱を出し、当時、東成区にあった平和病院に2カ月間入院するが死亡した。Lの話によると平和病院は朝鮮人が経営する病院であったというが、定かではない。夫の遺骨は火葬し、大阪市天王寺にある日本人が運営する寺院に預けられたていたが、一周忌を迎える前に済州島と日本を往来していた夫の従兄が済州島に持って帰った。

一人身になったLは東成区でヤミ米の運び屋の仕事をしながら生活していて、28歳（1952年）の時に結婚の世話をする人がいて再婚をすることになった。そして、生野区へ移り住んだのである。Lは再婚してまもなく子どもを妊娠した。1953年に娘を産んで以来、2男1女をもうけた。最初の子を妊娠中もLは「買い出し」と呼ばれる闇市にコメを下ろすため、地方へコメを買いに出かける仕事をしていた。三重県の桑名、名張、松坂などの農家で買い付けた米を近鉄・布施駅（現東大阪市）で仲介業者に売り渡した。当時、取り締りが厳しいためLは多い時には30kgのコメの袋を身体の前に二つ、後ろに二つ、左右一つずつ巻いて電車に乗り、駅につく前に窓から放り出して後で取りに行くのである。結婚前からこの仕事をし

ていて、何度も警察に捕まったという。近い街へ買い付けに行く時は朝一番の列車で行き、大阪へ戻って12時に布施駅でヤミ米を売り渡し、13時にはもう一度買い付けに向かうということを週2回は行っていた。ところが、妊娠中に取り締りに会い、思わず走って逃げたのだが大きく転んでしまったという。それを見ていたある日本人のおばさんから「こんなことしていたら、子どもが大変なことになるよ」と言われ、ヤミ米売買はやめることにした。

以後は、日本語の読み書きが不自由な在日コリアン一世たちのなかで当時流行っていた内職を家で行った。特に、大阪の中央区には既製紳士服を扱う店が多く、在日コリアンも紳士服の下請けをしている人たちも多かった。ミシンで縫製する部分とどうしても手縫いの部分があり、その部分は内職に回すのだが、その内職を「まとめ」と呼び、一世女性の多くがこの内職を生活の糧にしていた。Lはこの仕事を30年続けて、家族を支えていた。彼女の仕事ぶりは内職の域を越えていて、生業に近かった。夫は町工場で安い給料で働いていたので、同居の舅は糸取り、夫は工場から帰ってくるとボタン付け、娘は幼い時は糸取り、小学校に上がると、袖つけ、ポケットの縫い付け、襟の縫い付けと年齢にそって難しいところを任されて手伝う。家族総出で手伝うことで、夫の給料の倍を稼ぐ時もあったという。

これまでの間、故郷の消息は済州島を往来する人たちから聞いていたが、L自身が故郷に行ったのは1965年の日韓基本条約締結によるものであった。この時、韓国籍を取得しているものにはパスポートが付与され、Lは早々にパスポートを申請し、済州島へ最初に行ったのは1966年である。釜山の港でLは、迎えに来た弟を見間違えた。Lが日本に行ったとき弟は、小学校だったのですぐにわからなかったのである。Lは、これまでの往来のなかに済州島で亡くなった祖母と母の葬式に参加することもできた。済州島への往来は現在も続いており89歳になっても済州島へ行っている。

(3) 三女Mによる済州島からの密航

Lが再婚する前の1950年に済州島のMが、Lを頼って日本へ密航してきた。Mは1929年生まれで、1947年に禾北洞の男性と結婚した[38]。1948年に20歳で女の子を出産するが、4·3事件で夫が捕まり、Mも拷問を受けた。実家の母が迎えに行き、一緒に朝天邑新村里へ疎開した。この疎開先で子どもが病死した。夫は大邱刑務所に収容されたが、その後消息不明になる。朝鮮戦争勃発によって京畿道以南の全刑務所において左翼系の収監者たちが集団的に殺害され、その真相は未だ明らかでないが、Mの夫もこの時に殺害されたと考えられる。

子どもを亡くしたMは不安定になり、22歳の時（1950年）に済州島を離れることにした。そこで、大阪にいる姉を頼って日本へ密航することにした。当時、済州島には密航を手引きする人たちがいたようで、Mはその人たちの手引きによって済州市・山地港の埠頭から夜出航し、3日後の夜に博多に到着した。3人を除いた33名は日本での居住経験があるため、各自が自力で目的地に向かったが、全員が捕らえられてしまった。残りの3人は近くの旅館にいたのだが、やがて警察に連行された。博多の警察署で取り調べを受けると大村収容所[39]へ収監された。ちょうど、送還船が出航した直後だったために3ヶ月間そこで過ごすことになった。大村収容所に収監中に次女が面会に来た。実は、当時叔母の娘が一緒に密航したのだが、彼女は夫が日本に居住していたので夫が迎えに来て釈放された。釈放された彼女がLにMが大村収容所にいることを伝えたという。

Mは大村収容所内について次のように証言した。この時の収容者は男性より女性のほうが多く、男女別に約100名ずつが収容される大部屋で暮らし、収容所内での行動は比較的自由であった。収容所の中に朝鮮語ができる行商人も出入りしていて、お金があれば欲しいものは自由に買えた。例えば、Lが差し入れた化粧品のクリームをMは、行商人にアルミの食器と物々交換してもらい、済

州島へ持って帰ったという。当時、化粧品は貴重なものだったが、M は祖先祭祀が多い母のためにアルミの食器を選んだのだ。

L は大村収容所まで一人で面会に行ったが、妹との面会が30 分しか許されなかった。面会時、夫がいれば日本で暮らせるようになるから「夫を世話しようか」といったが、M は「知らない人とは嫌だ」と言って、そのまま済州島へ帰ると言って帰ってしまった。L は現在でもこの時妹の密航が成功していれば、日本での生活が今ほど寂しくはなかっただろうと思っている。

3 カ月間大村収容所で過ごした後、送還船を満たすほどの収容者（約100 名）が収容されたので、M は韓国へ送還された。釜山に着いた送還船は、送還者を一旦下船させ簡単な調査を10 日ほど受けた後、済州島出身者は、済州市の山地港まで送り届けられた。密航に失敗した M は日本で暮らす「運命（バルチャ）」ではないと考え、二度と日本に渡ろうとはしなかった。済州島に戻ってきた M に母は娘の身を案じて、一人でいるより再婚することを勧めた。翌年の1951 年に母の勧めもあって、植民地期に13 年間日本で軍人として働いていた西回泉出身の男性と再婚した。再婚した夫は臀部に銃弾を受けたが、解放後に済州島へ戻ってきた。この男性と結婚した M は5 男1 女をもうけた。夫の兄は4･3 事件の時に、32 歳の若さで亡くなっている。日本に残っていた姑と夫の弟は朝鮮戦争停戦後に日本から済州島へ戻ってきた。M の長女（1952 年生）の婚家の義父は、東回泉マウルの X 家で植民地期は日本にいて、解放後戻ってきたが、4･3 事件の時に亡くなった。

（4）長女 K の子どもたちの密航

K（1922 年生）は結婚後、母や妹・弟のために東回泉マウルで暮らしている。父を早く失い弟たちも幼かったため。K の夫は息子の役割を担っていた。その夫が4･3 事件の時、三陽警察支署への襲撃に参加したため逮捕され、1949 年6 月には死刑宣告された。10 月に収監されていた酒造工場から現在の済州国際空港へ連行され処刑された。遺骨は未だに発見されていないため、東回泉マウルにある Y 家の家族墓地の端に遺骨のない墓を立てている。現在、済州国際空港の滑走路での遺骨発掘が行われているが、遺骨が見つかれば家族墓地に埋葬される予定である。

a　K の次男 Kb の日本への密航

父が亡くなったとき Kb は2 歳であった。父の顔も知らない Kb は、貧しかったため高校に行けず、将来に希望が持てなかった。1964 年の18 歳の時に、Kb は日本にいる L を頼って密入国[40] した。その後、父の従兄の職場を経て、密入国者であることを隠して他の職場で働くが、同じく密入国した女性と1970 年に結婚し、一女をもうけた。この間、K が夫の従兄の招聘で、日本へ Kb に会いに来ている。その後、Kb は、心無い人の密告によって、警察に逮捕され、日本での居住を希望したが、聞き入れられず1976 年に済州島へ帰った。

帰国後に娘をもうけるが、10 代から日本にいたため済州島での基盤がなく、1985 年に妻子を済州島に残して単身で日本へ再密入国する。日本語ができ土地勘があるので密入国は成功し、大阪で革の裁断士をして働き、その間に済州島にいる妻が旅行で日本へ来たが、この時妊娠し1992 年に息子が済州島で産まれた。後に、Kb は日本へ来て10 年になる年に自首して済州島へ帰る。Kb は日本で働いた金を済州島へ送り、土地を買っていた。済州島へ帰ってからは、済州市の清掃公務員として働きながら、合間でみかん農家として働いていた。Kb はこの間の無理がたたってか2005 年に闘病の末亡くなった。

b　K の長男 Ka の日本への密航

長男 Ka は1944 年生まれで、4･3 事件当時は5 歳であった。中学校を出て、済州市内や釜山の理髪店で丁稚奉公をして、自分の理髪店を市内に持つが経営が思わしくなく、将来への希望が持てないため、日本で展望を見出そうとした。弟や母の妹を頼って1971 年密航を試みた。ところが密航

船が故障し、玄界灘の公海上で漂流しているところを日本の漁船に発見され、海上保安庁の船で牽引され、海上保安庁の船のなかで事情聴取された。Kaによると「俺は日本の土を一歩も踏めなかった」という。このようにKaの密航は失敗に終わった[41]。ところが、このときのKaたちの密航は「北のスパイ」として韓国では扱われた。北朝鮮の指示を受け「越北」を企て失敗したという筋書きが出来上がり、Kaはその首謀者的存在であるとされたという。釜山ではひどい拷問を受けたが、なんとか嫌疑が晴れて済州島に戻ることができた。当時は南北対立が厳しく、すべてのことが反共に絡ませて扱われていたに違いない。

C　姻戚ネットワークによる渡航

Kaと同じ頃、Kの長女の夫がやはりLを頼って大阪へ密航してきた。Lは他に縁故がない姪の夫のために、働く場所と住む場所を世話した。当時、人手不足なため生野の零細企業では、安い労働力として密航者を雇っていた。彼は生野区のプラスチック工場で働いていたが、1年余りで不法滞在を密告され逮捕された。Lは出入国管理局に呼ばれて調査を受けたが、密航を導いたわけではなかったので罰を受けることはなかった。彼は大村収容所に収監され、済州島に帰ったが、二度と日本に来ることはなかった。

Lを頼って日本へ来たのは東回泉マウルの親族ばかりではなく、隣村の姻戚にもいた。例えば母方の従妹である金徳仁（1936年生）[42]は、夫の朴仁仲（1933年生）の後を追って1967年に日本に来た。朝天邑新村里の出身であるが、実は金徳仁は大阪生まれで、解放直後満9歳のときに済州島へ帰った。同じ村出身である朴仁仲は4･3事件後に軍人になり、全国各地に赴任した。当時、本土における済州島のイメージが良くないがために出身地を問われると「忠清道出身」だと偽った。済州島出身であり出世する見通しもないと判断し、軍人を辞め日本へ密航した。そして、妻の従姉である次女の紹介で家と働き場所を紹介され落ち着くと、すぐ妻の金徳仁を呼び、大阪で2女1男をもうけた。子どもが学校に上がるのを機会に自首し、定住許可を得ようとした。金徳仁は大阪生まれで国民学校時代の学籍簿などが保管されていたため、1年も経たないうちに外国人登録証が発給された。後に夫や子どもにも外国人登録証が付与された。

解放後に済州島に帰った金徳仁の一家のなかで、長兄は28歳の時、4・3事件で警察に連行され、慶尚北道の金泉刑務所に収監されたが、朝鮮戦争開戦直後に殺害された。次兄は、船員であったため4・3事件に巻き込まれることなく、そのまま日本に身を隠した。日本語が堪能な次兄は、年齢が高くなると警察に自首し、済州島へ戻った。また次兄の息子（金徳仁にとっては甥）も1970年代に日本へ密航してきたものの人目をはばかって暮らす生活に苦痛を感じ、すぐに自首して帰国した。

東回泉マウル出身だけではなく姻戚を頼って、行き詰まった済州島での生活から新たな展望を求めて日本へやってきたのだ。もちろん、表で活動できない、隠れてこそこそ生活することに耐えられず、すぐ済州島へ帰った人もいるし、密告によって帰ったもの、密航に失敗したものなど、日本への往来は多様な様相が見られた。

5. おわりに

本稿では、東回泉マウルの人びとによる日本への渡航経験を家族史から捉えることを試みた。限られた事例からではあるが、家族に着目することによって個々人の日本への渡航へと至る背景・ネットワーク・移動時期などが重層的に関係していることが見て取れた。

人びとの日本への渡航背景には、朝鮮半島のいずれの地域にも深く刻まれた日本による植民地支配に原因があり、さらに日本の近代化のなかで形成されてきた済州島と大阪という両地域間の関係史があった。こうしたなかで、本稿では、5家族という限られた事例からの分析ではあるが、次のような興味深い点を見いだすことができる。

まず、済州島から日本への移動にあたって、家

族・親族ネットワークや同郷ネットワークについては先行研究においても指摘されているが（杉原1998、高鮮徽　1999、伊地知　2000）、各家族の事例を追うことによって、同じ村のなかでも移動のネットワークは一様ではなく、多様な時期や背景を持った移動があることを確認することができた。V家、W家、X家、Y家からの渡日者は仕事を求めての移動であったが、東回泉マウルの住民としてインタビューを開始するなかで、W家が東回泉マウルからの渡日ではなく東隣の臥屹里からであったことが語られた。W家は、解放前に済州島へ戻ったものの家や畑を維持してきた祖父母はすでに亡く、父の姉たちの婚家がある東回泉へ移り住んだのである。ここで、移動が姻戚ネットワークによることが見られるのであるが、これにはW家が東回泉へ移り住むにあたって父による日本からの父の姉への送金によって、姉たちが東回泉に土地を購入していたという生活基盤の存在にも支えられていたという複合的理由があった。Y家の事例では、解放前の渡日は見られず、植民地市場経済構造が崩壊し生活の維持そのものが困難になるなか、済州島での生活を補うべく渡日したLの移動があった。また、Mの移動に見られたように、済州からの渡日の背景に4・3事件が大きく影響している。4・3事件を契機とした渡日についてすでに先行研究の蓄積があり、本稿の筆者3名を含めた調査成果が公刊されていることは冒頭で述べたとおりである。

先に指摘したが、今回の調査においてW家およびY家の事例からえられた興味深い点として、姻戚ネットワークによる渡日をあげることができる。家族・親族や同郷のネットワークを辿る際に、ともすれば父系ネットワークに目を向けがちであるが、今回の調査から捉えられたように姻戚ネットワークに着目することで従来の調査成果についてもまた異なる様相を見いだす可能性が考えられる。これら日本に在住する親族との関わりについて、こうした家族ごとの差異が具体的にどのような経緯から生じているのかについては、今後さらなる詳細な調査が必要である。

日本に継続して在住する親族との関係もさまざまであることがわかる。V家の場合、Aの祖父および父以外、祖父の兄弟と父の兄弟・従兄弟はすべて解放前に渡日し、解放後に継続して日本へ在住したが、Aは彼等の動向をほぼ把握しておらず疎遠となっている。一方、W家の事例では、解放後に日本に継続して在住した父の兄弟との関係を維持し、解放前に日本で生まれた甥・姪であるGやHは彼等のもとへ複数回再渡日している。また、Hの語りに見られるように、再会するなかで在日本朝鮮人連盟に関わる叔父Cや朝鮮学校に通うその子どもたちについて自分なりの解釈を見いだしている。さらに、V家・W家・X家とは異なり、解放後に渡日者が出たY家の事例では、最初に渡航したLを頼って妹や姉の息子たちが次々と密航に出た。Lを頼って渡日した人びとのなかで、日本に定住するに至ったのはKの次男Kb、Kの長女の夫、そして母方従妹の金徳仁夫妻であった。このなかでも、Kbは家族を済州に残しての単身渡日であり、後に済州へ戻っている。また、Lの立場からすると、密航を試みたところその大変さに同様の方法で済州に戻ることを断念したことから継続して日本で在住することにしたのであり、もとより家族関係は途切れたものと認識しておらず、自分の後から次々と渡航してくる家族・親族を受け入れつつ、現在にいたるまで済州と大阪双方が自らの生活圏として存立してきたことが見てとれるといえよう。

＊本研究は、2012年度済州大学校在日済州人センター学術研究支援事業によるものである。

注

1）火山島である済州島の山岳地帯と海岸地帯との中間に位置する地域（おおむね海抜200メートル以上）は中山間地帯と呼ばれる。済州4・3事件の折には、1948年11月から軍・警察により「敵性地域」として集中的な焦土化作戦が展開された（注18参照）。

2）「마을（マウル）」は「集落」を意味する固有語。現地では

「東回泉洞」とも呼び慣らわされているが、本稿では「法定洞」「行政洞」などの法的根拠をもつ地名との混同を避けるため、「東回泉マウル」という呼称で統一する。(「法定洞」「行政洞」については後掲の注 4、7 を参照。)

3) 「解放直後・在日済州島出身者の生活史調査」というタイトルで、これまで 13 篇のインタビュー記録を発表した(2014 年 1 月現在、ただし第 13 篇は未完結)。第 1 篇から第 4 篇(上)までは『大阪産業大学論集　人文科学編』に、第 4 篇(下)以降は『大阪産業大学論集　人文・社会科学編』に掲載している。また、これらの成果の一部を、翻訳して韓国で出版した(재일제주인의 생활사를 기록하는 모임 지음 , 김경자 옮김〔在日済州島出身者の生活史を記録する会著、金京子訳〕『안주의 땅을 찾아서 : 재일제주인의 생활사 1〔安住の地を求めて:在日済州人の生活史 1〕』선인〔ソニン〕2012 年)。

4) 「行政洞」は、行政運営の便宜のために設定された市・区の下位の行政区画で、住民数の増減によって随時、設置または廃止される。行政官庁は、人口が多い法定洞をいくつかの行政洞に分けたり、人口が少ない複数の法定洞をまとめて一つの行政洞を置く場合がある。

5) 済州道が 2006 年 7 月 1 日に「済州特別自治道」という行政区域になったのにともない、従来の北済州郡(朝天邑・旧左邑・牛島面・涯月邑・翰林邑・翰京面)は済州市に合併された。

6) 「統」は、行政洞の下、班の上に置かれた行政単位である。

7) 「法定洞」は、各種公簿の住所として使用されるもので、大部分は植民地時代の 1913 ～ 14 年に朝鮮総督府の行政区域統廃合で決定された。伝統的な固有の地名を採用しているケースが多く、今日までほとんど変動がないという。

8) 済州大学校国語教育科・国語国文学科、1994 年、210 頁。

9) 『済州東回泉郷土誌　새미』2013 年、62 頁。

10) 同前、31、63 ～ 64 頁。

11) 同前、65 頁。

12) 同前、20 ～ 22 頁。

13) 善生永助、1929 年、102 頁。

14) 高禎鍾編、1930 年、68 頁。

15) 済州大学校国語教育科・国語国文学科、前掲報告、214 頁。

16) 奉蓋洞にある明道菴オルムの坑道陣地は 1945 年 4 月ごろから建設工事がはじまった。日本軍第 96 師団歩兵第 293 連隊が駐屯し、チントゥル飛行場の警備、済州邑東部地域の防御などの準備にあたったと推測されている。なお「오름(オルム)」は「寄生火山」を意味する済州方言である。

17) 前掲『済州東回泉郷土誌　새미』71 ～ 72 頁。

18) 1948 年 10 月 17 日、済州島での武装蜂起鎮圧にあたった韓国軍第 9 連隊の宋堯讃連隊長はゲリラ部隊との連絡を遮断するため中山間地帯の通行を禁じ、11 月 17 日には李承晩大統領により、済州島一円に戒厳令が宣布された。このころから「焦土化作戦」と呼ばれる中山間地帯への大々的な掃討作戦が展開され、集中的な殺戮が繰り広げられた。中山間地帯の住民には海岸地域への疎開が命じられたが、命令が伝わらなかった一部地域の住民たちは軍事作戦の過程で集団的に虐殺された。焦土化作戦は、1949 年 3 月 2 日に設置された済州道地区戦闘司令部が、武力鎮圧と宣撫活動を併用する方針へ転換するころまで続けられた。4・3 事件における民間人虐殺は、この焦土化作戦の時期に集中している。

19) 前掲『済州東回泉郷土誌　새미』73 ～ 74 頁。

20) 同前、77 頁。

21) 『郷土誌(奉蓋・明道庵・龍崗、東回泉・西回泉)』、1987 年、20 頁。

22) 前掲『済州東回泉郷土誌　새미』24 頁。

23) 金坪珍については、永野慎一郎「金坪珍」(永野編『韓国の経済発展と在日韓国企業人の役割』岩波書店、2010 年、212 ～ 216 頁)、고광명(高廣明)「재일제주인 기업가 東泉 金坪珍 연구(在日済州人企業家東泉金坪珍研究)」(『일본근대학연구(日本近代学研究)』第 30 集、2010 年 11 月)などの研究がある。

24) 前掲『済州東回泉郷土誌　새미』82 ～ 92、200 ～ 203 頁。

25) 都市の環境保全などの目的で設けられた緑地帯。韓国では 1971 年にこの制度が導入され、全国土面積の 5.5% に相当する土地(農地、林野、宅地など)が開発制限区域に指定された。済州道では 82.6 平方キロメートルが指定され、41 マウルがこれに含まれた。

26) 前掲『済州東回泉郷土誌　새미』99 ～ 100 頁。その後、2001 年 8 月に済州道のグリーンベルトは解除された。

27) 玄惠慶、1998 年、20 頁。

28) 済州大学校国語教育科・国語国文学科、前掲報告、214 頁。

29) 玄惠慶、前掲論文、21 頁。この 1 年間に「陸地」(朝鮮半島本土)から 3 ～ 4 世帯が移住してきたという。

30) 奉蓋洞事務所の調査による。

31) H によると、当時新村里には書堂が 3 カ所あったという。

32) 前掲『済州東回泉郷土誌　새미』によると、疎開

から村へ戻り始めたのは、1954年である。4・3以前に100世帯ほどあったうち50世帯が戻った。

33）在職期間 1995.7.1 〜 1998.6.30。

34）Jのまたいとこ（1948年生）が、Y家三女Mの長女と結婚。

35）サハリンには炭鉱が数カ所あり、第二次世界大戦時に日本によって多くの朝鮮人が動員された。解放後1946年7月に実施された人口調査では、千島を含めたサハリン全土の朝鮮人人口は2万3496人とされている（国際高麗学会日本支部『在日コリアン辞典』編集委員会　2010）。

36）前掲『済州東回泉村郷土誌　새미』73頁、77頁。

37）藤永の論文によると「戦前、徳山にあった旧第三海軍燃料廠跡地の払い下げ、もしくは石油精製権の獲得を目論む活動に従事したものと思われる。なおこれらの利権は、結局、出光興産など日本の石油企業が獲得することになり、日本有数の石油化学コンビナートがこの地域に建設されていった（脇英夫・大西昭生・兼重宗和・冨吉繁貴『徳山海軍燃料廠史』徳山大学総合経済研究所、1989年）」としている（藤永2014）。この部分に関しては次女自身がよくわかっていないので、推察するしかない。

38）2012年9月6日、済州島でMへのインタビューによる。

39）1947年5月2日、外国人登録令の公布施行によって不法入国や登録の手続きを違反した外国人に対して地方長官および内務大臣は、国外退去を命じることができるようになった。また1952年4月28日に締結されたサンフランシスコ講和条約によって在日朝鮮人は一方的に日本国籍から離脱させられ、出入国管理令（1951年10月4日公布）の適用対象となった。同令には、旅券不所持の入国、上陸許可なしの上陸、超過滞在、懲役または禁錮1年以上の実刑などの、強制退去事項が定められていた。

　1950年12月、出入国管理庁（外務省の外局）が長崎県大村市に設置した大村入国者収容所は、こうした強制退去処分を受けた朝鮮半島出身者たちを韓国に送還するまで収容する施設である。これまで1万5000人近くの送還を行ったが、1952年に法務省入国管理局へ移管、1993年には「大村入国管理センター」と改称して、現在に至っている。

40）2013年3月10日、Y家のLへのインタビューによる。

41）2013年2月21日、本人へのインタビュー。長男はこの事件が当時日本でも韓国でも大々的に報道されたと言った。韓国では『サンデーソウル』と言ったが、見つけることができなかったが、日本では「韓国から“密航船”／42人乗り、玄界灘で故障」『朝日新聞』1971年2月9日夕刊の記事が本事件を扱ったと思われる。

42）藤永壯ほか「解放直後・在日済州島出身者の生活史調査（2）――金徳仁さん・朴仁仲さんへのインタビュー記録――」『大阪産業大学論集　人文科学編』第104号、2001年6月。

日本語文献

伊地知紀子（2000）『生活世界の創造と実践―韓国・済州島の生活誌から―』御茶の水書房。

藤永壯他（2001）「解放直後・在日済州島出身者の生活史調査（2）――金徳仁さん・朴仁仲さんへのインタビュー記録――」『大阪産業大学論集　人文科学編』第104号。

高鮮徽（1999）『20世紀の滞日済州島人―その生活過程と意識』明石書店。

国際高麗学会日本支部（2010）『在日コリアン辞典』編集委員会。

永野慎一郎（2010）「金坪珍」、永野慎一郎編『韓国の経済発展と在日韓国企業人の役割』岩波書店、pp.212 〜 216。

杉原達（1998）『越境する民―近代大阪の朝鮮人史研究』新幹社。

善生永助（1929）『生活実態調査（其二）済州島』朝鮮総督府。

朝鮮語文献

고광명（2010）「재일제주인 기업가 東泉 金坪珍 연구」『일본근대학연구』第30集。

高禎鍾編（1930）『済州島便覧』済州書館。

『済州東回泉郷土誌　새미』（2013）。

済州大学校国語教育科・国語国文学科（1994）「済州市奉蓋洞回泉里現地学術調査報告（1993.7.30 〜 8.2）」国語教育学会『白鹿語文』第10輯。

『郷土誌（奉蓋・明道庵・龍崗、東回泉・西回泉）』奉蓋国民学校（1987）。

玄惠慶『제주농촌마을의 기제사의례 변화―회천마을 사례―』（1998）済州大学校社会学科碩士学位論文。

藤永壯（2014）「済州島民の渡日・在日体験と血縁・地縁ネットワーク―東回泉マウルの事例から―」『在日コリアンの生活と文化（仮題）』ソニン、（公刊予定）

キルチャビ

朝鮮学とは何だろう?

任正嫺（朝鮮大学校）

1. はじめに

2013 年6 月、関係者の尽力によって国際高麗学会日本支部会誌が創刊された。学会の活動を活性化させるうえで会誌が果たす役割は大きいが、創刊号にはその期待をこめて記念座談会「日本におけるコリア・スタディーズの現状と課題」が掲載されていた。興味深い内容であったが、残念ながら社会政治学や経済学に重点が置かれ、その他の分野についての言及は少なかった。もっとも、座談会に参加された先生方の専攻から致し方ないことで、今後、各分野の研究者が会誌その他を通じて積極的に論ずべきものだろう。その前段階として、コリア・スタディーズの前身ともいえる「朝鮮学」とは何かを問い直すことはけっして無駄ではないだろう。ここでは、そのルーツを重点に筆者の考えるところを述べてみたい。

2. 広義の朝鮮学

もっとも広い意味で朝鮮学を定義するならば、次の二点に集約されるのではないだろうか。第一は、朝鮮に関する研究の総称である。第二は、朝鮮人による学問研究である。後者に関しては異論もあるだろうが、少なくとも国際高麗学会・会員諸氏には納得していただけるはずである。というのも、学会には科学技術部会があるからである。もともと、学会が結成されたのは1990 年の大阪で開催された「第三回朝鮮学国際学術討論会」においてである。世界各地から研究者が集まった大規模な大会で、11 の部会で研究発表が行われた。熱気あふれた大会であったが、そこには朝鮮の南北分断に一日も早く終止符を打ち、将来の発展になんらかの寄与をしたいという研究者の熱い思いが込められていたように思う。社会科学・自然科学の垣根はなく、その大会で結成された国際高麗学会に科学技術部会が含まれたことも当然であったといえる。そして、この点に国際高麗学会が朝鮮と関連する他の学術団体と異なる重要な点であると筆者は考えている。

3.『朝鮮を知る辞典』における朝鮮学

次に、日本では一般的に朝鮮学はどのように捉えられているのか、『朝鮮を知る辞典』（平凡社、1986）の記述を見てみよう。執筆者は梶村秀樹である。そこでは、まず自国の地理や歴史の事実に関する研究が17 〜 18 世紀の実学的思惟の展開とともに成長し、開国後とくに愛国啓蒙運動期に申采浩の古代史研究、周時経の語文研究、崔南善の啓蒙的諸業績などを生み出して、それが本格的出発点を築いたとする。しかし、日本の侵略によって大きな屈曲を強いられたが、一方で開国前後期の欧米人による研究があり、古跡調査報告や『朝鮮史』編纂などの植民地統治機構による研究が行

われたとする。そして、解放以降に朝鮮人自身による国学研究が、植民地時期に抵抗のなかで持ちこたえられてきた民族史学や朝鮮語学会などの活動などを継承して、南北朝鮮で力強く展開したとする。

朝鮮学の形成過程をたどりながら内容にもふれた、わかりやすい説明といえるが、残念な点もある。それは、1930年代まさに「朝鮮学」を標榜した学者たちの研究活動について直接言及されていないことである。梶村は、いわば一般名詞のように朝鮮学を扱おうとしたかもしれないが、彼らの研究活動は「朝鮮学」という看板を掲げていなかったとしても、朝鮮学において重要な位置を占めており、必ず取りあげるべきものと筆者は考えている。

4.1930年代の朝鮮学運動

そもそも、「朝鮮学」という言葉をはじめて用いたのは崔南善であるといわれている。1922年に発行された『東明』6号の記事においてであるが、当時、崔南善は日本の「近代的学問」を他者として意識し、それに対する対抗軸として朝鮮学を捉えていたのである。そして、1930年代日本帝国主義者の民族抹殺政策が深刻化するなか、民衆に「朝鮮心」を鼓吹すべく活動した愛国的学者たちによって文化運動といえる朝鮮学運動が展開されたのである[1)]。文一平、洪命憙、白南雲、安在鴻、鄭寅普らで、いずれも朝鮮近現代史にその名を残す人物である。

『朝鮮日報』編集顧問を務め、当時を代表する言論人である文一平は「朝鮮学の意義」(『湖岩全集』第二巻)で、朝鮮学の中身について朝鮮語学、朝鮮史学、朝鮮文学をあげているが、朝鮮民俗学もそこに含まれるだろう。なかでも、もっとも活発に展開されたのは朝鮮史学で、とくに朝鮮後期の学者たちの業積に注目、それを「実学」として高く評価し様々な学術活動を行ったのである。

契機となったのは1935～36年の丁若鏞没後99年および100年記念事業で、各種の講演会が開催され、新聞・雑誌にはそれと関連する記事が多数掲載された。特筆すべきは、『星湖塞説』、『燕岩書』、『湛軒書』、『与猶堂全書』など実学者たちの原著書が活字本として相次いで刊行されたことである。

例えば、『湛軒書』は実学者のなかでもっとも自然科学者的要素の強い人物である洪大容の著作集であるが、その存在については墓誌銘を書いた盟友・朴趾源でさえ知らなかったという。その原稿が代々伝わり、五代孫に当たる洪栄善が編者となり、没後156年の1939年に新朝鮮社から刊行されたものである。校正を行ったのは小説『林巨正』の作者として知られる洪命憙であるが、漢文で書かれた数学を含めた自然科学的内容を理解するというのは並大抵のことではない。それを校正するというその学問的素養には感心を通り越して脱帽という他ない。これは医学までも含んだ丁若鏞『与猶堂全書』を校正した鄭寅普・安在鴻にもいえることで、朝鮮王朝末期から植民地時代にかけての学問的土壌のなかで生まれ育ち、社会的使命感と情熱をもった彼らだからこそ成しえた偉業である。

前述のように、梶村秀樹は朝鮮学の端緒を17～18世紀の実学としたが、それを発掘し今日の実学研究の基礎を築いたのはまさにこの時期のことであり、彼らの活動を欠かすことができないとした理由の一つはここにある。むろん、鄭寅普『薝園国学散藁』、文一平『湖岩全集』、白南雲『朝鮮社会経済史』[2)]、崔益翰『実学派と丁若鏞』[3)]をはじめとする一連の著書や論考が朝鮮学に直接寄与するものであることはいうまでもない。しかし、そんな朝鮮学運動も『東亜日報』や『朝鮮日報』が廃刊となるなどの言論統制によって衰退を余儀なくされるのである。

5.1930年代の科学運動

次に、社会科学者たちが朝鮮学を展開していた

時、自然科学者たちはどのような活動を行っていたのかについて見てみたい。むろん、この問題意識は広義の朝鮮学とした第二の点と関連している。実は、あまり知られてはいないが「科学運動」と呼ばれる活動があったのである[4]。科学運動とは一言でいえば、主体的な科学技術の振興と科学知識の普及を課題とした民族運動のことである。この運動を主導したのは金容瓘で、彼は朝鮮人自身の手によって朝鮮の実情に適した技術を発明し、それに基づいて小資本・小規模工業を発展させ、産業の独立を達成するという理想を掲げていた。

金容瓘は、まず1924年に朝鮮人の発明を奨励する目的で「発明学会」を設立する。しかし、それはすぐに停会状態となるが、1930年代になって朝鮮共産党事件などで法廷闘争を行った弁護士の李仁を理事長に迎え、技術者以外の社会的名士たちをも網羅するようになる。再発足した発明学会は朝鮮科学社を設立して、1933年6月に機関紙『科学朝鮮』を発行する。一時休刊し1935年2月に科学知識普及会の機関紙として再刊、1944年1月に終刊となった。発明と特許に関する記事とともに当時の科学工業界の現状、一般読者のための生活科学と科学常識に関する記事を掲載したが、とくに再刊以降は啓蒙雑誌としての性格を強めている。

『科学朝鮮』は文字通り植民地期唯一の科学一般を扱う雑誌であり、その内容の分析と果たした役割を明らかにすることは、科学史的に重要かつ興味ある課題であるが、筆者が知る限り詳しい研究は行われていないようである[5]。

『科学朝鮮』の刊行とともに科学運動の重要事項に様々なイベントの開催があるが、特筆すべきは「科学デー」の組織運営である。第一回は1934年4月に行われたが、ソウルでは記念式および科学講演会が開かれ大盛況であったという。翌日からは科学施設見学会や科学映画上映会も開かれた。平壌では自動車パレードも行われた。この科学デーの成功によって科学知識普及会が組織され、『科学朝鮮』も再刊されたというわけである。実は、科学運動という呼称は直接的にはこのイベントを通じた一連の活動に対するものである。科学知識普及会の顧問には呂運亨や曺晩植をはじめとする著名な民族主義者たちも名を連ねており、社会的にも大きな期待を担っていたことがわかる。

翌年にも科学デーが開催されたが、興味深いのは安在鴻が「丁茶山先生と朝鮮科学」という講演を行っていることである。つまり、朝鮮学運動と科学運動は交差することもあったのである。その他にも文一平が『朝鮮日報』に書いた記事がそのまま『科学朝鮮』に掲載されることもあったが、両者の根底には朝鮮の自主あるいは自立の理念があり、その交差はむしろ当然のこととともいえる。

さらに、同じ頃「漢医学復興運動」も展開されている[6]。日本の植民地政策によって衰退への道を余儀なくされた伝統的な漢医学（東医学）を復興させようとする運動であるが、単なる伝統文化の保護といった次元ではなく、実際に西洋医学の恩恵を受けることのない一般民衆の救済を目指している。そして、そのような状況下で東西医学論争が繰広げられたのである。朝鮮学運動や科学運動と通じるものがあるが、それが1930年代という時代だったのだろう。

さて、科学運動は1937年になって朝鮮総督府によって厳しく制限されるようになる。この年の屋外行事は中止となり、38年には発明学会単独主催の行事も行われなかった。12月の科学知識普及会定期総会では役員改選が行われ「対日協力路線」へと転換、以降、朝鮮人による発明振興は日本の戦時総動員体制に組み込まれ、民族運動としての科学運動は終焉を迎えるのである。

朝鮮学運動と科学運動を対比させてみると、ともに1920年代にその萌芽があり、30年代に活発となり、ちょうど35年頃にピークを迎え、その後日本帝国主義者によって衰退を余儀なくされるという類似性を確認できる。植民地支配下ではある意味当然の結末といえるが、科学運動の場合は組織的に日本帝国主義者に加担したという点で、朝鮮学運動よりも深刻である。

6. 朝鮮学のルーツ

1930年代の朝鮮学運動と科学運動について少々詳しく述べたが、筆者は両者が今日の朝鮮学のルーツと考えている。そこで、筆者と朝鮮学との関わりについて述べておこう。今から30年ほど前のことである。現在ではインターネットによって韓国書籍も容易に入手できるようになったが、当時、東京では高麗書林か三中堂を通じてのみ可能であった。三中堂は古書も扱っていたが、ある時『湖岩全集』という本を見つけた。その時には湖岩・文一平がどのような人物かまったく知らなかったが、第一巻は「政治・外交編」、第二巻は「文化・風俗編」、第三巻は「史譚・紀行随想編」とあり、朝鮮の歴史・文化・外交史と関連する興味ある文章が収録されていた。最後の頁には1948年3月31日発行非売品とあり、非常に貴重な本であることがわかった[7]。価格は全三巻12000円で決して安くはないが、かといって高いとも思わなかった。すぐに購入したが、数年間は本棚に置いたままであった。

そんな筆者の前に文一平の存在が大きく浮上したのは、洪以燮『朝鮮科学史』によってである。この本は朝鮮が解放される1年前である1944年に日本の三省堂から出版されているが、その事実に驚くとともに、それを可能とした学問的土壌が気になった。そこで引用文献を注意深く見ると、恩師・先生と尊称をつけた二人の学者がいた。その二人こそ文一平と鄭寅普であった[8]。

後に知ったことであるが、『朝鮮科学史』は雑誌『朝光』に1942年6月号から1943年3月号までに連載された古代から高麗時代までのものと、その後に書き下ろした朝鮮王朝時代のものを総合したものであった。『朝光』は民衆啓蒙と民族思想の鼓吹を目的として1935年から1944年12月まで発行された総合雑誌で、朝鮮の文化全般と文学、時には自然科学も含まれている[9]。民族文化を守りその発展を願う人々の息吹が感じられる雑誌で、朝鮮学の形成にも寄与している。しかし、それも1941年以降には検閲が強化され、日本語の御用記事が多くなる。そんなかで、洪以燮の朝鮮科学史は異彩を放っている。戦時総動員体制下で朝鮮人の科学技術も緊要となっており、科学と関連するものなので検閲を免れたという側面もあるが、そこに期待を込めた読者も多かったに違いない。

『朝鮮科学史』はこの分野の嚆矢といえる書籍であるが、それが朝鮮学の系譜に連なることはその後の展開において重要な意味を持っている。というのは、近代的学問としての社会政治学や経済学などは植民地期に日本人学者によって持ち込まれ、少なからず植民地史観の影響を受けているが、朝鮮人の手によって研究が始まった朝鮮科学史は、内容自体の特性もあるが、そのような弊害を免れることができたからである。

解放直後の1946年9月には正音社から『朝鮮科学史』のハングル改訂版が出版され、49年に再版が出ている。筆者の手元には再版本があるが、紙質および印刷状態はあまりよくない。それでも、この本が解放後いち早く出版されたことの意義は大きい。（ちょっと横道にそれるが、筆者がこの本を入手したのは大阪西今里の「日之出書房」という古書店であるが、朝鮮関係ではおそらく日本一の規模で興味ある方は訪れてみるといいだろう。）

洪以燮自身は、自然科学の専門家ではないとしてそれ以上は追究しなかったが、ソウル大で化学を専攻した全相運が1966年に『韓国科学技術史』（科学世界社）を出版し研究に弾みをつけた。また、1956～57年に平壌の国立出版社からは京城帝大物理学科出身の李容泰が編者となり『わが先祖の誇り－科学と技術の話』二巻が出版された。洪起文、金炳済、金錫亨をはじめ各分野の第一人者といえる人たちによる入門書で、今日でもその価値を失っていない[10]。この三冊を筆者は勝手に「朝鮮科学史の三大古典」と呼んでいるが、以後、南北朝鮮で科学史研究が活発に行われることとなる。また、日本でも優れた研究成果があるが、それらについては冒頭で述べたように筆者の責務として「日本における朝鮮科学史研究の現状と課題」を整理するつもりである。

さて、朝鮮科学史について知りたいと思った時に読んだ本が『わが先祖の誇り』で、そこで出会ったのが18 世紀の実学者・洪大容である。そして、彼が宇宙論を展開した著作『毉山問答』の詳しい検討に基づいて、1990 年の第三回朝鮮学国際学術討論会で「朝鮮における独自的宇宙論の発展について」という表題で発表を行った。その後、様々な角度から研究を深め、その成果をまとめたものが本誌創刊号で書評を掲載して頂いた『朝鮮科学史における近世ー洪大容・カント・志筑忠雄の自然哲学的宇宙論』（思文閣出版、2012）である。このように見れば、筆者の研究のルーツはまさに朝鮮学にある。

筆者のように内容が直接関連するという人は会員諸氏のなかでも多くはないだろう。では、それを一般化できるのか？学問は知的好奇心から始まるが、それだけで存続できるものではない。研究者は常に自己の研究の社会的意義を問わなければならず、とくに朝鮮学の場合はそうである。むろん、研究の入り口からそれを求めるのは酷というもので、研究を行うなかでそのような問題意識を持てばいいだろう。そんな時に、1930 年代の朝鮮学のあり方は、貴重な教訓を与えるに違いない。「ルーツ」とする所以である。

7. 朝鮮学からコリア・スタディーズへ

最後にコリア・スタディーズにふれておきたい。筆者は冒頭で朝鮮学をコリア・スタディーズの前身と表現したが、それは単に「朝鮮学」を横文字（カタカナ）に変えた以上の意味が込められているはずだからである。

まずは、単純に韓国の研究者は「韓国学」と呼んでおり、統一的呼称として採用したという側面もあるだろう。また、外国人研究者も増えたことを考慮したものともいえるだろう。しかし、何よりも重要なことは、内容の充実にあることは強調するまでもない。

まず、分野であるが、第三回朝鮮学国際学術討論会では言語、文化、歴史、経済、政治・法律、社会、教育、哲学・宗教、文化・芸術・スポーツ、医療、科学・技術など11 の部会があった。ほとんどの分野が網羅されているが、ちょっとオーソドックスすぎる感じがしないわけではない。それらの枠を越えた朝鮮問題を際立たせるような分野の開拓が求められているのではないだろうか。また、情報化時代に応じて朝鮮問題と関連したインターネットやマスメディアの問題も俎上にあげる必要があると思われる。もっとも、筆者に具体的な案があるわけではなく、問題提起としておきたい。

コリア・スタディーズの今後については、すでに創刊号「記念座談会」でも論じられており、とくに在日コリアン問題を積極的に取りあげるとともに、研究においても在日コリアンの視点を活かすことが強調されていた。それを参考に各分野で議論が深まることを期待したい。

朝鮮学とは何だろう？もとより筆者に答えられるものではないが、本誌の創刊に際して原点を確認すべきという考えから、そのルーツを重点において私見を述べた。すでにその問いの対象は「コリア・スタディーズ」へ移行しているが、答えは研究の蓄積によって自ずと出てくるのだろう。筆者もそこに少しでも寄与できるように頑張っていきたいと思っている。

注

1) 朝鮮学の形成過程については、鶴園裕「植民地下朝鮮における朝鮮人の朝鮮人による朝鮮人のための朝鮮研究、一種の学問的なナショナリズム運動」（『朝鮮史研究論文集』35 号、1997）が詳しい。そこでは、朝鮮学を「植民地下朝鮮における朝鮮人の朝鮮人による朝鮮人のための朝鮮研究、一種の学問的なナショナリズム運動」と規定している。
2) 白南雲の経歴とその著書『朝鮮社会経済史』を紹介したものとして、拙稿「『朝鮮社会経済史』出版 60 年に際して」（『朝鮮科学文化史へのアプローチ』明石書店、1995）がある。
3) ここでは便宜上、解放後に出版された本の題名をあげたが、それは『東亜日報』1938 年 12 月日～

39年6月4日まで65回にわたって連載された「『与猶堂全書』を読む」をまとめたものである。

4) 林宗台「金容瓚の発明学会と科学運動」『朝鮮近代科学技術史研究』(皓星社、2010)。

5) 何よりも原典の検討が必要であるが、韓国外国語大学から複写本が刊行されている。ただし、残念ながら欠号が多い。

6) この運動に関しては慎蒼健「覇道に抗する王道としての医学」『朝鮮近代科学技術史研究』(皓星社、2010)に、詳しい記述がある。そこでは、論争の背景となる植民地下の漢医学の状況および時代背景を明らかにした上で、論争の一般的経緯を述べて、とくに独立運動家で後に漢医となった論争の中心人物である趙憲泳に焦点を合わせて彼の医学思想を考察している。

7) 文一平は1939年に他界するが、その直後に『湖岩全集』全三巻が朝光社から刊行された。ソウルのサルリム出版社から『文一平1934ー植民地時代一知識人の日記』(2008)が出版されているが、彼が『朝鮮日報』編集顧問であった1934年の卓上日記を収録したもので、植民地支配下における知識人の生活状況を知るうえでの貴重な資料といえる。

8) 彼らの関係については、拙稿「日帝時代明日を見すえた学者たち」『朝鮮科学文化史へのアプローチ』(明石書店、2005)で言及している。

9) 非売品ではあるが、1970年に大韓民国国会図書館司書局から『朝光総目次』が刊行されている。

10) 筆者による邦訳『朝鮮の科学と技術』が1993年に明石書店から出版されている。

キルチャビ

韓国における肝移植の現状 ― 日本の現状比較を含んで ―

金守良（神戸朝日病院）

1. はじめに

韓国の肝移植については、既に筆者が、2011年に 日本肝臓学会 機関誌「肝臓」の特別寄稿“韓国における肝移植の現状”で、2011年における状況を概説した。ただ、その論稿は、肝移植専門家、肝臓専門医のために書かれたものであり、非専門家、市民のためのものではなかった。

臓器移植、とりわけ肝移植をめぐっては、家族制度、倫理観、宗教的背景、死生観などが色濃く反映されており、専門家だけでなく、社会全体での合意が必要であり、むしろ、非専門家、市民の間での議論が必要な医療行為と考えられる。そこで、今回、非専門家、市民を対象として、2011年以降に集積された症例も含めて、2014年における韓国における肝移植の現状について日本の現状比較を含めて述べ、社会的議論のたたき台としたい。

2. 肝移植数の推移

1990年代初頭に始まった韓国の肝移植は、図.1に示す如く、1999年まで通算473例（生体肝移植209例、脳死肝移植264例）であった。特徴的なことは、1990年代においては、脳死肝移植数が生体肝移植数を上まわっていたことである。その後2000年以降も、肝移植は着実に増加し、2012年には、1年間で1260例（生体897例、脳死363例）にものぼっている。但し、2000年以降は、生体肝移植数が脳死肝移植数を上まわっている。

3. 医療機関と臓器移植に関係する機構

韓国の肝移植の特徴は、肝移植を行う医療機関の集中度にある。年度によって差はあるが、韓国全土で行われる肝移植の大半がソウルに集中している。とりわけ、その6～7割がソウルにある5つの施設（アサンメディカルセンター、サムソン病院、ソウル大学病院、延世大学病院、聖カトリック大学病院）で施行されている。2008年をとってみると、韓国全土での肝移植数は950例（うち脳死移植233例）であったが、アサンメディカルセンターでは357例（うち脳死移植65例）、サムソン病院では135例（うち脳死移植30例）、ソウル大学病院では101例（うち脳死移植36例）、延世大学病院では48例（うち脳死移植17例）、聖カトリック大学病院では60例（うち脳死移植6例）であった。もちろん、それぞれ地方の中核病院でも肝移植は行われている。京畿道水原にある亜州大学病院では44例、慶尚北道大邱にある大邱カトリック大学病院では36例、全羅北道全州にある全北大学病院では9例となっている。

こうしたソウル一極集中については、一長一短があるのはいうまでもない。長所は、症例の蓄積による技術水準の向上である。現に、韓国の肝移

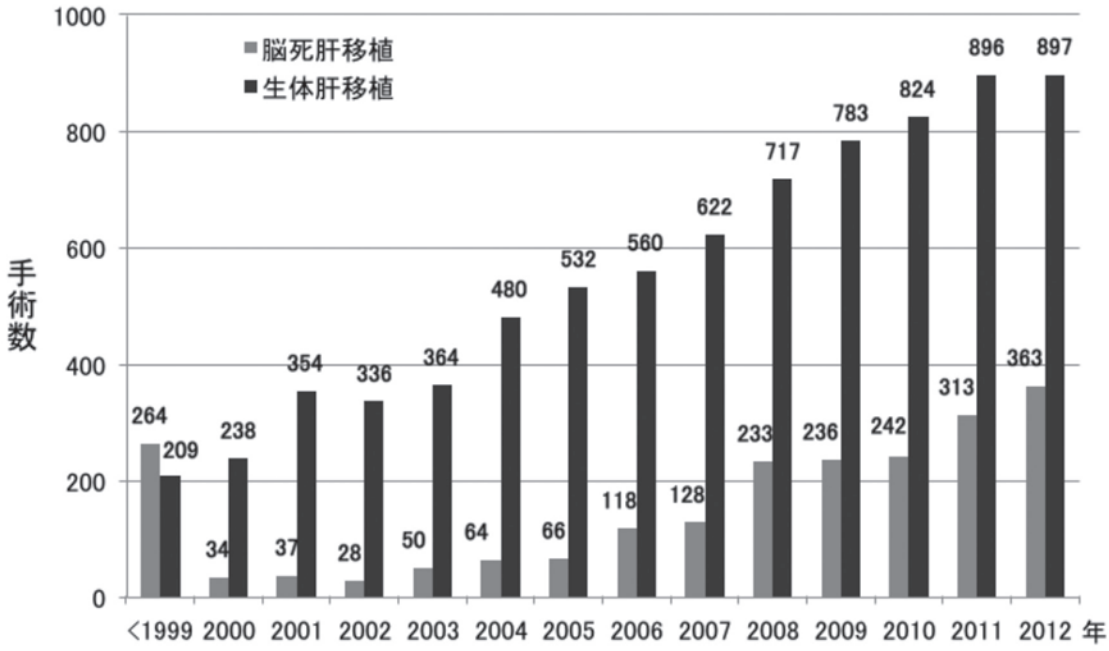

図．1　韓国における肝移植数（KONOS 2012）

植はあとでみるように、生体、脳死移植とも欧米にひけをとらない5 年生存率が示されている。また、B 型肝疾患に対する術後管理、1 人のレシピエント（臓器を受け取る患者）に対して2 人のドナー（臓器提供者）いわゆる二重ドナーを用いた肝移植などが、韓国から世界に発信されている。また、短所の第一は、患者のアクセスに困難があること（例えば、人口50 万人の済州特別自治道には国立済州大学病院があるが、そこでは肝移植は行われておらず、従って肝移植を希望する患者は1000km も離れたソウルで移植を受けることになる）、第二は、肝移植技術が全国で平均化されないということである。

4．肝移植の対象患者と長期予後

肝移植の成績については、全体として1 年、3 年、5 年生存率は、それぞれ86．2%、80．3%、77．9%であった。生体肝移植は88．5%、82．4%、80．0%、脳死肝移植は77．3%、72．3%、69．5%であり、生体肝移植の方が脳死肝移植より生存率はよかった。次に、2000 例を超える韓国随一の症例数を誇る生体肝移植症例をもつアサンメディカルセンターの生体肝移植の成績についても述べる。アサンメディカルセンターでも1999 年以降症例の増加がみられるが、とりわけ成人における肝移植の増加が顕著である。2008 年の成人及び小児の肝移植をみると、成人の生体肝移植は245 例、脳死肝移植は65 例、小児肝移植は16 例であった。特徴的なことは、成人肝移植245 例のうち、既に述べた二重ドナーによる32 例の生体肝移植が行われたことである。アサンメディカルセンターにおける成人の生体肝移植の2 年及び5 年生存率は、それぞれ86．6%，83．2%であった。韓国全土における成績も、アサンメディカルセンターの成績も、日本の生体肝移植の1 年、3 年、5 年生存率83．2%、79．0%、76．6%とほぼ同水準であり、国際的にも引けを取らない。

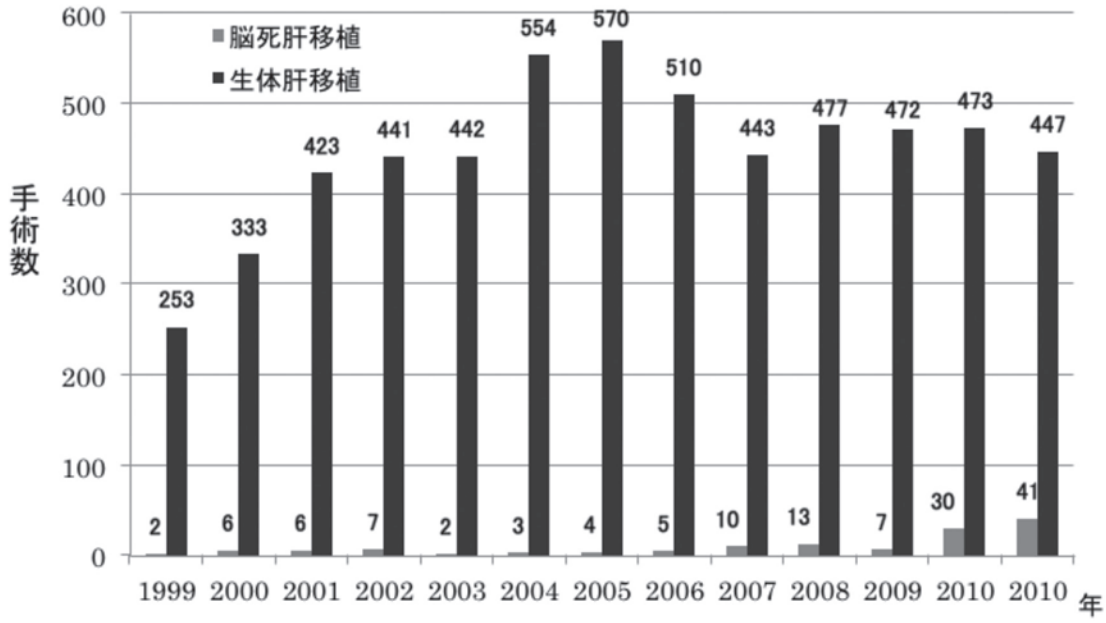

図．２　日本における肝移植数（日本肝移植研究会肝移植症例登録報告）

5．日本との比較

一方、日本でも、1990 年初頭に肝移植がスタートし、且つ、2004 年に肝癌、肝硬変に対する肝移植が保険認可されて以来、生体肝移植を中心とする肝移植数は年間570 例を超えるほどに増加した。ただ、2005 年以降の肝移植数の増加は上げ止まり（500 例程度）、いわゆる横ばい状態が続いている。（図．2）　こうした状況で2010 年7 月に臓器移植法が改正され、本人の遺志がなくても家族の同意のみで移植が可能となり、脳死からの肝移植症例の増加に向けて、肝移植関係者の期待が高まっていたが、2010 年の法改正後の日本において、この2 年間の脳死肝移植は年50 例以下の脳死ドナーにとどまっている。生体肝移植も、ここ数年間年500 例前後で、横ばいもしくは減少傾向にある。とりわけ脳死移植の少ない現状における最大の要因としては、脳死ドナー数の伸び悩みがあり、法改正はあったものの脳死が人の死であるという議論＝「脳死論議」と社会的合意の不足が考えられる。

6．生体肝移植をめぐる諸問題

以上みてきたような、日本と比較してはるかに多い韓国の生体肝移植及び脳死肝移植について、その症例数の多さの要因を述べる。生体肝移植についていうと、レシピエントの適応疾患とその年齢が重要な意味を持つ。すなわち、韓国の生体肝移植の適応疾患で80％近くを占める B 型肝硬変、B 型肝癌の好発年齢は50 歳～ 60 歳に集中しており、ドナーが子女である場合には18 歳～ 34 歳までの年齢が多い。それはすなわち、レシピエントの年齢の若さに対応する。ドナーが18 歳～ 34 歳までなら、一般にその年齢は未婚である場合が多く、ドナーをめぐる家族・社会環境は比較的複雑ではない。従って、ドナーが比較的出やすいことが理解できる。そのことは、日本の肝移植事情と比較すると理解が容易である。日本においては、生体肝移植の適応疾患はＣ型肝癌とＣ型肝硬変

が多く、好発年齢は50 歳～ 70 歳で、それに対応する子女であるドナーの年齢は30 歳～ 50 歳となる。そのため、その家族・社会環境は複雑化し、ドナーは容易には出ないことが多い。また、韓国では親が生体肝移植の対象となった場合、家族、とりわけ子女に対してドナーになるべしという家族内部、あるいはその周囲からのプレッシャー（見えざる圧力を含めて）が強いという民族的伝統が濃厚である。これは、子の親に対する孝を原理とする儒教的美風と説明されることもある。

7. 脳死肝移植をめぐる諸問題

次いで、脳死肝移植においても症例数の多さと増加の要因について述べる。これまでその理由を、韓国ではキリスト教者が人口の三分の一を占め、キリスト教系の臓器移植推進団体「愛の臓器寄贈運動本部」が移植の仲介を行っており、その果たす役割は大きくその博愛主義で説明しようとする人もいたが、それだけでは説明は困難である。一例を挙げれば，韓国のキリスト教の一部には臓器移植には否定的な宗派もあり、必ずしも韓国のキリスト教者全体が臓器移植に対して積極的であるわけではない。脳死肝移植が増加した要因は、次のようである。20 世紀中にも韓国では「臓器などの移植に関する法律」（臓器移植法）に基づき、脳死肝移植が少なからず行われていたが、その臓器提供にあたっては家族の同意のみで可能であった。21 世紀に入ると、脳死肝移植数は年毎に増加していったが、とりわけ2005 年～ 2006 年と 2007 年～ 2008 年にかけての増加が目立っている。2005 年～ 2006 年の増加要因としては、それまで中央のネットーワークである KONOS（Korean Network for Organ Sharing）により選定、分配されていたドナーの臓器について、2003 年の臓器移植法の改正により、脳死と診断した施設（脳死者管理病院）において十分な条件があるならば、そのドナーの臓器を用いて同じ施設で肝移植を行ってよいとする内容に変更されたことが大きいと考えられている。具体的には、脳死者管理病院で脳死者が発生した場合、同じ施設の移植待機患者に優先加算点が付与される。その後、脳死者管理病院の移植待機患者の移植適応合計点数が KONOS に報告される。次いで、KONOS において登録されている韓国全土の移植待機患者の移植適応合計点数とを比較したのち、点数が高ければ脳死者管理病院の待機患者に移植（臓器分配）が確定されることになる。2007 年以降も脳死肝移植の増加が目立っている。その要因として、ソウル大学消化器科の李孝錫教授は、有名なプロボクサーの崔堯森（チェ・ヨサム）選手が試合中脳死に陥った時に臓器提供したことと、韓国を代表するカトリックの宗教家金寿換（キム・スファン）枢機卿が、死亡にあたって臓器提供（この場合は角膜）したことで死（脳死）に際して臓器提供しようという社会的風潮が高まったことを挙げている。ただ、そのような臓器分配方法について国内外から批判があったため、臓器分配をより公正に行うための韓国臓器提供機構（Korea Organ Donation Agency：KODA）設立に関する法律が通過し、2011 年6 月よりスタートしたが、脳死肝移植は図．1 に見るように着実に増加している。

以上、韓国における脳死肝移植の現状を見てきたが、脳死が人の死であるという合意がどの程度社会に定着しているのか、そしてその要因が何かについては、より詳細な調査と考察が今後も求められる。

8. おわりに

同じ東アジアに位置する両国であるが、21 世紀に入って、日本と韓国で肝移植をめぐる状況がこのように異なった様相を見せていることは興味深い現象である。肝移植数が多いことが必ずしもよいという単純な問題ではない。しかし、韓国は数多くの症例を積み重ねて、肝移植において世界に対して多くのメッセージを発している。そうした現状を考えると、韓国と日本の医学交流、とり

わけ肝移植をめぐる交流は、今後ますます重要となる。この論稿がその交流のために役立てば、筆者の望外の喜びとなる。又、脳死肝移植は家族制度、倫理観、宗教的背景、死生観を含む社会状況を反映した医療行為である。この論稿が、韓日両国において、脳死を含む肝移植に関する社会的論議に役立てば幸いである。

参考文献

・金守良（2011）「韓国における肝移植の現状」『肝臓』第 52 巻 2 号、日本肝臓学会、pp. 150-158
・中村八重（2006）「韓国の臓器移植における儒教：儒教は臓器移植を阻害するか？」『The Journal of Social and Cultural Studies on Asia』No.7、アジア社会文化研究、pp. 74-91
・「肝移植症例登録報告」（2012）『移植』vol. 44、日本肝移植研究会、pp. 559-571
・「臓器移植統計年報」（2012）、Korean Network for Organ Sharing：KONOS（＝韓国国立臓器移植管理センター）、http：//www.konos.go.kr/
・Korean Statistical Information Service（KOSIS）、http：//kosis.kr/

キルチャビ

「社会的経済」紀行
～最新のトレンド発信基地ソウルから～

森類臣（立命館大学コリア研究センター）

2013年11月5～7日の3日間、筆者はソウルに滞在して「国際社会的経済フォーラム2013（Global Social Economy Forum 2013。以下GSEF2013とする）」に参加した。このフォーラムは、主にアジア各国の社会的経済活動の実践報告や研究者の分析を通して、社会的経済の実態を探求しつつ、人間を大切にした経済活動の新しい流れをつくるために「社会的経済」がどのように役立つことができるのかを話し合う場であった。ソウル市がホストとなった規模の大きな国際会議であり、このこと自体が韓国において社会的経済が大きく注目されていることの証左でもあった。

韓国において、経済構造問題・労働問題などがホットイシューとなって久しいが、GSEF2013が開かれたのはこのような雰囲気と無関係ではないだろう。

*社会的企業大集合!

フォーラムが開かれている間、ソウル市庁の地下1階に社会的企業や社会的経済を実践する団体が集まり、それぞれの活動を紹介するブースを設置した。よく知られている老舗の「BIG ISSUE」や、現在流行している「カーシェアリング」を社会的企業として運営している企業、クッキーやコーヒー、紅茶などの菓子や茶類を販売している企業など多種多様であった。

筆者は時間の関係上すべてを詳細に覗けたわけではなかったが、その中でも印象に残った企業を一つ紹介したい。それはゲーム会社ACTUSである。「レッツ、コープ（Let’s COOP）」という、分かち合い協力し合うことで勝者となるボードゲームを開発した。協同組合とは何かをゲームを通して学ぶことができる。詳細はACTUSホームページwww.actus.kr/letscoop（韓国語）を参照願いたい。

このゲームを開発したACTUSのホン・ソンホ首席研究員は、「普通、勝敗をつけるゲームは相手をやっつけるとか相手より金を稼ぐことなどが勝つための条件となる。しかし、私たちが開発したゲームは、そのような競争的価値観に基づいたルールではなく、協力と交渉によって一緒に目標を達成することをゴールとするゲームだ。ゲームを通して、協同組合の価値観や原則を楽しく学ぶことができればよいと思った」「私たちはもともとオンラインゲームを開発している会社だ。しかし、協同組合を素材にした場合、オンラインゲームよりボードゲームのほうがよりマッチすると思った。結果は思った通りだった」と話した。

ハンギョレ経済研究所のチョ・ヒョンギョン主任研究員は「韓国では、2007年に社会的企業育成法が施行された後にさまざまな社会的企業が誕生し活動している。経営がうまく行われているところもある一方、軌道に乗せるために四苦八苦している企業も少なくない」と話した。

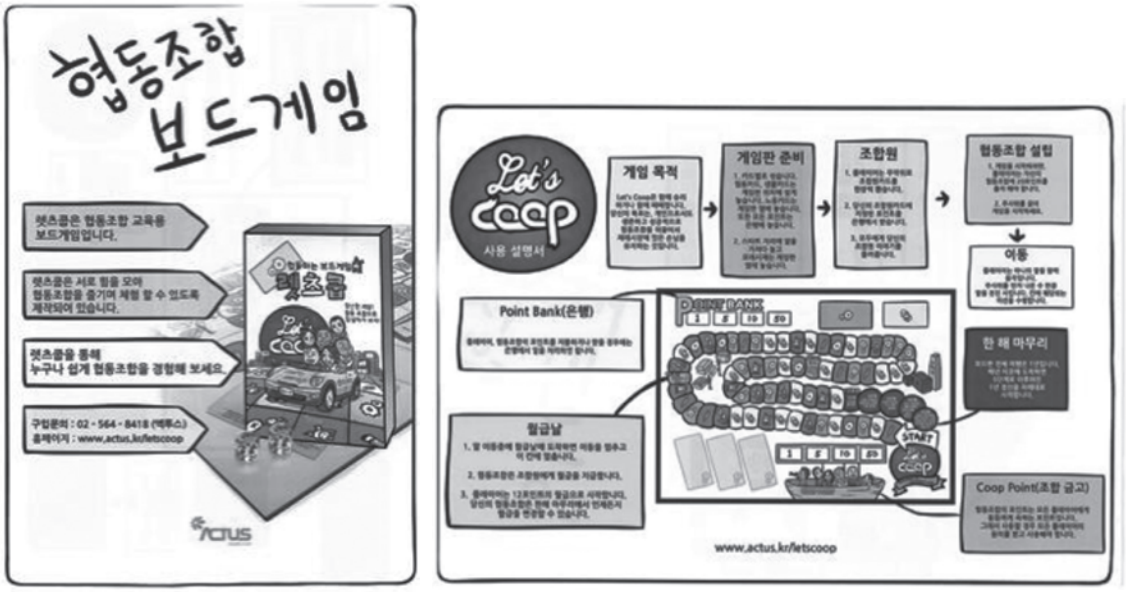

◆「協同組合ボードゲーム」の紹介文

◆「レッツ、コープ（Let's COOP）」に興味を示す人たち

*社会的経済フォーラムで行われたセッションの様子

今回のフォーラムでは、6日に17のセッション、7日には11のセッションが行われた。参加者は、各自関心のあるセッションにする形式であり、それぞれのセッションでは参加者が積極的に発言した。国際フォーラムであったため、海外からの参加者が多かったのもフォーラムの特徴であっただろう。

フォーラムの紹介やどのようなセッションがあったかの説明は、GSEF2013のホームページに詳しい（http://www.gsef2013.org/gsef/gsef_2.asp?sMenu=gse2、韓国語）。

ここでは、筆者が参加したセッションを2つ紹介したい。

セッション紹介①「東京大都市圏においての都市農業の商品化と持続性」

このセッションは、6日の午後3時～4時半の1時間半にわたって行われた。首都大学東京の菊池俊夫教授（理学博士）が問題提起した。菊池教授は「都市農業の再編の基本的な哲学にはruralityの持続性がある」とした上で「ruralityとは生態的基盤（地域の自然環境、土地基盤、土地条件、農地）、経済的基盤（農業生産、農業的土地利用）、社会的基盤（コミュニティ、生活組織）の有機的な関係によって成立している」とした。菊池教授は「都市農業の再編パターン」「農村空間の商品化」「農業活動の商業化」「農産物の商品化」などの概念を事例を交えて話した。地域的な特性が強い都市農業の事例として、練馬大根・京野菜・吹田くわいなどを挙げた。また、最近の傾向として、若い人が農業に参入、就農する事例を挙げた。

セッションに参加した地域ファシリテーターで研究者のカン・ネヨンさんは「韓国では、例えばソウル江東区では屋上庭園などがコミュニティの場として機能している」とコメントした。

菊池教授の報告が終わった後は、会場の参加者がそれぞれ10人ほどの小グループに分かれて、菊池教授の問題提起を踏まえた上でそれぞれが取り組んでいる社会的企業の課題を話し合った。日本から参加したある研究者は「都市農業のことを議論するときには、農村の日韓比較も念頭にいれなければならないのではないか。社会問題をどう解決するかという点では日韓は似ている部分もあるが違う点もある。韓国は制度で引っ張っている。日本は制度作りが比較的弱い」とコメントした。

セッション紹介②～「Breakout Session 16　営利と非営利の協力を通してみる社会的企業」

このセッションは、7日の午後3時半～午後5時の1時間半に行われた。立命館大学産業社会学部所属で立命館大学コリア研究センター（以下、RiCKS）メンバーの秋葉武准教授、聖公会大学社会的企業研究センターのキム・ソンギ教授が発表者として参加した。立命館大学国際関係学部所属でRiCKS副センター長の文京洙教授およびハンギョレ経済研究所のイ・ヒョンスク所長はコメンテーターとして参加した。筆者は、このセッションの運営者の一人として参加した。

まず、秋葉准教授が日本における企業の社会貢献活動モデルを紹介した。秋葉教授は「最近のNPO・NGOへの支援としては、資金的側面よりは組織基盤強化への支援が注目を集めている」とし、その前提として、2000年代前半を境にして、①寄付金や会員の減少②組織基盤とマネージ面の弱化が出てきたことなどを挙げた。秋葉准教授は、NGO・NPOと企業の連携の事例として、パナソニックNPOサポートファンドや山梨県の環境NGO「スペースふう」に言及し、NPOサポートファンドの成果として、長期的プログラムを通してNGOの経営に役立ち企業のマネジメントスキルも習得することが可能となることを指摘した。

キム教授の専門は協同組合研究であり、自身は実践家でもある。キム教授は、地域社会に基盤を置く社会的企業が率いる協力方案について発表した。キム教授は「地域社会は、社会的イシューの解決策を準備し一般的な社会組織が存在する土台

◆セッション「営利と非営利の協力を通してみる社会的企業」の様子

◆報告する秋葉准教授（左）とコメンテーターの文教授（右）

になることが重要だ。同時に、社会的企業の発展のための普遍的なモデルが地域社会を基盤としていることも重要だ」とした上で「今まで、社会的企業と通常企業の協力というと、通常企業が社会的企業をリードしてきた。しかし、これからは社会的企業が通常企業を主導するために、発想を変えなければならない」とした。キム教授は、社会的企業と通常企業の協力モデルとして、ソウル市城北区の事例を挙げた。

この後、文教授とイ所長が、日韓比較の視点から秋葉准教授とキム教授の発表にコメントを行なった。また、会場からも発表者・コメンテーターに対して質問が多数あり、関心の高さを示した。

*社会的経済の潮流はソウルから始まる
〜「ソウル宣言文」採択

最終日である7日には、ソウル市庁8階のホールでラウンドテーブル形式によるディスカッションが行われた。元ハンギョレ経済研究所所長で、2012年の大統領選挙のときに安哲秀陣営の経済政策担当として参与したイ・ウォンジェ氏（現在は経済評論家として活躍中）が議長を務めた。朴元淳市長はホスト側の一人として挨拶を行なった。

ディスカッションには、多様なグループの代表者が参加した。行政体としては、韓国のソウル市およびソウル市社会的経済支援センター、イタリアからはボローニャ市とエミリア・ローマニャ州政府、日本からは京都市と横浜市、カナダからは

モントリオール市とケベック市、フィリピンからはケェゾン市の各代表が参加した。NGO、NPOを含めた各種団体も多数参加した。

このディスカッションでは、各行政機関、団体が自分たちの取り組みを紹介しつつ隣人の意見を聞き合い、ビジョンを共有しようとするものだった。その中も今回最も注目されるのは「ソウル宣言文」であろう。ディスカッションの最後には「ソウル宣言文」が、参加者の承認により採択された。

「ソウル宣言文」は、近年の経済危機は、市場原理に対する過度の依存および規則のない金融グローバリズムの結果が招いたことだとし、社会的経済活動こそが、貧富の両極化、社会的不平等と排除、生態問題を解決できる新しい希望と見た上で、「よりよい経済」「よりよい暮らし」を実現するために、社会的経済がいかに重要な役割を果たすかについて述べている。

今回、「ソウル宣言文」は10 項目にわたる方向性を提示した。少し長くなるが、その内容を紹介したい。

1. 各地方自治体は、公共・民間・共同体パートナーシップを通して、持続可能な社会的経済ネットワークを構築し、主要な社会的経済主体間の交流・協力を促進する。

2. 私たちは皆、市民権限の重要性を認め、各社会的経済の多様で広範囲の共同体リーダーシップを支持する。

3. 私たちは皆、社会的経済に対する認識を高揚させ、相違する集団のために適切な学習プログラムを開発し、その成果を相互共有する。

4. 私たちは皆、社会的経済を振興するために、標準的な教科書と市民教育プログラムを共同開発する。このような努力は市民社会の影響力と力量を増進させる。

5. 私たちは皆、社会革新のために、私たちの経験とビジョンを共有し、人的資源の育成のために都市間における社会的経済の人的交流プログラムを積極運営する。

6. 私たちは皆、リアルタイムでインターネットおよびその他の疎通手段を通して、社会的経済関連情報を交換し、社会的経済の新しい研究成果を討論して共有する。各都市政府はこのような情報に立脚して政策を随時調整するように努力する。

7. 私たちは皆、社会的経済と市場経済、公共経済が調和を成す発展モデルを開発する。政府の公共政策によってこのような目的が達成されなければならない。

8.　私たちは皆、社会的経済連合体と社会的経済支援組織を形成する努力を積極支持し、このような組織が、社会的経済活動の方向を決定し共同プロジェクトを促進することにおいて決定的役割を担う点を深く認識する。

9.　私たちは皆、深刻な低開発と貧困問題を経験している開発途上国に対する責任意識を共感し、社会的経済を通して貧困国家の経済、社会、文化、環境に対する統合的接近を通した解決方案を模索する。

10.　私たちは皆、社会的経済のグローバル共同行動を促進し、社会的経済の運営と発展のためのグローバル協議体形成を支援する。女性団体と労働団体、環境団体などや社会的経済運動のような多様な運動もこのような過程に一緒に参与する。

主催者によると、国際社会的経済フォーラムはこの後ソウルで行われ続けるのではなく、第2回目からは韓国以外の都市で開催したいということであった。社会的経済の国際連帯を目指すにはそのほうが自然なのだろう。

新自由主義や国際金融などグローバルな流れに対し、社会的経済がオルタナティブな動きとしてどのような役割を果たすのであろうか。今回のフォーラム参加でその一端が垣間見えた気がする。概念整備・実効性の検証などはこれからの課題かもしれないが、すでに実践されている社会的経済活動の「世の中をより良く変える力」に注目・期待したい。

書評

玄武岩著
『コリアン・ネットワーク：メディア・移動の歴史と空間』

［北海道大学出版会、2013年］

権香淑（早稲田大学アジア研究機構招聘研究員）

韓国外交部が発表した統計[1]によると、2012年12月末現在、在外同胞の総数は7,012,492名である。地域別には、中国（2,573,928名）、アメリカ（2,091,432名）、日本（892,704名）、ヨーロッパ（615,847名）の順となっており、朝鮮半島のコリアン総人口（南北で約7千万名）のおよそ一割程度が在外同胞の総数に匹敵する。本書は、これらの地域で暮らす在外同胞、なかでも旧植民地時代を中心に、中国、日本、ロシア沿海州へと移動した／せざるをえなかった朝鮮人とその子孫らの現状を踏まえ、コリアン・ディアスポラと本国との関係構造の生成・拮抗・変容などを歴史社会学的に分析し、東アジアの20世紀に表れたコリアンのネットワークを鮮明かつ見事に炙り出した力作である。

タイトルに示されている通り、本書は「コリアン・ネットワーク」が中心テーマに据えられているが、必ずしもその実体的な把握を目的とはしていない。あくまでも「ネットワークという方法概念を通じてコリアン・ディアスポラの多層的な歴史的位相を明らかにすること」（2ページ）が想定されており、「韓半島中心主義的な集権型のネットワークを批判的に考察しつつ、コリアン・ディアスポラのネットワークを、自発的かつ分権的で、しかも目的の異なるほかのネットワークともつながっていくような開放的なネットワークの観点から考察すること」（14ページ）を主眼としている。「開放性、脱中心性、流用性」という三つの特性（15ページ）がネットワークの構成要素であることが大前提となっている。

本書は、メディアを中心にコリアン・ネットワークを論究する第一部（第1章～第4章）と、帝国崩壊後の人の移動による生活空間の変容やグローバル化時代における再移動の諸相を描く第二部（第5章～第8章）に分かれており、序章と終章を合わせて、全10章から構成される。

序章では、東アジアという地域枠組みから生成したコリアン・ディアスポラについて、先行研究を踏まえた著者の問題意識と作業仮説が記されている。とりわけ「方法概念としてのネットワークの視点に立つことで、韓民族中心主義的な共同体からの越境的なコリアン・ディアスポラのネットワークへのパラダイム転換を図ること」（16ページ）が本書のライトモチーフとなっている。そして、「ディアスポラ」や「トランスナショナリズム」など、近年、移民研究をはじめ人文社会科学の各分野において受容されている諸概念が、コリアンの移動や朝鮮半島の歴史のなかで、丹念に紐解かれていく。

第一部では、コリアン・ネットワークの歴史的な生成過程とその意味が問われる。歴史的には、1860年以降、非公式に行われていた朝鮮人の沿海州への移住が、朝露修好通商条約（1884年）の締結とともに公式なものになり、「在外朝鮮人（在外同胞）」が誕生する。次いで、朝鮮というエスニックなアイデンティティに続くナショナリズムが、帝国のネットワークを流用しながら構築されていく（第1章）。植民地化の過程においては、

極東ロシアを中心に「抵抗ナショナリズム」とも言うべきメディア（新聞）による顕著なネットワーク活動があったほか（第2章）、「冷戦の空間」において人の移動が制限されていたにも拘わらず、離散家族探しのメディア（ラジオ番組）を通してネットワークが実践的に活用されていた（第3章）。1990年代後半から急速に普及するようになったインターネットを介しては、朝鮮族と韓国人とのメディアを通したアイデンティティ・ポリティックスが見受けられたが、その顛末において新たな対話が生み出される可能性も示唆されている（第4章）。

第二部では、グローバル化における横軸に沿った空間的な広がりと、その変容を踏まえた考察がなされる。1990年以降、増え続ける在韓朝鮮族が「故国」と「祖国」のはざまで自己決定を迫られる一方、中国の少数民族でありコリアン・ディアスポラであるという「二重のマイノリティ」がトランスナショナルな市民性を体現していること（第5章）、同じく90年代以降、中央アジアからロシア沿海州への再移住を余儀なくされる高麗人が、エスニック空間の揺らぎを経験しつつ、三度目の「故郷の創造」に臨み続けていること（第6章）、そして、戦後の社会的な混乱のなかで本国をめざした在日朝鮮人が、帰還のネットワークをめぐり朝鮮ナショナリズムの前衛として位置づけられていたこと（第7章）、さらには「帝国の空間」における移動が国民国家に収縮する過程で形成されたと言われる大村収容所を背景に、「密航」というメタファーを用いた分析を試みることで、大阪と済州島間にネットワークが存在したこと（第8章）などが明らかにされる。

総じて著者は、コリアン・ネットワークが、①歴史的に形成されて存続し、②様々なメディアを媒介し、③脱国家的なアクターとして機能し、④コリアン・ディアスポラが、アイデンティティの複合性を保持しつつネットワークを支えているという点において、意義が認められると結論づける（終章）。そのうえで何よりも重要なのは、「今後のコリアン・ネットワーク論の理論的・実践的課題を見据え、脱領土的なコリアンの連帯として南北統一過程の基盤をなし、さらに東アジアの地域協力体を形成する下地になる存在としてコリアン・ディアスポラの位置を問い直すこと」（404ページ）であるとして、「リベラル・ナショナリズム」をめぐる諸々の議論を引き合いに、その理論的整合性が示される。

以上、雑駁に概要をまとめたが、これらの記述を眺めてみるだけでも、時間にしておよそ150年、空間にして東アジア地域を網羅する本書の射程範囲が、極めて広く深いことが窺える。中国朝鮮族、高麗人、在日朝鮮人をめぐる歴史や移動の軌跡を辿る諸般の研究において、本書のように同時代史的かつ包括的なアプローチを用いたコリアン・ネットワーク論は、卑見の限り見当たらない。ディアスポラとしてのコリアンは、たんに移民やホスト社会におけるマイノリティとしてのみ存在するのではなく、トランスナショナルな主体として歴史のなかに埋め込まれている。何よりも、そのようなありようを「コリアン・ネットワーク」として意味を与えた著者の試み、いわば朝鮮半島における近現代の移動の体験をトランスナショナル・ヒストリーとして展開した成果は、高く評価されて然るべきである。

他方、活発に展開するディアスポラ論とも関連づけて、本書を深読みすることもできる。韓国では、ディアスポラの概念を広めたサフランの定義「国外に追放された少数集団の共同体」[Safran 1991:83][2]を「旧ディアスポラ」として位置づけ、よりグローバルな人口移動と分散居住の現象を「新ディアスポラ」として区分しつつ、朝鮮半島の南北離散家族や在日朝鮮人が「旧ディアスポラ」として生きていることが指摘されているが[3]、本書が明示したサハリン韓人社会の脈略（第6章）も決して例外ではない。90年代以降のグローバル化に揺れる朝鮮族社会は「新ディアスポラ」という側面もあるが、ポストコロニアリズムの文脈も埋め込まれており（第5章）、新旧ディアスポラの区別は明確ではない。むしろ両者が骨がらみになっている現状があるからこそ、本書が試みた方

法概念としてネットワークというアプローチの有効性が浮かび上がると言えよう。

ただし、本書の記述において不十分であると感じる部分が全くない、とは言い切れない。仮に、「対象とする領域や時代が幅広く設定されたため」と著者自らが記した諸々の限界（403ページ）を度外視しても、「韓半島中心主義による諸種の差別構造」を乗り越えるための「民族の語り合い」（420ページ）については、文献の提示にとどまらず、本文においてより具体的に論じられる必要があったのではないだろうか。著者いわく「民族の語り合い」は「意思の疎通であると同時にアイデンティティの交通」でもあり、「異質な空間を一方の力で同質化するのではなく、異質な空間の不安定そのものになじむことからはじまり、対等に向かうことで可能になる」（421ページ）というが、そのような仕方で本当に可能になるのかについては、検討の余地がある[4]。民族内部における多様な構成員の、どのレベル、どの枠組み、どの繋がりにおいて可能なのかといった要件が提示されてこそ、「民族の語り合い」の実践的な意味合いが増すものと思われるからである。

とはいえ、上記した点が、本書全体の価値を下げるわけではない。本書の随所において著者も指摘しているように、そもそもアイデンティティは一元的にとらえうるものではなく、複合的かつ多元的なものである。周知のとおり、複数のアイデンティティをナショナルなものへと還元してきたのは、近代以降における国民国家でありナショナリズムである。言うまでもなく、朝鮮半島をめぐる近代の特殊な歴史的展開は、未だに冷戦構造の解体はおろか、ポストコロニアルな諸相がモザイクのように社会の隅々にまで浸透する結果を招いている。ナショナルなものは、グローバルな資本や文化との再編のなかで、ローカルな効果が発揮される場であり続けており、この意味おいて、本書が浮き彫りにしたコリアン・ネットワークは、むしろ「これから」の展開によって、その真価が問われると言わねばならないだろう。

著者があとがきの最後に痛恨の思いで記した「未完のまま」の第8章を含め、今後のさらなる研究の進展が期待される。本書をより多くの方々が手に取って読まれることを薦めたい。

注

1) 韓国外交部のホームページで公表されている統計資料より。『재외동포현황 2013』http://www.mofa.go.kr/travel/overseascitizen/index.jsp?menu=m_10_40（最終アクセス 2014年4月7日）

2) 原語は「expatriate minority communities」。

3) 例えば、김귀옥［2010］、조경희［2011］などがある。

4) 著者が提示する「アイデンティティの交通」とは、おそらく他者受容の仕方に関わるアイデンティフィケーションの問題であると思われる。この他者との交通回路のメカニズムについては、①「単交通」（他者への強制的な同一化、グローバル化や植民地化での経験などを含む交通形態）、②「双交通」（特定の文化コードによる意思疎通やマジョリティの市民同士の疎通により、コード以外の他者の文化が排除される場合などを含む交通形態）、③「反交通」（他者の差別化と序列化、ネグレクトなどを含む交通形態）、④「異交通」（他者を非領有、非決定の存在としておく交通形態）の4つの仕方があるが、著者が言わんとする「アイデンティティの交通」の内実は、互いの間に自己成長が生じ、その結果としてハイブリッドな文化も生まれる④の「異交通」に対応していると思われる。詳細については、栗原［2003］および篠原［1995］を参照されたい。

参考文献

栗原彬（2003）「ナショナル・アイデンティティの多次元的構成：ポジショニングの視座から」『ナショナル・アイデンティティ論の現在』晃洋書房.

篠原資明（1995）『言の葉の交通論』五柳書院.

김귀옥（2010）「분단과 전쟁의 디아스포라：재일조선인 문제를 중심으로」『역사비평』, pp.53-93.

조경희（2011）「‘탈냉전’기 재일조선인의 한국이동과 경계 정치」『사회와역사』（91）, pp.61-98.

Safran, W.（1991）“Diaspora in Modern Societies: Myth of Homeland and Return,” *Diaspora: A Journal of Transitional Studies* 1 (1), Spring, pp.83-99.

国際高麗学会

第 11 次コリア学国際学術討論会　広州大会

裴光雄
（日本支部事務局長）

国際高麗学会による第11 次コリア学国際学術討論会、広州大会が2013 年8 月22 日から23 日の2日間に亘って、広東外語外貿大学の東方語言文化学院において開催された。同学院と広東国際戦略研究院が共同主催者として名を連ねた。今回の広州大会では、一般参加者・関係者を含む、全参加者数は123 名に上り、そのうち論文発表者は82 名を数えた（韓国: 36名, DPRK: 9名, 中国: 12名, 日本: 12 名, USA: 3 名, Canada: 2 名, UK:2 名, German:1 名, France:1 名, Romani:1 名, Serbia:1 名, India:1 名, New Zealand:1 名）。

初日の午前中には、開幕式と基調講演があった。基調講演は Don Baker 会長による‘The Important Role of Korea in the Pre-modern History of East Asia’を始め、計4 本あった。そのなかでも特に興味深かったのが、ソウル支会ファン・ソンイック会長（ソウル大学医学部教授）の「保健医療を通じて見た日帝強占期、朝鮮民衆たちの生ー植民地近代化論の虚と実」であった。

昨年、韓国教育界を最も騒がせたイシューの一つが、教学社の国史教科書検定・採択問題であった。同教科書が李承晩、朴正熙独裁政権美化論とともに批判されたのが、日帝時代の植民地近代化論であった。この社会科学的なイシューに、医学系の教授が関心を寄せ、自らの研究分野から実証的に科学的批判を行う、という研究報告は驚きであった。また新鮮でもあったし、社会科学を専攻とする研究者にも強い刺激を与えるものであった。

初日の午後から2 日目の終日にかけて、分科会報告・討論が行われた。分科会は歴史・言語・文学・社会 / 教育・政治・経済・芸術 / 民族・哲学 / 宗教の8 分科会に分かれて実施された。

私が司会を任され出席した「経済」の分科会では、平壌支部で朝鮮社会科学院のカン・チョルミン氏と欧州支部でウィーン大学の Rainer Dormels 氏の報告が興味深かった。報告テーマはそれぞれ「朝鮮民主主義人民共和国における新世紀の産業革命」、「朝鮮民主主義人民共和国の都市鉱工業インフラ研究」であった。カン報告の中で述べられた北朝鮮における CNC 工作機械産業の発展に関する論及は非常に興味深いものであり、要旨集に掲載された彼の論文は資料的にも価値がある。CNC とは Computerized Numerically Controlled の略であり、コンピュータ数値制御と訳される。よって、CNC 工作機械とは最先端の機械産業に属する。また、そもそも工作機械とは機械を作る機械を意味し、英語では mother machine と呼ばれる。立命

館大学の名誉教授であり、発展途上国経済論を長らく講義された森野勝好先生が途上国の自立的国民経済形成を測る「尺度」としたのが、工作機械産業の発展であった。Dormels 報告は基本的に韓国の北朝鮮経済資料（例えば『北韓の産業』など）を利用し加工して、論じたものであったが、北朝鮮全国の各道を網羅的に分析されており、精緻な研究であったと評価できる。

我々日本支部からは社会 / 教育の分科会において、方鉄峰「中国朝鮮族人口移動による中国朝鮮族社会の変貌」、白承國「韓国家庭委託支援制度の現況と課題－要保護児童配置の争点を中心に」、尹銀哲「21 世紀初頭における中国朝鮮族人口の流出状況及び社会変化」、李志嬉他「韓・中・日在宅老人の機能的・構造的統合性と健康関連 QOL の関係」、裴光雄「日本から見た韓国小学校社会科教科書の特徴」などの報告が行われた。本部事務局員でもある、方鉄峰、白承國、それに尹銀哲さんが分科会報告も立派になされ、しかも内容的にもしっかりしていた。彼らの報告は分科会のアカデミックな雰囲気を大いに高めたといえる。また、政治の分科会では、森類臣（韓国民主化運動と日本人―1970 年代の『東亜日報』支援運動を中心に―）、宋基栄（‘The formation conditions of deterrent strategy against the US of DPRK’）、両氏による報告が行われた。

世界大会恒例の宴会は、初日の夜と2 日目の夜、計2 回行われた。初日の夜の宴会は歓迎宴として現地の共同主催者側によって、Easeland Hotel 内にある迎賓館のような欧米風の目を見張る華麗な大ホールで催された。料理も西洋・中華の折衷料理で美味しく、ワインもなかなかのものであった。2 日目の夜の宴会は宿泊ホテルにて送別宴として、国際高麗学会本部によって催された。司会は尹銀哲さんが行った。世界の各支会・支部の代表者による挨拶とノレチャラン（のど自慢）は場の雰囲気を大いに盛り上げ、参加した人々は皆、和やかに談笑し、宴は大成功であった。欧州支部会長でロンドン大学のヨン・ジェフン教授の挨拶は大変印象深かった。彼は2 年に一度開催される国際高麗学会のコリア学国際学術討論会、いわゆる世界大会の魅力を3 点挙げて力説した。「一つは、国際討論会でありながら、英語ではなく母語のウリマルで報告できること。もう一つは、様々な専門分野の人々が集まって来るので、様々な専門分野の研究の話を聞くことができること。すなわち、学際的な勉強になること。最後に、南と北の研究者が一堂に会するアカデミックな国際学会は唯一この国際高麗学会にしかできないこと」。

2 日目の分科会終了日に行われた総会では、事前に各支会・支部が集まって開催された運営委員会での決定に基づいて、裵龍事務総長の司会進行の下、各案件が報告され、了承された。主な人事として、会長は Don Baker 現会長が留任、事務総長も裵龍現事務総長が留任、欧州支部会長としてウィーン大学の Rainer Dormels 教授が新たに選出された。

この Rainer Dormels 教授の尽力を得て、次回の世界大会は2015 年8 月にオーストリアのウィーン大学で開催されることが決まった。音楽・芸術の「聖地」とも表現できよう、欧州の「花の都」ウィーンで、世界のコリア学研究者は来年、是非集まり語り合おう。我々の学問・アカデミックな場を通じて、南北の交流と和解を促進させ、ひいては朝鮮半島の統一に繋がるように。

2 年に一度のこの国際学術討論会を準備・開催する労力は大変なものである。裵龍事務総長、本部副会長の宋南先先生、権偕美さんを始め、本部スタッフの方々に感謝の意を表したい。

国際高麗学会日本支部
2013 年度
学会活動

◉学術大会

国際高麗学会日本支部　第 17 回　学術大会

日時：2013 年 6 月 1 日（土）10：00 ～ 17：00
場所：大阪市立大学文化交流センター

プログラム：
〔午前の部〕 10:00 ～ 11:45　　自由論題報告
＜大ホール＞　司会：蔡徳七（大阪大学）、森　類臣（立命館大学）
1. 韓南洙（ハングル学会　日本･関西支会）「李珍珪著『인민한글교본』中央出版社（1950.3）について」
2. 任正爀（朝鮮大学校理工学部）「1930 年代朝鮮学の形成と展開について－湖岩・文一平の活動を中心として－」
3. 朴貞憙（立命館大学院国際関係研究科博士課程後期課程）「韓国における伝統保守主義と新保守主義の研究－その理論的構成と限界を中心に－」

＜小ホール＞　司会：高龍秀（甲南大学）、伊地知 紀子（大阪市立大学）
1. 廣瀬 陽一（大阪府立大学大学院人間社会学研究科博士課程）「文学と古代史―金達寿における連続と飛躍」
2. 梁優子（大阪市立大学大学院創造都市研究科博士後期課程）「ある在日朝鮮人女性一世の生活戦略」
3. 洪ジョンウン（大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程）「在日朝鮮人女性研究における＜オーラル・ヒストリー＞－「文化翻訳者」としての研究者の挑戦－」

◎第 7 回理事会　　12:00 ～ 12:45　　小ホール
◎第 17 回総会　　13:00 ～ 13:30　　大ホール

〔午後の部〕 13:30 ～ 17:00　　大ホール
シンポジウム「朴槿恵新政権の誕生と日韓関係の行方」
報告者：吉澤文寿（新潟国際情報大学）、宋連玉（青山学院大学）、朴一（大阪市立大学）
討論者：徐正根（山梨県立大学）、金栄鎬（広島市立大学）
司会：文京洙（立命館大学）

＜特別講演会＞
特別講演会「滝沢秀樹教授 退職記念講演会」
＜開催概要＞
日時：2014 年 3 月 16 日（日）16：00 ～ 20：00
場所：ホテルアウィーナ大阪　3 階「信貴」
＜プログラム＞
16：00 ～ 17：30
滝沢秀樹教授　講演会「私のコリア研究の足跡　―現代史、文学、そして大衆歌謡まで―」
18：00 ～ 20：00
退職記念パーティー

◉人文社会研究部会

第 74 回人文社会研究部会

日時：2013 年　6 月 23 日（日）　15：00 ～
場所：OIC センター　4 階会議室
報告者：韓栄恵（ソウル大学校国際大学院教授・日本研究所前所長）
主題：「在日コリアン社会と民族舞踊―東アジア文化交流の観点から―」

第 75 回人文社会研究部会

日時：2013 年　9 月 17 日（火）　17：00 ～
場所：大阪市立大学梅田サテライトキャンパス 103 教室（大阪駅前第 2 ビル 6 階）
報告者：金雄基（弘益大学校商経大学国際経営専攻助教授）
主題：「2012 年韓国国政選挙をめぐる在日コリアンの対応と変化」

第 76 回人文社会研究部会

日時：2013 年 12 月 15 日（日）16：00 ～
場所：大阪教育大学天王寺キャンパス中央館 4 階 410 演習室
報告者：高映子（済州伝統文化研究所 / 済州大学校耽羅文化研究所研究員）
主題：「内／外から映し出された済州島 100 年（1890s ～）」

◉科学技術研究部会

第 50 回科学技術研究部会

日時：2013 年 4 月 27 日（土）17：00 ～
場所：京都大学　理学部　6 号館　272 号室
講演者：文鐘聲（太成学院大学 看護学部）
専門分野：公衆衛生学、老年医学
主題：「在日コリアン高齢者と日本人高齢者の比較研究から見た社会格差と健康」

第 51 回科学技術研究部会

日程：2013 年 6 月 29 日（土）17：00 ～

場所：京都大学　理学部　6 号館　272 号室

講演者：高成柱（大阪大学大学院 基礎工学研究科 物質創成専攻 未来物質領域）

専門分野：物質の計算機物理

主題：「液体金属の電子状態計算」

第 52 回科学技術研究部会

日程：2014 年 2 月 15 日（土）　17：00 ～

場所：京都大学　理学部 6 号館　272 号室

講演者：松川聡子（シオノギ製薬）

主題：「カルボキシペプチダーゼ Y の低温圧力変性に関する考察」

国際高麗学会日本支部学会誌『コリアン・スタディーズ』 投稿規定

1、国際高麗学会日本支部は、学会誌『コリアン・スタディーズ』を年 1 回発行する。掲載される原稿は、朝鮮半島および朝鮮民族に関するあらゆる分野の学術的な論文、研究ノート、書評論文、書評ほかである。投稿論文は常時受け付けるほか、特集論文や書評などは編集委員会が執筆を依頼する場合がある。

2、論文を投稿できるのは、原則として国際高麗学会員および編集委員会が依頼した人とする。会員の場合、当該年度までの会費納入を要する。

3、投稿される原稿は、未発表の書き下ろし作品のみとする。同一原稿を『コリアン・スタディーズ』以外に同時に投稿することはできない。

4、本文は日本語のみとし、注などに限りハングルや外国語を使用することができる。

5、論文の原稿枚数は 400 字詰め原稿用紙換算で 50 枚以内（注、図表を含む）とし、書評などは編集委員会が別箇に定める。本文には、原則としてハングル表記と英語表記の氏名、ハングルおよび英語表記のタイトルと英文サマライズ（200words 以内）を付ける。

6、原稿の様式は執筆規定に準拠し、一貫したものとする。

7、投稿は所定の電子アドレスに対する E-mail の添付ファイル（ワード、一太郎、hwp ほかの形式）送信によるものとするが、編集委員会は必要に応じて印刷された原稿の郵送を求めることがある。

8、投稿された論文は、編集委員会が依頼した複数・匿名の査読者によって審査され、採否は査読者の報告に基づき編集委員会が判断する。採否が最終的に決定されるまで、査読者に投稿者の氏名、所属は秘匿される。

9、投稿された原稿の著作権は国際高麗学会日本支部に所属するが、原著者が『コリアン・スタディーズ』に掲載された当該論文を自著作の単行本や論文集に再掲載することは妨げない。

10、投稿原稿の保管や取り扱いについては編集委員会が責任を負う。

国際高麗学会日本支部学会誌『コリアン・スタディーズ』 執筆規定

2014 年 4 月 2 日一部改訂

1、本文

1.(1) 基本用語法

a, 原稿は日本語、横書きとする。図表や図版は原稿本文に組み込み、紙幅の制限内に含める。

b, 朝鮮、中国に関わる人名・地名は漢字（日本の現代漢字も可）で表記し、漢字不明の場合はカタカナ表記とする。欧米由来の度量衡はカタカナ表記とする。

1.(2) 数字

a, 数字はアラビア表記を原則とし、場合に応じて漢数詞を用いる。

b, 年号は西暦を用い、国家・地域固有の年号を使用する際は西暦を（ ）で付記する。

1.(3) 見出し

a, 章はアラビア数字で１．２．３・・・と表す。「はじめに」と「おわりに」(あるいはそれ等に該当する見出し) にも数字を振る。「はじめに」は１とする。

b, 章以下の節は（1）、（2）、（3）の順で表す。
c, 節以下の項は a、b、c の順で表す。
（例）第 1 章⇒１、第 1 節⇒（1）、第 1 項⇒ a

２、注の付け方と参考文献の表示

２.（1） 注

a, 注は、本文の内容について文脈上の解説や言及をする必要がある場合に用いる。
b, すべて文末注とし、方カッコ付アラビア数字で表示する。
（例）1）、2）、3）・・・

２.（2） 参考文献

a, 本文や注、図表で文献を表記する際は、編著者の姓（刊行年：ページ）のみ表記し，文献の詳細は参考文献リストに表示する。朝鮮人の名は姓名とも表記する。編著者名が付いていない刊行物の場合は、発行機関名を表記する。
（例）文献全体を示す場合
鈴木 [2005]，朴統一 [2011] によれば・・・
文献の一部を示す場合
…投票率は低かったとされる [キムハヌル 2012: 11 － 13]。
b, ２度目以降の引用でも前掲書・前掲論文、同上書・同上論文などの用語は使用せず、上記（１）のように表記する。
c, 新聞・雑誌記事や社説の場合は本文・注・図表に新聞・雑誌名、発行年月日を記した上で、参考文献リストに新聞・雑誌名を入れる。
（例）
…保守言論による歪曲は深刻である［『月刊朝中東』2001 年 1 月］。
…と指導者は発言している［『労働新聞』2012 年 4 月 16 日］。

2（3） 参考文献リスト

（1）本文、注記、図表で用いたすべての文献を「参考文献」として本文の最後に一括して表示する。
（2）文献リストは言語ごとに分け、日本語文献は著者名の 50 音順、韓国・朝鮮語文献は著者名のカナダラ順などに並べる。
（3）参考文献については、著者名・(刊行年)・書名・号数（発行年月日を入れてもよい）・発行所・頁等で示す。筆者名のある新聞・雑誌記事は雑誌論文と同様に表記し、発行年月日も記入する。
（4）英文文献の場合、書名はイタリックで表記する。論文名は単行本所収か雑誌所収かに関わらず一律クォーテーション・マークで括る。
（例）
単行本の場合
• 朴一（2005）『朝鮮半島を見る眼－「親日と反日」「親米と反米」の構図』藤原書店、pp.123 － 125
・이광우（2004）『신경과학』범문사 , p.153
・Kim, L. (1997). *Imitation to Innovation: The Dynamics of Korea's Technological Learning.* Boston: Harvard Business School Press.

論文の場合
• 文京洙（2005）「戦後 60 年と在日朝鮮人 “国民”の呪縛を超えて」『思想』No.980、 岩波書店、pp.8 － 9
・김신일（1991）「교육자치의 당위성과 현실」『교육학연구』Vol21, 교육출판， pp. 11 － 18
・Min, Pyong Gap. (2001). “Koreans in New York: An ‘Institutionally Complete’ Community.” *New Immigrants in New York*, edited by Nancy Foner, New York: Columbia University Press, p.173-200.
・Koh, Y.S . (2008). “Financial and Corporate Reform in Korea: Survival Strategies of the Korean “Chaebols”” , *Asian Studies*, 54（2）, p.71-88

編集後記

本号では特集を設定することができた。鶴橋と新大久保のコリアンマーケットを主題とした内容で、「ポッタリチャンサ」を研究した梁京姫投稿論文も含め在日ビジネスの現状課題と今後の発展方向に新たな知見を加えるものである。企画を主導された朴一先生にお礼御申し上げる。

投稿論文は研究ノートを含め６本を掲載した。主題は多様な分野にわたり、それぞれ既存研究に対する新たな視点からの提起にも溢れている。著者の方々には、今後の研究成果を本学会の学術活動に反映していただければ幸いである。なお、本誌への投稿論文は随時受け付けており、今後も多数の投稿を期待したい。

日本では、憲法を前提とする民主的理念の後退とヘイトスピーチに象徴される排外主義の台頭が進んでいる。韓国では、官民のモラル不在を露呈した大惨事が格差拡大の止まぬ社会に一層の打撃を与えている。いずれも、過剰な効率崇拝と「個」への軽視がもたらしてきた民主主義の劣化と見える。日本におけるコリアンスタディーズの正念場でもあろう。

セウォル号犠牲者に、本誌より心からの哀悼を捧げる。

（鄭雅英）

『コリアン・スタディーズ』編集委員
高賛侑
文京洙
高正子
朴一
高龍秀
蔡徳七
綛谷智雄
裴光雄
伊地知紀子
森類臣
鄭雅英（編集委員長）

コリアン・スタディーズ
第2号

Korean Studies No.2

頒価　1,000円
2014年6月1日　発行
編集・発行団体　国際高麗学会日本支部
〒530-0047
大阪市北区西天満4丁目5-5
マーキス梅田506号
TEL 06-6314-3775
FAX 06-7660-7980
E-mail isksj@ams.odn.ne.jp
発行者　国際高麗学会日本支部会長　高龍秀
編集代表者　鄭雅英

装丁　金文男
制作　有限会社 閏月社